

行政評価の反映結果報告書

令和4年2月

令和3年度（令和2年度事業実施分）

重点プロジェクト事業・
一般事務事業



目 次

I	はじめに	1
II	「重点プロジェクト事業に関する提言」と 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み	1
III	重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況	18
IV	重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果	26
	● 視点 ひと	27
	● 視点 暮らし	51
	● 視点 まち	75
	● 視点 行財政	99
V	重点プロジェクト事業 反映結果一覧	120
VI	一般事務事業 事業別評価の反映結果	138
	● 庁内評価、区民評価を実施した事業	139
	● 庁内評価のみ実施した事業	163
	参考資料（用語解説）	169

I はじめに

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しました。

今年度の評価委員会では、区長から諮問を受けた「重点プロジェクト事業」に該当する46事業と一般事務事業のうち12事業について、詳細な評価を行い、令和3年9月に「足立区区民評価委員会活動報告書」をまとめました。

この度、この報告書の中で出された「重点プロジェクト事業に関する提言」や「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み、各事業単位の評価に対する反映結果をまとめましたので、お知らせします。

区は今後も引き続き、行政評価制度を活用し、区政経営の改革・改善に取り組んでいきます。

II 「重点プロジェクト事業に関する提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

1 「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の考え方・取組み

重点プロジェクト事業について、各分科会からの提言（概要）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

(1) ひとと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 横と縦の広がりとさらなる連携【提言1】

- ① 足立区放課後子ども教室の従事者のために作成した、発達支援児の支援に携わる職員用の研修動画を学童や児童館など子ども向け施設のスタッフに横展開を期待したい。また、子どものための情報交換を学校、児童館、放課後子ども教室、学童という関係者で実施していただきたい。
- ② 縦の連携としては、保幼小中の連携を期待したい。小学校のそだち指導員のような個別支援が中学校にも導入されるとよいのではと考える。
- ③ 事業統合をした「No.6 子どもへの多様な体験機会の充実」は、各事業前後に効果測定を行っているが、体験活動直後の短期的な影響のみではなく、子ども達の経年的な体験量や自己肯定感や主体性の変化を客観的指標としてとらえる必要があると思われる。

⇒【提言1】に対する区の考え方・取組み

- ① 「発達支援児の支援に携わる職員用の研修動画」は発達支援児への対応を主眼に作成されており、必ずしも学童や児童館に通う児童への対応に資するものではないため、それとは別に現在支援管理課において「特性を持つ子どもたちを理解するための動画」の作成を検討中です。発達支援児対応職員向けの動画よりも汎用性が高いことから、こちらの活用を関係所管と検討してまいります。

「子どものための情報交換」については、現在も必要に応じて関係者間で情報共有を行っています。コロナ禍以前に実施していた、学校、児童館、放課後子ども教室、学童保育室の交流についても、感染状況をみながら再開に向けて検討していきます。

- ② 区では、子どもたちの発達と学びを幼児教育から小学校教育へつなげていくための「幼保小連携活動」と小学校から中学校への円滑な移行と児童・生徒の学力定着のための「小中連携事業」を実施しています。

提言をいただいた中学生の個別学習支援については、生徒1人1台のタブレット配布が完了したことから、時間や場所の制約がなく、一人ひとりの理解度に応じて、つまずきの原因となっている学習内容に遡った学習ができるAIドリル(*p.169参照)を活用しながら、教員が支援を行うことにより、学力の定着を図っていきます。

- ③ 子どもたち一人ひとりの経年的な体験量を測り続けることや、体験事業を通してどのように成長したのかを個別客観的に測ることは困難であるため、毎年度実施する「学習意識調査」で自己肯定感に関する質問を設けてその回答割合を成果指標としています。自己肯定感や主体性の醸成には、体験機会の充実はもちろん学校や家庭、地域の大人との関わりも大きく影響すると考えています。今後も、子どもたちの意見を聞きながら、成長段階に応じた様々な体験活動や大人との関わりを機会をこれまで以上に質・量ともに充実させていきます。

イ 分野ごとの事業 PR 動画の作成とインフルエンサーとしての区民評価委員 OB の活用【提言 2】

- ① 重点プロジェクトに取り上げられる事業の意義を区民に伝えるため、各事業の PR 動画の作成を行っていただきたい。
作成した動画は、一方的に上映するのみではなく、例えば保護者会や入学式などで先生から一言、足立区の事業について話題にしてください、その中で各学校がどのような取り組みをしているのかを話していただくとより効果的だと思われる。
- ② 区民評価委員のOBの活用を提案したい。区民評価委員OBに協力いただきながら、事業PR動画を活用し区民に直接広報していただく機会や区が抱える課題を考えるコミュニティミーティングの開催などを実施していただくことを提案したい。

⇒【提言 2】に対する区の考え方・取組み

- ① 重点プロジェクト事業のあらゆる施策に PR 動画を作成することは考えておりませんが、情報発信における動画の活用については今後積極的に検討していきます。
たとえば、ご提案をいただいた、小・中学校の保護者会や入学式をはじめ、多くの方にお集まりいただく住民向けの事業説明会などでは、動画に合わせて説明することでよりわかりやすく伝えることができると考えられます。それぞれの事業に最も適した方法で動画を効果的に活用していきます。
- ② 区民評価委員 OB の方の活用については、令和 4 度の区民評価委員の公募では、OB の方のご協力により公募案内の記事に体験談を掲載させていただきました。今後も、お一人お一人のご意向を尊重しながら、広報媒体への参加のご協力のほか、区の各種審議会の区民委員の公募のご案内やパブリックコメントのご案内を送付させていただくなど、ご負担のない範囲で継続的に区政にお力添えをいただける機会を設けていきたいと考えています。また、来年度は区制 90 周年であり、OB の方々に次なる 100 周年に向けて区へのご意見をいただく機会も検討していきたいと考えます。

ウ 当事者主体の教育と職員サポートの充実【提言3】

① 支援やサービスの対象者となる当事者の意思決定場面への主体的参加を求めたい。子どもに関わる事業※であれば、当事者である子どもの参加を促しながら、子どもの視点を取り入れた体験や教育内容の充実を期待する。

※ 「子どもへの多様な体験機会の充実」「学力向上対策推進事業」「待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上」「学童保育室運営事業」など

② コロナ禍では、感染症対策として職員に過度な負担がかかっていることから、職員のストレスチェックや心理的サポートの充実、物理的サポートの検討をお願いしたい。

⇒【提言3】に対する区の考え方・取組み

① 区が提供するサービスをより充実させるためにも、サービスの対象者から意見をいただき、事業改善を図ることは重要であると考えております。措置事業のように当事者が意思決定に関わることが難しいものもありますが、できる限りサービスの対象者からのご意見を伺う機会を設けることやアンケートなどから対象者の思いをくみ取りながら事業を進めて行くよう、庁内に働きかけてまいります。

ご提案いただいた子どもに関する事業については、上記の考え方を踏まえつつ、子どもたちが将来の夢や進路に対して興味を持つことができるよう、子どもの参加や視点を取り入れた体験や教育内容を充実させ、子どもたちの主体性を育てまいります。

② 区職員の心理的サポートとしては、コロナ禍に限らず、健康診断やストレスチェックの結果を踏まえた、保健師や産業医による面接などを実施しています。また、次年度からは職員が心身の不調に関する悩みを他者に知られることなく外部の専門家に直接相談等ができる「職員支援プログラム（EAP）」を委託事業として試行で開始するなど、多様なツールで職員のサポートを行っていきます。

民間運営施設の従事者に対して区職員と同様のサポートを行うことは困難ですが、区で行っている心理的ケアの手法などを積極的に情報提供することで、従事者が相談しやすい環境の実現に協力してきました。

コロナ禍の物理的サポートとしては、各施設に対して、感染症予防のための備品や消耗品の現物給付や購入費用助成、感染症対策に当たる職員・従事者の追加配置やそのための人件費補助などを行いました。また、区が作成したマニュアルを民間施設とも共有し、職員・従事者の負担感の軽減に努めました。

区として引き続き、最前線の現場で働く職員・従事者の心身の健康

保持のためのサポートの充実を図っていきます。

(2) くらしと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 区民目線で適切な目標値を設定【提言4】

「なぜこの目標を設定したのかが区民にもわかる」ように目標値を設定し、目標値の適切性を所管課が説明できる機会が必要である。現在の評価作業では、その機会が少ないと考えられるため、次年度以降、調書やヒアリングでの工夫を期待したい。

⇒【提言4】に対する区の考え方・取組み

現在、評価調書の見直しを進めています。事業が目指す最終成果とそこに至るまでの中間成果や活動内容の関係が一目でわかるように改善します。事業ヒアリングの進め方についても今後は「目標値の設定根拠や適切性」について必ず説明することを共通事項とします。また、委員のご意見もうかがいながら、評価委員向けの研修や事前レクチャーのなかでフォローアップさせていただくことを検討していきます。

イ 活動指標・成果指標の課題と見直し【提言5】

くらしと行財政分科会では、評価活動に対する所管課の理解や参加についての議論を行った。表は、あくまで一例だが、区民評価委員が所管課に期待する理解や参加の内容や具体例として、知っておいてもらいたい。

【区民評価委員会の評価活動に対する所管課の理解や参加の内容と具体例】

理解や参加の内容	具体例
①わかりやすい説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ パワーポイントや実物の資料等を用意して具体的に説明している ・ どのようなことを知って欲しいかを明確にして説明している
②課題の伝え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状と課題をそのまま示し、課題に向き合う姿勢がある ・ 目標値や実績値を巧妙に調整し、課題を見えないようにしない
③意気込み、本気度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価を得て、事業を更に推進しようとする熱意がある ・ 目標が達成できていない状況をそのままにしていない
④事業成果の伝え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数字だけではなく、事業の成果を具体例で説明している ・ 評価委員に伝えようとする熱意がみられる

⇒【提言5】に対する区の考え方・取組み

提言をいただいた「評価のポイント」については、行政評価報告会（今年度は動画視聴方式で実施）でも分科会長よりご説明をいただきました。動画を活用して庁内に周知し、委員の評価活動に資する説明を行えるようにしてまいります。今回は「くらしと行財政分科会」からの提言でしたが、次年度は区民評価委員会全体会にお諮りしたうえで、委員会の総意として事業課に通知することを検討しています。

ウ オンライン化実践事例のノウハウの全庁的共有・標準化【提言6】

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会、交流会、講演会、相談会、会議等の対面での実施が、中止や規模の縮小等をせざるを得ないことから区としてオンライン化実践事例のノウハウを全庁的に共有する機会を設けることを提言したい。
- ② オンライン化に必要な設備や機材等も、様々な所管課が積極的に利用できるように整備を期待したい。区庁舎の Wi-Fi 環境整備が進められているようだが、加えて映像や音響に関わる機材を備えた専用スタジオのような特化したスペースを用意することも一案である。「コロナ禍でもできること」を実践する「攻め」の戦略への転換が求められる。その契機として、オンライン化実践の全庁的な推進を期待したい。

⇒【提言6】に対する区の考え方・取組み

- ① 区民を対象とした会合や相談会、外部の方を交えた会議などのオンライン化については、令和3年度から ICT 戦略推進担当課長に外部人材を登用し、庁内各課に対して、専門的な知見に基づいた助言や導入への働きかけを行いました。
今後は、全職員が閲覧することのできる「職員掲示板」を活用して、ノウハウの共有や平準化を進めることにより、さらなる導入促進を図っていきます。
- ② オンライン会議は主に外部の方との打ち合わせでは珍しくなくなり、Web 会議用の機材の貸出実績は、令和2年度の738件から1,365件（令和3年4月から12月まで）と大幅に増えました。
また、令和3年9月に区庁舎の Wi-Fi 整備が完了し、よりスムーズにオンライン会議を行える環境を整えました。引き続き、オンライン会議用端末やウェブカメラなどの周辺機器についても改善を図ってより快適な利用環境を整備するとともに、機材貸出状況把握などによ

り、オンライン会議が庁内で推進されているかも随時チェックしてまいります。

(3) まちと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア ニューノーマル（*p. 169 参照）への対応【提言7】

コロナ禍が続いている中、日常生活もニューノーマルへの対応か否かが求められている。重点プロジェクト事業が継続する中、活動自体や目標の捉え方のピントがややずれてきている事業もあるように思う。

例えば「No.36 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」は、これを契機に、リモートワークや時差出勤などの働き方改革など、新しい生活様式の実践が叫ばれるようになり、仕事や家庭を取り巻く環境が大きく変化したと感じている。この機会を逃すことなく、区民や事業者の意識変革に繋げていただきたい。

「No. 34 販路拡大支援事業」や「No. 35 就労支援・雇用安定化事業」等では、これまでの取り組みや目標ではもはや物足りない。より海外に向けた展開や実際のアドレスや滞在場所に囚われずこれまでの常識外の大胆かつ迅速な対応をすることが区民のみならず、区外においても評価を高めることにつながるのではないだろうか。

⇒【提言7】に対する区の考え方・取組み

コロナ禍によって注目されはじめたニューノーマルに限らず、区は社会情勢や区民意識の変化に応じて、常に最適な施策を考え続けていかなければなりません。重点プロジェクト事業を含むすべての事業において、時節に合わなくなった目標や指標の見直しはもちろん、古くなった事業手法を根本的に見直し新しい手法を導入するなどスピード感を持って取り組んでいきます。

提言のあった「No.36 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」については、テレワークや時差出勤経験者を中心に働き手の側の意識が大きく変容している今、実現事例を紹介するとともに、企業や働き手の意識変革や行動変容に繋がるきっかけとなる講座を実施していきます。

「No. 34 販路拡大支援事業」については、ニューノーマルへの対応はチャンスとして捉え、ECやオンライン見本市・展示会等のデジタル活用はもとより、海外現地パートナーに向けオンライン・映像を活用したPRを進めたことで日本文化として区内製品のワークショップが開催されるなど、これまでにない展開も生まれています。こうした事例を

積極的にPRすることで、区民・区外の方々の評価を高めることにつなげていきます。

「No. 35 就労支援・雇用安定化事業」については、区内中小企業人材確保支援事業において、企業の魅力を紹介した動画配信や求める人材のオンラインでのアピール等を新たに事業に盛り込み、区内企業に対する求職者の関心を高める取組みを行っていきます。

イ 「協創」を根付かせ、「協創」を担う人材を育てる【提言8】

「No. 30 緑を守り、育む人づくり事業」等に見られるように、決して多くの方を巻き込むような形ではないとしても具体的に協創体制を推進する方々や団体を見据えて活動を促していくことが重要ではなかろうか。より具体的な対象者や事業内容を指標に盛り込んで頂きたい。既存の活動や団体の方々をうまく活かしつつも、これまで興味を抱かなかった方をうまく取り込むプロモーション展開や新しい枠組みを作っていくことが重要である。

⇒【提言8】に対する区の考え方・取組み

それぞれの施策や事業において、具体的な協創パートナーや内容をイメージできるように指標を改善します。また、新たに生み出された協創の事例や成果を、訴求力の高い効果的な手法で発信することにより、これまで興味を抱かなかった方や、何かしたいけれど最初の一步のハードルが高い方に働きかけることで協創の裾野を広げていきます。

区のあらゆる施策や事業において、より多くの区民が負担なく自分のできる方法で関わることのできる多様な機会と場を創出することが重要と考えます。そのため、既存の団体への働きかけはもちろん、旧来の発想にとらわれず協創の視点で行動することのできる職員を育成します。

ウ 区内に留まらずより外に向けた発信【提言9】

区外に向けた発信や活動が、区全体の評価を高めることに繋がると考える。他区等とも比較した上で、区がどういった将来像を見据えるのか明確なビジョンを示すことが重要である。各事業の取り組み自体もアウトプットの目標だけではなく、より成果を伴うものにしていくことが重要である。

対外的な評価を高めていく上では、先進的な事例の研究や良い部分の取り入れは欠かせないのではないだろうか。日本のみならず世界に目を向けた事例の研究、最新の技術や動向を、単に言葉の採用に留まらず具体的な内容を伴って取り入れ、実施していくことが重要である。

⇒【提言9】に対する区の考え方・取組み

区外からの評価を高める取組みのひとつとして、令和4年1月に足立区外の在住者3千人を対象に「区外からの足立区イメージ調査」を実施しました。現在の足立区のイメージとその要因に関する調査により、区外プロモーションの効果測定の起点数値とするとともに、要因（イメージを持つようになった理由）について分析し、区外に向けたプロモーション戦略に生かしていきます。さらに、令和4年度には、民間のノウハウを取り入れた広報・メディア戦略の構築を検討しています。区民の誇りを高めるため、区のプラスイメージに寄与する情報については、既存の情報発信に加え、Web媒体等に確実に掲載される手法を活用し、戦略的に情報を拡散していきます。

また、「どこの自治体も似たような事業をやっているけれど、足立区は特にここに力を入れている」「5年後、10年後、30年後に足立区はこんな風になっている」というわかりやすいビジョンを区内外に示していきます。

さらに、先進的な事例や最新の技術を取込んだ新しい事業への取り組みはもちろん、既存の施策や事業について客観的なデータで成果を示すことで、区内外からの評価を高め、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現を目指します。

2 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

一般事務事業について、一般事務事業見直し分科会からの評価意見（要旨）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

（1）総括意見（要旨）

ア デジタル化における効率性と公平性への配慮

【評価意見】

- 行政のデジタル化は、利便性が大いに高まる分野から優先して進めていく一方で、必要な場合は従来のサービス提供の方法を維持する（たとえば、紙の書籍を同時に備える）などして、効率性と公平性の双方への配慮が望まれる。

〈指摘された課題〉

- ① 住民基本台帳事務
住民票等の発行は、オンライン申請、電子決済の具体的な導入を検討していることから、今後の利用者ニーズに合った事業と評価できる。
- ② 区政資料室運営事業
オープンデータ化がなかなか進まない理由は何か。
- ③ 図書館図書資料貸出・整備事業
電子図書が利用できるかどうかは家庭環境による格差が本よりも電子のほうが生まれやすい。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

- ① 住民基本台帳事務
手数料を電子決済で徴収する申請手続きのICT化の仕組みを令和4年度稼働に向けて検討しています。
- ② 区政資料室運営事業
各事業の所管課が資料のオープンデータ化を進めていることから、今後も利用状況等を注視し、利便性向上を図るとともに、既存の紙資料のデータ化については、費用対効果や優先順位を検討していきます。
- ③ 図書館図書資料貸出・整備事業
電子書籍の導入については、図書館に行かなくても読書が楽しめるというメリットを活かしつつ、家庭環境による格差が生まれぬよう、区立小中学校の全児童・生徒に配付したタブレットとの連携を検討していきます。また、書籍、資料のデジタル化については、デジタルと紙のバランスに配慮しつつ、国や都のデジタル化の動向を注視しながら、実現にあたっての課題を整理していきます。

イ 時間の経過に伴う事業手法の再検討

【評価意見】

- 事業開始時の事業手法が、時間の経過に伴って問題が生じるようになっている、あるいは、今後の時間経過とともに問題が生じる可能性があると認識した場合に、事業の転換方法を、担当部署内部で見つけ出す努力が望まれる。

（指摘された課題）

- ① 学習支援ボランティア事業
区立校での教育実習と連携した学習ボランティア応募には限界もある。今後もニーズが高いならば、他の働きかけの模索が必要となると思われる。
- ② 駅前等公衆喫煙所整備事業
コンテナ等の設備の拡充を続けるよりも、むしろ、携帯灰皿の配布など、喫煙マナーの向上を促進するほうがより進歩的なのではないか。
- ③ Jステップ支援事業
就労促進につながっていない点について、専門家にも意見をもらいつつ、事業手法を再検討してはどうか。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

- ① 学習支援ボランティア事業
教育実習生、学校OBの活用やPTA、開かれた学校づくり協議会への呼びかけ強化など、学校でのネットワークを活かしたボランティア確保に加え、シニア世代の社会人への対象拡大等様々な方法について検討していきます。
- ② 駅前等公衆喫煙所整備事業
美観に配慮した喫煙所の整備と併せて、マナーの啓発やパトロールを行っていきます。
- ③ Jステップ支援事業
社会福祉協議会・あしすとにおいて、「ステップアップ」に向けた移行先の検討、フォロー、ステップアップ後の定着支援等の調整を行っていきます。

ウ 補助金の効果を高めるためのさらなる工夫

【評価意見】

- 過去に区民評価の指摘を受けて、助成メニューを新設して申請件数の増加につなげた環境計画推進事業は、PRのしかた等で、改善すべき点が残されているとの意見があったことから、補助金の効果を高めるためのさらなる工夫を期待したい。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

◆ 環境計画推進事業〔環境基金助成〕

企業向けの周知強化に加え、ホームページやSNS等に活動事例を掲載し、基金助成対象の活動を知ってもらうとともに、ファーストステップ助成を受けた活動のステップアップには一般助成が活用できる旨を案内し、活動の継続や発展を促していきます。

(2) 視点別評価結果（要旨）

ア 事業の必要性

【評価意見】

- 区民防災力向上推進事業、住民基本台帳事務は法令で実施が義務づけられており、必要不可欠であると判断された。
- 事業系廃棄物処理事務、消費者支援事業、公園・親水施設等の維持管理事業も区民の安全な生活の維持に不可欠な事業であると判断された。
- 環境計画推進事業、図書館図書資料貸出・整備事業、Jステップ支援事業は、それぞれ豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い事業と評価された。
- そのほか3事業についても、一定の必要性が認められる。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

区民の安全で豊かな生活を維持するために必要な事業を今後も実施していきます。また、法令に定められた事業については、引き続き適切な事業の実施に努めていきます。

⇒主な個別の取組み

◆ 事業系廃棄物処理事務

排出指導や廃棄物管理責任者講習会開催時等に、雑紙含め排出物の再利用化に関する具体的な事例の提示及び再利用のメリット説明等、再利用化の働きかけを継続していきます。

◆ 消費者支援事業

若者向けの相談事例集を作成し、若者が消費者被害に遭わないための啓発及び周知を図っていきます。

イ 事業手法の妥当性

【評価意見】

- 事業系廃棄物処理事務は2つの指標の達成度が高く、堅実で効果的な事業手法が十分妥当であると評価された。
- 区民防災力向上推進事業、住民基本台帳事務、図書館図書資料貸出・整備事業も、事業手法の妥当性が高めの評価となった。
- 区政資料室運営事業、学習支援ボランティア事業、Jステップ支援事業、駅前等公衆喫煙所整備事業、公園・親水施設等の維持管理事業の5事業は事業手法を見直す必要があると判断された。
- その他の事業は、事業手法は概ね妥当であると判断した。
(指摘された課題)
 - ① 区政資料室運営事業
窓口の問い合わせは、ベテラン再任用職員でなければ対応できないものなのか、何か工夫できないのか、一般応募のスキルでは何故だめなのか。
 - ② Jステップ支援事業
障がい者のステップアップが十分に達成できていない現状に対して、効果的な取り組みが行えていない。
 - ③ 公園・親水施設等の維持管理事業
事故発生後の情報公開のしかたについて、改善が必要。
 - ④ 学習支援ボランティア事業
学習支援ボランティアの募集方法の再検討が必要。
 - ⑤ 駅前等公衆喫煙所整備事業
コンテナ・パーテーションの増強に頼らない他の方法の模索。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

評価の低かった事業については、事業手法の見直しを行い、より効果的に事業を実施できるように取り組んでいきます。また、全事業において、時代の変化に合わせた、最適な事業実施手法を模索していきます。

⇒ 主な個別事業の取組み

① 区政資料室運営事業

窓口の職員と体制については、多岐にわたる行政事務と公文書に不案内な利用者に対するレファレンス機能を充実させる必要があるため、事務事業に詳しいベテランの非常勤職員（再任用職員）の配置が不可欠です。

② Jステップ支援事業

当該事業就労者のステップアップに向けて、社会福祉協議会側があしすとの介入があると良いと思われる方については、あしすとも一緒に移行先の検討に関わっていきます。

③ 公園・親水施設等の維持管理事業

公園の事故とその対応については、ホームページ等で公表していきます。

④ 学習支援ボランティア事業

教育実習生、学校OBの活用やPTA、開かれた学校づくり協議会への呼びかけ強化など、学校でのネットワークを活かしたボランティア確保の仕組みが浸透するよう学校へ働きかけていきます。

⑤ 駅前等公衆喫煙所整備事業

喫煙所がないことで路上喫煙行為が増え、却って受動喫煙被害、たばこのポイ捨て等が増えることが懸念されるため、喫煙所の整備基準を定めて整備していくとともに、マナーの啓発やパトロールを行っていきます。

ウ 受益者負担の適切さ

【評価意見】

- 12事業中、受益者負担が必要とされる5事業の評価を行った。
- 住民基本台帳事務は、各種証明書発行手数料が十分に適切な受益者負担を導入していると判断された。
- 事業系廃棄物処理事務の手数料や消費者支援事業の講演・講座等参加費についても、受益者負担は適切であるとした。
- 区政資料室運営事業の刊行物代金、公園・親水施設等の維持管理事業の使用料の受益者負担は、概ね適切と評価された。

⇒ 【評価意見】に対する区の考え方・取組み

区民評価を受けた5事業において、適切である、または概ね適切であるとの評価をいただきましたが、今後も、受益者負担の設定が必要な事業については、適切な基準を設定していきます。

エ 事業の周知度

【評価意見】

- 住民基本台帳事務、事業系廃棄物処理事務、図書館図書資料貸出・整備事業は、区の広報ツールの効果的な活用、独自のパンフレット・ポスター等の作成、キャンペーンや講習会の実施等が、周知度の高さにつながっているという評価となった。
- 消費者支援事業、環境計画推進事業、青少年対策事業、Jステップ支援事業については、区民や対象者等に対して、事業内容に関するわかりやすく十分な周知がされておらず、創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要であると判断した。
- その他5事業は、一定の周知度は認められると判断した。

〈指摘された課題〉

① 消費者支援事業

くらしのおたすけ隊の募集案内について、具体的な役割・活動内容や、援助の受け方が明確に書かれていない。

② 環境計画推進事業

助成金の広報や事業例等があると、個人申請がもう少し増えるのかもしれない。

③ Jステップ支援事業

指標「保護雇用就労者数」は、受動的な目標値となっている。担当者の活動が見えない。能動的な指標が必要である。指標に、どのような活動を行っているかを表すものを、追加したほうがよい。特に、区による就業支援活動に関するものを追加してはどうか。

④ 青少年対策事業

年間利用者数が少ない広場について、周りの公園を利用している児童が多いのか、年少人口が減少しているからか、分析が必要である。

⇒ 【評価意見】に対する区の考え方・取組み

引き続き、広報やホームページ、SNS等、様々な手段を活用し、より分かりやすい表現で情報を発信していきます。また、より効果的な情報提供が可能となる手法について、引き続き検討していきます。

⇒ 主な個別事業の取組み

① 消費者支援事業

くらしのおたすけ隊の具体的な役割・活動内容などについては、ホームページや啓発チラシ等でさらにわかりやすい周知を行い、

合わせておたすけ隊の意欲と向上に繋がる周知啓発を行います。

② 環境計画推進事業〔環境基金助成〕

ホームページ、SNS等に活動事例を掲載し、基金助成の対象となる活動のイメージを持ってもらうことで申請しやすい環境を整えます。

③ Jステップ支援事業

令和4年度より、ステップアップに向けて実施した事業数と参加人数を指標とします。就労に関わることを主に、生活の質を向上させるような活動内容も検討し表記します。

④ 青少年対策事業〔民間遊び場設置事業補助〕

年間利用者数が少ない広場について、令和4年度を目途にその理由を分析し、広場の運用方法の見直しや、縮小について検討していきます。

オ 補助金等の有効性

【評価意見】

- 区民防災力向上推進事業の防災区民組織に対する活動助成は、必要性や事業目的達成等の観点から、有効性は高いと判断した。
- 民間遊び場の提供者に対する補助金（青少年対策事業）、環境基金助成（環境計画推進事業）、消費者団体への活動助成（消費者支援事業）、障がい者保護雇用事業補助金（Jステップ支援事業）は、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、一定の有効性はあると判断した。
- その他の7事業については、事業の性格上、補助金を支給するものではないと判断した。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

評価対象となった5事業については、実績や効果等が検証できる資料や数値の確認を行い、その有効性を評価した上で、適切な支出を行っていきます。

⇒ 主な個別事業の取組み

◆ 青少年対策事業〔民間遊び場設置事業補助〕

年間利用者数が少ない広場について、令和4年度を目途にその理由を分析し、広場の運用方法の見直しや、縮小について検討していきます。

◆ 環境計画推進事業〔環境基金助成〕

令和4年度の第2期募集では、他課との連携により、募集時に類似する助成事業（新製品・新事業開発補助金）と案内を相互に

行うことで、目的に合った助成金の活用につながるよう配慮して
いきます。

カ 予算計上の妥当性

【評価意見】

- 住民基本台帳事務、事業系廃棄物処理事務、図書館図書資料貸出・整備事業の3事業について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、妥当性をもった予算を計上していると評価した。
- その他の7事業については、概ね妥当性をもった予算を計上しているとした。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

予算規模の適正化を図り、妥当性のある予算計上に努めていきます。社会経済情勢や区民ニーズの変化を的確に把握し、事業等の必要性の有無や適正な規模を積極的に見直すことで、財源や人材の効率的な配分を進め、区民が真に必要とする事業への重点化を図っていきます。

Ⅲ 重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標		H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R2年度実績対R2年度目標	次年度目標(R3年度)
			指標名	種別					
ひと	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	No.1幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	基本的生活習慣が身についている小学1年生の割合	増加目標	91%	-	88.4%	98%	90%
			「早寝・早起き・朝ごはんを心がけるようになった」と回答した方の割合	増加目標	-	-	68.3%	105%	65%
			体力測定値(行ニスポール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	増加目標	45%	46%	50%	83%	60%
		No.2学力向上対策推進事業	「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(小学校6年・国語)	増加目標	-	-0.6ポイント	-	-	2ポイント
			「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(小学校6年・算数)	増加目標	-	1ポイント	-	-	1.5ポイント
			「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(中学校3年・国語)	増加目標	-	-0.4ポイント	-	-	0.5ポイント
			「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(中学校3年・数学)	増加目標	-	-2.2ポイント	-	-	0ポイント
			「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」児童・生徒の割合	増加目標	-	66.9%	-	-	68%
		No.3発達支援児に対する事業の推進	相談児童数のうち、関係機関と連携できた割合	増加目標	90%	97%	97%	100%	98%
			発達支援児の行動上の課題が軽減又は現状維持と判断された割合	増加目標	89%	94%	95%	100%	95%
		No.4不登校対策支援事業	校内委員会での協議に基づく指導によって、状況が改善した児童・生徒の割合	増加目標	-	-	32%	64%	50%
			登校サポーター派遣で別室登校支援をし、状況が改善した児童・生徒の割合	増加目標	68%	66%	68%	97%	70%
			学校以外の教育機会の場で支援し、状況が改善した児童・生徒の割合	増加目標	70%	75%	74%	98%	75%
		No.5小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	給食の時間が楽しいと感じている子どもの割合	増加目標	-	-	79%	82%	98%
			学校栄養士からみた「あだち食のスタンダード」の定着度	増加目標	-	-	53%	76%	70%
			栄養バランスの良い食事を選択できる子どもの割合	増加目標	84%	86%	85%	97%	88%
			ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合	増加目標	75%	79%	70%	88%	90%
			給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子どもの割合	増加目標	57%	61%	60%	86%	70%
		No.6子どもへの多様な体験機会の充実	「足立区学力定着に関する総合調査」で「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合	増加目標	68.6%	71.5%	-	-	70%
			放課後子ども教室の利用者満足度	増加目標	99%	98%	99%	100%	99%
			新しい体験や様々な交流を通じて、放課後子ども教室に参加して良かったと回答した児童の割合	増加目標	-	-	-	-	60%
			大学連携によるプログラム等の体験活動後に「今回の体験をとおして、これからは新しいことを知りチャレンジしたいと思った」と回答した子どもの割合	増加目標	-	-	90%	100%	90%
			自然教室で自信を持つことができたと感じた児童生徒の割合	増加目標	-	75%	75%	96%	78%

Ⅲ 重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標		H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R2年度実績対R2年度目標	次年度目標 (R3年度)
			指標名	種別					
ひと	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	No.7待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上	待機児童数(総合戦略KPI指標)	低減目標	123人	3人	0人	100%	0人
			保育士確保の状況	増加目標	66%	100%	100%	100%	100%
			指導検査の改善状況	増加目標	100%	97%	100%	100%	100%
		No.8学童保育室運営事業	受入可能数が学童保育需要を満たさない地区の数	低減目標	-	21地域	18地域	-	17地域
			1年生および2年生の学童保育室待機児童率	低減目標	-	-	-	-	1.9%
			学童保育室入室者数	増加目標	4,727人	4,768人	4,825人	90%	4,830人
		No.9あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAR)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)	子育ては楽しいと感じる割合	増加目標	71.6%	71.1%	74.6%	99%	75%
			子育てを負担に感じたりイライラする割合	低減目標	5.8%	6.1%	4.6%	109%	4.5%
			早期(37週未満)に産まれた子どもの割合	低減目標	6.0%	5.9%	5.7%	95%	5.4%
			こんにちは赤ちゃん訪問事業の貢献度	増加目標	94.6%	95.5%	97.0%	101%	97.0%
		No.10子育てサロン事業	商業施設等内及び単独型子育てサロンにおける利用者満足度	増加目標	91%	93%	96%	103%	96%
			児童館子育てサロンの乳幼児活動の平均参加組数	増加目標	20組	16組	12組	-	12組
		No.11養育困難改善事業(児童虐待対策等)	児童虐待該当件数	低減目標	745件	815件	910件	82%	840件
			児童虐待解決率	増加目標	73%	79%	66%	83%	80%
			児童虐待予防講座の参加人数	増加目標	188人	184人	71人	34%	200人
		No.12ひとり親家庭総合支援事業	ひとり親家庭向け事業が困りごとの解消につながったと回答した参加者の割合	増加目標	-	-	-	-	50%
			ひとり親家庭向け交流事業年間参加世帯数	増加目標	409世帯	273世帯	218世帯	45%	480世帯
			ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数	増加目標	22名	25名	18名	72%	25名

Ⅲ 重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標		H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R2年度実績対R2年度目標	次年度目標(R3年度)
			指標名	種別					
くらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	No.13ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)	体感治安が「良い」と感じる人の割合	増加目標	53.4%	58.3%	61.6%	103%	62.0%
			区内刑法犯認知件数	低減目標	5,230件	4,764件	3,693件	127%	3,650件
			区内刑法犯認知件数	低減目標	5,230件	4,764件	3,693件	127%	3,650件
		No.14ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業・生活環境保全対策事業)	体感治安が「良い」と感じる人の割合	増加目標	53.4%	58.3%	61.6%	103%	62%
			区内刑法犯認知件数	低減目標	5,230件	4,764件	3,693件	127%	3,650件
			ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合	増加目標	-	-	-	-	50%
		No.15感染症対策の充実	結核罹患率(人口10万対)	低減目標	13.9	15.6	9.5	175%	16.1
			最流行期(2月)のインフルエンザ定点報告数(警報レベル30未満)	低減目標	-	-	-	-	30
			区内の医療機関からの感染症発生届の期日内の提出率	増加目標	-	-	89%	-	90%
	環境負荷が少ないくらしを実現する	No.16エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)	区内家庭部門の年間CO ₂ 排出量(オール東京62市区町村の温室効果ガス排出量)	低減目標	85万t-CO ₂	87万t-CO ₂	83万t-CO ₂	108%	89万t-CO ₂
			省エネルギーを心がけている区民の割合	増加目標	45.8%	50.3%	46.4%	75%	64%
			太陽光発電システムにより賄える世帯の数	増加目標	4,573世帯	4,752世帯	4,978世帯	101%	5,162世帯
		No.17ごみの減量・資源化の推進	区内のごみ量(区収集ごみ量+事業系持込ごみ量)	低減目標	177,724t	178,658t	177,741t	94%	165,400t
			区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量	低減目標	530.5g	533g	547.2g	91%	490g
			資源化率	増加目標	19.08%	19.05%	19.98%	97%	20.9%
高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	No.18地域包括ケアシステムの推進	介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合	増加目標	-	-	66%	-	67%	
		地域包括支援センター職員からみた足立区の地域包括ケアの進捗度	増加目標	-	-	44%	-	45%	
	No.19介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのプレイヤープリアクション教室)	体力測定会で移動機能低下と判定されなかった人の割合	増加目標	-	-	26%	-	-	
		みんなで元気アップ教室から自主グループにつながった人数	増加目標	-	-	0人	-	-	
	No.20孤立ゼロプロジェクト推進事業	孤立状態から地域社会や支援につながった世帯数	増加目標	3,955世帯	4,220世帯	4,396世帯	102%	4,400世帯	
		「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数	増加目標	81団体	94団体	95団体	86%	110団体	
		「高齢者の孤立防止や見守り活動に協力したい」と回答した人の割合	増加目標	17.5%	18.6%	19.8%	99%	20.0%	
No.21生活困窮者自立支援事業	就労等決定者数(就労決定・進路決定者数)	増加目標	266人	294人	229人	76%	250人		

Ⅲ 重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標		H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R2年度実績対R2年度目標	次年度目標(R3年度)
			指標名	種別					
くらし	健康寿命の延伸を実現する	No.22データヘルス推進事業	自分は健康であると感じている区民の割合	増加目標	-	66.4%	69.1%	100%	71.0%
			国民健康保険の一人あたり療養諸費	低減目標	104.0	103.1	102.7	101%	102.5
			集計・分析結果の活用事業数	増加目標	-	-	7件	100%	8件
			6歳臼歯にむし歯がある児童の割合(小学3年生)	低減目標	8.6%	9.8%	9.1%	95%	8.6%
			6歳臼歯にむし歯がある児童の割合が10%以上の学校(小学3年生)	低減目標	-	30校	22校	100%	19校
		No.23健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	糖尿病を主病とした年間新規透析導入患者数	低減目標	47人	57人	57人	96%	55人
			野菜の摂取量	増加目標	233g/日	221g/日	229g/日	92%	250g/日
			ヘモグロビンA1c7%以上の割合	低減目標	4.80%	5.47%	5.91%	74%	4.40%
		No.24こころといのちの相談支援事業	足立区自殺者数	低減目標	121人	125人	112人	108%	109人
			「つなぐ」シートのうち自死に至らなかった者の割合	増加目標	99.7%	99.7%	100.0%	100%	100.0%
まち	災害に強いまちをつくる	No.25震災に対する防災力向上事業(防災訓練・防災計画)	災害に備えて水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合	増加目標	67%	66%	73%	-	75%
			地区防災計画策定済み地区の割合	増加目標	29%	40%	46%	88%	65%
			女性防災士が未配置の避難所運営会議の割合	低減目標	78%	75%	74%	95%	70%
		No.26地域と一体となった水害対策	水害時を想定したコミュニティタイムラインの策定地区数	増加目標	-	-	2地区	-	4地区
			水害の恐れがある際に避難所以外で非難する場所を事前に決めている区民の割合	増加目標	-	-	62%	-	65%
			『『足立区洪水ハザードマップ』を見たことがある』等の回答した区民の割合	増加目標	29%	37%	51%	-	55%
		No.27震災や火災などに強いまちづくりの推進	【密集】重点的に取り組む密集市街地の不燃領域率	増加目標	55%	56%	62%	89%	64%
			老朽家屋の危険解消数	増加目標	42件	79件	107件	306%	45件
			住宅の耐震化率	増加目標	86%	86%	91%	96%	92%

Ⅲ 重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標		H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R2年度実績対R2年度目標	次年度目標 (R3年度)
			指標名	種別					
まち	便利で快適な道路・交通網をつくる	No.28交通環境の改善事業(都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備)	都市計画道路整備の進捗率	増加目標	28%	28%	34%	100%	34%
			自転車利用者の走行マナー	増加目標	-	24%	30%	115%	32%
	地域の特性を活かしたまちづくりを進める	No.29空き家対策事業	空き家解決件数	増加目標	-	-	2件	6%	17件
			空き家解決に向けた対応方針を提示した件数	増加目標	-	-	18件	26%	34件
		No.30緑を守り、育む人づくり事業	まちの中の花や緑が増えたと感じる区民の割合	増加目標	-	-	-	-	29%
			緑化活動に参加した区民の割合	増加目標	11%	16%	14%	90%	15%
	みどり豊かな景観形成に新規に取り組む区民・団体数		増加目標	-	-	16区民・団体	107%	30区民・団体	
	No.31パークイノベーションの推進	よく行く、または行きたい公園がある区民の割合	増加目標	43%	46%	48%	96%	50%	
		公園施設長寿命化計画の進捗率	増加目標	73%	5%	18%	106%	22%	
		区民団体等が主体となって新たに実施したイベント数	増加目標	143回	143回	184回	76%	307回	
	No.32自然環境・生物多様性の理解促進事業	自然を大切にしようと考えた人の割合(アンケート)	増加目標	89%	99%	96%	101%	95%	
		生物多様性について理解が深まった人の割合(アンケート)	増加目標	83%	95%	86%	91%	90%	
	地域経済の活性化を進める	No.33創業支援事業(産学金公ネットワークによる起業・創業支援)	特定創業支援等事業を受けたことの証明書発行部数	増加目標	21部	23部	22部	122%	19部
			創業プランコンテスト採択者のうち、売上が上昇した企業の割合	増加目標	-	-	50%	71%	70%
			創業支援施設退室後の区内定着率	増加目標	75%	50%	66%	66%	100%
		No.34販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)	見本市等の出展により取引につながったまたはつながる可能性のある割合	増加目標	81%	64%	61%	87%	70%
			見本市等出展ブースへのバイヤー訪問件数	増加目標	390件	310件	195件	61%	320件
			「輝くお店セレクション」への推薦店(品)件数	増加目標	1,660件	896件	702件	70%	250件
		No.35就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)	マンスリー就職面接会の就労決定率	増加目標	24%	21%	0%	0%	23%
			人材確保支援事業で出張コンサル支援を受け課題が解決した企業数	増加目標	35社	58社	19社	73%	20社
産業技術・経営研修会助成事業における研修での資格取得者数			増加目標	16人	47人	44人	147%	45人	
No.36ワーク・ライフ・バランスの推進事業	仕事と仕事以外の生活の調和が取れているとする区民の割合	増加目標	-	-	-	-	37%		
	足立区WLB認定企業の数	増加目標	57件	85件	100件	100%	110件		
	WLBを推進し認定企業を目指して取組を始める中小企業数	増加目標	1件	2件	2件	40%	5件		

Ⅲ 重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移							
			成果指標		H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R2年度実績対R2年度目標	次年度目標 (R3年度)	
			指標名	種別						
行財政	多様な主体による協働・協創を進める	No.37町会・自治会、NPOの活性化支援	町会・自治会加入世帯率	増加目標	50.9%	49.3%	48.3%	81%	60.0%	
			公益活動げんき応援事業助成数	増加目標	30%	37%	18%	56%	30%	
		No.38協創推進体制の構築	「協創」の仕組みを理解している区民の割合	増加目標	13.2%	15.2%	16.1%	64%	20.0%	
			協創プラットフォームに参加したことで活動に活かした団体の割合	増加目標	-	-	-	-	100%	
			協創につながるコーディネートの意識が高まった受講職員の割合	増加目標	-	-	-	-	100%	
		No.39大学連携コーディネート事業	連携事業の参加者満足度	増加目標	4.5点	4.6点	4.3点	93%	5点	
		戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	No.40ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上	業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度	増加目標	-	-	-	-	35.0%
				オンライン申請が可能な事務手続におけるオンライン申請率	増加目標	-	-	-	-	5.0%
				会議録作成に要した作業時間数	低減目標	-	-	6,238時間	-	4,990時間
				EBPMの考え方を身に付けた職員の割合	増加目標	-	-	-	-	100%
	No.41組織能力の向上と組織風土の改善		事故・ミス・懲戒処分の件数	低減目標	-	-	-	-	125件	
			世論調査における職員の接客態度に対する満足度	増加目標	63%	67%	75%	107%	75%	
			「来庁者アンケートにおける職員の接客態度に対する評価」	増加目標	88%	90%	86%	95%	90%	
	No.42人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)		研修を受講して接客への意欲が向上したと答えた職員の割合	増加目標	-	-	-	-	85%	
			区実施研修の受講者評価(職務への意欲)	増加目標	-	-	-	-	85%	
			区実施研修の受講者評価(研修目的に対する効果)	増加目標	81%	85%	88%	104%	85%	
		提言研修において実施可能とされた提言	増加目標	67%	67%	0%	0%	75%		
	No.43広聴機会の充実と区政への反映	各職場で実施した職場研修・学習会等の回数	増加目標	1,238回	1,260回	810回	62%	1,300回		
		区政に区民の意見が反映されていると思う区民の割合	増加目標	24.6%	28.6%	29.4%	98%	30.0%		
		世論調査を実施することで、区政の改善につながると思う人の割合	増加目標	60.8%	62.1%	64.6%	92%	70.0%		
「区民の声」に対する満足度		増加目標	69.2%	60.0%	72.1%	90%	80.0%			
			パブリックコメントに寄せられた意見の数	増加目標	308件	1,225件	845件	-	650件	

Ⅲ 重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標		H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R2年度実績対R2年度目標	次年度目標(R3年度)
			指標名	種別					
行財政	区のイメージを高め、選ばれるまちになる	No.44シティプロモーション事業	足立区に誇りを持つ区民の割合	増加目標	49.7%	52.6%	53.4%	97%	56.0%
			足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合	増加目標	52.3%	52.8%	54.0%	100%	55.0%
			足立区をよいまちにするために何かの行動をした区民の割合	増加目標	-	-	-	-	15.0%
		No.45情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)	広報やホームページなどによる区政情報の提供などに満足している区民の割合	増加目標	62%	65%	76%	101%	78%
			必要ときに必要とする区の情報が得られていると思う区民の割合	増加目標	72%	72%	74%	101%	75%
			閲覧者の行動につながったツイッター・フェイスブックの投稿記事件数	増加目標	260件	510件	749件	187%	500件
	次世代につなげる健全な財政運営を行う	No.464公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)	収納率(特別区・都民税、軽自動車税)	増加目標	95.77%	96.20%	96.59%	101%	96.20%
			収納率(国民健康保険料)	増加目標	70.96%	75.99%	77.33%	115%	75.99%
			収納率(介護保険料)	増加目標	93.86%	94.55%	95.50%	101%	96.08%
			収納率(後期高齢者医療保険料)	増加目標	97.60%	97.79%	98.41%	103%	97.79%

紙面構成の都合により、本ページ余白

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年9月に報告された、区民評価委員会の重点プロジェクト事業評価に対して、「評価の反映結果」をまとめました。

- 視点 ひと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 7
- 視点 暮らし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5 1
- 視点 まち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7 5
- 視点 行財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9 9

※重点プロジェクト事業評価調書の「投入資源」欄にある金額は決算数値ですが、人件費算出のための平均給与（常勤、非常勤とも）のみ、調書の作成時期の関係で予算上の数値としています。

※システムの都合上、「平成31年度」の表記が残っている部分があります。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲				記入所属	教育指導部就学前教育推進課就学前教育推進担当 子ども家庭部青少年課家庭教育係	
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	就学前教育の充実		電話番号	03-3880-5431(直通)	
事業名	No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務					E-mail	syugaku-zen@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期における基本的な生活習慣を身につける取組みや接続を意識した就学前教育を推進することで、質の高い保育を実現する。					庁内協働	子ども施設運営課・私立保育園課・子ども施設入園課と基本的な生活習慣を身につける取組みや幼保小連携について協働している。また、衛生部と協働し、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに食育とむし歯予防の内容を掲載している。
	内容	園と家庭の連携により子どもたちが基本的な生活習慣を身につける取組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。						根拠法令等
対応する予算事業名	幼児教育振興事業・家庭教育推進事務							

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	基本的な生活習慣(挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く)が身につけている小学1年生の割合	目標値	80	80	90	90	90
			実績値	87	91	-	88.4	-
			達成率	109%	114%	0%	98%	-
② 活動	人	教育・保育力向上研修(年齢別運動遊び研修を含む)への参加した職員数(保育士、幼稚園教諭等) (※目標値は研修定員数の7割程度を想定) 【3年度から定義変更】	目標値	1,200	1,400	910	1,190	2,100
			実績値	1,397	1,978	932	2,324	-
			達成率	116%	141%	102%	195%	-
③ 成果	%	「早寝・早起き・朝ごはんを心がけるようになった」と回答した方の割合	目標値	-	-	-	65.0	65
			実績値	-	-	-	68.3	-
			達成率	-	-	-	105%	-
④ 活動	園	「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」の取り組み園数 4、5歳児の在籍園 目標数=対象園数(令和2年度 区立保育園・こども園30園、私立保育園127園、私立幼稚園・こども園51園、認証保育所15園)※4月1日現在	目標値	180	193	201	223	221
			実績値	156	141	145	158	-
			達成率	87%	73%	72%	71%	-
⑤ 成果	%	体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	目標値	70	70	60	60	60
			実績値	45	45	46	50	-
			達成率	64%	64%	77%	83%	-
⑥ 活動	園	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数 目標数=対象園数(区立保育園、こども園) ※4月1日現在	目標値	34	31	30	30	31
			実績値	34	31	30	30	-
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】概ね目標を達成した。新型コロナウイルス感染症に伴い、休園や園行事の中止、遊びの縮小や制限、外出の自粛等を余儀なくされ、子どもたちの経験が例年より量的に減少したことや、飛沫感染・接触感染を防止するための配慮を重視せざるを得なかったことが、実績低下の主な要因と考えられる。

【指標②】令和2年度は、従来の年齢別研修に運動遊び研修を加えて充実させると共に、定員を1300人から1700人に拡大したことにより、参加職員数の増(区立園997人、私立園1,327人参加)につなげることができた。研修内容については、区内園の実践の様子を撮影した動画に講師が解説を加える形式を用いて分かりやすさに努めたほか、1月の緊急事態宣言下ではオンデマンド研修も取り入れ、学びを止めない工夫を行った。なお、指標外ではあるが、接続期研修は定員450名のところ426名(区立園118名、私立園181名、小学校127名)の参加を得ることができ、子どもの連続した発達などについて情報を共有できた。

【指標③】今年度からの指標である。保育園等では55.41%(前年度取り組んだ園等にアンケートを配布し回答があった74園の中で「各家庭で心がけるようになったと感じられる」と回答した園41園)、保護者では「1年間版カレンダー」に取り組んだ家庭では72.05%、「4週間版チェックブック」に取り組んだ家庭では77.43%の保護者が「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけるようになったとの回答があった。アンケートを実施した結果目標値を上回ることができた。

【指標④】「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みの意義をリーフレット等で伝えてきた。4週間版のチェックブックの取り組み園は増加したが、1年間版のカレンダーはアンケートの結果からみると園や保護者の負担感が大きいことが伺え、取り組み園数は減少した。【参考】令和2年度実績:158/223園71%

【指標⑤】区立園児640人を対象に測定した結果、全国平均を上回ったのは立ち幅跳び366人、テニスボール投げ269人となり、2種目の平均値が49.6%となった。令和2年度は、実践に活かせるよう子どもの発達に必要な動きを学ぶ年齢別運動遊び研修を取り入れ、公私立を含めて合計355人が参加した。さらに運動遊びをテーマに区立園4園で実施した園内研修には、公私立を含む合計189名が参加した。その結果、平均を上回った割合が半数に近づいたものと考えられる。

【指標⑥】全ての園で年間指導計画に沿って運動遊びに取り組み、目標を達成した。身体を動かす遊びの重要性については、運動遊び研修等を通じて私立園も含め広く呼びかけることで、運動遊びの時間確保を促進していく。

※指標④の令和2年度目標値を222園から223園に変更した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

研修の進め方について、参加者からはグループワークでの検討や意見交換を求める声が多かったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、そうした場面を設けることが難しかった。研修方法の更なる工夫が必要である。

「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーは期間は短いものの毎日のチェック項目を4項目に増やした4週間版は好評で、取り組み園は増加した。しかし全体での増加にはつなげられていない。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、参加者の理解が深まる構成を検討していく。オンデマンド研修は今後も導入を予定しており、パワーポイント資料と音声に加え写真を用いるなど、より一層理解しやすい方法を講師と一緒に考えていく。幼児教育の情報発信については、園の保護者を対象としたチラシ配付等について検討していく。

【中長期】保育者と教員が接続期における子どもの育ちの連続性や変化を共有し、互いの教育・保育内容の理解を深めることができるよう「あだち幼保小接続期カリキュラム」を現場へ浸透させていく。

「早寝・早起き・朝ごはん」4週間版チェックブックについては、実施園では好評であった。保護者や園等のアンケートの実施(11月頃)も含めて取り組み園の拡大を図る。(令和3年度園の内訳:区立保育園・こども園31園、私立保育園126園、私立幼稚園・こども園51園、認証保育所13園)

【中長期】保育者と教員が接続期における子どもの育ちの連続性や変化を共有し、互いの教育・保育内容の理解を深めることができるよう「あだち幼保小接続期カリキュラム」を現場へ浸透させていく。

「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーアンケートの中でカレンダーに取り組んでいないと回答した方向けのアンケート項目の見直しを行い、取り組みない理由の分析を行う。またカレンダーは4週間チェックブックを中心に実施しつつホームページ等で一年間カレンダーの使い方の工夫について周知していく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費内訳	総事業費(a+b)	70,552	78,216	87,385	80,157	17,846
	事業費(a)	15,921	17,591	16,268	12,900	17,846
	人件費(b)	54,631	60,625	71,117	67,257	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	5.20	5.60	6.50	6.50	-
	計	45,661	49,588	56,609	57,681	-
	非	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
常	人数	2.50	3.00	4.00	3.00	-
勤	計	8,970	11,037	14,508	9,576	-
収税	国都負担金・補助金	1,435	1,503	1,518	1,572	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	浴場組合連携事業委託	金額	3,888	千円
②	主な内容	生活リズム啓発	金額	2,188	千円
③	主な内容	足立っ子 すくすくガイドの製作・印刷委託	金額	1,755	千円

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

保護者や地域の方々に対して、運動遊びを含めた幼児教育の実施に関する情報発信の強化・工夫のために、SNS等を利用し運動遊びの紹介等を行った点は評価できる。

従来の方法に加えて5歳児の保護者を対象とした講演会なども検討されているが、前回提案した「対象年齢別の動画作成」をはじめとする、アクセスのしやすさや理解のしやすさにも配慮された情報発信に期待する。

保護者研修について、コロナ禍でも参加しやすい方法を考え実行した結果、参加数が増加した点は評価できる。一方、グループワークや意見交換を求める声が多くあがったことから、オンラインでもペアワークやグループワークが可能な機能を使うなど他のアプローチの仕方も検討することで、より良い研修につなげていただきたい。

接続期カリキュラムを活用した取り組みを引き続き継続させ、幼児と児童、教員と保育者が、相互に関係を充実させ、学びの力を育ててほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

オンデマンド型研修の充実も重要だが、オンライン型の実施も検討していただきたい。さらに質の高い保育を目指すため、動画の活用を積極的に進め、保育者のみならず、保護者の方にも情報発信を行って意識を高めてほしい。

早寝・早起き・朝ごはんカレンダー4週間版を紹介しながら、その必要性については、引き続きホームページ等で周知していただきたい。

「早寝・早起き・朝ごはん」チェックブックの配布・アンケートについて、引き続き私立園も実施し、比較調査を続けてほしい。また、運動遊びについては、私立園も含めた指標を検討していただき、足立区の保育の質の向上に努めていただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は概ね達成している。基本的な生活習慣であるため引き続きフォローをしていただきたい。

指標②は大幅に達成しており、教育・保育力の向上につながったと評価したい。緊急事態宣言中にオンデマンド研修を取り入れ実施し、参加しやすい状況になっているのが読み取れた。保育職員はコロナ禍によりさらに多忙で時間も限られているため、動画形式の研修は参加しやすいと考える。今後、オンラインと対面のハイブリッド形式を検討していただきたい。

指標③は目標に達成した。新規指標であり、前年との比較ができないが引き続き期待したい。

指標④は未達ではあるが、実績値は増加しており、保護者の啓発につながっている。負担が少ない4週間版を年に数回行うなどして1年間の継続を図ると良いのではと考える。達成率が減少傾向にある点は検討事項である。

指標⑥は目標値を達成しており評価できるが、実績値が増えていないことが気になる。遊びを通じた健康な体作りは大切であるため、さらに私立園へ広めて、足立区の子どもたちの体力づくりを推進していただきたい。

反映結果・反映状況

・前回要望のあったオンライン型の研修については、遠方の講師と研修会場を繋ぎ令和3年12月に実施した。なお、オンラインと対面のハイブリッド形式は、通信不具合対応による研修中断の恐れや、会場とパソコン画面上の受講者双方に講師が気を配る必要があることから、講師の負担増が懸念されたため、緊急事態宣言等発令中はオンデマンド型により実施した。オンデマンド型は「繰り返し視聴できる」と受講者に好評であるが、一方的な講義が続くことから対面型再開を希望する声も上がっている。対面型は、受講者理解度を確認しながらの講義や巡回によるグループワーク意見の聞き取り・講評などに加え、研修後における講師への個別質疑や受講者同士の雑談による情報共有も有効であり、理解をより深め保育実践に繋がりやすい機会になっていると考える。今後は、受講者の要望に沿った型で研修計画を進めていきたい。

・幼児教育の取り組みに関する情報発信については、子どもたちの発達に合わせた保育や様々な取り組みを保護者に分かりやすく伝えることができるよう、動画作成を検討していく。

・運動遊びに関する指標の設定については、私立園を含めた内容となるよう検討していく。

・「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーは短期間の4週間版チェックブックを中心に紹介し、ホームページ等で好事例をまじえながら周知していく。また、生活リズム確立のため、アンケートで効果を分析し、啓発リーフレットやチェックブックの見直しを継続的に行うことで活用促進を図り、基本的な生活習慣の定着につなげていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲	重点項目		記入所属
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		確かな学力の定着		教育指導部学力定着推進課学力定着推進係、教育政策課学校情報推進担当
事業名	No.2 学力向上対策推進事業				電話番号 E-mail
					03-3880-6717(直通) gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童・生徒に「わかる授業」「魅力ある授業」を届けるため、教員一人ひとりの授業力や指導力の向上を図る。また、児童・生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着や学習意欲の向上を図る。			庁内協働
	内容	学力調査結果等から得られる個々の学習状況の把握と分析に基づき、教員の授業力向上による「わかる授業、魅力ある授業」の実現と、きめ細かい学習指導や学習支援でつまづきを解消する「個に応じた指導」の充実を図り、児童・生徒の基礎学力の定着と向上につなげる。 また、児童・生徒一人1台のタブレット端末等を活用した授業を通じて、協働的な学び(子どもたちが相互に学び合い、教え合いながら、様々な人達と協力して課題に取り組む学習)を実現し、学力の向上につなげる。			
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務、教育政策管理事務の一部、電子計算組織管理運営事務の一部				根拠法令等
					教育基本法、学習指導要領、各事業実施要項、会計年度任用職員設置要綱、足立区ICT教育推進の基本方針

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	ポイント	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(小学校6年・国語) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	2.0
			実績値	-	-	-0.6	-	
			達成率	-	-	-	-	-
② 成果	ポイント	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(小学校6年・算数) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	1.5
			実績値	-	-	1.0	-	
			達成率	-	-	-	-	-
③ 活動	%	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(中学校3年・国語) 【新規指標】	目標値	91.0	91.0	91.0	-	90.0
			実績値	89.7	89.3	87.8	-	
			達成率	99%	98%	96%	-	-
④ 成果	ポイント	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(中学校3年・国語) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	0.5
			実績値	-	-	-0.4	-	
			達成率	-	-	-	-	-
⑤ 成果	ポイント	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(中学校3年・数学) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	0.0
			実績値	-	-	-2.2	-	
			達成率	-	-	-	-	-
⑥ 活動	%	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(中学校3年・数学) 【新規指標】	目標値	75.0	75.0	75.0	-	80.0
			実績値	73.3	73.9	67.4	-	
			達成率	98%	99%	90%	-	-
⑦ 成果	%	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(中学校3年・数学) 【新規指標】	目標値	-	-	64.0	-	68
			実績値	-	-	66.9	-	
			達成率	-	-	105%	-	-
⑧ 活動	%	「区全体の正答率」から「全国における全体の正答率」を差し引いた値(中学校3年・数学) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	50
			実績値	-	-	-	-	
			達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①②③④⑤⑥⑦についてはいずれも、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の臨時休業により、学力調査・意識調査の一斉実施は中止としたことから、実績値が測定できない。

指標①②③④⑤⑥: 休校期間中は、各小・中学校において、児童・生徒にプリント等の学習教材を配布した上で学習計画を示し、個々の学習を進行管理した。区としては、授業動画の配信や区オリジナル学習教材の提供により学校の取組を支援した。学校再開後は、中止した区学力調査問題を校内利用し、学習の定着状況の把握・分析を行い、つまづきへの早期対応に取り組んだ。参考数値ではあるものの、学力は一定のレベルを維持している傾向が見られ、休校期間中の取組に一定の成果を見ることができた。その後も感染対策で教育活動の制限を受ける中ではあったが、行事の精選など教育活動の重点化が図られ、児童・生徒は比較的落ち着いた環境の中で学習に取り組むことができた。

指標⑦: コロナ禍の令和2年度は、休校や分散登校、感染拡大防止対策のため、児童・生徒がグループで意見を出し合う協働学習を行う機会を十分に確保できなかった。その分、全体の中で個々の意見を述べる活動は多くなった。指標⑧: 令和3年度の1人1台の端末整備に伴い、本指標を新たに設定し、検証を進める。

【指標の達成率について】

指標①②④⑤の達成率は、区正答率÷(国正答率+目標値)×100で表す。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

感染対策が続く中で協働的な学びの場面を設定しづらい面があるが、工夫を講じながら足立スタンダードに基づく授業実践を追究するとともに、ICT機器を活用した新しいスタイルの協働学習を推進し、「わかる授業」「魅力ある授業」を児童・生徒に届けていく必要がある。そのためにも、まずは、教員が授業の中で実践的に1人1台のタブレット端末を活用できるよう、段階的な研修等を通してノウハウを身につけさせていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)

教科指導専門員制度等に加え、指導主事等の巡回、研修等により教員のICT機器活用の促進を図り、教員の授業力向上に繋げていくとともに、プレゼン機能等活用の好事例の横展開を図り、児童・生徒のICT機器の活用促進も図っていく。また、「個別最適な学び」の面では、AIDリルをモデル導入し、効果検証を進めていく。

(中・長期)

ICT機器を様々な場面で有効活用しながら、足立スタンダードを基盤とする「教員の授業力向上」と「個に応じた指導」の実践により、基礎学力の底上げを図っていく。また、自らの考えを他者に伝え、他者の考えを理解するコミュニケーション能力を児童・生徒に身につけさせていくためにもICT機器の有効活用を図っていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)	320,253	788,013	785,812	749,679	1,375,060	
総事業費内訳	事業費(a)	35,734	65,231	64,971	35,509	1,375,060
	人件費(b)	284,519	722,782	720,841	714,170	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	2.90	3.10	2.60	6.65	-
	計	25,465	27,451	22,643	59,012	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
人数	72.20	189.00	192.50	205.25	-	
計	259,054	695,331	698,198	655,158	-	
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	数学チャレンジ講座	金額	22,313	千円
②	主な内容	英語チャレンジ講座	金額	11,691	千円
③	主な内容	小中連携事業	金額	856	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 コロナ禍のため、全体的に実績値が取れないのは残念であるが、休校を余儀なくされた中でも、家庭での学習計画の提示、授業の動画配信やオリジナル学習教材の提供など、各学校と区が一丸となって取り組み、学力が維持傾向にある点は評価に値する。また、新たに設定した【指標①②④⑤】は、これまで指標としていた区学力調査結果の「委託事業者が変わると問題の難易度が変わり比較ができなくなる」という課題がクリアできるため、指標を変更した点も評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 ICTの有効活用を進めていくという方向性は、先が見通せないコロナ禍への対応という点においても評価できるが、活用にあたっては、学校間格差が生じないよう、各学校へのきめ細かい指導・支援をお願いしたい。また、ICTだけでなく、これまで効果のあった手法なども組み合わせながら、「足立スタンダード」に基づく授業を磨き上げていってほしい。

【全体評価の経年動向】

□ 庁内評価結果 ※年度は事業実施年度
 ■ 区民評価結果

H29年度 H30年度 H31年度 R2年度

庁内評価結果	全体評価	★★★★☆		
		4		
区民評価結果	全体評価	★★★★☆		
		4		
	反映結果	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	達成度	3.5	4	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 本事業は、昨年度の3事業をまとめたものである。3つの事業の今後の方向性についての提言を、①研修、②保護者への発信、③教育内容の充実の視点から検討していく。
 ①研修: MIMの教員研修、受容的なコミュニケーションの研修、教科指導専門員による授業の質向上に関する研修の継続を提言した。コロナ禍にも関わらず多くの研修がなされていたが、受容的なコミュニケーションに関する研修は報告されていなかったのが残念である。
 ②保護者への発信: HPの掲載を行ったことは評価できるが、HPへのアクセスは関心層のみであろう。関心が薄い層には、動画でわかりやすい発信などが求められる。今後もさらなる工夫を検討いただきたい。
 ③教育内容の充実: デジタル教材の活用やアハ体験ができるような教育内容の充実を求めた。授業動画の配信や、区のオリジナル教材の提供は行われていたが、アハ体験の充実は検討不足であったと思われるので、引き続き検討してほしい。また中学生のつまずき解消に向けては、昨年度に引き続き小学生のそだち指導員と同様の個別支援を中学生でも期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 足立区は一人一台の端末整備によるICTの活用が都内の中では半年近く出遅れているため、他自治体と比べ、特に家庭学習での遅れがあるのではないだろうか。そのため、ICTを活用した授業とともに家庭学習への対応を早急に進めていただきたい。
 なお、ICT活用による学習には健康被害、視力、コミュニケーション等に関するメリット・デメリット両方があることを児童・生徒にも伝え、配慮した取り組みを進めていただきたい。
 ICT機器の活用を、児童・生徒の学力向上のみにつなげるだけでなく、自らの意見を他者に伝え、他者の意見や考えに触れ、コミュニケーション力を身につけるためにも活用していただきたい。
 これまで取り組んできた足立スタンダードを基盤とする「教員の授業力向上」「基礎学力の底上げ」に加え、教員の機器の活用促進に努めていただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標に関しては、令和2年度は学力調査・意識調査が中止されたことおよび新規指標により実績値がない。次年度に事業分析と評価を実施する。
 なお、参考値ではあるが、学力は一定のレベルを維持できていたという分析であった。令和2年度は学力調査・意識調査を中止したものの、その学力調査問題を校内利用した分析と休校期間中のフォローは適切だったのではないかと評価できる。しかし、中学校に関しては全国平均を下回る結果が例年続いているため底上げを図っていただきたい。
 指標⑦は実績値がないが、コロナ禍で協働学習を行う機会が、十分確保できなかったとのことであった。令和3年度以降の指標⑧協働的な学習でのICT機器を活用した取り組みに期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標に関しては、令和2年度は学力調査・意識調査が中止されたことおよび新規指標により実績値がない。次年度に事業分析と評価を実施する。
 なお、参考値ではあるが、学力は一定のレベルを維持できていたという分析であった。令和2年度は学力調査・意識調査を中止したものの、その学力調査問題を校内利用した分析と休校期間中のフォローは適切だったのではないかと評価できる。しかし、中学校に関しては全国平均を下回る結果が例年続いているため底上げを図っていただきたい。
 指標⑦は実績値がないが、コロナ禍で協働学習を行う機会が、十分確保できなかったとのことであった。令和3年度以降の指標⑧協働的な学習でのICT機器を活用した取り組みに期待したい。

反映結果・反映状況

ICT活用について、夏季休業中から端末持ち帰りを開始し、休業明けにはリモート学習を実施したことで、他自治体と同等の水準に追いついたと考える。今後も授業や放課後補習等での校内ICT活用を進めつつ、持ち帰りの定着により、家庭学習も充実を図っていく。
 ICT機器をコミュニケーションツールとして活用するため、教員への研修を通じてgoogleスライドやJamboardのアプリケーションの授業活用を促進し、児童・生徒の相互理解を深めるとともにコミュニケーション力を高める授業を実現していく。
 健康被害等によるデメリットへの対応として、健康に配慮したタブレットの適切な使用方法を、活用のルール等の冊子を配布することなどにより、児童・生徒及び保護者に周知している。今後も国や都が示すガイドライン等から情報収集しながら、健康への影響について注意喚起を継続していく。
 現在の足立スタンダード型授業実践に加え、ICT機器を活用し、子どもたちがビジュアルを共有しながら多様な考え方に触れることで、「アハ体験」のような新たな気づきを得て、更なる「わかった!」できた!の体験に繋がるよう、足立スタンダードのブラッシュアップと良い取組事例の横展開を行っていく。
 中学校における個別支援は、AIDRILの活用などにより、個々のつまずきの予防・解消を図ること併せて、学力の底上げを図っていく。
 受容的なコミュニケーションについては、児童・生徒や保護者の心に寄り添う指導の大切さを踏まえた研修を初任時から職層に応じて段階的に実施しており、今後も学校現場の実態に合わせて研修内容を見直しながら実施していく。
 情報発信については、当事業が「課題のある生徒への支援」という側面がある点も踏まえ、生徒の心情に細やかに配慮しつつ内容をブラッシュアップしていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点		ひと	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)		
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども支援センターげんき 支援管理課 発達支援係	
事業名	No.3 発達支援児に対する事業の推進			電話番号	直通番号(03-5681-0134)	
				E-mail	kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	児童の特性を早期に捉え、適した対応をすることで児童の自己肯定感を育み、二次障がい(心身症、不登校、集団不適応等)の要因を早期に予防していく。			庁内協働	発達支援検討委員会での連携 あだち未来支援室・政策経営部・地域のちから推進部・福祉部・足立福祉事務所・衛生部・教育指導部・子ども家庭部
	内容	発達支援児(0~5歳児)及びその保護者に対し、身近な地域で適切な支援が一貫して出来るよう、総合的かつ切れ目の無い相談支援を行っていく。				
対応する予算事業名	発達障がい児支援事業			根拠法令等	足立区発達支援検討委員会設置要綱	

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		29	30	31	2	3
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値
① 成果 相談児童数のうち、関係機関と連携できた割合	%	保護者同意のもと、児童の特性を捉え必要に応じ、関係機関と連携できた割合(相談連携件数/連携が必要な相談件数)	目標値	60	70	95	97	98
			実績値	67	90	97	97	-
			達成率	112%	129%	102%	100%	-
② 活動 相談児童数	人	げんきへの来所・電話相談、保健センターでの相談、就学前施設での相談(巡回指導、発達支援相談、4歳児対象の気づきのしくみの相談)で受理した児童の延べ人数	目標値	4,000	4,050	4,100	4,320	4,300
			実績値	3,870	4,095	4,297	4,255	-
			達成率	97%	101%	105%	98%	-
③ 成果 発達支援児の行動上の課題が軽減又は現状維持と判断された割合	%	前年度に引き続き発達支援委員会で判定を受けた児童のうち、保育上の配慮を行ったことで、支援の程度が軽減又は現状維持したと判定された児童の割合(支援軽減・維持人数/継続支援児数)【30年度から定義変更】	目標値	10	75	90	95	95
			実績値	5	89	94	95	-
			達成率	50%	119%	104%	100%	-
④ 活動 在籍園における発達支援児に対する指導内容への助言件数	件	発達支援委員会で判定、検討された指導内容を在籍園等に助言した回数	目標値	456	510	580	650	600
			実績値	503	569	643	549	-
			達成率	110%	112%	111%	84%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から発達支援事業に取り組み児童の自己肯定感を育んでいる。
感染症予防の観点から2か月ほど来所相談・訪問支援事業共に制限を行ったため、従来通りの支援事業は実施できなかった。
【指標①】目標は達成した。
来所相談後、不安が高い保護者に対しては、定期的に電話等で連絡を行い不安軽減に努めたことで、適切な支援機関につなげることができた。
【指標②】目標はほぼ達成した。
「気づきの仕組み」の訪問は例年より開始時期が遅くなった。集団で行う座談会を中止し、保護者と専門職(心理士)との個別面談の回数を多くとった。そうすることで保護者の子育て不安に対し、具体的に助言をすることができた。
【指標③】目標は達成した。
行動の問題が改善した児童(14%)・ゆるやかに発達している児童(81%)あわせて95%の児童の成長が見られている。児童の発達特性を保育所等が理解し対応できているため、問題行動の軽減につながったと思われる。
【指標④】目標は下回った。
感染症予防のため、訪問時の制約はあったが実施でき、発達支援委員会での審議の際、児童に必要な支援を検討できた。重度心身障がい児の入園が増加傾向にあり、対応策に苦慮する保育所が増加している。保育者・心理士・作業療法士が連携しながら支援児保育を考えていく必要がある。
【その他】
地域に対しては、令和元年度実施し好評であった子育てサロンでのプログラムの実施は令和2年度は実施できなかったが、感染症予防対策を実施し、令和3年度は計画していく。足立放課後子ども教室の従事者向けに研修動画を作成し、いつでも視聴できるようにしたため、従事者同士の学びの一助となった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【指標③】コロナ禍の中での保育であったが多くの児童の成長が見取れた。さらに支援が必要になった5%の児童のうち、年齢の経過より、知的発達が遅かった児童が3%である。残りの2%の児童は知的な遅れはないが、行動面での配慮が多くなっている。専門職が訪問した際、保育所が計画をした支援策を検証し、就学先へつなげる手法を確立する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

発達支援について3つの視点から取り組む①「気づく」相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進②「つなぐ」就学前から学齢期へ途切れない情報の連携・つながる支援③「支える」成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実。
(短期)
入学後に適切な支援が受けられるよう、学校生活支援シート(個別指導計画)を適切に作成できるツールを試行導入し計画の質の向上を図る。
特別支援教育ガイドラインを作成し、必要に応じて動画配信やオンラインによる支援を行っていく。
学校とのオンライン相談を試行し、多様な支援施策を検討していく。
(中長期)
ライフステージに沿ったつなぐ支援の手法を検討していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費内訳	総事業費(a+b)	77,446	100,610	121,635	131,010	20,165
	事業費(a)	2,854	4,829	14,976	11,436	20,165
	人件費(b)	74,592	95,781	106,659	119,574	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	4.00	5.00	6.00	7.00	-
	計	35,124	44,275	52,254	62,118	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	11.00	14.00	15.00	18.00	-	
計	39,468	51,506	54,405	57,456	-	
収税	国都負担金・補助金	2,854	4,829	34,534	40,478	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	サポート体制の充実	金額	7,290	千円
②	主な内容	相談支援事業	金額	6,621	千円
③	主な内容	連携支援事業	金額	2,955	千円

【全体評価の経年動向】



【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
指標①②③はコロナ禍で来所相談・訪問支援に制限があったが、いずれも概ね達成できており評価できる。
指標④は、休園により訪問できない期間があったため助言件数の減となった。支援児への保育とともに、休園中においても、幼児の行動上の課題が軽減、現状維持できるよう引き続き取り組んでいただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
「気づく」、「つなぐ」、「支える」の視点で、取り組む方向性は概ね妥当である。成長段階・特性に応じた支援と療育の場の充実とともに、げんきから療育機関への情報共有を確実に、つないだ後の支援についても、引き続き協力して行うことを期待する。支援が必要な子に対して、自己肯定感を高めることも肝要である。相談の中で子どもを認め、自己肯定感を育てていくことのできることが、引き続き丁寧な寄り添いも行ってほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
昨年度の提言を受け、発達支援児に対する支援体制の強化のために、放課後子ども教室スタッフ向けに研修動画を作成した点は高く評価できる。また、本動画は学童や児童館など同様の子ども向け施設のスタッフにも有効活用できると考えるため、横展開を期待したい。
コロナ禍の状況を鑑み、保護者の不安に寄り添う相談体制の改善のための第一段階として、関係機関とのオンライン相談を開始した点は評価できる。また、保護者の不安に寄り添うため、オンラインでの相談の成果を期待したい。
なお、発達支援児の進路選択の柔軟性については、具体的な検討がなされていないように見受けられたので、今後の継続審議を期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
「気づく」「つなぐ」「支える」3つの視点から発達支援事業に取り組んでいる。特別支援教育ガイドラインの作成を行い、発達支援強化のため研修動画配信の支援を進める方向性は妥当である。
学齢期における「つなぐ」では、地域の方々の理解が必要と考える。放課後子ども教室、学童、児童館で直接子どもに関わる人々、および区民全体にも情報発信を積極的に行っていただきたい。なお、重要な情報発信源であるげんきのホームページ内の情報がわかりにくい。理解促進のため、視覚的にわかりやすいホームページを期待したい。
昨年度提案した発達支援児の進路選択の柔軟性については、インクルーシブ教育に基づいた柔軟な対応について引き続き検討をお願いしたい。また学校、地域を含めた理解を期待するため、地域の理解促進にも努めてほしい。

【目標・成果の達成度への評価】
コロナ禍で通常の園訪問や各種相談が行えない中、工夫を凝らし相談回数を重ねたことは大変素晴らしい。不安を抱える保護者、関係機関にとって大きな心の支えとなったことであろう。
指標②はコロナ禍で「気づきのしくみ」の開始が遅れたものの、ほぼ予定どおり実施することができた。集団で行う座談会は中止したが、別途専門家との個別面談の場を多く設けたことにより、保護者に寄り添った対応ができており評価する。
指標③④は、保育上の配慮を行い、支援の程度が軽減・現状維持されるなど発達支援児の保育の支えとなったことは素晴らしい。コロナ禍でも心理士が保護者と個別面談を行い、子育て不安に寄り添った助言を多く行ったことを評価したい。一方で、指標④は未達成となった。重度心身障がい児の入園の増加傾向がみられることなどから、コロナ禍においても、支援児や彼らに携わる園を支援する取り組みを続けていただきたい。
本事業の目的である「自己肯定感を育む」ことに対応する指標がない。活動指標、成果指標の設定をしてもいいのではないかと。

【目標・成果の達成度への評価】
コロナ禍で通常の園訪問や各種相談が行えない中、工夫を凝らし相談回数を重ねたことは大変素晴らしい。不安を抱える保護者、関係機関にとって大きな心の支えとなったことであろう。
指標②はコロナ禍で「気づきのしくみ」の開始が遅れたものの、ほぼ予定どおり実施することができた。集団で行う座談会は中止したが、別途専門家との個別面談の場を多く設けたことにより、保護者に寄り添った対応ができており評価する。
指標③④は、保育上の配慮を行い、支援の程度が軽減・現状維持されるなど発達支援児の保育の支えとなったことは素晴らしい。コロナ禍でも心理士が保護者と個別面談を行い、子育て不安に寄り添った助言を多く行ったことを評価したい。一方で、指標④は未達成となった。重度心身障がい児の入園の増加傾向がみられることなどから、コロナ禍においても、支援児や彼らに携わる園を支援する取り組みを続けていただきたい。
本事業の目的である「自己肯定感を育む」ことに対応する指標がない。活動指標、成果指標の設定をしてもいいのではないかと。

反映結果・反映状況

ライフステージに沿った支援の継続を進めている。

- ・ 教員や一般区民の方を対象とした動画作成について検討中であり、学童や児童館などの子ども向け施設のスタッフにも有効活用できないか、合わせて関係所管と検討している。
- ・ 感染症対策として、まずは継続的に支援をしている当事者とオンライン相談を開始した。1年以上マスク越しの面談から、顔を見ながら話す安心感が互いに感じられ、良好であった。ケースの状況に応じ、今後も継続していく。
- ・ 区ホームページに、こども支援センターげんきの情報をわかりやすく掲載するため、関係所管に相談し視覚的に工夫できないか検討していく。
- ・ 児童・生徒の学びをインクルーシブ教育に基づき支援するために、モデル校において、ポジティブな行動支援の手法を試行していく。
- ・ 今年度30校で試行した「個別的教育支援計画・個別指導計画作成システム」の活用で、60%以上の教員から、適切な計画が作成でき、有効であると回答を得た。令和4年度に全校に導入し、校内において特別な支援が必要な児童・生徒の特性分析や目標を設定することで、児童・生徒の状態に合わせた適切な指導が可能となる。それにより進路選択の一助にもなることから、適正な就学への支援にもつながる。
- ・ 本事業の目的である「自己肯定感を育む」ことに対する指標については、今後検討していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲	ひと	重点項目			子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部子ども支援センターげんき教育相談課不登校施策担当係
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む			重点項目			子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部子ども支援センターげんき教育相談課不登校施策担当係
事業名	No.4 不登校対策支援事業						電話番号	直通(03-6807-2216)	
							E-mail	kodomo-kyouikukusoudan@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	不登校児童・生徒の学校復帰と社会的自立を目指し、本人や保護者、学校に対する支援を行い、登校状態の改善を図る。						庁内協働	教育指導課 児童・生徒の情報を共有している。
	内容	不登校の未然防止や早期解決に向けて、学校や関係機関と連携し、登校しぶりの児童・生徒には登校サポーターを派遣するとともに、学校以外の教育の場での支援を行っている。							根拠法令等
対応する予算事業名	教育相談事業								

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	校内委員会での協議に基づく指導によって、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	-	-	-	50	50
			実績値	-	-	-	32	-
			達成率	-	-	-	64%	-
② 活動	回	長期欠席児童・生徒状況表を作成した児童・生徒について、校内委員会で支援を協議した延べ回数	目標値	-	-	-	6,000	6,000
			実績値	-	-	-	5,287	-
			達成率	-	-	-	88%	-
③ 成果	%	登校サポーター派遣で別室登校支援をした児童・生徒の割合	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	62	68	66	68	-
			達成率	89%	97%	94%	97%	-
④ 活動	回	登校できるが教室に入れない児童・生徒を支援する別室を利用した児童・生徒に登校サポーターを派遣した延べ回数	目標値	1,500	2,250	2,000	2,000	2,000
			実績値	1,720	1,852	1,813	2,409	-
			達成率	115%	82%	91%	120%	-
⑤ 成果	%	あすテップ、チャレンジ学級、居場所を兼ねた学習支援で支援した児童・生徒のうち、先生やSCに会うための短時間登校や別室登校、部分的な教室復帰、学級復帰等、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	70	70	70	75	75
			実績値	70	70	75	74	-
			達成率	100%	100%	107%	98%	-
⑥ 活動	回	あすテップ、チャレンジ学級、居場所を兼ねた学習支援へ通えるようになった不登校児童・生徒に対して個別的教育相談、見学、体験等による働きかけを行った延べ回数	目標値	1,620	1,620	1,620	2,500	2,200
			実績値	1,654	1,362	2,044	1,711	-
			達成率	102%	84%	126%	68%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成30年度から、長期欠席児童・生徒状況表(連続3日以上、累計5日以上)の欠席者の状況を毎月学校から提出)により、定期的な状況把握を行い、学校との連携による、不登校の未然防止や早期解決に努めている。また、令和2年度からは、特に不登校率の高い不登校支援重点校の校内委員会に、定期的に常勤心理職が参加している。その他、令和2年度には、不登校児童のための家庭学習支援事業の事業者選定を行い、令和3年度から令和6年度までの不登校支援におけるICT活用実施計画を策定した。

①②不登校の児童・生徒に対する校内委員会での指導や支援の効果を把握するため、前回から指標の定義を変更。校内委員会の協議回数については目標値の9割近く、状況改善率については目標値の6割超の実績となった。なお、長期欠席児童・生徒状況表を作成した人数は、児童831名、生徒1,108名、計1,939名で、前回の1,628名から20%弱増加した。

③④児童29人(11校)、生徒159人(23校)が登校サポーターの派遣を受け、別室登校支援を利用した。別室登校をした児童・生徒の不登校状況改善率は68%であり、前年度と比較すると微増となった。また、サポーターの登録数や、利用者数の増加により、派遣回数は、前年度から600回近い増となった。

⑤⑥学校以外の学びの場として、平成30年度から居場所を兼ねた学習支援事業を実施。今年度は北部地域にも開設し、合計4箇所となる予定である。また令和元年度には、チャレンジ学級竹の塚教室を開設。西新井教室、拡張した綾瀬教室とあわせ、3箇所で開催している。さらに令和2年度には、第十中と花保中内にあすテップを開設した。通級先は増えたものの、学校の休校にあわせて4月と5月は閉室していたため、児童・生徒への働きかけの回数は昨年度から減少した。なお、進学や学校復帰など、状況改善に至った割合は微減にとどまっている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①②関係者が不登校児童・生徒の状況を共有し、個々に応じた支援方法を検討する場として、校内委員会を有効に活用する必要がある。

③④サポーターが希望する勤務地域と、サポーターを必要とする学校との間に不均衡がある。サポーターと学校との円滑なマッチングに取り組み必要がある。

⑤⑥今年度は学校以外の学びの場が平成30年度の4.5倍の9箇所になり、定員も100人以上増えて220人となる予定である。受け入れる場所や人数が増えても、個々の児童・生徒の気持ちに寄り添い、支援の質の維持や向上に取り組み必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)SCやSSW等が参加する校内委員会を通じて、学校と課題を共有し、事業や支援方法の提案を行っていく。登校サポーターに対しては、手引きの内容を周知徹底し、支援の質の向上に努める。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で入らなかった連絡会について、状況を見ながら開催を検討する。

(長期)各校の教育相談コーディネーターを中心としたチーム体制の充実を支援し、不登校の児童・生徒に必要な支援が届くよう、働きかけ。また、別室登校支援では、教室復帰に向け、SCやSSWとの連携を強化する。今年度から、外出できない子ども達へのアウトリーチ支援(不登校児童のための家庭学習支援事業)を開始する。またICTを活用した不登校支援を開始し、自宅にいながら学習できる仕組みを構築する。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		388,221	428,320	513,873	575,873	76,755
総事業費内訳	事業費(a)	27,345	50,626	79,308	51,935	76,755
	人件費(b)	360,876	377,694	434,565	523,938	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	8.00	9.00	12.00	13.00	-
	計	70,248	79,695	104,508	115,362	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
人数	81.00	81.00	91.00	128.00	-	
計	290,628	297,999	330,057	408,576	-	
収入	国都負担金・補助金	26,393	29,738	27,106	31,563	-
外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主要内容	居場所支援事業委託	金額	23,250	千円
②	主要内容	竹の塚事務室にかかる使用料及び賃借料	金額	11,395	千円
③	主要内容	あだちっ子弁当経費	金額	2,679	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標⑥⑤は、コロナ禍による学校の休校にあわせて4月と5月は閉室していたため、児童・生徒への働きかけの回数は昨年度から減少したものの、状況改善に至った割合は微減であった。コロナ禍での働きかけはさらに複雑なものであったと思うが、回数の評価のみではなく児童・生徒の気持ちに寄り添った取り組みにより状況が改善した割合はほぼ横ばいであるが、目標に届いており評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

SC(*)やSSW(*)等が参加する校内委員会を通じて、学校と課題を共有し、事業や支援方法の提案を行っていく方向性と、令和3年度から外出できない子どものアウトリーチ支援を開始し、さらに不登校対策事業もICT化を進めていくなど多方向からの支援体制は妥当である。また、不登校対策のICT化により、将来自宅でも学校の授業をオンラインで受けられたり、通学している生徒との交流ができるなど、様々な可能性が見えてきた。今後も引き続き児童・生徒の声を聞き、保護者、学校に対する支援を行い、登校状態の改善に努めてほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

登校サポーターの人材確保のため、SNSやチラシで呼びかけるとともに、手引きを作成し質の維持に努めた点は評価できる。令和3年度は連絡会を行う予定とのことだが登校サポーターに手引きを渡すだけでなく、理解度のチェックやオンラインを含めた研修などフォロー体制を充実させていきたい。

学習の場の選択肢として、学校以外の教育機会が充実し通級先が増えた点も評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

登校サポーターの積極的活用や、居場所を兼ねた学習支援の場の新規開設、ICTを利用した不登校支援が新たに加わることで、様々な角度から子どもたちの支援を積極的に行えることが期待でき評価したい。特に自宅にいらながらオンラインで学習できることで、児童・生徒の多様な学習機会の確保、拡充となるため今後大いに期待する。

その先に、オンラインで学校の授業に参加できるような仕組みと体制づくり、学校に登校している生徒との授業内での交流など場所を選ばない個に応じた学習環境づくりを望みたい。

登校サポーターやICT活用等により効果的な不登校支援をするためにも、学校と家庭の連携に努めていきたい。

学校が楽しい場所であれば自然と学校に行きたくなる。コロナ禍で喫食など本来楽しい学校生活の楽しみである部分が制限されている状況は仕方ないが、学校生活に何か楽しみが見出せるよう、学校現場での工夫も願いたい。

また、今後は外国をルーツに持つ児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう、様々な場面での配慮も検討していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は目標には達していないものの、校内委員会にて丁寧な支援方針を協議・指導したことにより、別室登校、学級復帰など一定の改善が見られた点は評価できる。

指標③は目標にわずかに届かなかったものの、昨年度実績値を上回った。コロナ禍で難しい状況にありながらも、実績値を伸ばしており評価できる。

指標④は、コロナ禍であるにも関わらず、サポーターの派遣回数は目標を大きく上回り評価できる。

指標③④ともに、登校サポーターが個々の児童・生徒の気持ちに寄り添ったことの成果であると考えられる。長期的な不登校に陥る前に登校を習慣づけるためにも、登校サポーターの人材確保に努めてほしい。

指標⑥は、コロナ禍の閉室により目標未達であったものの、指標⑤の改善状況は前年同程度を維持しており評価できる。

反映結果・反映状況

- 令和3年度は教育相談員・SC・SSW等による従来からの支援に加え、家庭とげんきとをオンラインでつないだ教育相談や、チャレンジ学級・あすテップ間のオンラインによる授業配信など、ICTを活用した不登校児童・生徒への支援を開始した。
- 登校サポーターの確保については、サポーターの数を維持するための募集を継続しつつ、支援を必要とする学校にサポーターを派遣できるよう調整を行っていく。
- 8月に登校サポーター連絡会を実施し、各サポーターが業務の理解度をチェックし、互いに情報を交換できる場を設けることで、個々のサポーターが孤立しないよう取り組んだ。
- 家庭からも学校の授業に参加できるよう、学校にオンライン活用を働きかけるとともに、オンライン授業の仕組みや体制について、学校も巻き込んで検討していく。SSWやSCを中心に、家庭と学校や、各事業相互の連携を強め、引き続き、個々の課題に対応していく。
- 外国をルーツにもつ児童・生徒に対しては、教育相談の場面等で寄り添った支援を行っている。引き続き、すべての児童・生徒に魅力的な学びの環境を提供できるよう、関係機関と連携していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲			令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	健やかな身体づくり	記入所属 学校運営部 学務課おいしい給食担当
事業名	No.5 小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)				電話番号 03-3880-5427(直通)
					E-mail kyuushoku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	給食を生きた教材として、子どもたちの健全な心身の成長のため、「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける」、「栄養バランスの良い食事を選択できる」、「簡単な料理を作ることができる」を目標とする「あだち食のスタンダード」を達成する。			庁内協働 教育指導課、衛生部こころからだの健康づくり課、子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課と連携し食育の取り組みを実施
	内容	すべての子どもが正しい食習慣、食事摂取ができるよう、ひと口目は野菜から事業、家庭科学習指導案、わが家のシェフになろう、野菜の日、もりもり給食ウィーク、小松菜給食の日、給食メニューコンクール、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」の活用などを実施する。			
対応する予算事業名	小・中学校給食業務運営事業				

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	給食の時間が楽しいと感じている子どもの割合 ※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施	目標値	-	-	-	96	98
			実績値	-	-	-	79	-
			達成率	-	-	-	82%	-
② 成果	%	各学校の栄養士からみた「あだち食のスタンダード」定着度の平均値【新規指標】 ※学校栄養士を対象にアンケート実施	目標値	-	-	-	70	70
			実績値	-	-	-	53	-
			達成率	-	-	-	76%	-
③ 成果	%	栄養バランスの良い食事を選択できる子どもの割合 ※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施 (R4目標値90%)	目標値	70	85	85	88	88
			実績値	84	84	86	85	-
			達成率	120%	99%	101%	97%	-
④ 活動	作品	栄養バランスのよい食事を子どもたち自ら考え、料理を作る「給食メニューコンクール」を実施した際の応募総数	目標値	6,400	6,900	7,100	7,100	7,100
			実績値	6,835	7,072	6,980	4,884	-
			達成率	107%	102%	98%	69%	-
⑤ 成果	%	自分一人でごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を作ることができる子どもの割合 ※全校(中学2年生)を対象にアンケート実施(R4目標値100%)	目標値	80	80	80	80	90
			実績値	68	75	79	70	-
			達成率	85%	94%	99%	88%	-
⑥ 活動	食	長期休業期間中に「わが家のシェフになろう」で子どもたちが実際に調理した食数	目標値	1,340	9,402	9,772	9,818	9,778
			実績値	1,315	7,373	7,151	8,602	-
			達成率	98%	78%	73%	88%	-
⑦ 成果	%	給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子どもの割合 ※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	45	57	61	60	-
			達成率	64%	81%	87%	86%	-
⑧ 活動	校	「おいしい給食・食育行動計画(PDCA)」において「ひと口目は野菜から」の指導など具体的な対応策が実施できた小・中学校数	目標値	-	84	100	104	104
			実績値	-	97	87	87	-
			達成率	-	115%	87%	84%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

子どもたちの食への関心、意識を測るため、指標①を新規設定した。これまで楽しかった給食の時間が、新しい生活様式により前を向いて話さず喫食することとなり、給食時間が楽しいと感じる児童、生徒が減少した(前年比▲15%)。新規指標②により、学校栄養士の視点での「あだち食のスタンダード」の定着度を測っていく。令和2年度は目標値を下回った。各学校の栄養士は、あだち食のスタンダードの取り組みの定着度は低いと感じており、コロナ禍での家庭科授業時間数や、食に関する取り組みの減少が原因と思われる。

指標③は目標値を下回ったが、令和元年度とほぼ同割合となった。児童、生徒の「あだち食のスタンダード」への意識が維持されているが、さらなる向上が必要である。

指標④は目標値を下回った。夏休み期間の短縮など、厳しい応募条件となり、応募数が減少したが、テーマを「家族や友だちが元気になる給食」としたことにより、児童、生徒の健康と食への関心が高まった。

指標⑤、⑥は目標値を下回った。あだち食のスタンダードである指標⑤の達成率は減となったが、指標⑥では在宅時間の増加などに伴い、家庭での料理作りの実践や食への関心が高まり、令和元年度より実績値が増加したと考える。

指標⑦は目標値を下回ったが、令和元年度とほぼ同割合を維持できた。各学校によるこれまでの取り組みが浸透していると思われるが、さらなる啓発、意識の向上が必要である。

指標⑧は目標値を下回った。コロナ禍での「ひと口目は野菜から」の取り組みについては、感染防止に注力するなど、これまでどおりの取り組みや積極的な呼びかけ等はできなかったが、令和元年度と同割合を維持できた。

また、給食残菜率については、30年度より指標から除外したが、引き続き残菜率の低減や学校間の差異を解消していく。

(残菜率)	平成20年度(当初)	29年度	30年度	元年度	2年度
小学校	9.0%	2.6%	2.4%	2.2%	1.8%
中学校	14.0%	5.8%	5.2%	4.6%	4.4%
小中平均	11.5%	3.9%	3.7%	3.4%	3.1%

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学校行事や授業、給食などに大きな影響があった。コロナ禍での新しい生活様式や学校現場の実情をふまえながら、学校及び家庭内における子どもたちの食への関心、意識を低下させることのないよう、おいしい給食・食育の取り組みを継続することが必要である。

また、引き続き残菜率の推移を見守り、無駄にせず食することや、フードロスに関する意識を醸成するとともに、子どもたちの食への意識、意欲を高めていく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)デザインを刷新した「ひと口目は野菜から」(マグネット式)ポスターを作成し、給食時間に掲示するとともに、校内放送での呼びかけなど、野菜摂取の啓発を強化する。また、おいしい給食・食育事業を円滑に実施できるよう、校内の役割、職種に応じた役割とチェック項目を設けた「(仮)おいしい給食取組みガイド」を作成配付し、各校で均一に取り組めるよう支援する。さらに、おいしい給食検討会及び食育リーダー研修において、おいしい給食指導員のこれまでの指導助言事例を周知し、学校栄養士、食育リーダーのスキルアップを図る。

(長期)子どもの時期からの望ましい食習慣が、将来の健康につながるため、平成29年3月に策定した「あだち食のスタンダード」を基に、様々な機会、場において食育を推進し、中学校卒業までに3つの実践力(「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける」「栄養バランスの良い食事を選択できる」「簡単な料理を作ることができる」)の定着と、さらなる向上を目指していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)	15,980	16,929	15,472	15,378	3,660	
総事業費内訳	事業費(a)	2,808	3,646	2,408	2,067	3,660
	人件費(b)	13,172	13,283	13,064	13,311	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	1.50	1.50	1.50	1.50	-
	計	13,172	13,283	13,064	13,311	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	給食メニューコンクールの開催	金額	1,994	千円
②	主な内容	おいしい給食PR等	金額	73	千円
③	主な内容		金額		千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 【指標①】について、登校の大きなモチベーションともなる給食の時間を、2割の子どもたちが楽しいと感じていないという結果は非常に残念である。難しいかもしれないが、新しい喫食スタイルにおいても子どもたちが「楽しい」と感じることができるような仕掛けを考えてほしい。「食のスタンダード」の定着を図る指標について、【指標②】の栄養士から見た評価と、【指標③⑤⑦】の子どもたちの自己評価との間に乖離が見られるので、何がギャップを生んでいるのか、分析して事業に活かしてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 「食のスタンダード」の定着に向けては、今後、1人1台配付されるタブレットの持ち帰りも始まるため、学校だけでなく家庭における啓発等にもぜひ活用してほしい。また、食に関心のある親ばかりではないので、例えば夏休みに子ども食堂で給食メニューを考えるイベントを開催するなど、学校外の団体等とも連携しながら子どもたちをサポートしていく視点も持ってほしい。残菜率はここ数年減少し続けており、高く評価できる。学校間格差の解消に努め、さらに上を目指してほしい。

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果 **4.5**

区民評価結果 **4**

※年度は事業実施年度

反映結果	達成度	方向性
★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
4	4	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 「あだち食のスタンダード」定着を目指す方向性は概ね妥当である。一方、コロナ禍で学校内での調理実習等食に触れる機会への制限は当面続くと思われるため、家庭でフォローがしやすいような食に関する仕掛けを希望したい。例えば「No.6 子どもへの多様な体験機会」と連携し、足立区内の農家をゲストスピーカーに招いたり、食育として生徒の農業体験を増やすなど、食への関心を中心とした多様な働きかけを行ってほしい。
 令和3年度中にはタブレット端末がひとり一台貸与されることから、動画による啓発も有効と考える。子どもたちへの啓発と同時に子どもから家庭へと啓発できれば足立区民の健康増進に繋がると考える。
 食習慣はそのまま将来の健康状態につながるものである。様々な機会・場を設け、食べる楽しみや作る楽しさを身につけられるような指導を継続していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①は特別給食の取組みは評価できるものの、未達であった。コロナ禍での喫食による影響と推測されたいかならない。
 指標②の「あだち食のスタンダード」の定着について、コロナ禍による家庭科授業の減少等が大きな要因とのことだが、目標値にはほど遠い。他の形でのフォローは必要だと考える。
 指標④⑤⑥は目標値が未達であった。給食メニューコンクールのテーマを「家族や友だちが元気になる給食」とし、生徒の健康、食の関心が高まった点は評価できる。在宅時間の増加で家族での料理づくり、食への関心も高まったことは素晴らしいが、さらなる保護者へのアプローチも必要である。子どもが見てわかりやすい動画等のコンテンツを使用しコロナ禍でも可能な取り組みを継続していただきたい。
 指標⑦⑧は昨年と変わらずポスターの取り組みはしているとのことだったが、「あだち食のスタンダード」の促進、ひと口目は野菜からの重要性を全学年がわかるような取り組み、および保護者に対してもアプローチが必要と考える。
 残菜率については引き続き軽減ができており、大変評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 「あだち食のスタンダード」定着を目指す方向性は概ね妥当である。一方、コロナ禍で学校内での調理実習等食に触れる機会への制限は当面続くと思われるため、家庭でフォローがしやすいような食に関する仕掛けを希望したい。例えば「No.6 子どもへの多様な体験機会」と連携し、足立区内の農家をゲストスピーカーに招いたり、食育として生徒の農業体験を増やすなど、食への関心を中心とした多様な働きかけを行ってほしい。
 令和3年度中にはタブレット端末がひとり一台貸与されることから、動画による啓発も有効と考える。子どもたちへの啓発と同時に子どもから家庭へと啓発できれば足立区民の健康増進に繋がると考える。
 食習慣はそのまま将来の健康状態につながるものである。様々な機会・場を設け、食べる楽しみや作る楽しさを身につけられるような指導を継続していただきたい。

反映結果・反映状況

令和3年度中に全ての児童、生徒にタブレット端末が貸与されることから、足立区内の農家とのリモートによる交流や、家庭への啓発も視野に入れた動画の活用など、家庭でのフォローがしやすい多様な働きかけを行うことで児童、生徒、家庭の食への関心を高めていく。
 また、食習慣の指導としては、令和3年度から小学校1年生を対象として実施した「ひと口目は野菜からチャレンジシート」の取り組みを、小、中学校全学年を対象とし、野菜摂取啓発の拡大に向けた準備を進めていく。
 さらに、区制90周年におけるイベントを通じて食べる楽しみや作る楽しさを体験することにより、将来を健康に生き抜くための「あだち食のスタンダード」のさらなる定着、向上に繋げていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲	重点項目			遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校運営部学校支援課学校地域連携担当 学校運営部学務課自然教室係 子ども家庭部青少年課体験活動調整担当
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目		遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校運営部学校支援課学校地域連携担当 学校運営部学務課自然教室係 子ども家庭部青少年課体験活動調整担当	
事業名	No.6 子どもへの多様な体験機会の充実					電話番号	学校支援課03-3880-5347	
						E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	放課後に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び交流等の活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくる。集団生活・自然・文化・歴史・社会・野外活動等の実体験を伴う学びをとおして、子ども達の心身の健全育成と学習意欲の向上を図る。					庁内協働	執行委任(住区推進課)常勤0.7人 分含む 生涯学習振興公社職員20人
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。各小学校に学校担当を配置し、運営支援を実施。 自然教室(鋸南・日光・魚沼)、体験活動事業(生活・文化体験、野外体験、社会体験)の実施。						根拠法令等
対応する予算事業名	放課後子ども教室推進事業【経常】、小・中学校自然教室事業、体験学習推進事業							

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	足立区学力定着に関する総合調査で、「自分には良いところがあると思う」と肯定的回答をした子どもの割合【新規指標】	目標値	-	-	-	68.5	70
			実績値	68.9	68.6	71.5	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
② 成果	%	参加児童へのアンケート(希望制)のうち、参加することが「楽しい」「少し楽しい」と答えた児童の割合【令和元年度から定義変更】	目標値	99	99	99	99	99
			実績値	99	99	98	99	-
			達成率	100%	100%	99%	100%	-
③ 成果	%	参加児童へのアンケート(希望制)のうち、「放課後子ども教室に参加して、新たな体験や交流が出来て良かった」と回答した児童の割合【新規指標】	目標値	-	-	-	-	60
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
④ 活動	校	全小学校のうち、放課後子ども教室で体験プログラムを実施した学校の数 ※年間8回以上【新規指標】	目標値	-	-	-	-	69
			実績値	40	43	45	0	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤ 成果	%	大学連携によるプログラム参加者に占める、新しいことにチャレンジしたいと回答した子どもの割合【新規指標】	目標値	-	-	-	90	90
			実績値	-	-	-	90	-
			達成率	-	-	-	100%	-
⑥ 活動	回	青少年課による大学連携の体験活動事業のプログラム提供回数【新規指標】	目標値	-	-	-	26	27
			実績値	-	25	30	11	-
			達成率	-	-	-	42%	-
⑦ 成果	%	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たした」「友達と協力することができた」などと回答した児童生徒の割合	目標値	-	-	78	78	78
			実績値	-	-	75	75	-
			達成率	-	-	96%	96%	-
⑧ 活動	件	各学校の体験学習数の合計(野菜の収穫、日光彫、田植え、稲刈り、笹団子づくり、磯の生物観察、文化遺産見学、ハイキング等)【平成29年度から定義変更】	目標値	860	870	900	900	900
			実績値	876	905	882	205	-
			達成率	102%	104%	98%	23%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標① 各事業における経験・体験を通じて、子どもの自己肯定感を測る指標として新たに設定した。新型コロナウイルス感染症により、学力定着に関する総合調査を中止したことから、実績値をとることができなかった。
【放課後子ども教室推進事業】
指標② コロナ禍においても引き続き高い結果となった。放課後の安全・安心な居場所づくりのため、安全管理スタッフが協力して感染症対策を取りながら、実施内容を工夫し開催した成果である。
指標③ 新しい体験や様々な交流が児童の自己肯定感につながるよう、新たな指標として設定する。
指標④ 児童の日常生活における体験機会の充実のため、全校での実施を目指している。コロナ禍により活動はできなかったが、NPOや企業等との連携、地域人材等の活用により、ビブリオバトル体験、将棋教室、楽器体験等の体験プログラムを準備した。
【体験学習推進事業】
指標⑤ 大学連携事業における体験が、子どもの生きる力につながるよう新規の指標として設定する。子どものチャレンジ精神を引き出す事業を実施した。
指標⑥ 参加人数18,998名。
新型コロナウイルスの影響で予定していた対面事業が出来なくなったため、回数減となった。各大学と話し合い、後半にオンラインでの事業を企画したが、科学ものづくり教室などプログラムによっては例年以上の参加者増となる成果をあげることができた。
【自然教室事業】
指標⑦ 新型コロナウイルス感染症により宿泊による自然教室を中止し、小学5.6年生が日帰りによる一日自然体験教室を実施した。実績値は、大きく減少することなく、概ね達成できた(小5:80%、小6:71%)。ほとんどの学校行事が中止・縮小される中、実施した数少ない校外学習であり、子ども達の意欲や意識が高かったと考えられる。
指標⑧ 日帰りを実施した一日自然体験教室での体験数であるため、目標値を達成することができなかった(小5:79件 小6:126件)。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【放課後子ども教室推進事業】
大人数の子どもが自由に活動する特性上、感染への不安から実施に慎重な姿勢を示す実行委員会が多くある中で、実施場所を校庭に限定したり、参加制限を設けたりするなどの感染症対策を講じながら変則的な運営を余儀なくされた。新型コロナウイルス感染症収束後、通常運営に戻すためには、これまで以上に丁寧なサポートが必要となる。
【体験活動推進事業】
各大学との連携事業についてはコロナ禍の情勢を見極め実施形態を協議する。今後オンライン実施の場合も、大学生との交流を入れるなど、子どもがより興味関心を持つような工夫をしていく。
【自然教室事業】
コロナ禍で活動が制限される中であるが、壮大な自然や文化に触れる自然教室は子ども達にとって貴重な直接体験の場であるため、感染予防対策をとり、工夫して実施する。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【放課後子ども教室推進事業】
(短期) 新型コロナウイルス感染症への不安に対し、児童とスタッフの安全確保に努め、運営方法等に柔軟性を持たせながら、生涯学習振興公社によるサポートを続ける。
(中・長期) 安定した運営を維持継続するため、公社を通じ、実行委員会の事務局や学校との連絡調整、事故発生時の対応等の支援を行っていく。
【体験学習推進事業】
(短期) コロナ禍のため当面各大学とは対面・オンラインを併用した事業形態を実施していく。また参加しづらい環境にある家庭の子どもにも情報が届きやすくなるように豆の木メールやSNSでの周知を充実させるなど関連所管と密に連携していく。
(中・長期) 子ども「生きる力」を育むために、将来や進路をイメージできるテーマを吟味するとともに体験事業の内容を一層充実させていく。
【自然教室事業】
(短期) 鋸南・魚沼: 地元自治体と協働し、コロナ禍での体験活動を工夫して実施する。
日光: 歴史や自然に直接触れ、子ども達の興味関心を引き出す体験活動を実施する。
(中・長期) 区有施設(日光・鋸南)を利用する自然教室のあり方について、他自治体等の情報収集を行い、多角的に検討していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		491,078	485,499	505,148	259,389	536,099
総事業費内訳	事業費(a)	433,349	425,925	457,248	210,582	536,099
	人件費(b)	57,729	59,574	47,900	48,807	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	6.37	6.52	5.50	5.50	-
	計	55,935	57,735	47,900	48,807	-
	非常勤					
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	0.50	0.50	0.00	0.00	-	
計	1,794	1,840	0	0	-	
収税	国都負担金・補助金	125,106	134,249	131,738	85,995	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	放課後子ども教室謝金等	金額	126,720	千円
②	主な内容	バス借上費用	金額	52,813	千円
③	主な内容	東京藝術大学連携事業	金額	17,043	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 3つの事業を1つにして【指標①】を設け、様々な体験事業を実施することで「子どもたちの自己肯定感を高める」という大きな成果目標をはっきり打ち出した点は評価したい。大学連携事業では、コロナ禍で活動指標の実績が低い中でもリモートやオンデマンドを活用するなど工夫をし、高い成果を挙げたことは評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 それぞれ方向性は妥当と考える。放課後子ども教室については、コロナ禍により通常の活動ができない期間が長くなり、再開後にレベルや質が下がってしまう懸念があるため、ノウハウが継承されるよう丁寧な対応をお願いしたい。大学連携事業については、子どもの貧困対策担当とも連携しながら、参加機会が乏しい子どもたちにも参加してもらえるような工夫も検討してほしい。

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果

全体評価 ★★★★★ 4

区民評価結果

全体評価 ★★★★★ 4

反映結果 達成度 方向性

★★★★★ 4 ★★★★★ 4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし(令和3年度統合事業)。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①③④は、新規指標であるため達成度の評価ができないが、体験・交流活動を通じた自己肯定感の向上に可能性を感じる。今後の結果に期待したい。
 指標②は、コロナ禍でもスタッフが協力して安心・安全な居場所づくりに努めたことにより、参加することが楽しい(=満足度)に結びついたといえる。
 指標⑥は、コロナ禍により未達であったが、オンラインで企画した科学ものづくりが好評であり一部のプログラムは例年より参加者が多かった。引き続き、大学の特性を生かした体験学習を継続させていただきたい。
 指標⑧は、日帰りでの実施となったものの、小学校5・6年生の一日自然体験教室は、貴重な直接体験の場となった。結果、指標⑦「自信を持つことができた」と感じた児童生徒の割合を維持することができたことは評価したい。
 コロナ禍で先行きが不透明ではあるが、引き続き感染予防対策を徹底し、子どもたちが安心して活動できる場所の確保を望みたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 体験活動事業に参加しづらい環境にある子どものために、メールやSNSを通して働きかけることも1つの手段だが、直接的な情報伝達のため、引き続き学校を通じて、対象児童にチラシを配布し、保護者にも事業周知を行って欲しい。
 大学との連携事業は対面のみでなく、引き続きオンラインでも行うことを望みたい。
 自然教室では体験学習の内容充実を検討していただきたい。例えば他の学校との交流を推進させるなど、社会体験の充実を望む。
 各体験事業を包括していく必要がある。そのためには、一つ一つの事業評価のみでなく、足立区の子どもの経年による実態調査により、体験事業の包括評価が可能となる。子どもへの多様な体験活動を通じて、どの子どもにも生きる力、チャレンジ精神が育成されることを望む。

反映結果・反映状況

以下の3事業のほか、体験事業の包括評価については、区の様々な事業を通して、子どもの自己肯定感や主体性を醸成できるよう引き続き取り組んでいく。また、各事業において子どもの成長段階に応じた体験活動の機会を充実させていく。

【放課後子ども教室推進事業】
 生涯学習振興公社による多彩な体験プログラムの提供と子どもたちの自主性を尊重した地域の大人の見守りにより、体験・交流活動を充実させながら、放課後の安全で安心な居場所づくりに取り組む。

【体験学習推進事業】
 参加した子どもたちの事後アンケート等の意見も取り入れ、大学と協議し、専門性を活かした特色のあるプログラムを実施していく。その際、子どもたちが将来や進路をイメージできるようなテーマを取り入れるなど、事業内容を充実させていく。また、子ども1人1台配布されたタブレットに、体験活動の告知をデータ配信するなど工夫することで、保護者や子どもが目にする機会を増やしていくとともに、対面とオンラインを併用して引き続き実施していく。

【自然教室事業】
 現在、感染予防の観点から、他学校との交流事業を実施することは難しいが、体験学習の内容のさらなる充実を図るため、学校の代表者で構成する自然教室運営委員会の中で、前例にとらわれない体験活動メニューを検討していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	ひと・くらし	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)					
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部私立保育園施設調整係、待機児ゼロ対策担当係、私立保育園係、子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課、子ども家庭部子ども施設入園地域保育係			
事業名	No.7 待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上			電話番号	直通番号(03-3880-5712)				
				E-mail	taiki-zero@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	待機児童解消の実現・維持のため、様々な保育ニーズに対応した多様な保育施設・サービスを活用し、適正な保育定員を確保するとともに、子どもたちが区内のどの施設に通っていても安心・安全な保育サービスが受けられるよう、保育環境・サービスの基盤を整える。			庁内協働	保健予防課 妊娠届時の利用意向調査結果等			
	内容	「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、保育施設の増改築の整備費補助等を実施し、保育定員の見直しと、老朽化した施設の更新を促進する。また、保育士へ経済支援・就職支援により、安定した園運営に必要な人員を確保しながら、「足立区教育・保育の質ガイドライン」に基づく保育施設の指導・支援及び保育士の研修を実施することで、教育・保育の質の維持・向上を図る。				根拠法令等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、足立区私立保育園施設整備費補助要綱、足立区認証保育所運営費等補助要綱、足立区小規模保育事業所施設整備費補助要綱		
対応する予算事業名	私立保育園の運営費助成事業、私立保育園施設整備助成事業、子ども施設指導検査事務								

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)						
			29	30	31	2	3	
① 成果 待機児童数 (総合戦略KPI指標)	人	翌年度4月1日時点の待機児童数【低減目標】	目標値	230	80	0	0	0
			実績値	205	123	3	0	
			達成率	112%	65%	97%	100%	-
② 活動 保育定員数	人	翌年度4月1日時点での保育定員数(認可保育所、認証保育所、小規模保育等の保育施設)	目標値	14,464	15,762	17,004	16,948	16,853
			実績値	14,466	15,253	16,929	16,861	
			達成率	100%	97%	100%	99%	-
③ 成果 保育士確保の状況	%	保育定員数(認可保育所、認証保育所、小規模保育)に見合う人数の保育士を確保できている保育施設の割合 ※30年数値は前指標数値。	目標値	-	75	100	100	100
			実績値	-	66	100	100	
			達成率	-	88%	100%	100%	-
④ 活動 保育士等への経済的支援補助金利用者数	人	保育士奨学金返済支援及び保育士等住居借上げ支援の利用者数	目標値	370	450	716	1,064	1,180
			実績値	363	562	732	950	
			達成率	98%	125%	102%	89%	-
⑤ 成果 指導検査の改善状況	%	指導検査で「文書指摘」となった保育施設等のうち、指摘事項等が改善した保育施設の割合 ※指摘事項等が改善した保育施設等数÷指導検査等で「文書指摘」となった保育施設等数	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	97	100	
			達成率	100%	100%	97%	100%	-
⑥ 活動 教育・保育施設(小規模保育事業所、家庭的保育事業者、私立認可保育所、私立幼稚園(こども園)の指導検査の実施状況	件	指導検査実施計画に基づき検査を実施した施設数	目標値	67	83	111	107	107
			実績値	67	72	106	106	
			達成率	100%	87%	95%	99%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

- 待機児童数は0人となり、目標を達成した。
- 保育定員数は、目標値を87人下回ったものの、令和6年度までに必要な保育定員数は確保できている。未達成原因は、小規模保育1所(定員19人)の整備実現、各施設での定員増(計4人)に対し、認証保育所・家庭的保育の廃業(▲91人)があったためである。
- 保育定員数に見合う保育士数が確保できている保育施設の割合を算出する。保育士数に欠員が生じ、保育所に入園できない状況を回避するためであり、該当なしであったため目標を達成した。保育士確保は、保育の質を向上させるための必須条件であり、待機児童解消にもつながる。
- 保育士確保・定着のため、保育士奨学金返済支援事業(95園233人)、住居借上げ事業(151園717人)を実施し、昨年に比べ1.3倍増となったが、目標は下回った。また、これらの事業を紹介する「ほいくえん」リーフレットを作成し、全国591校の保育士養成校へ配布PRを行った。
- 指導検査を実施した106施設のうち19施設において文書指摘を発生した。その後、改善状況報告書が19施設全てから提出され改善を確認した。
- 認可保育所47園、小規模保育14事業所、家庭的保育45事業者に対し指導検査を実施した。家庭的保育において受託児ゼロにより検査対象外となった施設が1事業者あったため目標を下回った。

※投入資源：令和2年度事業費を修正。850,452千円→903,000千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

- 【保育定員計画】人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、保育需要数は大きく減少し、定員に空きが多く発生しているため、今後は、詳細な保育需要分析と、適正な保育定員数確保・維持策の検討・実施が必要となる。
- 【保育士確保・定着対策】引き続き経済支援策を継続し、働きやすい、短期退職しない職場作りを支援していく。
- 【指導検査】保育施設等の運営形態が多様化する中で、教育・保育の質の維持・向上のため、計画的に指導検査と施設への助言を主目的とした巡回訪問を実施していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

- 【短期】令和3年度以降も地域ごとの詳細な保育需要分析を継続するとともに、人口推計、妊娠届出時の意向調査結果等を踏まえ、アクションプランの改定を行い、保育需要数を見直ししていく。保育士確保については、保育士等が子どもを保育施設に預けやすくするため、入所調整指数の加算や数年就労で返金免除となる東京都の賞付制度を引き続き実施していく。指導検査においては、文書指摘となった内容を全施設へ周知し共有を図るとともに、改善状況については、巡回訪問により確認していく。
- 【中・長期】

教育・保育の質の維持・向上にむけ、子ども・子育て新制度に移行していない幼稚園や認可外保育所等にも指導検査を進め、各施設等の課題を分析・共有し、巡回訪問等において寄り添い支援の強化を図っていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費内訳	総事業費(a+b)	2,220,392	2,657,318	3,818,008	1,135,868	1,072,707
	事業費(a)	2,170,340	2,560,948	3,627,574	903,000	1,072,707
	人件費(b)	50,052	96,370	190,434	232,868	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	5.70	10.80	21.20	23.40	-
	計	50,052	95,634	184,631	207,652	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
人数	0.00	0.20	1.60	7.90	-	
	計	0	736	5,803	25,217	-
収税	国都負担金・補助金	1,694,389	2,392,502	3,237,911	859,473	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	保育士等住居借上げ支援事業補助金	金額	491,798	千円
②	主な内容	私立保育園施設整備助成事業	金額	308,695	千円
③	主な内容	保育施設整備事業	金額	42,891	千円

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果

★★★★☆

4.5

■ 庁内評価結果

■ 区民評価結果

※年度は事業実施年度

H29年度 H30年度 H31年度 R2年度

区民評価結果	全体評価	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4.5		4.5	4	

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①では、待機児ゼロを達成し、これまで取り組んできた認可園の新設、多様な保育の提供などが実を結んだものであり評価する。保育の担い手である保育士も補助金の対象範囲を拡充するなどの手法で確保できていることを評価したい。指導検査は、教育・保育の質の守るべき標準ラインを維持するためのものであり、引き続き着実に取り組んでいただきたい。

【事業の予定、方向性への評価】

待機児童数ゼロを実現し、質の維持・向上へ向けて計画的に指導検査と巡回訪問を実施していく方向性は妥当である。保育施設等の運営形態が多様化しているが、検査と寄り添いの両面から足立区の教育・保育の質の維持向上を積極的に進めていただきたい。

また、引き続き地域ごとの需要分析を行い、できるだけ過不足なく保育定員の確保をしていただきたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①待機児童数が0人となった。認可園の新設や多様な保育の提供など、これまでの取り組みの成果であり、大いに評価したい。

指標②目標値を下回ったものの、令和6年までに必要な保育定員数は確保できているとのことである。詳細な保育需要の分析と認証保育所・家庭的保育の廃業対策等により引き続き保育定員確保に努めていただきたい。

指標③は目標を達成した。保育士奨学金返済支援事業など足立区独自の保育士支援事業による効果であると評価する。保育士不足は、待機児童を生み出す原因になりかねないため、引き続き保育士の定着率向上策に積極的に取り組んでいただきたい。

指標④は目標を下回ったものの「ほいくえん」リーフレットを作成し、全国の591校へ配布を行うなどの取組の結果、昨年比で1.3倍増であった。リーフレットにも工夫が感じられ好印象である。

指標⑤⑥ともに目標を達成した。文書指摘を発生した全ての施設から改善報告書が提出され、改善を確認したとのことである。指導検査は、保育の質を担保するうえで当然に守るべき基準であることから引き続き着実に取り組んでいただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

保育需要数が、減少しているため、人口推計、妊娠届出時の意向等を踏まえ動向を注視していただきたい。

教育・保育の質の維持・向上のためにも、保育士の短期離職率などの具体的な数値を追っていただきたい。そのためには、保育士のストレスマネジメントの一環としてストレスチェックや心理サポートの体制を検討していただきたい。なお、保育士の短期退職の要因が人間関係・ストレスが多いとのことだったので個別でのフォロー、また保育士自身が相談しやすい環境づくりを徹底していただきたい。

すべての事業において、幼稚園や過半数以上を占める私立保育園とも連携も密にし、共有を図ることで区立保育園の状況と私立園の格差を是正し教育・保育の質の向上を目指していただきたい。

指導検査における各施設等の課題を分析・共有と巡回訪問等による「寄り添い」支援の強化を図ることは、教育・保育の質の維持・向上にむけて妥当な方向性である。

今年度より事業名称、目的、内容に「教育・保育の質の維持・向上」が加わった。今後、保育の質の向上について、評価ができるような指標の追加を検討してほしい。

反映結果・反映状況

・社会状況の変化を適切に反映するため、4月1日時点の状況や妊娠届出時の意向調査等も踏まえて、保育需要予測の見直しを行い、足立区待機児童解消アクション・プランに反映した。

・コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染者発生した園には、希望する子ども、職員全員がPCR検査を受検し、発生園の消毒、休園措置なども実施し、感染拡大の抑制を図った。また、全園に向けて、感染防止のための備品の現物給付や購入費用、感染症対策にあたる職員の人件費の補助を行い、予防に関しては、区独自のマニュアルを作成し、具体的な対策等を周知して職員の負担や不安の軽減に務めた。

・離職率把握として各園の勤続年数を調査し、定着率アップに向けた対応策を検討していく。

・民間運営のため、行政による直接のストレスチェック、心理サポートの体制づくりは難しいが、ストレスマネジメントや短期退職の予防策として、各施設の民間運営団体と協創し、保育士自身が相談しやすい環境を構築していく。

・教育・保育の質の維持・向上については、引き続き、適時適切な指導検査・巡回訪問を実施し、各教育・保育施設の所管課と連携を密にしなが、質の維持・向上につなげていく。また、保育の質の向上に対する評価指標については、新たな評価の方法等について検討していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点		ひと	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)		
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課調整担当	
事業名	No.8 学童保育室運営事業			電話番号	03-3880-5859(直通)	
				E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	保護者の就労や病気などにより放課後子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図る。			庁内協働	放課後子ども教室と学童保育室との連携を行っている。学童保育室の一部を小学校内や公園等に設置している。
	内容	入室した児童を、8時30分から18時までの時間で保育する(直営7室・指定管理19室・48住区センター76室・民設18室)。民設を含め47室で午前8時から午後7時までの特別延長保育を実施。民設学童保育室へは運営費の補助を行う。 ※各室数はR3.4.1現在				
対応する予算事業名	学童保育室運営事業・学童保育室管理事務・住区施設運営委託事務の一部			根拠法令等	児童福祉法、足立区立学童保育室条例及び同条例施行規則、足立区住区センター条例及び同条例施行規則	

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果	地域	区内33地区のうち、学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数【低減目標】【新規指標】	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17						
			実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
			達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
② 成果	%	1年生、2年生の入室申請者数に対する待機児童数の割合 待機児童数÷入室申請者数【低減目標】 ※4月1日現在	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.9						
			実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
			達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
③ 成果	人	学童保育室入室者数 目標値=入室見込者数、実績値=入室者数 ※4月1日現在	目標値	4,544	4,641	4,760	5,340	4,830																			
			実績値	4,647	4,727	4,768	4,825																				
			達成率	102%	102%	100%	90%	-																			
④ 活動	室	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民設運営(学童クラブ補助対象分)の設置室数	目標値	113	114	114	117	120																			
			実績値	113	114	114	117																				
			達成率	100%	100%	100%	100%	-																			
⑤ 活動	人	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民設運営(学童クラブ補助対象分)の定員増数	目標値	87	97	30	110	122																			
			実績値	87	97	30	110																				
			達成率	100%	100%	100%	100%	-																			
⑥ 活動	室	特別延長保育実施室数	目標値	36	38	38	43	47																			
			実績値	36	38	38	43																				
			達成率	100%	100%	100%	100%	-																			
⑦			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑧			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】区内33地区別に受入可能数の地域偏在を見ることで、学童保育室整備の状況を図るものである。
令和2年度では、受入可能数が学童保育室需要数(申請数)を満たさない地域が33地域中18地域と半数を超えており、需要と供給のアンバランスが生じている。
【指標②】児童館特例利用(ランドセルで児童館)の促進や空きがある近隣学童保育室の周知等を行うことで、放課後の安全な居場所を特に必要とする、1年生及び2年生の4月1日時点の待機解消を目指す。
【指標③】学童保育室の整備や定数弾力化等により、入室児童数が31年度比で約57人の増となった。主に学童保育室を開設した3地域での増加であり、区全体の学童保育室需要を満たすことができなかったため目標を達成することができなかった。
【指標④】令和2年度は、待機児童緊急対策に基づき令和2年4月に関屋、塚塚・南花畑、伊興南の3地域に学童保育室を開設した。
【指標⑤】3室の新規開設により31年度比で入室定員は110人増となった。引き続き、学童保育室整備計画に基づき需要が多く見込まれる地域への整備を進める。
【指標⑥】令和2年度は、新たに5箇所で特別延長保育を開始した。今後も特別延長保育を必要とする地域を対象に拡充を進める。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成27年度の学童保育室利用対象拡大(小学6年生まで)、大型マンション建設による人口増や働き方の多様化により学童保育の需要は増加しているが、受入可能数が需要数を上回る地域も存在しており、地域間のアンバランスが生じている。学童保育室需要は、地域における小学校に通う児童の数や年齢及び学校と自宅との位置や距離等、一定の条件を求められる需要のため、区内を33地域に分け申請状況や人口推計、大規模開発の動向等を分析のうえ、ニーズに的確に応えていくことが必要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)令和3年3月に「足立区学童保育室整備計画」を見直し、令和7年度までの学童保育室整備を推進していく。整備にあたっては、小学校改築の際に学校内への設置を基本とするが、困難な場合で不足数が多い地域については、民設学童の誘致も検討していく。一方で受入可能数が需要数を大きく上回る地域で需要数が上昇するという要素が見当たらない場合は、受け入れ可能数や配置の見直しを行う。
(中・長期)学童保育室以外の居場所として、学校を単位とした学童保育室と放課後子ども教室との一体化や連携について検討していく。また、児童の放課後の安全な居場所と健全育成についてより一層の向上を図る観点から、保育に関する質のレベル確保について検討する。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		1,387,539	1,438,742	1,582,142	1,620,120	1,554,226
総事業費内訳	事業費(a)	1,129,556	1,181,339	1,328,732	1,370,133	1,554,226
	人件費(b)	257,983	257,403	253,410	249,987	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	17.53	17.02	17.02	17.02	-
	計	153,931	150,712	148,227	151,035	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	29.00	29.00	29.00	31.00	-	
計	104,052	106,691	105,183	98,952	-	
収税	国都府担金・補助金	405,091	404,480	433,195	578,519	-
入外	受益者負担金	266,921	273,461	277,123	200,562	-

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	委託料(住区センター)	金額	814,430	千円
②	主な内容	委託料(指定管理)	金額	323,900	千円
③	主な内容	負担金及び交付金	金額	202,998	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

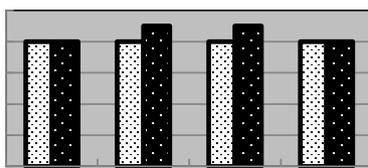
指標①②は、地域により需要と供給のアンバランスが生じていること、待機が発生しやすい1,2年生に着目した変更であり、待機の現状を捉えており評価したい。指標③については、特別延長保育室を4室増加させており、目標を達成しているものの、依然としてニーズは高いため、計画的な実施室の増加を期待する。指標④⑤は待機児童が多く見込まれる地域に対する保育室3室の新規開設や定数の弾力化のより目標を達成している。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

待機児童の解消に向けて、地域ニーズに合わせた計画的な整備が必要である。令和3年3月に見直した「足立区学童保育室整備計画」では、重点的に1,2年生の待機児童解消を目指し、供給過多の地域から、待機児童数が多い地域への施設移行を考慮することは評価する。引き続き、放課後子ども教室など学童保育以外の居場所について、関係所管と連携を進めて欲しい。また、保育の「質」についても、検討し向上を図っていただきたい。

【全体評価の経年動向】

■庁内評価結果 ※年度は事業実施年度
■区民評価結果



庁内評価結果	全体評価	★★★★☆
	4	

区民評価結果	全体評価	★★★★☆				
	4					
	反映結果	★★★★☆	達成度	★★★★☆	方向性	★★★★☆
	4	4	4.5	4		

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

一般の方への学童のPRパンフレットは非常にわかりやすく評価できる。また、第一希望の学童保育室に入室できなかった一年生、二年生の児童・保護者に対して、ランドセルで児童館、近隣学童保育に関する情報が周知されていることも評価したい。

学童保育室の整備に関しては、毎年見直されており、需要が高い場所に新しい学童施設の設置、及び特別延長保育を開始する措置を検討されており評価できる。引き続き、区内33地区での需要と供給のアンバランスが発生しないよう、学童保育室の整備・定数の弾力化を図っていただきたい。

一方で、昨年度依頼した、放課後子ども教室や児童館との連携は、あまりなされていないように見受けられた。同じ場所で過ごす子どもたちの情報共有を行い、双方連携して、子どもの遊びや保育内容の充実に取り組んでいただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

学童と他機関との連携について昨年度から引き続きの依頼となるが、学童保育と放課後子ども教室と児童館、そして学校の4者のさらなる連携強化を行い、子どもの問題の早期発見、早期介入を行うっていただきたい。その際、オンラインを使った4者会議なども有効であると考えられる。

今後入所を希望する児童・保護者向けに学童の雰囲気やわかる写真・動画などをHP上で掲載することで学童のイメージが付きやすくなるのではないかとと思われるため、的を絞った伝わる情報発信に期待したい。

学童の量的な確保は見通しが立ったため、次は子ども達が主体となる学童の保育内容の検討と保護者の関心を高めるためにも保育の質に関する指標の設定を期待する。

多くの時間を過ごす学童で、子ども達が、自主性を持ち、自分たちの過ごし方を考え、行動できるよう保育の質を高めてほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は新規指標であるため達成度の評価ができない。以前の指標と比べわかりやすい指標となったため、次年度に事業分析と評価を実施する。

指標③は目標値未達であった。入室児童数が増加し、需要とバランスを見ながら新たに3地域に増設をした点は評価に値する。

指標④⑤⑥は目標を達成した。学童保育室数と定員数を増やしたことは評価できるものの、待機児童が193名おり改善には至っていない。引き続き受け入れ可能数が需要を満たさない地区への重点的な整備に期待したい。なお、夏休み後に退室者が増加するとのことなので夏休み前後の待機児童数を提示し、比較を行うとよいのではないだろうか。

指標③から⑥までを通して、新たに学童保育室が開設されたことや延長保育が拡充されたことは、子どもの安心・安全の居場所の確保のみでなく、保護者にとっても安心して子育てをできる一助になったと思われる。

反映結果・反映状況

学童保育室の整備については、入室申請状況や人口推計などを踏まえて、「足立区学童保育室整備計画」を毎年度見直しを行いながら必要な地域への整備を進めていく。

子どもたちのための情報交換については、各学校と各学校関係者(学童保育室・放課後子ども教室・児童館)が必要に応じて情報交換に努めており、どのような会議が有効かも含め、今後も連携強化を進めていく。また、コロナ禍前は実施していた学校、児童館、放課後子ども教室、学童保育室の交流に関しては、状況を加味しながら、再開に向けて検討していく。

学童保育室の案内のホームページ上に、写真を掲載しているが、より学童保育室の様子がわかるようにリニューアルを進めていく。

行事内容や遊びのルールを決める過程において、どのように児童を参加させているか、各学童保育室における事例の紹介や情報交換を行うなどして、児童の視点を取り入れる取り組みを広げていく。また、保育の質の維持向上を目指して、令和3年度は「子どもの人権と自主性を重んじた活動の保障」に重点を置き、職員に必要な知識及び技能の習得に資する研修を実施した。さらに、学童保育マニュアルの改定に伴い、令和3年度実地調査を実施していく。今後、職員の資質向上の取り組みを踏まえ、保育の質に関する指標を検討していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲			記入所属	衛生部保健予防課保健予防係		
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	子育て不安の解消				
事業名	No.9 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)			電話番号	03-3880-5892(直通)			
				E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	妊娠から産後期の母子保健事業を充実することにより、養育困難や生活困窮を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支える仕組みを「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)」と総称し、妊娠から切れ目のない支援を推進していく。				庁内協働	各保健センター等/関係機関へ虐待情報等を提供	
	内容	1 妊娠届出時アンケートから支援の必要な妊婦を把握、訪問・電話等の支援を実施 2 妊婦に対し個別のケアプランを作成 3 生後3か月までの乳児を訪問するこんには赤ちゃん訪問事業を実施 4 3~4か月児健診を実施						
対応する予算事業名	母子健康手帳・ファミリー学級事業、妊産婦・乳幼児相談事業、妊婦健康診査事業、乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業						根拠法令等	児童福祉法、母子保健法、あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト事業実施要綱等

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果 子育ては楽しいと感じる割合	%	各保健センター等での3~4か月児健康診査時に行うアンケートで「子育ては楽しい」と答えた親の割合	目標値	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75							
			実績値	71.3	71.6	71.1	74.6																				
			達成率	95%	95%	95%	99%	-																			
② 成果 子育てを負担に感じたりイライラする割合	%	各保健センター等での3~4か月児健康診査時に行うアンケートで、「子育てを負担に感じたりイライラする」と答えた親の割合【低減目標】	目標値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	4.5							
			実績値	5.7	5.8	6.1	4.6																				
			達成率	88%	86%	82%	109%	-																			
③ 成果 早期(37週未満)に産まれた子どもの割合	%	区内出生者のうち早期(37週未満)に産まれた子どもの割合【低減目標】 国の割合(平成30年)5.6% 東京都の割合(令和元年)5.3%	目標値	5.8	5.6	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4							
			実績値	5.7	6.0	5.9	5.7																				
			達成率	102%	93%	92%	95%	-																			
④ 活動 妊娠中に保健師が訪問した実人数	人	妊娠届出時のアンケート等により、特に指導・支援が必要と判断された妊婦に対し、保健師が訪問した実人数(目標値は、前年人口動態統計の出生数の6.2%)	目標値	336	323	313	295	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272							
			実績値	345	360	359	385																				
			達成率	103%	111%	115%	131%	-																			
⑤ 成果 こんには赤ちゃん訪問事業の貢献度	%	各保健センター等での3~4か月児健康診査時に行うアンケートで、「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という設問に対し「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合	目標値	95	95	95	96	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97							
			実績値	94.9	94.6	95.5	97.0																				
			達成率	100%	100%	101%	101%	-																			
⑥ 活動 こんには赤ちゃん訪問事業の訪問延べ人数	人	こんには赤ちゃん訪問で保健師・助産師が訪問した延べ人数(目標値は、前年人口動態統計の出生数の85%)	目標値	4,601	4,430	4,297	4,038	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726	3,726							
			実績値	4,441	4,818	4,442	4,179																				
			達成率	97%	109%	103%	103%	-																			
⑦			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑧			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:実績値の上昇により、概ね目標達成に至った。令和2年度より開始したスマイルママ面接による全妊婦の状況把握、デイサービス型産後ケアによる母体回復支援、産後育児ストレス相談等傾聴事業の実施により、保護者の負担が軽減したものと思われる。また、新型コロナウイルス感染症拡大による在宅勤務等、「孤育て」の状況が減少したことも影響していると想定される。
 指標②:目標を上回った。指標①同様、区の支援施策及び社会情勢の変化が成果につながったと考えられる。
 指標③:達成には至らなかったが、目標値に近づいた。妊娠届出時のアンケートから支援が必要な妊婦を把握し、きめ細やかな支援を継続してきたことが成果として表れたものと考えられる。妊娠届出時から状況を把握し、母体の健康を管理しながら、安全なお産につなげていけるよう、個別支援が必要な世帯には積極的にアプローチするなど、引き続き目標達成に向け努力していく。
 指標④:妊娠届出数は1割程度減少したものの、目標を上回った。支援を要する世帯への根気強いアプローチにより、訪問を受け入れてくれるケースが増えたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による強い不安を感じる妊婦に対しても、きめ細やかなケアを行うことができた結果と考えられる。
 指標⑤:目標を上回った。近年の核家族化のみならず、新型コロナウイルス感染症拡大により親族からの支援を得にくい方が増加したため、専門職による訪問及び傾聴が不安軽減の一助になったと想定される。
 指標⑥:希望者への訪問のほか、特に支援を必要とする世帯に対して妊娠時から積極的に関わり、必要に応じて複数回訪問を実施したことにより、目標値を上回った。引き続き、妊娠届出時から赤ちゃん訪問事業の周知に加え、出生通知書未提出者への勧奨及び区SNSでの呼びかけを継続していく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

一部達成に至らなかったが、概ね目標値に近い実績を得られ、特に指標①と②は大きく改善した。今後も妊婦全数面接等による妊娠早期からの適切な人的支援のほか、産後ケアや産後育児ストレス相談等、制度的支援の両立に努めるとともに、保健予防課及び保健センター等における妊娠届出及び面接件数の増にも柔軟に対応していく(面接実績 令和元年度2,561件→2年度4,646件[電話面接を含む])。
 また、ASMMap関係機関ネットワーク連絡会議により、庁内及び近隣産科・小児医療機関とのさらなる連携強化を図り、特に支援が必要な妊産婦への早期介入及び多角的支援を継続していく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)特に支援が必要と判断された妊産婦への寄り添い支援を継続しつつ、スマイルママ面接やデイサービス型産後ケアの実施、日曜ファミリー学級の開催数増に加え、エンババ産後うつ病質問票(EPDS)の活用など、コロナ禍において不安を抱える全妊産婦の支援を強化していく。また、令和3年度よりファーストバースデーサポート、オンライン育児栄養相談、多胎児家庭移動支援等を開始するとともに、宿泊型産後ケアの4年度実施を目指し、より効果的な支援に努める。
 (中・長期)全妊婦の状況把握に加え、関係機関との連携によって、支援を要する妊産婦と早期から関わり、きめ細やかなケアを行うことで、育児不安の軽減及び虐待予防を図る。加えて、子どもの健やかな成長を促していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		1,052,209	1,041,495	1,050,765	1,132,245	770,647
総事業費内訳	事業費(a)	633,898	614,492	598,476	668,203	770,647
	人件費(b)	418,311	427,003	452,289	464,042	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	41.84	42.43	45.42	44.03	-
	計	367,397	375,718	395,563	390,722	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	14.19	13.94	15.64	22.97	-	
計	50,914	51,285	56,726	73,320	-	
収税	国都負担金・補助金	26,750	27,991	26,178	179,767	-
入外	受益者負担金	0	0	0	47	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	妊婦健康診査委託料	金額	319,491	千円
②	主な内容	スマイルママ面接消耗品費	金額	134,701	千円
③	主な内容	6・9か月児健康診査委託料	金額	57,268	千円

【全体評価の経年動向】



【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
指標①②は、妊婦全数面接等による妊娠早期からの人的支援、産後ケアや産後育児ストレス相談等の制度的支援の両立の結果、大きく改善したことは評価する。指標④は支援を要する世帯への根気強いアプローチにより、受け入れてくれるケースが増えた結果であり、引き続き、コロナ禍において不安を抱える妊婦へのきめ細やかなケアをしていただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
コロナ禍において不安を抱える妊産婦への支援を強化する方向性は妥当である。オンラインを活用した育児栄養相談や多胎児家庭移動支援を開始するほか、宿泊型産後ケアの実施を目指すなど、妊産婦に寄り添った支援の充実を図る姿勢は高く評価できる。引き続き、関係機関との連携を図り、早期介入による育児不安の軽減や虐待予防など、手厚い支援をしていただきたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
毎年度提言内容について、よく検討し対応している。妊娠届時から保健師等による妊婦全数面接を行うことで、支援を要する妊婦を把握することにより「気づく」「支える」「つなぐ」「見守る」の切れ目のない支援がなされている。これらの取り組みは、はじめての妊娠はもちろんコロナ禍で不安を抱える妊婦にとっては大きな心の支えとなっていることであろう。昨年度、ASMAPのアプリ、タブレット端末の活用拡大への働きかけを希望したが、目的外利用にあたり難しいとのことであり残念であった。多文化共生の観点からも、支援につながりにくい外国人世帯へのアプローチの強化のため自宅訪問を実施している点は評価できる。外国人世帯を含め、支援が必要な人に行き届くようアウトリーチ型の早期介入を継続・強化してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
令和3年度、新たに3つの支援事業の立ち上げおよび実施に至っており、妊産婦への切れ目のない支援を強化するという方向性は妥当である。また、コロナ禍においても実施可能な取り組みを模索し、積極的に行う姿勢は評価できる。妊娠届時のアンケート結果から「サポートなし」と回答する方が増加傾向とのことであった。様々な理由により外出が困難、また訪問も控えたい方に対して、令和3年度開始のオンライン型の育児栄養相談を対象とする世代に伝えていくとともに、SNSツールを利用した相談の実施を期待したい。産後デイサービスの需要が高いため、今後は施設数、実施回数の増を検討していただくとともに、令和4年度実施予定の宿泊型産後ケアにも注目したい。デイサービス型は現在1か所しかなく、遠いという理由から利用をしないという懸念も考えられるため、利用者数も見ながら拡大を検討していただきたい。若年層への情報発信として今後SNSなどを利用することや、本事業の情報を積極的に届けることで足立区で子育てがしたい、足立区に住み続けたいと思う人々も増えるのではないだろうか。また、情報発信の内容は多言語にするなど、外国をルーツとする子育て世帯への発信にも留意していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】
指標①は目標未達ではあったものの、スマイルママ面接による妊婦全数面接や各種事業の実施による効果が現れているものと評価する。
指標③は目標未達であったが、アンケートにより個別支援等早期介入ができていたことは評価できる。母体や子どもに向けた支援のさらなる向上を期待するとともに、早産児は様々なリスクを抱えるケースがあるため長期的にフォローをしていただきたい。
指標④は目標値を大きく上回った。妊娠届出数が1割減少したものの、支援を必要とする世帯への根気強いアプローチと、コロナ禍の不安に丁寧に対応したことが結果に結びついており大いに評価したい。コロナの収束後も、きめ細やかな訪問支援をお願いしたい。
指標⑥希望者への訪問のほかに、複数回訪問することにより目標値を上回った。結果、指標⑤も高い実績値を維持している。保健師、助産師の手厚いフォローが感じ取られ大変評価できる。コロナ禍により実家の支援のみならず友人とも会えにくい状況下であるため、心理的ストレスが軽減できるよう引き続き丁寧なフォローをしていただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】
令和3年度、新たに3つの支援事業の立ち上げおよび実施に至っており、妊産婦への切れ目のない支援を強化するという方向性は妥当である。また、コロナ禍においても実施可能な取り組みを模索し、積極的に行う姿勢は評価できる。妊娠届時のアンケート結果から「サポートなし」と回答する方が増加傾向とのことであった。様々な理由により外出が困難、また訪問も控えたい方に対して、令和3年度開始のオンライン型の育児栄養相談を対象とする世代に伝えていくとともに、SNSツールを利用した相談の実施を期待したい。産後デイサービスの需要が高いため、今後は施設数、実施回数の増を検討していただくとともに、令和4年度実施予定の宿泊型産後ケアにも注目したい。デイサービス型は現在1か所しかなく、遠いという理由から利用をしないという懸念も考えられるため、利用者数も見ながら拡大を検討していただきたい。若年層への情報発信として今後SNSなどを利用することや、本事業の情報を積極的に届けることで足立区で子育てがしたい、足立区に住み続けたいと思う人々も増えるのではないだろうか。また、情報発信の内容は多言語にするなど、外国をルーツとする子育て世帯への発信にも留意していただきたい。

反映結果・反映状況

現在、あだち広報や子育てガイドブックならびに区ホームページ等において、オンライン育児栄養相談事業の周知を図っているが、Twitter及びFacebookによる発信頻度を増やすことにより、子育て世代へのアプローチを強化し、新型コロナウイルス感染症拡大等によって外出や訪問を敬遠したり、産後のサポートを受けづらい方への支援を充実させていく。また、翻訳機能やハッシュタグの活用により、読み手自身が求める情報を使い慣れた言語で受け取ることが可能となるため、より積極的な情報発信に努める。
なお、SNS利用による相談事業の実施については、不特定多数のユーザーに同一条件で提供されるサービスの個人情報管理が問題視された経緯を鑑み、サイバーセキュリティ対策の状況を注視しつつ、今後の研究課題とする。
産後ケアについては、令和3年度よりデイサービス型利用対象を産後1年未満まで拡充し、実施回数を増やした(週1回→2回)。加えて、宿泊型の令和4年度実施に向けて準備を進めているところである。今後、事業の利用状況と拡充効果とを照らし合わせながら、デイサービス型実施施設の拡充について検証を進めていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点		ひと	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)		
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課事業担当	
事業名	No.10 子育てサロン事業			電話番号	03-3880-5729(直通)	
				E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	子育てサロンで子育て中の親子同士の交流を活発化させる。子育てサロンでの相談により、子育てに伴う不安や負担を和らげ、乳幼児がいる家庭の子育てを支援する。			庁内協働	子ども政策課、子ども施設入園課、地域文化課、区民参画推進課、保健予防課等
	内容	乳幼児とその保護者が安心して自由に遊べる環境を提供し、常駐しているスタッフが簡単な子育ての相談やアドバイス、子育て情報の提供を行う。				
対応する予算事業名	子育てサロン管理運営事務、住区施設運営委託事務、直営児童施設運営事業			根拠法令等	(国)次世代育成支援対策交付金要綱、(区)足立区子ども・子育て支援事業計画、(区)足立区子育てサロン条例	

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)						
			29	30	31	2	3	
① 成果	%	利用者アンケートで、「子育てサロンを利用する目的達成の満足度」の設問に対し、「満足」「やや満足」と答えた利用者の割合【新規指標】	目標値	-	75	90	93	96
			実績値	-	91	93	96	-
			達成率	-	121%	103%	103%	-
② 活動	%	0歳児の新規登録数/出生数(4月～9月の出生数×2)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	32
			実績値	-	67	60	29	-
			達成率	-	-	-	-	-
③ 活動	件	商業施設等内子育てサロン(1室)および単独型子育てサロン(12室)における相談件数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	2,300
			実績値	1,739	2,788	2,298	2,034	-
			達成率	-	-	-	-	-
④ 成果	組	児童館子育てサロンで実施する乳幼児親子向け事業の1回あたりの平均参加組数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	12
			実績値	-	20	16	12	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤ 活動	回	児童館子育てサロンで実施する乳幼児親子向け事業を実施した回数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	500
			実績値	-	2473	1792	316	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑥ 活動	人	年間の子育てサロン利用者数 商業施設等内子育てサロン 15,685人 単独型子育てサロン 50,774人 児童館子育てサロン 42,628人	目標値	420,000	420,000	435,000	380,000	115,000
			実績値	396,504	435,124	372,480	109,087	-
			達成率	94%	104%	86%	29%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

令和2年度の子育てサロンの運営は、新型コロナウイルス感染症の状況から定員制(通常の1/2)と、予約での利用優先という形で実施した。
 【指標①】利用の満足度については、目標値を上回った。コロナ禍でも開設していただいていたとの声が聞かれた。
 【指標②】西新井および千住大橋については、区内外の利用率に合わせ、新規登録者を45%で算出した(令和2年度の西新井については、実績にあわせ72%で算出した)。0歳児の在宅養育率は74%であり、子育てサロンの必要性は高いと思われるなか、例年の0歳児の新規登録者数は60%以上であった。しかし、令和2年度については、新型コロナ感染症の影響で激減した。
 【指標③】商業施設等内および単独型子育てサロンの利用者が62%減に対し、相談件数は11%減にとどまった。コロナ禍で親族や友人に会う機会が減る中、子育てサロンでの相談が増えたと考えられる。
 【指標④】児童館で実施する乳幼児親子向け事業の参加率は減少傾向である。在宅養育率は、年齢が高くなるにつれて減少し、保育園や幼稚園等を利用するため、児童館の利用対象時児は減少していると思われる。
 【指標⑤】児童館で実施する乳幼児親子向け事業数は減少している。利用者層に合わせた事業展開を図り、身近な児童館ならではの利用者同士のつながりを促進していく。
 【指標⑥】新型コロナウイルス感染症の状況で利用者数は減少した。商業施設等内および単独型子育てサロンは、62%の減少、児童館子育てサロンは79%の減少であった。減少率の差は、外出自粛要請が続く中、相談やスタッフとの会話ができる商業施設等内および単独型の利用が求められていたと考えられる。商業施設等内および単独型子育てサロンは相談利用から再開した。7月以降は、商業施設等内および単独型、児童館子育てサロンすべてにおいて、面積に応じた定員を設け開室した。利用者の声では、新型コロナウイルス感染症が怖くて外に出られない人とコロナ禍でも利用したいという人に二極化した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

商業施設等内および単独型子育てサロンでは、ハーフパスデーフォト撮影の影響もあってか、0歳児の利用率が26.4%から32.8%に増加した。0歳児の子育ては、不安も多いため、保護者が子どもから少しの時間離れられるように「ホットと息つきませんかコーナー」の設置を3か所で行先実施し、リフレッシュできたとの声が多く聞かれ、好評であったため、令和3年度は拡大していく。
 商業施設等内および単独型子育てサロンでは、相談対応の研修を実施するなど、保護者への寄り添いを強化してきた。引き続き、質の向上に努めていく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
 ・ツイッターにて商業施設等内および単独型子育てサロンの混雑状況を発信する。今後も、子育てサロン事業の中でできるICT活用を検討していく。
 ・子育てサロンのプロモーションビデオを作成し、3タイプの子育てサロンの特徴を利用者に伝えることで、自分に合った子育てサロンを選んで利用できるようにする。
 ・商業施設のほか、企業などとも連携してイベントを実施するなど、アウトリーチの強化を図る。
 (中長期)
 ・「足立区子育てサロン整備計画」に基づいた設置を目指す。
 ・利用者が、地域の中で健全な子育てができるように、地域と利用者との橋渡し役を担っていく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		94,028	126,788	132,798	125,951	123,962
総事業費内訳	事業費(a)	84,369	117,047	123,218	107,316	123,962
	人件費(b)	9,659	9,741	9,580	18,635	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	1.10	1.10	1.10	2.10	-
	計	9,659	9,741	9,580	18,635	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	31,724	43,888	42,115	49,386	-
	受益者負担金	0	1,631	1,392	901	-

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	委託料(住区センター)	金額	57,081	千円
②	主な内容	サロン委託運営	金額	23,312	千円
③	主な内容	サロン臨時職員賃金	金額	8,318	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①以外、前年度実績値を下回ったものの、コロナ禍においてもサロンの魅力を高める取り組みもみられた。
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況から定員制(通常の1/2)と、予約での利用優先という形で実施したが、その中でハーフバースデーフォト撮影や「ホッと一息つきませんかコーナー」の新規事業を展開したことは評価できる。指標②は、リピーターだけではなく、新規利用者を増やすための工夫をお願いしたい。また、コロナ禍で外出や人と会う機会が減る中、子育ての不安や心配事を相談する場の確保として、子サロンの今後のあり方も十分検討が必要である。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

子育てサロンの中でできるICTの活用や、「商業施設等内」単独型「児童館」タイプごとにプロモーションビデオを作成し、より多くの方が利用しやすい取り組みを行っていくとのことであるが、各サロン形態の特色を区民にわかりやすく伝えるものとしてほしい。引き続き、商業施設や企業と連携したアウトリーチの強化と「足立区子育てサロン整備計画」に基づき、子育てサロンの周知を図り、事業を展開していただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

これほどの数で展開されている子育てサロンは、足立区の独自性ともいえ、高く評価できる。
サロンでの子育て相談では、心理士や保健師、栄養士などの専門相談が可能となる工夫をさらに行っていただくとともに、気楽に参加できるイベント型の事業も増やしていただきたい。
特徴を動画配信するなど工夫をすることで、サロンがより身近に感じることができよう。利用状況、サロンごとの事業内容が一目でわかるような情報発信のため、サロンごとのTwitterもしくはInstagramアカウント開設を希望したい。
多文化社会を意識して、プロモーションの方法も多言語発信を希望したい。

反映結果・反映状況

- ・ 拠点型子育てサロンの相談の強化について、特に、生後4か月までのお子さんと保護者を対象とした新規事業「あかちゃんず」で助産師や保健師、栄養士などの講座を設け、育児当初の不安解消につなげていく。
- ・ 現在、混雑状況をTwitterで発信しているが、混雑状況だけでなく、各子育てサロンでのイベント情報等も発信していく。現在、民間委託のサロンは各事業所単位でTwitterのアカウントを取り、事業所から発信している。区直営については、区のアカウントで所管課から発信しているが、今後も利用者対応を優先とするため、現場からの発信ではなく、各事業所や所管課からの発信としていく。
- ・ コロナ禍でイベント中止や限定されたイベント実施だったが、利用者のニーズや状況に合わせたイベントを再開させていく。
- ・ プロモーションの多言語化については、外国の方も気軽に利用できるような多文化のイベントを実施し、そのイベントのPRもプロモーションの一つとしていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	ひと	再掲			記入所属	子ども家庭部こども支援センターげんきこども家庭支援課 事業係、家庭支援第一～第三係、要保護児童対策調整担当、家庭支援担当
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	子育て不安の解消	電話番号	直通(03-3852-2863)
事業名	No.11 養育困難改善事業(児童虐待対策等)				E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境を作る			庁内協働	関係各課: 要保護児童対策協議会の構成機関として、要保護児童等の早期発見、解決に向けた連携を実施
	内容	子育てに関する相談を受け、実情の把握、情報の提供を行い、専門機関や地域と連携して支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座やキャンペーン等を実施する。				
対応する予算事業名		養育困難改善事業		根拠法令等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子供への虐待の防止等に関する条例、要保護児童対策地域協議会設置要綱 等

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果 児童虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数【28年度から定義変更】【低減目標】	目標値	663	660	696	745	840
			実績値	675	745	815	910	
			達成率	98%	89%	85%	82%	-
② 活動 児童相談件数(児童虐待通告除く)	件	児童虐待通告以外の養護相談・育成相談・その他各種児童相談の件数(目標値は過去3年実績値の平均とする)	目標値	1,625	1,593	1,634	1,547	1,469
			実績値	1,631	1,520	1,490	1,322	
			達成率	100%	95%	91%	85%	-
③ 成果 児童虐待解決率	%	虐待解決数(訪問指導や関係機関との連携により、虐待を起こす要因が解消された数)÷虐待件数	目標値	80	80	80	80	80
			実績値	73	73	79	66	
			達成率	91%	91%	99%	83%	-
④ 活動 要保護児童対策地域協議会の開催	回	関係機関と連携した対応状況を示す指標として、要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催回数【28年度から定義変更】	目標値	220	230	230	280	290
			実績値	222	237	256	268	
			達成率	101%	103%	111%	96%	-
⑤ 成果 児童虐待予防講座の参加人数	人	児童虐待防止啓発事業の成果として、下記⑥事業(オレンジリボンキャンペーン除く)の参加人数	目標値	199	198	218	210	200
			実績値	145	188	184	71	
			達成率	73%	95%	84%	34%	-
⑥ 活動 児童虐待予防講座の実施回数	回	児童虐待防止啓発事業(子育て交流講座(NP講座)、イライラしない子育て講座、講演会、オレンジリボンキャンペーン等)の実施回数	目標値	16	11	12	12	12
			実績値	15	11	12	7	
			達成率	94%	100%	100%	58%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1: 児童虐待該当件数は平成28年度から低減目標とし、目標値は過去3年間の実績値の平均としている。児童虐待通告受理件数は1,053件と、初めて1,000件を超えた。当該“通告”のうち虐待に該当する件数は、前年度に比べ1割強増の910件となった。高い危機意識を持ち、迅速かつ的確に実情把握するとともに、関係機関と一層の連携強化を図りながら、児童虐待に係る対応を行っていく。

指標2: 児童虐待通告以外の、児童“相談”の件数は1,322件となり、前年度と比較して減少した。

指標3: 児童虐待該当件数の増加に加え、コロナ禍で訪問等による面会が制限されたことや、各事案の複雑化及び多様化によって、養育環境改善には長期的支援を要する案件が増加し、目標値を下回った。なお、令和2年度は、専門相談員の係編成を2係体制から3係体制に拡充するとともに、保健面からのリスクアセスメント力、ケア力の向上のため、新たに保健師1名を配置し、児童家庭相談体制を強化した。

指標4: 要保護児童等への対応状況の進行管理や援助方針決定を目的として行う進行管理会議の開催回数を5割(72回→108回)増やした。これにより全体の開催回数も前年度を上回る268回となった。

指標5: 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって定員を縮小する必要があり、前年度実績を大幅に下回った。申込者数が定員を超過することもあったが、全体として児童虐待予防講座の参加人数は減少した。

指標6: 新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言発令中は安全確保を優先し、講座を中止とした。宣言解除の時機を捉え、安全対策を徹底した上で、年度当初の予定にはない日程で追加開催を行ったが、合計の実施回数は減少した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

国が定めた「市町村子ども家庭支援指針」に基づき、市区町村は、すべての子ども及び妊産婦等の福祉に関し、必要な支援に係る業務全般を行うことが求められている。さらに、「要保護児童対策調整機関」として、要保護児童等に対する支援の実施状況を把握し、関係機関等との連絡調整を行う役割も求められる。児童虐待該当件数の増加、さらに各事案の複雑化及び多様化に対応するため、関係機関と連携し、児童虐待の予防、早期発見、再発防止に向けた取り組みを継続する。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】児童虐待予防講座について、対面開催の強み(ロールプレイング等)を踏まえたうえで、有効的な実施方法を研究していく。コロナ禍において児童虐待防止を推進するために、SNSやメール配信を含め情報発信媒体の充実に取り組む。保護者には、区が新規作成した面談DV(心理的虐待)防止用リーフレットを活用し、支援の効率化を図る。子どもに対しては、全区立小学校の児童へ定期的(4年次)に豆本(フリーダイヤルキッズライン)を配布し、相談方法を周知する。関係機関には、実務者用「児童虐待予防・養育支援マニュアル」抜粋版を継続配布する。

【中・長期】子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるため、心理職、保健師を含め、適正な人員配置や育成、関係機関との連携に努めるとともに、児童虐待防止啓発事業を継続する。また、児童相談所への職員派遣を継続しながら、区の児童虐待に係る対応力も向上させていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)	163,757	181,220	199,340	190,320	20,320	
総事業費内訳	事業費(a)	13,346	15,210	18,947	14,568	20,320
	人件費(b)	150,411	166,010	180,393	175,752	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	11.00	12.10	14.05	14.05	-
	計	96,591	107,146	122,361	124,680	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	15.00	16.00	16.00	16.00	-	
計	53,820	58,864	58,032	51,072	-	
収入						
国都負担金・補助金	6,228	7,187	11,853	7,745	-	
支出						
受益者負担金	122	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	きかせて子育て訪問事業	金額	3,756	千円
②	主な内容	養育支援訪問事業委託	金額	2,836	千円
③	主な内容	あだち・ほっとほーむ事業	金額	2,439	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 すべて目標を達成できなかったものの、児童虐待対応は常に困難を極めるものである。特にコロナ禍で学校等の休校中、状況が見えない中での対応は困難なものであったと推察する。
 指標③の児童虐待解決率は例年を下回り、指標①児童虐待該当件数は増加している。複雑化及び多様化する事案の増とコロナ禍で対面指導の制限があり対応がさらに困難であるが、引き続き高い危機意識を持ち、迅速かつ的確に取り組んでいただきたい。
 指標⑤⑥新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数の絞り込みと講座を中止したことにより減少したものの、感染症の状況を考慮しながら追加開催も実施しており評価できる。今後、コロナ禍に関わらず児童虐待防止啓発を行う方法を検討していただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 子ども家庭総合支援拠点として関係機関との連携に努め、児童相談所へ職員を派遣するなど区の児童虐待対応にかかる対応力をあげようとする方向性は妥当である。引き続き、区民・保護者に虐待防止のための情報発信を行い、他人ごとではなく、当事者意識を高く持てるようなわかりやすい周知を行っていただきたい。

【全体評価の経年動向】

□ 庁内評価結果 ※年度は事業実施年度
 ■ 区民評価結果

庁内評価結果	全体評価	★★★★☆	4
	反映結果	★★★★☆	4
区民評価結果	全体評価	★★★★☆	4
	達成度	★★★★☆	4
	方向性	★★★★☆	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 「子どもに係る多くの人に虐待の知識を伝え、身の回りの虐待への感度を高めていただきたい」という提言に対し、高い危機意識をもって関係機関への連携を実施したこと、面前DV防止用リーフレットの活用やSNS、メール配信による情報発信をさらに努めるという点で評価できる。それらに加えて、保護者以外に子どもと近い距離にあり、虐待をする可能性が高まる存在にも重点的に働きかけることを期待する。
 「児童虐待防止の視点から子どもにも教育的な働きかけが望まれる」という提言に対し、4年次での豆本の配布を行っていきとめるが、自分の身を守る意味でも全学年を対象に配布するなど、より広範囲の子どもに積極的に働きかけていただきたい。さらに、ファイルや下書きなど、多くの子が持ちやすくかつ長持ちするものを通じた伝達についても検討していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①～⑥において、全て未達であったのは残念だった。
 指標①児童虐待通告件数が増えることはよい。まず虐待を見つけることが大事であり、これからも迅速かつ的確な虐待の把握とそれにもなう対応を続けていただきたい。
 指標②虐待通告以外の相談も関係機関と連携を取りながら対応できている。適切な支援につながっており評価したい。
 指標③目標を大きく下回った。各事案の複雑化および多様化により長期支援を要するとのことであった。児童家庭相談体制を強化するため、職員の配置・編成を見直した点は評価できる。
 指標⑤⑥緊急事態宣言発令中は講座を中止したため目標値を下回ったが、解除後に追加日程で実施したことは評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 児童虐待に係る対応力の向上や適正な人員配置・育成、関係機関との連携に努める方向性は妥当である。乳幼児等へのケア力向上のための職員を配置するなど体制を強化させていただきたい。
 児童虐待予防講座では、対面開催の強みを踏まえた有効的な実施方法の研究も重要である。加えて、対面の良さと、対面にはないオンラインの活用、講座実施方法を検討していただきたい。
 心理的虐待防止リーフレットは、支援の効率化を図るうえでも効果的であり、継続してほしい。
 情報発信という面では、子どもと彼らに関わる一人ひとりに向けた根気強く積極的な発信を継続して行っていただきたい。
 引き続き児童相談所との連携強化や、区内4警察署との協定運用の今後の展開、SNS、メールの配信など多方面からの児童虐待対策に努めていただきたい。

反映結果・反映状況

児童虐待の通告件数・該当件数が増加傾向にあるため、引き続き、迅速かつ的確な虐待の把握及び必要な保護者指導を行う。
 ・乳幼児等へのケア力を向上させるためにも常勤の専門職(保健師・心理職)の計画的な増員を検討していく。
 ・児童虐待予防講座は受講者同士がその場で話し合いながら進めていく形式で行うため、オンラインの活用は困難だが、面前DVリーフレットの継続的な活用に加え、一般向けの児童虐待予防では、区HPIに啓発用ページを設けメール配信やSNSを活用した周知も含め、オンラインによる情報発信を検討していく。
 ・子ども向けには豆本(フリーダイヤルキッズラインの周知)の広範囲な配付や他の相談先も記載されたグッズによる啓発も含め、効果的な周知方法について検討していく。
 ・個別ケース会議においては、児童相談所や区内4警察署などの関係機関と情報共有を図り、関係機関相互で補い合いながら支援の強化を図っていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点		ひと	再掲	ひと	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)			
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	福祉部親子支援課 ひとり親家庭支援担当			
事業名	No.12 ひとり親家庭総合支援事業			電話番号	03-3880-5932(直通)			
				E-mail	hi-shien@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図るため、個々の家庭の状況に応じた子育てや生活の支援、就労支援などを行う。			庁内協働	保健予防課、青少年課、みどり推進課、教育相談課、足立福祉事務所、子どもの貧困対策担当課		
	内容	就労や生活支援などひとり親家庭に必要な情報提供をはじめ、相談・交流事業を充実させ仲間づくりや交流のきっかけにするなど、子どもの貧困対策と連携したきめ細やかな支援の推進に努める。				根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法	
対応する予算事業名	ひとり親家庭総合支援事業							

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	ひとり親家庭向け事業が困りごとの解消につながったと回答した参加者の割合 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	50
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
② 成果	世帯	ひとり親家庭向け交流事業「サロン豆の木」に参加した世帯数 目標値=年間見込み世帯数 実績値=参加した世帯数	目標値	400	440	450	480	480
			実績値	364	409	273	218	-
			達成率	91%	93%	61%	45%	-
③ 活動	回	サロンや体験型企画等ひとり親家庭向け交流事業を実施した回数 目標値=年間予定回数 実績値=実施した回数	目標値	22	30	40	40	40
			実績値	22	29	36	32	-
			達成率	100%	97%	90%	80%	-
④ 成果	名	ひとり親家庭を対象に、区が実施した自立支援給付金事業を活用後、就労(正規雇用)した人の数 目標値=年間見込み数 実績値=就労者数	目標値	20	20	25	25	25
			実績値	13	22	25	18	-
			達成率	65%	110%	100%	72%	-
⑤ 活動	名	ひとり親家庭を対象にした就労支援給付金補助をはじめ、就労セミナー・講座等区が行う就労支援事業を活用した人の数 目標値=年間見込み数、実績値=利用した人数	目標値	180	180	200	200	225
			実績値	115	165	157	150	-
			達成率	64%	92%	79%	75%	-
⑥ 活動	件	対面、メール、電話等でひとり親家庭から受けた相談件数 目標値=相談見込件数(延べ) 実績値=相談件数(延べ)	目標値	550	600	650	650	650
			実績値	527	613	533	728	-
			達成率	96%	102%	82%	112%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標1】令和3年度より実施。
 【指標2】新規57世帯、父子10世帯が参加。父子世帯については、DM送付による個別の働きかけを行ったことで参加が増え、企画型サロンでは1世帯の参加定着が見られた。サロン事業の満足度は、93%と引き続き高いものになっている。また、サロン以外の体験機会の提供として、足立区生物園の協力を得て「豆の木体験チケット(無料入園券)」を発行し、申込みのあった親子(85世帯)に提供した。
 【指標3】月3回のサロン29回、体験型3回開催。緊急事態宣言発出による開催中止で回数減となった。新しい地域での開催は、コロナ禍で施設の利用人数制限もあり広い会場の確保が難しく、中央本町、六月、五反野など計4回となった。
 【指標4】給付金事業の修了者30名中18名が正規雇用で就労した。資格の取得や技能の修得は、子育て中の非正規就労者においても収入の向上につながる支援となっている。就労支援事業の満足度は、93%と引き続き高いものになっている。また、平成30年度自立支援事業等修了者の1年後の就労状況の変化では、新たに3名が非正規から正規雇用につながっていることが確認できた。
 【指標5】セミナー参加者97名(申込者164名)、給付金事業利用者53名。相談者や他事業利用者への案内等によりセミナー参加者は前年度より約3割増えたが、コロナ禍で活動しにくい状況もあり、支援事業の利用につながる人は少なかった。
 【指標6】就労相談300件、その他相談428件。令和2年4月に児童育成手当受給者約6,900世帯へ「しごととしかくの応援ブック」を配布した効果もあり、相談件数が前年度比約3割増となった。また、令和2年度から開始した相談支援型サロンでのLINE等相談件数は、471件となり、区の窓口以外での気軽に相談できるツールとなっている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①支援が必要と思われる世帯の状況把握と支援情報の提供による困りごとの解消
 令和2年度の孤立のおそれがある世帯へアンケート調査を行い、回答世帯の約94%に困りごとを確認したが、うち半数以上は支援事業の利用がない世帯であった。豆の木メール・アプリの登録促進およびDM等で支援情報を提供し、困りごとの解消につなげていく。
 ②サロン事業の新規参加世帯数を増やす
 ハイブリッド型サロンの開催により、コロナ禍でも参加しやすい環境を整え実施していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】児童扶養手当世帯で就労等による所得もなく孤立の可能性が高い世帯は、令和3年1月時点で388世帯。所得発生による当該層から抜け出した世帯もあったが、転入や所得の減少などで新たに当該層になった世帯の方が多く微増となった。今後は、対象世帯に実施したアンケート調査による実態把握の結果を踏まえ、必要な支援情報の提供・窓口等での面談をしながら各世帯の困りごと解消に取り組んでいく。サロン事業は、相談支援型でオンライン開催を行い参加者を増やしていく。就労支援事業では令和3年度限定で拡充される支援制度を周知し、就労に活かせる資格取得や技能修得を促し、職業的自立に向けた活動を支援していく。
 【中・長期】
 事業の効果を確認しながら就労支援・交流・相談事業を推進し、ひとり親世帯の困りごとと解消と生活の安定を支援していく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		95,740	118,700	126,861	108,391	70,959
総事業費内訳	事業費(a)	69,973	83,175	86,574	68,469	70,959
	人件費(b)	25,767	35,525	40,287	39,922	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	1.30	2.35	2.96	3.06	-
	計	11,415	20,809	25,779	27,154	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
人数	4.00	4.00	4.00	4.00	-	
計	14,352	14,716	14,508	12,768	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	就労支援各給付金事業	金額	46,480	千円
②	主な内容	学習支援事業(派遣型)	金額	9,090	千円
③	主な内容	交流事業(サロンの木)	金額	3,374	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標⑥は目標値を大幅に上回った。新型コロナウイルス感染症による景気悪化によるものと考えられるが、増加した相談にもしっかり対応した点を率直に評価したい。また、指標①を新たに追加し、事業の効果を測るような点も評価できる。今後は事業効果を確認しながら、各事業を少しずつブラッシュアップしていくことを期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

孤立の恐れがある世帯へ重点的に注力する点や、当該世帯へ実施したアンケートをもとにエビデンスベースで事業を検討していく姿勢は正しいと考える。一方で、ひとり親の相談は多様化しており、担当のみで対応することは困難になりつつあるのではないかと。マザーズハローワークなど関係機関との連携を深め、「つなぎ」の機能を強化してほしい。また、支援が必要だが区の情報が届いていない方々の把握について常にアンテナを張り支援の情報を届けていただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度の提案を受け、サロン事業においてzoom等を使った企画を積極的に行い、コロナ禍でも参加しやすいように工夫している点は、評価できる。事業についてはオンラインでの対応がもう少し豊富になることを期待したい。

外国人世帯にも配慮した開催を検討していく点は評価できるが、もう少し具体的な提案がなされてもよいと思われる。今後、より積極的な取り組みを期待する。

令和2年度より開始した、相談支援型サロンでのLINE相談は時代に合わせて気軽に相談ができる点も素晴らしい。

従来から提案していた父子世帯へのアプローチは、DM送付での働きかけにより参加が増えたことを評価したい。

豆の木メール、応援アプリ登録者向けの「豆の木体験チケット」プレゼント企画は遠出が難しい状況で、親子ともにリフレッシュできるよい機会となったであろう。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

コロナ禍により、所得の減少で悩む世帯が増加傾向にある中、「しごとしかくの応援ブック」の認知度をさらに高め、資格の取得や援助等の情報が支援が必要な方々に確実に届くことを望む。

セミナー参加者が多かった一方で支援事業の利用につながることは少なかったため、令和3年度限定で拡充される支援制度の周知にも力を入れ、結果に繋げていただきたい。情報が行き届くことで、時間は要するが就労者も増加するのではと考える。周知の仕方は、例えば子育てサロン等配付場所の拡大や、SNSを駆使した情報発信も検討していただきたい。就労支援事業は、資格取得、技能習得を促し職業の自立を促進させる生活の安定を図っていくため、引き続き支援していただきたい。

孤立の可能性が高い388世帯に対して実施したアンケート調査による実態把握を踏まえ、父子世帯、母子世帯、子どもの人数、年齢、国籍等の対象者別に必要な支援、情報の発信、面接等しながら、より個性に配慮しながら各世帯への困りごとの解消をしていただきたい。

本事業の内容は大変充実しているが、ひとり親全体数から考えるとアプローチできていない家庭は限られているため、今後もさらなるアプローチ数の増加に期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、令和3年度新規指標のため達成度の評価ができない。指標②～⑥の成果を測る指標であり、来年度事業評価・分析を実施する。

指標②は未達ではあるが、DM送付等による個別アプローチにより父子世帯の参加が増えたことは評価できる。

指標③は緊急事態宣言下により事業を中止したため、実績値が低下した。対面での事業が難しい場合、オンラインまたはハイブリット形式といった実施方法は拡充も検討する必要がある。

指標④は資格を取得することにより正規就労でなかった12名も収入増につながっており評価できる。

指標⑤はセミナー参加者が前年度より約3割増だったものの、支援事業の利用は減少していることから、利用者の増加に繋げていただきたい。

指標⑥は、しごとしかくの応援ブック配布の効果もあり、相談件数が約3割増加した。人員増がない中での相談件数増加は負担が予想されるが支援が必要な世帯に丁寧に面接をしながら、各世帯の困りごと解消に取り組んでいただきたい。

反映結果・反映状況

オンラインでの事業展開については、今後も委託事業者とともに開催事業等について検討を続けていく。

拡充される就労支援制度も含め、ひとり親支援制度については、現況届を発送する際にチラシを同封したり、応援アプリ・メールで定期配信するなど、様々な周知方法によって情報発信し、結果につなげる努力をしていく。

外国人世帯については、区ホームページに掲載しているものは、自動翻訳機能により100言語以上に翻訳可能であるため、外国人世帯においても情報を得やすいよう、サロンの木開催のお知らせなども随時更新、掲載していく。また、応援アプリについても英語、中国語、韓国語への自動翻訳機能があるので、応援アプリを活用した情報発信を強化していく。

正規就労をしておらず、他者との関わりが低いと思われる孤立の可能性が高い世帯へは、サロンのお知らせや就労支援制度のお知らせを送付したり、アンケート回答から電話番号が判明している世帯へは、ひとり親家庭支援員から電話をするなど、個別のアプローチを行っていく。また、転出や婚姻など、世帯の状況は変化していくので、世帯の再抽出及びアンケートによるお困りごとの把握については、毎年更新を行っていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	くらし	再掲	まち	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)				
重点目標	⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する		重点項目	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	記入所属	危機管理部危機管理課生活安全推進担当 都市建設部市街地整備室まちづくり課		
事業名	No.13 ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)			電話番号	03-3880-5838(直通)			
				E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	地域住民の自主的な防犯活動の活性化、防犯防火意識の向上、防犯パトや街角防犯カメラ設置等防犯環境の向上を行い、生活安全条例に基づく安全で安心な地域を実現する。					庁内協働	ビューティフル・ウィンドウズ運動として、全庁的に協働。特に地域調整課、交通対策課、まちづくり課と密接に協働。
	内容	(1)地域防犯活動助成(防犯パトロール等実施団体への装備助成)、(2)防犯カメラ設置助成、(3)防犯カメラ維持補修助成、(4)防犯防火の啓発事業、(5)区内防犯パトロール(委託事業)、(6)街角防犯カメラの設置、(7)まちの防犯診断の実施、(8)「ながら見守り参加登録者」による見守り活動、(9)防犯まちづくり推進地区の認定・支援						根拠法令等
対応する予算事業名	生活安全支援事務、まちづくり推進事業管理運営事務の一部							

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果	体感治安が「良い」と感じる人の割合	%	世論調査による	目標値	-	-	57	58	60	62																	
				実績値	54.3	53.4	58.3	61.6																			
				達成率	-	94%	101%	103%	-																		
② 成果	区内刑法犯認知件数	件	1月から12月までの区内刑法犯認知件数(警察データは暦年のため)【低減目標】	目標値	6,250	6,200	5,200	4,700	3,650																		
				実績値	6,633	5,230	4,764	3,693																			
				達成率	94%	119%	109%	127%	-																		
③ 活動	防犯カメラ設置台数	台	商店街、町会・自治会、区による防犯カメラ設置台数 目標値＝設置見込台数 実績値＝設置台数	目標値	1,558	1,700	1,900	2,250	2,340																		
				実績値	1,413	1,723	2,069	2,185																			
				達成率	91%	101%	109%	97%	-																		
④ 活動	自転車盗難対策キャンペーン日数	日	自転車盗難対策の要素が含まれている治安・防犯キャンペーンを実施した延べ日数(1日に複数箇所を実施した際は、その数をカウント)※区が参加したものに限り。	目標値	90	130	165	150	50																		
				実績値	119	160	139	28																			
				達成率	132%	123%	84%	19%	-																		
⑤ 活動	青パトによるパトロール走行距離	Km	区委託契約分(8台)、町会・自治会への貸出分(12台)の走行距離数の平均値【平成30年度から定義変更】全台数の総走行距離から1台あたりの平均走行距離数に変更。	目標値	8,800	9,200	9,600	10,000	11,200																		
				実績値	9,147	8,745	10,189	10,813																			
				達成率	104%	95%	106%	108%	-																		
⑥ 活動	地域と一体となった防犯まちづくり事業取り組み回数	回	防犯まちづくり事業に関する区、及び認定団体の取り組み活動数 区の取組＝広報、SNS、イベント等周知活動＋認定地区へのフォローアップ 地区の取組＝①直接活動(パトロール活動等)、②間接活動(花壇活動)、③ハード・環境整備(防犯灯等)【新規指標】	目標値	-	-	-	82	86																		
				実績値	-	-	-	82																			
				達成率	-	-	-	100%	-																		
⑦ 活動	ながら見守り参加登録者数	人	ながら見守り参加登録者数 目標値＝登録目標数 実績値＝登録者数	目標値	-	-	-	500	500																		
				実績値	-	-	-	1,158																			
				達成率	-	-	-	232%	-																		
⑧				目標値																							
				実績値																							
				達成率																							

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:委託の青パトによるAI(*)を活用した防犯パトロールの試験運用や児童への声掛け事業、野生動物出没等における緊急事案への迅速な対応、あだち広報や横断幕の掲出など「見せる防犯」活動の強化により目標を達成できた。
 指標②:コロナ禍における外出自粛や飲食店に対する営業時間の時短要請、リモートの普及など外出する人の減少が影響した可能性は否めないが、警察と連携した自転車盗難多発地域における警戒や委託青パトによる防犯パトロール強化などの対策を講じた結果、目標を達成することができた。
 指標③:新型コロナウイルス感染症の影響で町会・自治会における会合や役員会等の自粛により、防犯カメラ設置の意思決定や設置場所の調整ができなかったことなどから目標を達成できなかった。
 指標④:コロナ禍による各種イベントの中止や町会・自治会等における地域活動の自粛が影響し、目標を達成できなかった。
 指標⑤:コロナ禍による各種イベントの中止や町会・自治会等における地域活動の自粛が影響し、目標を達成できなかった。
 指標⑥:区の取組みは、対面を避けた形式で代替し、周知及び地区へのフォローを実施した。また、コロナ禍で町会・自治会が集団活動を自粛する中、各地区もそれぞれが工夫し、活動可能な範囲で継続したことにより、目標を達成することができた。
 指標⑦:事業開始の初年度であったが、積極的に周知を行ったことで、個人登録の約900人に加え、民間企業やPTAなど約250人の団体登録が進んだことで、目標を大幅に上回った。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

安全安心なまちの実現には、区と地域と警察が一体となって「足立区総ぐるみ」で防犯対策に取組む必要がある。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動の自粛や各種イベント、キャンペーンが中止となり、啓発活動に大きな影響を与えている。今後は、警察だけでなく、庁内関係所管との連携を図りながら、コロナ禍を踏まえた防犯対策や啓発方法を構築するとともに、青パトによる防犯パトロール強化など「見せる防犯」を意識した取り組みを継続していく。
 また、日常活動から気軽に始められる「ながら見守り」の事業スタートにより、これまで、個人・企業としての高い防犯意識はあったが、地域の防犯活動に参加するきっかけがなかった方々、特に子育て世代への普及・啓発を推進していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

短期的には、①体感治安のさらなる向上(「治安が良い」のイメージ62%以上の達成)、②刑法犯認知件数3,650件以下の達成③ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率50%以上の達成を目標に、自転車盗難や特殊詐欺の対策を継続するとともに、地域団体や区内警察署と協力し、刑法犯認知件数の約1割を占める「万引き」の防止など「足立区総ぐるみ」で取り組んでいく。また個人からでも行える「ながら見守り活動」の参加者を増やし、さらなる地域の見守る目を増やすことで、犯罪の起こりにくいまちを目指す。
 中・長期的には、「見せる防犯対策」を意識しながら各種施策を推進していくとともに、各種対策の取り組み状況や刑法犯認知件数の減少による治安の改善を正しく伝えるため、SNSや広報等により積極的に発信し、区内外の「治安が悪い」というイメージを払拭していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費内訳	総事業費(a+b)	246,017	251,699	251,119	263,300	337,032
	事業費(a)	187,836	187,443	186,242	189,831	337,032
	人件費(b)	58,181	64,256	64,877	73,469	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	5.40	6.01	6.20	7.20	-
	計	47,417	53,219	53,996	63,893	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
人数	3.00	3.00	3.00	3.00	-	
計	10,764	11,037	10,881	9,576	-	
収入	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
支出	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	区内防犯パトロール委託(青パト)	金額	87,362	千円
②	主な内容	町会・自治会防犯カメラ補助金	金額	53,740	千円
③	主な内容	区内防犯パトロール委託(徒歩パト)	金額	24,787	千円

【全体評価の経年動向】



【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 コロナ禍で啓発活動が制限される中、【指標①②】は目標を達成し、特に刑法犯認知件数は、戦後最少であった令和元年度から、さらに2割減となる快挙を達成した。外出自粛の影響があったとはいえ、これまでの「足立区総ぐるみ」で地道に取り組んできた成果であると評価したい。
 【指標⑦】については、事業初年度で目標を大きく上回る登録者数となった。引き続き登録者数を増やすとともに、登録者の存在を効果的にアピールすることで、「見せる防犯」の一翼を担ってほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 これまで毎年のように新たな対策を打ち出し、成果を挙げてきたが、今後も手を緩めることなく、様々な主体と連携しながら、さらなる安全・安心に向けた取り組みを期待する。また、シティプロモーション課や報道広報課とも連携し、治安の改善状況を効果的に区外にもPRしていくことで、特に、いまだ区民以外には根強く残る「治安が悪い」というイメージを払拭してほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 ゲートウェイ犯罪とも言われる万引き対策を発展させ、AI活用の防犯カメラを小規模店に導入するなど、時代の最先端を切り開く対策が進められている。「見せる防犯対策」の1つでもある青パトについては、24時間体制や走らせ方の工夫など、犯罪の抑制を高める工夫を継続して行っている。自転車盗難対策キャンペーンのレパトリー増加など、時間経過とともに抑止力が低下する状況を防ぎ、事業を効果的にメンテナンスできている。
 また、区民への防犯アピールや特殊詐欺対策など、ここ2、3年の「足立区総ぐるみ」の良策により、体感治安が「良い」と感じる人の割合も年々増加し、区内の刑法犯認知件数も減少傾向が継続できている。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①と②は、活動指標③④⑤⑥⑦の成果もあり、目標を順調に達成し、経年的にみても目覚ましい成果を挙げている。「見せる防犯」を戦略的かつ効果的に展開できており、今後の発展にも期待したい。
 指標③は、概ね目標を達成できている。コロナ禍の影響を受けながらも、設置台数を増加することができている。コロナ禍の状況を踏まえて、今後、どのように取り組んでいくべきかを検討し、新しい展開を期待したい。
 指標④は、目標を達成することができなかった。コロナ禍の影響を大きく受けた取組ではあるが、コロナ禍でも出来る取り組みを模索して、工夫してほしい。
 指標⑤は、目標を達成することができた。コロナ禍においては委託の青パトが成果を挙げ、不足を補うことができた。以前から、多様な手段を確保していたことが、功を奏したと考えられる。また、指標の今後の方向性として走行距離に着目すべきか、効率性を上げていくことで距離も短くなる可能性もあるので、指標の在り方について再検討してほしい。
 指標⑥は新規指標であるが、実績値を算出することができており、目標を達成できている。取り組みの活動数を問う指標になっているが、今後は活動の「質」や「網羅性」についても、高まっていることを示してほしい。
 指標⑦は、事業開始初年度で目標の2倍以上の実績を積み上げることができている。今後は、実際に登録者がどのような活動を実践することができ、どのようなことを経験したかなど、内容面での充実を示してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後も目標値を引き上げて体感治安を向上させていくためには、世代や性別など、世論調査の掘り下げ、体感治安を上げていきたい残り4割にターゲットを絞って戦略的に取り組むことが重要になる。特に20代の若い世代にイメージアップ対策が必要かどうかを検討してもらいたい。若い世代のイメージアップが実現できれば、発信力も大きいので、他区から見た足立区のイメージも変化する可能性がある。足立区外に向けての広報と同時に、取り組むことを期待したい。
 また、先駆的または試行的な取組を実施する一方で、コロナ禍で停滞している取組もあると思われる。停滞した動きを解決していくためには、大胆な改革により時代に合わせた変化も必要だと考えられるので、そのままにせず、検討を試みることを期待したい。
 なお、「見せる防犯対策」を足立区総ぐるみで取り組んでいることが、刑法犯認知件数の減少につながり、治安改善につながっていることを、適切にPRして区民にも知らせてほしい。想定を遥かに上回る登録者数だった「ながら見守り活動」の参加者が、自信を持って活動に参加する後押しにもなると思われる。関係機関のみならず、区民の仲間も増やし、これからは犯罪が起こりにくい街づくりを目指してほしい。

反映結果・反映状況

刑法犯認知件数の減少に向け、区・地域・警察が一体となって「足立区総ぐるみ」で防犯対策に取り組んできたことにより、2年連続で戦後最少を更新した。各警察署とも連携を図り、認知件数の約3割を占める自転車盗や、特殊詐欺、万引きなどの的を絞った対策を強化するとともに、青パトによる24時間365日の防犯パトロールの運行台数をさらに増加するなど、「見せる防犯」を意識した取り組みを推進していく。
 新型コロナウイルス感染症の影響が続き、啓発活動が制限されるなか、掲示物の工夫などの非接触型の取組が、マスコミにも取り上げられるなど、防犯対策のPRの一助となった。引き続き、コロナ禍における啓発方法について工夫をしながら取り組んでいく。
 防犯まちづくりの観点では、地域で取り組む「防犯まちづくり推進地区」がなじまないエリアでも、個人から始められる仕組みとして「ながら見守り」を開始した。「防犯まちづくり推進地区」に加えて、区内ブロックごとの「ながら見守り登録者数」が把握できており、ご指摘にあった「網羅性の指標」については、以上の理由から現時点では指標化せずに、今後は偏在値を確認しながら空白エリアへの周知・啓発活動をさらに進めていく。また、活動者の「質」を上げるため、活動の定着と深度化を図るとともに、活動者が自信を持って活動を継続できるよう、治安の改善状況や活動者の取組みなど、区のイメージアップに向けた各種情報発信を進めていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	くらし	再掲	くらし	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)				
重点目標	⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する		重点項目	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	記入所属	地域のちから推進部地域調整課美化推進係・環境部生活環境保全課ごみ屋敷対策係・不法投棄担当、都市建設部交通対策課自転車係		
事業名	No.14 ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業・生活環境保全対策事業)			電話番号	03-3880-5856美・5410こ・5367不・5914自(直通)			
事業の概要	目的	まちの美化活動や不法投棄対策、落書き対策、ごみ屋敷対策、放置自転車対策を推進し、生活環境の向上を図る。まちを大切に思う気持ちを育み、協働・協創によりビューティフルウィンドウズ運動の一環である「美しいまち」「安全なまち」の実現を目指す。			E-mail			
	内容	(1)清掃活動や花いっぱい運動、啓発活動による迷惑喫煙防止対策事業の実施(2)ごみ屋敷対策事業(3)空き地の草刈対策事業(4)不法投棄対策事業(5)落書き対策(6)不法投棄の原因となる不用自転車の無料引き取り			庁内協働	地域のちから推進部、絆づくり担当部、福祉部、衛生部、都市建設部。危険老朽家屋については建築安全課と連携		
対応する予算事業名	美化推進事業、生活環境保全対策事業、自転車の放置対策事業、民営自転車駐車場設置補助金交付事業			根拠法令等	足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例、生活環境の保全に関する条例・条例施行規則、廃掃法、民有地の不法投棄対策支援要綱、不法投棄通報協力員設置要綱、自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・条例施行規則			

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果	体感治安が「良い」と感じる人の割合	世論調査による【新規指標】【再掲】	目標値	-	57	58	60	62																			
			実績値	54.3	53.4	58.3	61.6																				
			達成率	-	94%	101%	103%	-																			
② 成果	区内刑法犯認知数	1月から12月までの区内刑法犯認知件数(警察データは暦年のため)【低減目標】【再掲】	目標値	6,250	6,200	5,200	4,700	3,650																			
			実績値	6,633	5,230	4,764	3,693																				
			達成率	94%	119%	109%	127%	-																			
③ 成果	ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合	世論調査による【新規指標】	目標値	-	-	-	-	50																			
			実績値	-	-	-	-																				
			達成率	-	-	-	-	-																			
④ 活動	美化啓発活動の事業展開数	区民・団体等と協働した事業の展開数(清掃活動と花いっぱい運動ほか)目標値=前年度実績以上を設定	目標値	1,700	2,046	2,265	2,176	2,192																			
			実績値	1,928	2,133	2,141	2,052																				
			達成率	113%	104%	95%	94%	-																			
⑤ 活動	ごみ屋敷の解決率	ごみ屋敷解決件数の累計÷ごみ屋敷受付件数の累計【R3年度から定義変更】	目標値	80	80	80	80	85																			
			実績値	82.6	86.2	90.7	93.0																				
			達成率	103%	108%	113%	116%	-																			
⑥ 活動	不法投棄処理個数	不法投棄を処理した個数 目標値=前年度の処理個数の5%減 実績値=一年間の処理個数【低減目標】 ※H30年度から民有地の不法投棄処理個数を含む。	目標値	9,983	9,246	9,476	8,960	8,066																			
			実績値	10,274	9,975	9,432	8,491																				
			達成率	97%	93%	100%	106%	-																			
⑦ 活動	落書き消去率	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計【新規指標】	目標値	-	-	92	98	100																			
			実績値	-	-	92	98																				
			達成率	-	-	100%	100%	-																			
⑧ 活動	不用自転車無料引き取り台数	家庭内で不用になった自転車の無料引き取り台数 目標値=年間引き取り台数(過去3年間の平均実績)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	6,533																			
			実績値	5,472	5,436	6,177	7,987																				
			達成率	-	-	-	-	-																			

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①②】「ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)」の再掲
 【指標③】新規指標
 【指標④】コロナ禍による各種イベントの中止など、活動を控えた団体があり、事業の展開数が減少した。令和2年度は美化推進協議会の個人、町会・自治会、商店街での小規模な清掃活動の実施を促し、実施団体にはごみバサミを配布した。学校の参加を増やすため、区立小中学校を対象に通年で清掃活動に参加できる「いつでも！ごみゼロ地域清掃活動」を開始した。
 【指標⑤】ごみ屋敷対応：令和2年度まで累計受付267件、解決221件
 美観上課題のある案件34件のうち、粘り強く継続した説得や関係機関との連携等対応を行い、令和2年度は10件を解決した。なお、指標について令和2年度まで樹木、その他も含んだ解決率であったが、令和3年度より事業の実績を明確にするため、ごみ屋敷のみの解決率に定義変更を行った。
 【指標⑥】令和2年度不法投棄総合窓口受付件数1442件、前年度比20.2%増加。令和2年度末時点、不法投棄通報協力員数3530名、前年度比48.6%増加。
 【指標⑦】落書き対応：令和2年度受付266件、消去261件
 区の落書き消去支援について、東京2020大会開催までに「落書きゼロ」にするため、粘り強く管理者を説得し、消去してきた。
 【指標⑧】令和元年10月から、引き取り施設(移送所・駐輪場)を8か所から12か所に拡大し、受け入れ体制を強化。実績は前年比+500件となり、台数は増加傾向にあるが、それに伴って自転車の撤去台数は減少傾向にあり、放置自転車対策として成果が上がっている。新規指標の事業となるが、目標達成を目指していく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

指標⑤についてはこれまでごみ屋敷・樹木・その他を含めた解決率としていたが、ごみ屋敷のみの解決率に定義変更を行った。
 【美化推進事業】コロナ禍にあつては、団体による活動は困難であり、個や子に向けた事業展開が必要である。
 【ごみ屋敷対策】美観上課題のある案件24件の解決が課題である。
 【不法投棄対策】不法投棄処理個数がついに目標値を下回った。今後は更に数値を低減できる方策を検討しなければならない。
 【落書き対策】区の支援を拒否する民有地管理者には粘り強く働きかける必要がある。
 【不用自転車無料引き取り】自転車の廃棄処分単価は年々増大しており、予算の確保が課題となっている。放置自転車対策の事業全体で予算を抑制するなどの対策が必要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【美化推進事業】(短期)美化活動を「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」発展させるため、一人ひとりができる活動の情報を発信する。まずは、普段からごみ拾いをするためのごみバサミを、個人に配付していく。(中・長期)これまで培ってきた団体の活動を基盤に、第2ステージとして「個」と「子」に焦点を当て事業を展開する。
 【ごみ屋敷】(短期)2年間で美観上課題のある案件24件を重点的に取り組み解決を図る。(中長期)解決が難航している案件は、関係機関との連携を一層深め、医療・介護など適切なサービスにつなげ、原因者の生活再建を図る。
 【不法投棄対策】(短期)オリ・パラ開催前(5/10~7/21)、オリ・パラ開催中(7/22~9/7)と期間を分けて不法投棄防止・早期通報強化キャンペーンを展開する。(中長期)オリ・パラまでの時限付事業である不法投棄民有地対策支援や夜間パトロール等の令和4年度以降の事業継続を検討する。
 【落書き】(短期)東京2020大会開催までに「落書きゼロ」にする。(中長期)「落書きゼロ」を継続する。
 【不用自転車無料引き取り】(短期)令和3年度から、新たに六町駅自転車駐車場にて引き取りを開始、対象施設を13か所に拡大する。(長期)対象施設数の拡大により、利便性の向上と今後も増加が予想される引き取り需要に対応していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費内訳	総事業費(a+b)	601,988	600,769	588,142	631,547	439,936
	事業費(a)	380,512	376,211	381,709	429,262	439,936
	人件費(b)	221,476	224,558	206,433	202,285	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	17.05	17.05	17.04	17.04	-
	計	149,716	150,978	148,401	151,213	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
人数	20.00	20.00	16.00	16.00	-	
	計	71,760	73,580	58,032	51,072	-
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	4,705	234	-
	受益者負担金	189,062	168,514	107,190	123,572	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	放置自転車対策業務委託	金額	344,738	千円
②	主な内容	【美化】マナーアップパトロール	金額	25,498	千円
③	主な内容	放置自転車移送所賃借料	金額	6,669	千円

【全体評価の経年動向】



【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
「美しいまち」は「安全なまち」の実現を目指し、区民と協働しながら着実に取り組んできた。
「ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)」を含めた個々の事業が相乗効果をもたらし、体感治安がいいと感じる区民が初めて60%を超えており、評価する。
【今後の事業の予定、方向性への評価】
個別の事業がそれぞれの方法をとりながら、美しいまちは安全なまちを目指しており妥当である。きれいになったまちを大切に思う気持ちを育み、引き続き広く区民を巻き込んでいく事業展開を工夫してほしい。区民はもちろん区民でない方のイメージ改革に努め、各々の事業の推進が「体感治安の向上」につながる効果的な周知方法もあわせて検討・実施いただきたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
ごみ屋敷対策は、解決率が今年も9割を超えている。粘り強く継続した説得や、他の機関との連携も功を奏している。落書き対応においても粘り強い対応が行われており、担当者が多方面で努力している様子が伝わり、大いに評価できる。
コロナ禍による不法投棄も増加傾向にあるが、不法投棄通報協力員の増員やパトロール等により、減少傾向は維持されている。
放置自転車対策においては、施設増加等による事業拡大と同時に、事業費を抑えることも求められるため、効率的な運営が意識して取り組まれている。引き続き、事業を戦略的に展開し、区民の利便性を向上させてもらいたい。

【目標・成果の達成度への評価】
指標①②は、目標が達成できている。ビューティフル・ウィンドウズ運動全体の成果でもあるが、美化推進事業や生活環境保全対策事業において地道に取り組んできた結果が反映されていると考えられ、評価できる。
新規指標の③は、区民目線としては100%を目指すことを期待したいが、現実的な目標が設定されている。現在の予測を上回る実績値になることを期待したい。
指標④は、目標が概ね達成できている。コロナ禍の影響を受け、中止となったイベントが多い中、小規模清掃活動や区立小中学校の清掃活動、ごみバサミの配布など、工夫して取り組んでいる点が評価できる。
指標⑤は、目標が達成できている。昨年度に引き続き、粘り強い対応や関係機関との連携により、ごみ屋敷問題に取り組む成果を挙げている。
指標⑥は、目標が達成できているだけではなく、令和元年度の実績値から約10%減っており、今までの努力の成果が示されている。
指標⑦は、目標が達成できている。落書きを消去するだけではなく、根絶に向けて再発防止対策も練られており、評価できる。
指標⑧は新規指標であり、ねらい通りの成果が挙げられるように創意工夫を期待したいが、引き取り台数の増減は区民目線で考えと解釈が難しい。増加が良いのか減少が良いのか所管課としての考えをより明確にしてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
不法投棄対策や落書き対応など、美化活動を発展させるためには、区民の美化意識の改善も必要になる。「一人ひとりができる活動」を積極的に情報発信し、美化意識を向上させていくが必要になる。区民の意識を変えていくような大胆なPRなど、より一層の情報発信に期待したい。オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、様々な取り組みが推進されている様子が見られるが、その終了後も事業の取捨選択をしつつも必要な部分を継続して取り組んでほしい。
また、ごみ屋敷の解決の背景には、居住者の生活課題等が潜んでいることが想定される。ごみ屋敷を物理的に解決しただけではなく、居住者の生活再建につながる方法を、関連機関と連携して推進してほしい。
総じて、全ての運動を「点から面へ」、「キャンペーンから日常へ」と発展させることが大切である。それにより、より良いまちづくりを加速化し、見た目だけでなく、区民の心も清らかになるような環境を実現してもらいたい。

反映結果・反映状況

【美化推進事業】図書館や小中学校と連携し、子どもへの美化啓発活動を展開した。個人での清掃活動を支援するソロクリーン活動を開始した。今後、SNSや展示を通じて美化活動のPRを推し進め、同時にブースで新規参加者を募るなど区民一人一人の意識向上を図っていく。
【ごみ屋敷対策】ごみ屋敷世帯の個々に抱える問題の早期発見、早期対応、関係機関との連携を図り、解決率80%以上を維持する。解決が難航しているごみ屋敷は、関係機関との連携を一層深め、医療・介護・福祉等適切なサービスにつなげることで、原因者の生活再建を図っていく。
【不法投棄対策】「不法投棄・落書き通報」啓発ポスターや不法投棄通報協力員マガジン等の媒体にて積極的に事業PRを行い、通報協力員の増員に努め、不法投棄通報の勧奨と不法投棄の更なる減少を図っていく。
【落書き対策】「不法投棄・落書き通報」啓発ポスターを活用した落書き通報の啓発に加え、定期的に落書き点検等を実施し、民有地の落書き消去支援等を通じて「落書きのない」まちを目指す。
【不用自転車無料引き取り】引き取り台数増加を目指し、令和3年度から対象の移送所・駐輪場を13か所に増やして拡充を図っている。引き取り台数の増加及び廃棄処分単価の上昇に対応するため、放置自転車対策事業全体で費用抑制を進めていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	くらし	再掲	くらし	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)			
重点目標	⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する		重点項目	感染症対策の充実		記入所属	衛生部足立保健所感染症対策課
事業名	No.15 感染症対策の充実			電話番号	03-3880-5372(直通)		
				E-mail	kansensho@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	感染症の発生を未然に防止するとともに、感染症発生時の体制を整備することで感染拡大防止を図ること、区民の生命や、くらしの安全を確保する。				庁内協働	
	内容	「感染症発生未然防止」、「感染拡大防止」を実現するため、区民への感染症予防策の普及啓発および、医師会や医療機関との連携強化を実施する。					
対応する予算事業名	感染症予防・患者医療費公費負担事業			根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果 結核り患率(人口10万対)		新規結核登録者数(LTBI除く)/当該年10月1日人口(外国人登録含む)×100,000【低減目標】【新規指標】	目標値	18.2	17.7	16.6	16.6	16.1																			
			実績値	16.3	13.9	15.6	9.5																				
			達成率	112%	127%	106%	175%	-																			
② 活動 乳幼児のBCG定期予防接種率	%	定期予防接種実施数/定期予防接種対象者数×100(%)【新規指標】	目標値	95	97	98	99	99																			
			実績値	98.9	99.8	97.7	103.3																				
			達成率	104%	103%	100%	104%	-																			
③ 成果 最流行期(2月)のインフルエンザ定点報告数(警報レベル30未満)		インフルエンザ定点医療機関からのインフルエンザ報告数/インフルエンザ定点医療機関【低減目標】【新規指標】	目標値	-	-	-	-	30																			
			実績値	-	-	-	-																				
			達成率	-	-	-	-	-																			
④ 活動 帰宅時に手洗いを実施している区民の割合	%	世論調査で「帰宅時に手洗いを実施している」と答えた区民の割合(年1回以上)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	89.5																			
			実績値	-	-	-	-																				
			達成率	-	-	-	-	-																			
⑤ 成果 区内の医療機関からの感染症発生届の期日での提出率	%	期限内で提出された発生届出数/発生届出総数×100(%)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	90																			
			実績値	-	-	-	89																				
			達成率	-	-	-	-	-																			
⑥ 活動 医師会との感染症対策会議実施回数	回	会議開催数(実績)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	50																			
			実績値	-	-	-	51																				
			達成率	-	-	-	-	-																			
⑦			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑧			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:令和2年度においては早期発見・治療の普及に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、高まん延国からの流入の減少により一時的に新規患者数が大幅に減少したと考えられる。今後、受診控えによる重症化してから診断に至る患者の繰り返しや高まん延国からの流入に伴う新規患者数の増加も考えられるため、引き続き普及啓発を実施する。
 指標②:BCG予防接種は対象者への周知が進み、高い接種率となっている。継続して周知活動を行う。
 指標③:感染症として広く周知されているインフルエンザの定点報告数の分析は、手洗いの実施やマスクの着用などの基本的な感染症対策が実行されているかの指標となるため、成果指標として設定した。
 指標④:区民ができる感染症対策で最も重要で効果的な手洗いを徹底していただくよう周知活動を行う。第49回世論調査を参考に目標値を設定した。
 指標⑤:保健所が感染症患者の対応を行うためには医療機関の迅速な発生届の提出が不可欠である。また、夜間や休日に診断した場合にも東京都保健医療情報センター(ひまわり)に連絡することで、即座に保健所職員に報告され、迅速な患者対応が取れるようになってきている。そのため、漏れのない迅速な発生届の提出及び連絡について医療機関に周知していく。
 指標⑥:感染症対策においては区内医療機関との連携が不可欠であり、定期的な医師会との感染症対策会議を行うことは重要である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、週に1回実施し、連携体制を構築して区内の発生動向や医療機関の受診及び検査体制の情報共有を行った。新型コロナウイルス感染症対策においては、他部職員、他課の保健師及び東京都職員の応援等、庁内外延べ70名以上の応援を要請し6000名以上の患者に対応し、接触者調査等の積極的疫学調査や入院調整を行った。また、土日祝日を問わず患者は発生するため、保健所は365日稼働した。さらに、1日300件を超える電話相談に対応するためコールセンターを設置した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

集団感染対策として、TEIT(東京都実地疫学調査チーム)を活用し、対象施設のクラスやフロア単位で広く積極的疫学調査を実施した。今後も専門機関と連携し、調査を徹底する。また、今後は変異株による感染拡大が懸念されるため、積極的疫学調査を徹底するとともに、幅広い検査を実施し、拡大を防止する。感染者が拡大した際には保健所業務は膨大となる。新型コロナウイルス感染症の拡大や新たな感染症が発生した時に備え、全庁的な連携強化や医師会等外部機関とも連携体制を組み、庁内外のノウハウを有効的に活用し、適切かつ効率的に業務を遂行する。また、三密の回避等、基本的な感染対策を普及啓発する。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
 ①新型コロナウイルス感染症の集団感染対策としては、専門機関と連携した調査を行っていく。
 ②変異株の感染拡大を防止するため、幅広く検査を実施していく。
 ③膨大な保健所業務に対応するため、庁内及び外部関係機関と連携し効率的な業務遂行を実施する。
 ④三密の回避やマスクの着用等、基本的な感染症対策の普及啓発を実施する。
 (中・長期)
 ①SARSやMERS等の他の感染症流行に備え、関係機関とのネットワークを構築し、感染症訓練を行う等、人材を育成する。
 ②区民の基本的な感染症対策の定着を目指す。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費内訳	総事業費(a+b)	0	0	0	0	707,289
	事業費(a)					707,289
	人件費(b)	0	0	0	0	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数					-
	計	0	0	0	0	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
人数					-	
計	0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
活動指標②はコロナ禍にあっても、極めて高い接種率を維持しており、評価できる。また、指標に直接反映されていないが、新型コロナウイルス感染症に対して365日、昼夜を問わず対応したことについても高く評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症については、手洗いやマスクの着用をはじめとした基本的な感染症対策が有効であることから、それらの普及啓発に注力するという方向性は正しいと考える。それらを区民の行動として定着させること、その土台として、基本的な感染症対策の重要性・有効性を広く区民に周知していただきたい。
また、関係機関とのネットワーク構築や人材育成といった中長期的な方向性についても妥当と考えるが、それらには今回の新型コロナウイルス感染症対応の経験が大いに参考になると考える。そのため、多忙の中でも、今回の新型コロナウイルス感染症への対応を記録に残す努力をしてほしい。

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果 **★★★★☆**
4

区民評価結果 **★★★★☆**
3.5

※年度は事業実施年度

	反映結果	達成度	方向性
区民評価結果	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		3.5	3.5

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
今年度から新規重点プロジェクト事業であるため「反映結果の評価」の記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
世界的に未曾有の危機に瀕した新型コロナウイルス感染症は、収束の目処が立っていない。そのため感染症対策の基本となる手洗い、マスクや標準感染予防策の普及、啓発が重要となる。メディアで日夜流れる情報に翻弄され、情報疲労に陥っている区民に対して、専門的な見地からの有益かつ正確な情報提供を広げてほしい。その結果が、副次的に他の感染症への対策にもつながると思われる。
まずは新型コロナウイルス感染症収束へ向けて区として適切な対応を進めたいが、保健所に集約された膨大な業務負担により、担当者の精神的負担が強く休職に陥った職員もいるのが現状だと思われる。人海戦術とならざるを得ない業務も、今回の経験を活かして対策を講じ、区としても体制の強化を継続してほしい。区民のいのちを守る最前線なので、区民目線で考えると、対応実績の多さに感謝を感じつつも、体制が崩れないか不安が大きい。
またITを活用した情報共有、分析についても他分野より遅れを感じる。庁内での共有のみならず、平時から医療機関や保健所との情報共有、有事を想定した連携など、迅速に対応できる体制構築に期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】
指標①は、目標を大きく上回っている。しかし、今年度の実績値については、受診控えや感染圏からの流入減少など、正確に感染者を反映させているとは限らないため、今後の動向に注意が必要である。
指標②は、例年通り、概ね目標を達成している。しかし、法定接種であり、結核予防を意図して接種している指標となっているか、指標の妥当性を再検討する必要がある。区民には結核が非日常と感ぜられている可能性も高いため、BCG予防接種のみならず、結核自体についての周知活動も重要である。
指標③④は新規指標のため、今年度は実績値の評価ができない。目標値は実態に基づいて設定されているため、次年度の達成を期待したい。ただ、④は活動指標として設定されているため、実施量だけではなく、適切な実施方法を広く周知するために、多くの区民の目に留まる工夫を行うなど、「質」も高める取り組みも行ってほしい。
新規指標の⑤では、現状と目標値としても1割程度の期限超過提出が見られることになる。医療機関と行政との情報共有のために、期限内提出の徹底をより推進してもらいたい。
新規指標の⑥は、感染症の収束により、目標値が毎年度下がることが予測される。本来低減目標ではない会議の開催が、低減目標として推移することになり、区民目線では評価ができない。平常時は4回/年程度の開催と乖離があるため、コロナ禍における時限的な目標値とするのか、今後、指標のあり方を改めて検討する必要がある。

反映結果・反映状況

結核については、コロナ禍で減少した結核罹患率は特殊事情による一過性のものと意識し、早期発見のため、引き続き積極的疫学調査、学校や医療機関の定期健康診断の勧奨を継続する。また、医療機関への勧奨の際には期限内の発生届提出の周知も行った。
結核を含む感染症対策等の普及啓発については、令和3年度はワクチン接種会場の設置と第5波の影響により中止としたが、毎年実施している本庁舎アトリウムでの啓発活動において、結核知識の普及やその他感染症対策の普及啓発をより質の高い内容とするため、令和4年度当初予算では啓発物品の作成予算を計上した。また、令和3年度は、第5波後に区内医療機関との実務者連絡会及び専門家による講義をWEB開催し、医療機関と情報連携を行った。
新型コロナウイルス感染症対応における保健所の体制については、第5波の状況を踏まえ、4段階のフェーズを設定し、全庁的な応援体制計画、執務環境の整備計画や感染拡大時における保健所業務のBCPを策定した。また、ICTを活用した情報管理等については、ICT戦略推進課等のシステム開発に強い職員と連携し、区独自のシステムを開発し、業務の効率化を図った。
現在の指標及び目標はコロナ禍における設定のため、今後の「感染症対策の充実」についてはコロナ後の状況により判断する。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	くらし	再掲			記入所属	環境部環境政策課管理係	
重点目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する		重点項目	循環型社会への転換の促進	電話番号	03-3880-5935(直通)	
事業名	No.16 エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)				E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する				庁内協働	都市建設部建築室、地域調整課、産業政策課と補助制度周知・案内について連携
	内容	太陽光発電システム設置費補助(住宅・事業所・分譲マンション・公益施設)、太陽熱利用システム設置費補助(住宅・事業所・分譲マンション)、集合住宅・事業所等LED照明設置費補助、電気自動車等購入費補助、省エネ家電製品購入費補助、雨水タンク設置費補助、家庭用燃料電池システム設置費補助、省エネリフォーム補助、節水型トイレ設置費補助、蓄電池・HEMS設置費補助					根拠法令等
対応する予算事業名	省エネ・創エネ推進事業						

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	区内家庭部門の年間CO ₂ 排出量(オール東京62市区町村の温室効果ガス排出量)	オール東京62市区町村共同事業による足立区のCO ₂ 排出量のうち、家庭部門の年間排出量(数値は前々年度の実績)(目標値=環境基本計画の削減量を達成する)【低減目標】	目標値	94	92	91	90	89
		実績値	86	85	87	83		
		達成率	109%	109%	104%	108%	-	
② 成果	省エネルギーを心がけている区民の割合	足立区政に関する世論調査で、環境のために心がけていることとして、「節電や節水など省エネルギーを心がけている」と回答した区民の割合(目標値=環境基本計画の目標値(2024年度70%)を踏まえて設定)	目標値	62	62	62	62	64
		実績値	52.6	45.8	50.3	46.4		
		達成率	85%	74%	81%	75%	-	
③ 活動	情報発信回数	エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)に関する情報を発信した回数<媒体>区ホームページ、あだち広報、SNS(Twitter、Facebook)、ポスター、チラシ等配布(目標値=1か月に20回程度)【令和元年度から定義変更】	目標値	60	120	240	240	240
		実績値	111	230	294	248		
		達成率	185%	192%	123%	103%	-	
④ 活動	省エネリフォーム補助金・節水型トイレ設置費補助金補助件数	足立区省エネリフォーム補助金交付要綱、足立区節水型トイレ設置費補助金交付要綱に基づく助成件数(目標値=当該年度補助予定件数の合計)【令和3年度から定義変更】	目標値	3,125	4,000	3,980	1,320	360
		実績値	3,118	4,003	3,974	1,114		
		達成率	100%	100%	100%	84%	-	
⑤ 成果	太陽光発電システムにより賅える世帯の数	指標⑥で設置された太陽光発電システムの発電量により賅える世帯数(推計)(指標⑥で設置された太陽光発電システムの年間推計発電量÷一般家庭1世帯分の全国平均年間消費電力)(累計)	目標値	4,373	4,548	4,714	4,940	5,162
		実績値	4,416	4,573	4,752	4,978		
		達成率	101%	101%	101%	101%	-	
⑥ 活動	太陽光発電システム設置助成による導入容量	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき助成、設置された発電設備の導入容量(目標値=当該年度補助予定導入容量)【平成30年度から定義変更】	目標値	500	560	560	720	720
		実績値	652	608	652	827		
		達成率	130%	109%	116%	115%	-	
⑦		目標値						
		実績値						
		達成率						
⑧		目標値						
		実績値						
		達成率						

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

③は令和元年度から、④は令和3年度からそれぞれ定義変更した。
 【指標①】順調に減少傾向にあると思われる。指標②は減少したものの、指標⑤⑥が年々増加を続けていることから指標⑤をはじめとした各補助制度が区内のCO₂の削減に貢献していると考えられる。なお、2020年は年間を通し全国的に気温の高い状況が続き、東日本では冬の平均気温が統計史上最も高い記録の更新となった。夏よりエネルギー消費が大きい冬の暖房等のエネルギー需要が減少したことも影響していることも考えられる。
 【指標②】指標②は再び50%と割る結果となったが、課題である若年層(20・30代)は40%を超え、特に20代は前年度比9ポイントアップとなるなど直近3年間では一番高い結果となった。
 【指標③】温室効果ガスの削減に直接的・間接的につながる様々なテーマを対象とし、令和2年度はあだち広報41件、HP74件、SNS116件、その他(チラシ等)17件と様々な媒体で情報発信を行ったが、コロナ禍によりイベント等の周知が行えなかったこともあり、前年度より実績は減少したものの目標は達成した。
 【指標④】各補助金の申請ベースが例年と比較し鈍化。執行状況を勘案しながら予算内での件数調整を適宜行った。リフォームは当初120件から250件に増、反対に節水型トイレ設置費補助は200件から160件に、省エネ家電も1,000件から725件へと予定件数を調整した。リフォームは好調で11月に予定件数を達成した。各補助金の交付件数は、省エネ家電706件、省エネリフォーム248件、節水型トイレ160件であった。
 【指標⑤】これまで区が助成した太陽光発電システムの年間推定発電量は、約1,820万kWhとなる。この数値は、累計4,978世帯の年間使用電力量に相当し、CO₂排出量を約8,554トン削減できたことになる。
 【指標⑥】補助予定件数を前年度より40件増とし、1月で受付を終了。太陽光発電で発電した電気の売電価格の下落が進んでいるが、予定件数を達成できた。令和2年度の区のアンケート結果を見ると、築年数3年未満の割合が62%と築年数が浅いうちに導入する方や設置コストが年々低下しているといった理由などから増加したと思われる。なお、設置動機約3割が環境に配慮する理由から導入している。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

指標②は、実績値が46.4%と前年比3.9ポイント減となった。今回、増加の兆しが見られた若年層はSNSをはじめとした情報発信をより強化するとともに、若年層のネットワークを意識したクチコミやインフルエンサーの起用など、より強力かつ新たな手法が求められる。反対に前年比8ポイント減となった50・60代は参加型の環境ゼミナールやSDGs映画会等のイベントを通して環境意識を醸成していく。
 指標④は、省エネリフォーム補助及び節水型トイレ設置費補助の補助予定件数とすることから令和3年度の目標値を下げた。理由は、令和3年度から省エネ家電補助を廃止し気候変動の影響を回避・軽減する「適応」対策の見地から暑さ対策の補助事業として、65歳以上で構成する世帯のみを対象としたエアコン購入費補助金に変更するため。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

令和3年3月23日に区と区議会が共同で宣言した「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」と第三次環境基本計画の目標達成に向けて、引き続きエネルギー使用量の効率化と、CO₂を排出しない再生可能エネルギーの導入拡大の両面から温室効果ガスの削減に取り組んでいく。
 (短期)
 課題分析にも記載のとおり、高齢者向けのエアコン購入費補助金を令和3年度から開始。区における熱中症搬送者数が2020年には400人となっており、補助金交付を行うことで気候変動による夏の猛暑に適應する生活様式を促していく。また、太陽光発電システム設置費補助をはじめとする、CO₂削減に効果的な設備・機器について、ゼロ宣言を踏まえ新たな補助メニューの創設などを検討していく。加えて、若年層を中心に将来の気候危機と現状をわかりやすく伝えることで行動変容につながる啓発策を検討していく。
 (中長期)
 2050年の排出実質ゼロの実現に向け、区施設における先進技術の率先導入、脱炭素型の再開発やまちづくりの推進等ハード面と脱炭素技術と社会システムを定着させる啓発・支援のソフト面の両面の施策を検討していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)		159,311	177,397	176,209	159,630	112,091	
総事業費内訳	事業費(a)	106,474	123,993	123,668	107,101	112,091	
	人件費(b)	52,837	53,404	52,541	52,529	-	
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-	
	人数	5.20	5.20	5.20	5.20	-	
	計	45,661	46,046	45,287	46,145	-	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
	人数	2.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	7,176	7,358	7,254	6,384	-		
収税入外	国都負担金・補助金	12,228	10,005	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	太陽光発電システム設置費補助金	金額	39,213	千円
②	主な内容	集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金	金額	24,584	千円
③	主な内容	省エネルギーフォーム補助金	金額	12,254	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、太陽光発電システム導入等により年々減少傾向にあり、着実に成果に結びついていることを評価する。

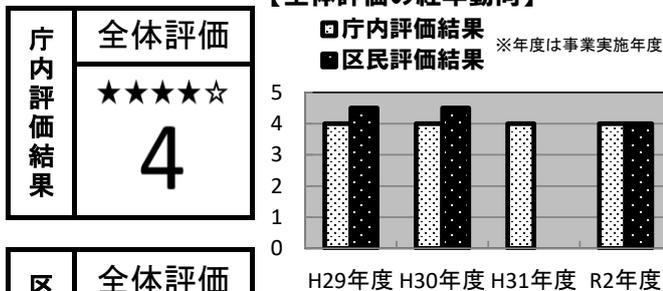
一方、指標②の区民の省エネへの意識はあまり進んでいない。課題であった若年層の意識に変化が見られるものの、そもそもなぜ意識をしないのか、および関心が薄い理由を分析し、区民の興味をひきつけるような発信を行い、意識の改善につなげてほしい。

指標④は、件数が当初よりも減となったが、予算内で調整を行いニーズのある省エネルギーフォームに切り替えを行うなど工夫を行ったことを評価する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」と第三次環境基本計画の目標達成に向けて取り組む必要があり、補助メニューを提供していくことに加え未来を担う若年層に向け啓発を強めていく方向性は妥当である。また、気候変動の影響を回避・軽減するための「適応」に取り組む点も評価できる。適応を行うつつCO₂を排出しない再生可能エネルギー導入の拡大を図り、できるところから温室効果ガスの削減に取り組み、区民の意識改革につなげてほしい。

【全体評価の経年動向】



区民評価結果

全体評価 ★★★★★ 3.5

	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★ 4	★★★★★ 3.5

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言、第三次環境基本計画の目標達成に向けて、CO₂を排出しない再生可能エネルギー導入の拡大を推進している。しかし、再生可能エネルギーである太陽光発電の導入から年数が過ぎ、「アフターケア」の必要が生じている。また、買い取り価格の値落ちなどで、「太陽光パネルが外されてしまう」といったことも懸念される。太陽光発電システムのメリットやデメリットを区民に正しく周知し、あわせて環境や省エネルギーへの心がけにつながるような働きかけをしてほしい。

また、エアコン購入費の補助金交付の周知に併せて、排出(CO₂)実質ゼロの目標に向けた新企画、節電や節水など省エネルギーを心がけるような啓発活動も期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、目標を達成できた。減少傾向にあるが、天候や気温にも左右されるため、油断せず、引き続き、地道な取組を進めていくことが大事になる。

指標②は、目標は達成できなかったが、20代～30代で省エネを心がけている区民が4割を超え、増加傾向にある。今までの政策効果により、徐々に区民の意識が変わってきたとも考えられ、評価できる。

指標③は、目標を達成できた。コロナ禍の影響により、情報発信のイベントが中止になることもあったが、さまざまな媒体で情報発信した努力は評価できる。

指標④は、目標を達成できなかったが、確保した予算を区民に還元するために、区民の需要を踏まえて調整を行っていた。予算を柔軟に調整し、区民のニーズに応えたことは評価ができる。

指標⑤・⑥は、目標を達成できた。太陽光発電システムが社会的に普及しているだけでなく、区が継続的に助成を行っていることも効果の1つだと思われるので、評価ができる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言、第三次環境基本計画の目標達成に向けて、CO₂を排出しない再生可能エネルギー導入の拡大を推進している。しかし、再生可能エネルギーである太陽光発電の導入から年数が過ぎ、「アフターケア」の必要が生じている。また、買い取り価格の値落ちなどで、「太陽光パネルが外されてしまう」といったことも懸念される。太陽光発電システムのメリットやデメリットを区民に正しく周知し、あわせて環境や省エネルギーへの心がけにつながるような働きかけをしてほしい。

また、エアコン購入費の補助金交付の周知に併せて、排出(CO₂)実質ゼロの目標に向けた新企画、節電や節水など省エネルギーを心がけるような啓発活動も期待したい。

反映結果・反映状況

【情報発信】SNSやHP等を活用し、省エネ・創エネの継続的な情報発信に加えて、体験型のイベントや出前講座、環境ゼミナール等の様々な手段・手法を用いて、すべての世代の環境意識の向上と行動変容につなげていく。また、気候変動適応対策の見地から、高齢者の熱中症対策として新たに令和3年度から開始した気候変動適応対策エアコン購入費補助金の周知を行い、積極的な補助金活用を促していく。

【太陽光発電システム】区内における再生可能エネルギーの普及について、最も有効な太陽光発電システムの導入メリットを周知していく。また、太陽光発電システムの固定価格買取期間満了後の対応については、発電した電力の自家消費としての活用や災害時の非常用電源にもなる蓄電池購入費補助とあわせて導入を促していく。

【足立区二酸化炭素排出実質ゼロに向けて】現在、改定を進めている「第三次足立区環境基本計画」で2050年の二酸化炭素排出実質ゼロに向けた方向性を定めるとともに、脱炭素への具体的な取り組みや工程を示す区独自の「脱炭素ロードマップ」の策定を検討していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	くらし	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)		
重点目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する		重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属 環境部ごみ減量推進課資源化推進係、足立清掃事務所清掃計画係
事業名	No.17 ごみの減量・資源化の推進			電話番号	03-3853-2141(直通)
				E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	資源化物を効率的に回収するとともに、区民のごみ排出量を削減することにより、資源化率を向上し、循環型社会の形成を目指す。			庁内協働 ごみ減量推進課と足立清掃事務所が連携してごみ減量施策を実施
	内容	ごみの発生を抑制するリデュースをさらに推進するため、燃やすごみに含まれる資源になる紙類の分別や未利用食品などの資源ロス削減に向け、ごみの組成調査結果に基づき、紙資源バッグの活用や、リユース食器貸出事業、フードシェアリング事業等を通じて啓発し、より一層のごみ減量と資源化率向上を目指します。			
対応する予算事業名	資源化物行政回収事業			根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)、廃棄物の処理及び清掃に関する法施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例・規則

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)						
			29	30	31	2	3	
① 成果	t	区が収集する燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの量(目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数)【2019年度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定】【低減目標】	目標値	177,512	174,767	171,267	167,400	165,400
			実績値	177,519	177,724	178,658	177,741	
			達成率	100%	98%	96%	94%	-
② 成果	g	区民1人1日あたりの家庭ごみ排出量(燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ【2019年度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定】)【低減目標】	目標値	544.1	532.8	520	500	490
			実績値	539.9	530.5	533	547.2	
			達成率	101%	100%	98%	91%	-
③ 活動	%	世論調査で「マイバックを使うなどして、不要なレジ袋を断っている」と答えた区民の割合	目標値	-	-	-	75.0	80.0
			実績値	51.5	52.0	56.5	75.9	
			達成率	-	-	-	101%	-
④ 活動	%	区組成調査による、家庭から排出される燃えるごみに含まれる未利用食品の割合【低減目標】	目標値	-	-	-	3.43	3.26
			実績値	3.9	2.7	3.6	-	
			達成率	-	-	-	-	-
⑤ 成果	%	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合【区全体の資源化進捗状況を確認するため集団回収分を含む。(行政回収量+集団回収量+燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量)÷(家庭ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量)】※H30年度から布団の資源化を追加	目標値	23.5	24.0	20.1	20.5	20.9
			実績値	19.10	19.08	19.05	19.98	
			達成率	81%	80%	95%	97%	-
⑥ 活動	t	年間資源回収量【行政回収+集団回収+燃やさないごみ・粗大ごみ回収からの資源化分】(2019年度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定)※H30年度から布団の資源化を追加	目標値	39,401	39,471	30,255	31,100	31,100
			実績値	30,822	30,307	30,503	33,136	
			達成率	78%	77%	101%	107%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

ごみと資源の分別方法等の情報をわかりやすく伝えることにより、ごみ排出量そのものを抑制し、資源回収量の増加と資源化率の向上に努める。
 【指標①・②・⑥】新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛要請等により、事業系持込ごみ量は大きく減ったものの、家庭ごみ量及び資源回収量がいずれも大きく増えたこともあり、ごみ量や区民1人1日あたりのごみ排出量については、目標を達成することが出来なかった。燃やさないごみの資源化率は約91%(前年度91%)と23区の中でも高い資源化率である。粗大ごみについては、排出量が5,885t(前年度5,050t)と増加したが、資源化率は約34%(前年度37%)と下回った。資源回収量は全体では増となったが、行政回収は新型コロナウイルス感染症の影響により、古紙・びん・缶・ペットボトルの行政回収量は大きく増加した。一方で集団回収量は、集団回収団体の活動の自粛等により、回収量が減少した。また、資源持去り行為撲滅のため、民間事業者や直営のパトロールを実施し対策を行っている。繰り返し収集運搬禁止命令に違反する悪質な行為者に対し、区内警察署と連携し取り締まりを行い、刑事告発を行っている。
 【指標③・④・⑤】指標③については国により令和2年7月にレジ袋有料化が実施され、区でもホームページや広報等で周知を行ったところ、レジ袋を辞退する区民の割合は増加した。指標④については、感染症対策により組成調査を中止したため未調査となっている。指標⑤については増となったが、資源化率の向上に向け、「紙資源分別バッグ」や「資源になる紙類大辞典」を活用し分別を啓発するとともに、食品ロスの削減のため、余りがちな食品を活用する「もったいないレシピ」の周知や飲食店等の売れ残りそうな食品と消費者をつなぐ「フードシェアリングサービス」アプリ運営会社と区が協定を締結した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅する区民が増えている中、ごみ量や資源回収量の増加が見込まれる。区民生活に欠かせない事業であることから、感染リスク対策を十分に行い、収集運搬を安定的に継続していく必要がある。引き続き、資源になる紙類の分別方法や食品ロス削減、生ごみの水切りの徹底を周知・啓発していくことで、ごみの排出量全体を抑制しつつ、資源回収量の増加を図り、資源化率を向上させていく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛要請等により、ごみ量や資源回収量は増加していくと見込まれる。区民生活に欠かせない事業であることから、感染リスク対策を十分に行い、収集運搬を安定的に継続していく。
 プラスチックの分別収集について、中間処理施設を確保する必要があるものの、先行して収集曜日等の検討を進めていく。
 (中・長期)
 国の「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」の中で検討されている、消費者にわかりやすい分別ルールとすることで、資源回収量の拡大を図るため、家庭から排出されるプラスチック製容器包装とプラスチック製品について、まとめてリサイクルできるよう検討していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)	961,548	987,726	1,003,152	1,095,832	1,046,394	
総事業費内訳	事業費(a)	884,926	910,276	918,244	1,024,138	1,046,394
	人件費(b)	76,622	77,450	84,908	71,694	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	7.5	7.5	8.5	7.0	-
	計	65,858	66,413	74,027	62,118	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
	人数	3	3	3	3	-
	計	10,764	11,037	10,881	9,576	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	資源収集・運搬委託等	金額	1,016,915	千円
②	主な内容	資源回収用消耗品	金額	5,750	千円
③	主な内容	資源買取市補助金	金額	770	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 家庭ごみの排出量および資源回収量が大きく増加したが、コロナ禍でステイホームにより家庭にいる時間が増えたことが要因でありやむを得ない。当面の間、ごみ量や資源回収量は増加していくものと見込まれるが、区民生活に欠かせない事業であることから、感染リスク対策を十分に行い、収集運搬を安定的に継続していただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 プラスチックの分別収集検討については、ごみとなるプラスチック削減の視点から評価できる。実施するか検討の際は十分な意見聴取と、区民にわかりやすい分別ルールを検討すること、事前の説明および十分な周知期間を設けるなどをお願いしたい。

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果

全体評価 ★★★★★ 4

区民評価結果

全体評価 ★★★★★ 4

反映結果 ★★★★★ 4

達成度 ★★★★★ 4.5

方向性 ★★★★★ 4

※年度は事業実施年度

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 ごみの減量・資源化の推進は区民生活に欠かせない事業なので、ごみの量の増加にも対応されている点は評価が高い。プラスチック資源循環施策でも区の独自データを集め、慎重に検討していることの説明がヒアリングであり、前向きに進んでいることも評価する。
 また、食品ロス削減対策として「フードシェアリングサービス」のアプリ運営会社と区が協定を締結したことは有効と評価できる。しかしながら、17店舗ではまだまだ少ないと思われ、「フードシェアリングサービス」を実施していることの区民への浸透率も低い状況にある。将来性のある取り組みなので、アプリ導入の有効性を把握し、区民に幅広く周知してほしい。特に、アプリ操作に不慣れな高齢者への周知や、アプリ以外での利用方法なども工夫することを期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 ごみ量の低減目標については、コロナ禍で目標達成が困難な状況ではあるが、コロナ禍で出来ることを模索し、工夫して取り組んでもらいたい。また、プラスチックごみ削減のためのレジ袋に対する対策としては、レジ袋有料化より1年が経ち、状況が落ち着いてきたことにより、実績値増加のスピードが鈍化することが推測される。どのような状況でレジ袋を購入しているのか、実態を把握して、マイバッグ推進とあわせて次なる対策を練ることを期待したい。
 プラスチックの分別収集については、区民の協力が必要なため、「なぜ分別する必要があるのか」ということを区民に響くように周知を工夫して推進していく必要がある。単純にリサイクル、環境への配慮のみでリサイクル推進は難しい面もあるため、区民がリサイクルすることで実感する施策や還元策を積極的に提案してほしい。
 まとめてリサイクルシステムなど、国の「今後のプラスチックの資源循環施策のあり方について」で示される分別ルールも、区民の年齢層や言語等に合わせて、うまく周知を行ってほしい。
 最後に、昨年度に引き続き、今後も新型コロナウイルス感染症の対策を十分に、収集作業員の安全、健康を第一に事業を進めて、区民の日常生活を守ってほしい。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①と②は、概ね目標が達成できている。昨年度の予測通り、コロナ禍の影響により自宅で過ごす区民が増加し、ごみ量の増加が発生している。コロナ禍の影響は今後も続くことが予測されるため、目標達成に向けた工夫が必要になっている。
 指標③は、目標を達成できた。全国で始まったレジ袋有料化の流れに呼応し、区としても広報活動を行った点は評価できる。
 指標④は、組成調査を行うことにより感染症のリスクが発生するため、実績値を把握することができなかった。しかしながら、未利用食品が区民一人当たり年間6.5kgにおよび、未利用のまま捨てられている「現実」は、区民目線で考えると衝撃的であった。区民に響くようにアイデアを練って「現実」を情報発信し、区民の意識を変えてほしい。
 指標⑤と⑥は、概ね目標が達成できている。資源化率向上に向けて、様々な取り組みを実施しており、多方面からアプローチする挑戦的な姿勢が評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①と②は、概ね目標が達成できている。昨年度の予測通り、コロナ禍の影響により自宅で過ごす区民が増加し、ごみ量の増加が発生している。コロナ禍の影響は今後も続くことが予測されるため、目標達成に向けた工夫が必要になっている。
 指標③は、目標を達成できた。全国で始まったレジ袋有料化の流れに呼応し、区としても広報活動を行った点は評価できる。
 指標④は、組成調査を行うことにより感染症のリスクが発生するため、実績値を把握することができなかった。しかしながら、未利用食品が区民一人当たり年間6.5kgにおよび、未利用のまま捨てられている「現実」は、区民目線で考えると衝撃的であった。区民に響くようにアイデアを練って「現実」を情報発信し、区民の意識を変えてほしい。
 指標⑤と⑥は、概ね目標が達成できている。資源化率向上に向けて、様々な取り組みを実施しており、多方面からアプローチする挑戦的な姿勢が評価できる。

反映結果・反映状況

【収集作業】コロナ禍の影響により、令和2年度と比較すると減少傾向にあるものの依然としてごみ量や資源回収量は多い。引き続き様々な感染対策を十分に行い安定的に事業を継続していく。
 【マイバッグの推奨】「Rのお店」の店舗を対象としたレジ袋のアンケートでは、レジ袋辞退率は7割超となる一方で、マイバッグ持参の手間や衛生面が阻害理由として挙げられており、コロナ禍での生活変化を踏まえ、マイバッグの次なる対策としてマイボトルの普及を位置づけるなど今後も啓発を行っていく。
 【プラスチック分別収集】今後、焼却処理しているプラスチックごみを削減していくため、分別収集を実施する際は、区民がリサイクルのメリットを実感できるよう分別する意義などについて周知を工夫することで、より一層効果を高めていく。
 【食品ロス削減】月2回の啓発のSNS発信を行ったほか、世論調査で食品ロス削減の具体的な行動の実施率が5割を下回ったことを踏まえ、令和3年12月に冷蔵庫をテーマにした食品ロス削減パネル展を実施しており、今後も具体的な行動を促すような啓発を行っていく。
 【フードシェアリングサービス】区内飲食店や商業施設等での周知や、区民向けのイベント時に周知を図っており、現在の登録は20店舗である。今後、高齢者の操作についてアプリ運営事業者と意見交換を行うとともに、SNSや広報等による周知を進めていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	くらし	再掲					
重点目標	⑦高齢者がい者などの生活のサポート体制を充実する		重点項目	高齢者等の安心を確保		記入所属	福祉部高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課計画推進担当
事業名	No.18 地域包括ケアシステムの推進					電話番号	03-3880-5493(直通)
						E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	重度な介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、足立区の地域特性をふまえた住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを構築する。				庁内協働	地域のちから推進部、福祉部、衛生部、建築室
	内容	地域包括ケアシステム推進会議及び各専門部会の運営、医療・介護連携、認知症施策、介護予防・日常生活支援の推進等					
対応する予算事業名	地域包括ケアシステム推進事業、認知症高齢者支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、介護予防・日常生活支援サービス事業、認知症ケア推進事業、生活支援体制整備事業					根拠法令等	足立区地域包括ケアシステム推進会議条例

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合【新規指標】※対象:介護認定を受けていない高齢者(約15万人)×1/3=約5万人/年	目標値	-	-	-	-	67
			実績値	-	-	-	66	-
			達成率	-	-	-	-	-
② 成果	%	事業計画の提出の際に行うアンケートで各地域包括支援センター(25施設)が答えた足立区の地域包括ケアの進捗度の平均値【新規指標】	目標値	-	-	-	-	45
			実績値	-	-	-	44	-
			達成率	-	-	-	-	-
③ 活動	%	区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合【自立期】	目標値	-	-	-	-	17
			実績値	-	-	-	16	-
			達成率	-	-	-	-	-
④ 活動	%	介護予防チェックリスト対象者で、認知症の疑いがあった高齢者のうち、医療機関や介護保険につながった高齢者の割合【新規指標】	目標値	-	-	-	-	28
			実績値	-	-	-	26	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤ 活動	人	高齢者住宅あっせん及びお部屋さがしサポートを利用した高齢者の件数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	80
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑥ 活動	床	足立区特別養護老人ホーム整備方針において定められた整備病床数【新規指標】	目標値	-	-	2,813	2,813	2,903
			実績値	-	-	2,813	2,813	-
			達成率	-	-	100%	100%	-
⑦ 活動	件	介護保険被保険者のうち、自宅で看取った人数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	149.5
			実績値	-	128.8	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑧ 活動	回	多職種連携研修会の開催回数<参加団体>医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業者連絡協議会、POSネットワーク、栄養士会、柔道整復師会、多機能サービス連絡会、地域包括支援センター	目標値	6	6	6	6	6
			実績値	8	6	5	0	-
			達成率	133%	100%	83%	0%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】新規指標
住み慣れた地域での介護利用に対する、高齢者の状況把握に活用。調査結果を基に、早期に適切なサービスにつながるよう関係機関と連携し、実績値の増を目指す。

【指標②】新規指標
足立区地域包括ケアシステムビジョンの中から、センター運営に関する「自立期」に絞りアンケートを実施(全13項目)。数値は各項目を5段階で自己評価し、「成果が出ている」「十分な成果が出ている」の割合を平均した。「成果が出ている」の回答で最も多かったのは、「専門機関とのつながり」であり、予防的支援の実態把握を継続する。

【指標③】新規指標
「自立期」における介護予防・生活支援の取組状況の把握に活用。今後コロナ禍の新しい生活様式に対応した事業の開催方法を検討し、令和6年度までに参加率20%を目指す。

【指標④】新規指標
介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いがあると判定された1,523人に地域包括支援センター職員が訪問し、401人が介護保険認定につながった。早期段階から適切なケアにつなげることで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するための一助となった。

【指標⑤】新規指標
お部屋さがしサポート事業は令和3年4月開始。高齢者や障がい者など住宅確保要配慮者に対し、居住支援施策を強化する。

【指標⑥】新規指標
令和2年度末に中央本町二丁目の特別養護老人ホームが当初の計画通り整備された。

【指標⑦】新規指標
厚生労働省集計の情報システム「地域包括ケア「見える化」システム」より参照。自宅での看取り件数の推移から、在宅介護の利用状況を把握する。

【指標⑧】継続指標
多職種連携研修は、コロナ禍により全て中止となった。しかし、医療・介護関係の各専門職団体や地域の医療介護連携の取組事例等の紹介冊子を作成した。関係団体にも配布し相互理解の促進を図った。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【指標①】チェックリストを活用し、継続した実態把握が必要である。

【指標②】関係機関一体で地域包括ケアシステムの構築に向けた推進が必要である。

【指標③】参加者が固定化する傾向にあることが課題である。

【指標④】認知症への理解と早期サポート体制の整備が必要である。

【指標⑤】住宅確保要配慮者に寄り添った継続的支援が必要である。

【指標⑥】引き続き、整備計画の進捗状況の確認が必要である。

【指標⑦】厚生労働省のデータ集計にタイムラグがあるため実績値の確定時期が遅くなる。

【指標⑧】研修の自主化に向け、参加関係機関の理解促進が必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】

【指標①】把握した実態結果に応じて、事業メニューの改善を図る。

【指標③】新規参加者を優先し、教室参加者の新陳代謝を図る。

【指標④】早めの支援で地域生活をサポートする人材育成をさらに推進する。

【指標⑤】庁内の関係所管と連携し継続的な支援を実施する。

【指標⑧】各参加関係団体に説明し、研修開催への協力を依頼する。

【中・長期】

【指標①】他の事業との連携を強化し、指標向上に資するよう推進する。

【指標②】改善が必要な項目は目標を決め、進捗度を確認しながら進める。

【指標③】高齢者の参加事業のあり方を検討し地域への定着化を目指す。

【指標④】認知症に関するサポートや相談体制の充実を進めていく。

【指標⑤】相談件数を蓄積し、改善が必要な支援や仕組みを見直していく。

【指標⑥】整備方針に基づき、多様な住環境の整備を進めていく。

【指標⑦】情報更新の確認に努める。

【指標⑧】各ブロックに研修実行委員会を組織し、研修の自主化を図る。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		1,094,898	1,243,008	1,404,225	1,282,845	1,726,390
総事業費内訳	事業費(a)	1,063,286	1,207,008	1,361,843	1,236,972	1,726,390
	人件費(b)	31,612	36,000	42,382	45,873	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	3.60	3.65	4.45	4.45	-
	計	31,612	32,321	38,755	39,489	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	0.00	1.00	1.00	2.00	-	
計	0	3,679	3,627	6,384	-	
収税	国都負担金・補助金	409,244	535,413	649,706	674,483	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	介護予防・日常生活支援サービス事業	金額	1,129,988	千円
②	主な内容	生活支援体制整備事業	金額	40,800	千円
③	主な内容	認知症施策推進事業	金額	29,321	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

区民評価委員会からの指摘を受け、指標を大幅に見直した点は評価したい。特にサービスを受ける側とサービスを提供する側の視点で成果を測ることは、進捗が見えにくい地域包括ケアシステムの推進においては、重要と考える。

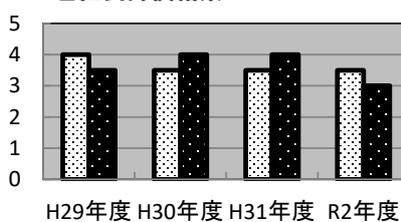
【今後の事業の予定、方向性への評価】

地域包括ケアシステムについては、既存資源との連携が重要である。外部の組織との連携については多職種連携研修会等を引き続き実施し深めていくとともに、絆づくり担当課など内部の組織との連携についても積極的に検討してもらいたい。

今後の方向性の記述からは、具体的な取組の考えが見えづらい。そうした具体策の見えにくさは、区民の将来不安につながってしまう可能性もある。成果指標①から34%の高齢者は地域での今後の生活に不安を抱えている。不安を感じている要因を分析し、施策にフィードバックするような取組にも期待したい。なお、地域包括ケアシステムの区民への周知や理解促進の取組は、今後も継続していただきたい。

【全体評価の経年動向】

■庁内評価結果 ※年度は事業実施年度
■区民評価結果



庁内評価結果	全体評価	★★★★☆
	3.5	

区民評価結果	全体評価	★★★★☆	反映結果	★★★★☆	達成度	★★★☆☆	方向性	★★★★☆
	3	4	2.5	3.5				

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

まず、昨年度の指摘を反映させるために、指標を大幅に見直したことは高く評価できる。区民目線でホームページをリニューアルして、理解促進を図るために見やすくなったことも評価したい。

指標は一新したがコロナ禍の影響は大きく、特に、顔の見える多職種連携は実施できず、プラットフォームの展開も困難であった。地域に応じた実情もあるが、区がコーディネーター役として介入し、多職種連携やプラットフォームの活発化を強力に促進させてほしい。

「地域包括」という言葉を聞くことは増えたが、区民が利用するサービスはシステムの断片であり、地域包括ケアシステムを理解するのは難しい。実際に利用する区民も、サービス提供する専門職も、同じ視点と目標を持って取り組めるように、更なる理解促進が必要である。

また、核家族化により、幼少期に高齢者とふれ合う機会は減少の一途を辿っている。若年者ケアラーが増えている実情もあり、幼少期より高齢者とふれ合う機会や支え合う必要を知ることが大切である。多世代へのアプローチも推進し、大きな輪で見守りができるように取り組みを検討してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後の方向性について、短期と中・長期の方向性が示されているが、区民目線で考えると内容が抽象的な印象を受ける。具体的な取組方法も決まっていれば示してほしい。

また、現在の地域包括ケアシステムは、高齢者が最後まで安心して過ごせることが念頭に置かれている。介護は高齢者の意思を尊重することが基本になるが、それだけではなく、周囲の家族や親族の思いも重要となる。高齢者本人、そして家族や親族が、足立区で過ごせるように、包括的な取り組みを期待したい。

所管課で取り扱う事業の範囲は幅広く、健康寿命の延伸、介護予防、在宅介護、看取りを一体として、住み慣れた地域で過ごせる体制の確立を目標としている。医療・介護専門職のみならず、住宅確保や配食事業、看取りに向けた法的サービスなど多職種の輪は、さらに広がっている。専門知識の共有や適切な窓口との橋渡し、幅広い多職種との連携をはかり、大きな輪で連携し合えるように事業を推進してほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①～④の新規指標は、現在の実績値を基準に目標が設定されている。目標値を1～2%の増加率で設定し、スモールステップで着実に積み重ねる意図がある。指標⑤も含めて、次回に目指すべき目標値が適切かどうか、改めて検討してもらいたい。

指標⑥は、「施設ニーズにも対応した住環境の確保」を示す新規指標ではあるが、数年後までの整備計画が計画通りに整備できているかを問う指標になっている。目標がほぼ100%となることが予想され、また施設ニーズも特養だけでは限らないため、本来の目的を示す指標として適切かどうか、再検討してほしい。

指標⑦も見直しが必要である。「看取りを視野に入れた対応の推進」を示すことを目的として設定された新規指標ではあるが、自宅で見守りを行なった結果が集計され、看取りを視野に入れて対応しつつも、最期を自宅以外で迎えた場合などは反映されない。住み慣れた地域で最後まで過ごす地域包括ケアシステムとして、自宅のみとした看取り件数を指標とするには疑問が生じる。

指標⑧は、コロナ禍の影響により目標が達成できなかった。その分、紹介冊子を作成して配布したという努力は評価できる。多職種連携研修会は顔の見える関係づくりの意図があり、対面実施が理想ではあるかもしれないが、連携体制確立のためには実施することも重要なので、オンライン開催などの代替案を避けずに取り組んでみてほしい。

反映結果・反映状況

■地域包括ケアシステムの周知・理解促進/地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センター(ホウカツ)のPR強化(PR動画や民間企業との連携、出張相談窓口の実施等)を通じて地域包括ケアシステムの内容を地域に浸透させていく。

■指標の目標設定の単位変更(指標①③④)/成果の規模感が区民に分かりやすく伝わるよう、単位を%から人数(件数)に変更する。

■指標の見直し検討/指標⑥: 評価委員の指摘どおり「施設」=「特養」ではないが、区の現状として施設ニーズが高い特養の特養者解消を区の重点事業として位置付けているため、当面は本指標を継続する予定。指標⑦: 自宅以外の看取りも視野に入れた在宅療養の進捗を測るよう再度指標を見直す。

■今後の方針に対する具体的な取組/指標①: コロナ禍の影響を考慮し、事業メニューを新たに自宅で見守りするものや低下した体力を取り戻すことを重視した内容に変更した。指標③: より多くの教室未経験者が参加できるよう、経験者には別途ステップアップ講座を用意した。指標④: 区内の大学や小学校等で認知症サポーター養成講座と認知症高齢者声掛け訓練をセット実施することで、多世代へのアプローチによる大きな輪での見守り体制の構築をめざす。指標⑤: 住み替えに困難を抱えるより多くの単身高齢者を支援するため、見守りサービスや各種費用助成の要件を緩和しサポート体制を充実させる。指標⑧: 12月から区内5つのブロック毎に医療・介護関係者の代表者による「世話人会」を組織し、少人数集合対面式で地域課題検討等を行う。また、次の感染拡大の際には、オンラインによる開催も検討する。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	くらし	再掲	ひと	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)		
重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する		重点項目	高齢者等の安心を確保	記入所属	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課介護予防・生活支援担当地域のちから推進部スポーツ振興課振興係
事業名	No.19 介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室)			電話番号	03-3880-5642(直通)03-3380-5826(直通)	
事業の概要	目的	一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。			E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
	内容	一般高齢者を対象に運動を行う、パークで筋トレ・ウォーキング事業の開催。及び介護予防事業として実施する介護予防教室・はじめてのフレイル予防教室の開催。			庁内協働	スポーツ振興課
対応する予算事業名	一般介護予防事業			根拠法令等	介護保険法、スポーツ基本法	

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	体力測定会「立ち上がり」「2ステップ(歩幅測定)」「体の状態等の自己診断」で、いずれも「移動機能低下」が見られない人の割合	目標値	-	-	-	-	
			実績値	-	-	-	26	
			達成率	-	-	-	-	
② 活動	人	目標値=参加予定者数 実績値=参加者延べ数 【令和2年度から成果指標→活動指標へ変更】	目標値	16,910	18,200	19,100	19,500	18,280
			実績値	15,237	16,643	14,245	13,880	-
			達成率	90%	91%	75%	71%	-
③ 活動	人	はつらつ教室(元気な方対象のフレイル予防)参加者数 令和3年度目標値=前年度目標値50% 実績値=参加者実数 【令和元年度数値から定義変更(のべ実数)】 【令和2年度から成果指標→活動指標へ変更】	目標値	7,076	7,315	869	1,631	816
			実績値	8,409	8,417	807	543	-
			達成率	119%	115%	93%	33%	-
④ 活動	人	はじめてのフレイル予防教室(令和2年度改称)の参加者数 目標値=対象者の10% 実績値=参加者実数 【令和2年度から成果指標→活動指標へ変更】	目標値	441	461	445	663	737
			実績値	407	445	456	566	-
			達成率	92%	97%	102%	85%	-
⑤ 成果	人	みんなで元気アップ教室(グループ活動の立ち上げを目指した教室)から、地域の自主グループにつながった人数	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	-	-	-	0	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑥ 活動	人	みんなで元気アップ教室の参加者数 目標値=利用定員の70%	目標値	-	-	-	525	660
			実績値	-	-	-	675	-
			達成率	-	-	-	129%	-
⑦	※①、⑤、⑥は令和2年度開始事業のため、令和2年度目標値(①・⑤のみ)は記載していない。 ※令和3年度目標値(①・⑤のみ)は新型コロナウイルス感染症の影響によっては、事業中止や対象者の身体状況が変わる可能性があるため、記載していない。							
⑧	実績値							
	達成率							

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標1】
高齢者体力測定会の測定項目は、高齢者の下肢筋力の移動機能を判断する内容に注目している。コロナ禍で年度途中からの開催だったが、参加者数255人に対して、移動機能の低下が見られないと判定できる人が66人と半数を下回った。外出自粛・社会参加の減少等による影響と考えられる。

【指標2】
パークで筋トレは、前年から2会場増え32会場での開催となったが、実施回数(634→560回)、参加者数(13,533→13,300人)に、ウォーキング教室は、実施回数(48→32回)、参加者数(712→580人)と、いずれも減となった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による中止や実施内容の変更、募集人数の制限を行ったことが原因と考える。一方で、パークで筋トレの新規参加者の増が著しくみられた。目標値については、感染予防のために講じた対策に合わせた実施内容を踏まえ、修正した。

【指標3】
令和2年度からはつらつ教室は、運動に加え、高齢者のフレイル予防の観点から口腔・栄養の要素を取り入れた4回1クルールの教室に変更した。リピーターが多い課題に対しては、新規参加者の優先予約を実施し、新規参加者の拡大を図った。コロナ禍で6ヶ月事業が中止し、実施回数(予定435→実施209回)及び参加者数も減となった。令和3年度も緊急事態宣言の影響を鑑み、令和2年度の目標の50%(6ヶ月見込み)を目標値とした。

【指標4】
地域包括支援センターで実施している実態把握の訪問やダイレクトメールなど、ていねいにアプローチした成果と考える。また、1~3月開催分は緊急事態宣言により会場開催を中止としたが、電話連絡による生活状況・身体状況の聞き取り調査に内容変更した。

【指標5・6】
かつて区民評価委員から、継続的な介護予防に向けて、地域の自主グループ化への展開について検討するよう助言があった。それを受け、自主グループ化の進捗を指標⑤⑥として追加したが、令和2年度はコロナ禍においては自主グループ化が難しいとして、自宅でひとりで行う内容へ置き換え実施した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

介護予防教室事業は、参加者の固定化が共通する課題である。令和2年度から、自主的な介護予防活動に取り組むグループ立ち上げを支援する「みんなで元気アップ教室」を開始した。「はじめてのフレイル予防教室」や「はつらつ教室」の参加者を「みんなで元気アップ教室」に誘導し、参加者滞留の解消、高齢者の自主的なフレイル予防活動推進を狙っている。加えて、日々の自主的な活動の効果測定の間として体力測定会を開始した。今後は「パークで筋トレ」「ウォーキング教室」の参加者に対してPRすることで、参加者の増加につなげていく。コロナ禍においては、リーフレットやDVDの作成など、「家でも、ひとりでもできるフレイル予防」をPRしてきたが、長期化する外出自粛の中でも地域とつながりを保てるよう、新しい生活様式における高齢者の社会参加のあり方について検討が必要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】区が実施する介護予防事業を体系的に説明したパンフレットの配布に加え、各介護予防事業の参加者へのPRを強化する。高齢者体力測定会では民間企業の会場を活用し、区施設とは違った環境で実施する。また、公園の健康遊具を活用した介護予防リーフレットを新規に作成し、外出自粛で低下した体力や社会参加の機会の増大を図る。身近な場所で参加できる、運動や口腔・栄養を体験し学べる場を増やし、地域包括支援センターの協力のもと、地域における介護予防活動の充実を図っていく。

【中・長期】継続した介護予防事業の開催、自主グループの拡大に向けて、区内25か所の地域包括支援センターによる、地域のサロンや自主グループとのコーディネート機能を強化していき、地域における介護予防活動の定着を目指す。パークで筋トレは、将来的に会場数を40か所を目標に、参加者が無理なく通える会場数を確保する。またウォーキング教室は、新規参加者を増やし日常的な運動につなげられるよう、ウォーキングコースを周知区内全域に広げ、講座内容の充実を図る。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)	95,227	53,972	58,470	117,233	99,861	
総事業費内訳	事業費(a)	56,591	30,063	29,730	77,128	99,861
	人件費(b)	38,636	23,909	28,740	40,105	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	4.40	2.70	3.30	3.80	-
	計	38,636	23,909	28,740	33,721	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
人数	0.00	0.00	0.00	2.00	-	
計	0	0	0	6,384	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	みんなで元気アップ教室、体力測定会	金額	33,386	千円
②	主な内容	はじめてのフレイル予防教室	金額	23,193	千円
③	主な内容	はつらつ教室	金額	13,181	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①～④については、イベント開催が困難だったこともあり軒並み前年実績を下回っている。コロナ禍における高齢者の運動不足は社会的にも大きな課題となっていたこともあり、家庭でできるストレッチ法を周知するDVDなどを作成・配付した点は評価できるが、配付だけでなく実践につながるような働きかけなどの工夫も必要だった。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 各々の事業の成果がどのようにフレイル予防に寄与しているのか、役割と効果を明確に示して周知していただきたい。また、区の現在及び今後の高齢者人口を考慮すると、区民の自主的な取組を支援する方向に舵を切るの正しいと考える。
 ただ、自主的な取組につなげるまでの支援方法や工程がまだ確立していないように思われる。成功モデルの分析などにより、区としての支援戦略を継続して検討して欲しい。

【全体評価の経年動向】



区民評価結果

全体評価 ★★★★★ 4

	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★	★★★★★
	4	4	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 まず、何よりも、コロナ禍で高齢者の低下した体力改善や社会参加の機会を増大させていくことを期待したい。コロナ禍以前の方針通り、地域で活動を広げていくことは、地域のつながりを強固にすることにもつながる。感染症対策を十分にとることで、活動を拡大することができるように、実践上の工夫を期待したい。
 また、地域における継続的な介護予防の取組を促すために、自主グループ化への取組は、コロナ禍で困難性はあるながらも、今後も基本方針として続けていくことになると考えられる。コロナ禍でできることを模索し、成功した事例を関係者間で共有して、突破口を見つけてほしい。
 なお、区主催の教室参加者は70才以上が多いとのことだった。65～70才が参加しやすく積極的に関わられる活動も大事である。それが結果として、将来の健康維持や社会参加(将来の孤立化防止のため)の糸口にもなるため、介護予防という言葉を使わずに参加しやすい企画にするなど工夫を期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】
 高齢者体力測定会では、コロナ禍の影響が身体面にも及ぶ実態が確認されている。今後、目標値を設定する際には、区民に及んだ影響も勘案してほしい。
 指標②は、目標を達成できなかった。コロナ禍でできることを模索し、パークで筋力の会場を2か所増やし、区民の活動の場を広げたことは評価できる。
 指標③は、目標を達成できなかった。コロナ禍の影響を大きく受けているが、可能な範囲で教室を開催し、区民の健康の維持・向上を図っていたことは評価できる。
 指標④は、目標を達成できなかったが、丁寧なアプローチにより、実績値が増加している点が評価できる。また、電話連絡による聞き取り調査に変更して、生活状況や健康状態を確認するなど、臨機応変に対応したことも高く評価したい。
 指標⑤は、目標値の設定が難しい状況だが、自宅一人で取り組める内容を推進したことは臨機応変な対応として評価できる。しかし、一方で孤立化のリスクが高まる可能性がある。フレイル予防の観点から、対人コミュニケーションも欠かせない。引き続き、介護予防と社会参加のあり方を検討してほしい。
 指標⑥は、コロナ禍でありながら、目標を達成できている。指標①～⑥の全てに共通することもあるが、コロナ禍で培ったノウハウを関係者間で共有し、介護予防に取り組む機会を区民に提供し続けてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 まず、何よりも、コロナ禍で高齢者の低下した体力改善や社会参加の機会を増大させていくことを期待したい。コロナ禍以前の方針通り、地域で活動を広げていくことは、地域のつながりを強固にすることにもつながる。感染症対策を十分にとることで、活動を拡大することができるように、実践上の工夫を期待したい。
 また、地域における継続的な介護予防の取組を促すために、自主グループ化への取組は、コロナ禍で困難性はあるながらも、今後も基本方針として続けていくことになると考えられる。コロナ禍でできることを模索し、成功した事例を関係者間で共有して、突破口を見つけてほしい。
 なお、区主催の教室参加者は70才以上が多いとのことだった。65～70才が参加しやすく積極的に関わられる活動も大事である。それが結果として、将来の健康維持や社会参加(将来の孤立化防止のため)の糸口にもなるため、介護予防という言葉を使わずに参加しやすい企画にするなど工夫を期待したい。

反映結果・反映状況

■参加機会の増大／①外出自粛による高齢者の体力低下(コロナフレイル)を防ぐため、令和3年9月より、緊急事態宣言下でも介護予防事業を再開した。②「パークで筋トレ」は地域包括支援センターと連携し、実態把握の訪問時にチラシを配布するなど、周知に力を入れたことで新規参加者数が増加した。③「ウォーキング教室」は距離を短くするなど、新規の人が参加しやすい内容を取り入れた。④民間施設を利用した「体力測定会」については、当日でも参加できる体験メニューを実施した。⑤公園遊具を効果的に使うためのパンフレットを配付し、自分でも取り組める運動の促進を図った。

■自主グループ化への取り組み／地域の担い手を養成する「元気アップサポーター養成研修」において、コロナ禍で実施できなかったグループワーク等、当初の計画通りの内容で再開した。参加者の中から自主グループが1グループ立上げ予定である。

■65～70歳が参加しやすく積極的に関わられる活動／「元気アップサポーター養成研修」においても65～70歳の参加者が少ない。地域の担い手として活躍できることの魅力や重要性を理解してもらえよう、研修やその他事業で広く周知していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	くらし	再掲	行財政				
重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する		重点項目	高齢者等の安心を確保		記入所属	地域のちから推進部 絆づくり担当課 絆づくり事業調整
事業名	No.20 孤立ゼロプロジェクト推進事業			電話番号	03-3880-5184(直通)		
				E-mail	kizunadukuri@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	区民がいくつになっても地域で、人のぬくもりのなかで、生きがいをもって地域に参画できる「暮らしやすいまち、住み続けたいまち日本一」を目指して、喫緊の課題である孤立対策「孤立ゼロプロジェクト」に取り組む。			庁内協働	高齢者実態調査について福祉管理課、地域包括支援センターへの事業展開について高齢福祉課、地域包括ケア推進課と協働している。	
	内容	孤立ゼロプロジェクトに伴う地域包括支援センターへの業務委託及び高齢者実態調査活動等経費					
対応する予算事業名	孤立ゼロプロジェクト推進事業						
根拠法令等	足立区孤立ゼロプロジェクト推進に関する条例、条例施行規則						

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	世帯	「孤立のおそれ」「不在」「不同意」世帯のうち、地域社会や支援につながった世帯数(絆のあんしん協力員の訪問、「地域包括支援センターによる支援」、「介護保険サービス開始」、「地域社会とつながった」) 目標値=期待値、実績値=地域社会や支援につながった世帯数	目標値	3,600	4,000	4,200	4,300	4,400
			実績値	3,636	3,955	4,220	4,396	
			達成率	101%	99%	100%	102%	-
② 活動	世帯	地域包括支援センターや地域包括支援センターが派遣調整する専門相談協力員(民生委員)及び絆のあんしん協力員による見守り、声かけ訪問活動を実施した世帯数 目標値=期待値、実績値=継続的な見守り、声かけ、寄り添い支援世帯数【29年度から定義変更】	目標値	1,700	2,000	2,000	2,000	2,000
			実績値	1,915	1,753	1,757	1,539	
			達成率	113%	88%	88%	77%	-
③ 成果	団体	高齢者実態調査をきっかけに、声かけや訪問、居場所づくりなどの自主的な見守り活動を開始した町会・自治会数 目標値=期待値 実績値=実施団体数	目標値	50	70	95	110	110
			実績値	51	81	94	95	
			達成率	102%	116%	99%	86%	-
④ 成果	%	足立区政に関する世論調査で「高齢者の孤立防止や見守り活動に協力したい」と回答した人の割合 目標値=20.0%	目標値	-	20.0	20.0	20.0	20.0
			実績値	-	17.5	18.6	19.8	
			達成率	-	88%	93%	99%	-
⑤ 活動	回	各地区町会・自治会連合会、各町会・自治会、絆のあんしん連絡会等における事業概要説明会、実態調査説明会、実態調査結果報告会、アセスメント結果報告の回数 目標値=期待値、実績値=説明会等実施回数	目標値	500	650	650	650	400
			実績値	644	655	636	232	
			達成率	129%	101%	98%	36%	-
⑥ 活動	回	高齢者の孤立防止や見守り活動への参加に関する情報を発信した回数<媒体>区HP、あだち広報、絆づくり通信、SNS(Twitter、Facebook) 目標値=区HP、あだち広報、絆づくり通信、SNSによる情報発信回数	目標値	-	33	43	43	43
			実績値	-	36	38	41	
			達成率	-	109%	88%	95%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】地域包括支援センターの丁寧な対応により、地域社会や支援につながった世帯数が伸び、目標以上の成果があった。
 【指標②】コロナ禍でも地域包括支援センターが、調査で気になった方の自宅訪問や継続支援を行ったことで、7割強の実績となった。地域包括支援センターが高齢者の支援に貢献している。
 【指標③】町会・自治会の活動がほぼ止まっている中で、自主的に見守り活動を行う「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」に5団体登録、4団体辞退となり、1団体の増となった。地域活動に合わせての啓発ができない中、接触チャンスを逃さず啓発に努めた結果と考える。既に登録している団体にも継続支援を行っている。
 【指標④】コロナ禍においても活動している事例を取り上げ、孤立予防に関心を持つよう啓発した。SNS等での発信が、世論調査の結果にも影響したものと考えられる。前年度実績より、やや増加し、ほぼ目標を達成できた。
 【指標⑤】令和2年度はコロナ禍の影響を受け、実態調査を実施できなかったが、絆のあんしん連絡会は感染対策を行い85回実施できた。絆のあんしん協力員等に新型コロナウイルス感染症について「正しく恐れる」ことを啓発した。また、町会・自治会の多くは、ほぼ活動を自粛したが、「こういう時だからこそ見守りが必要だ」と自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)を行う町会・自治会等との打ち合わせに力を入れたことで、達成率3割強となった。コロナ禍での貴重な活動事例として啓発に活かした。令和3年度の目標値について、絆のあんしん連絡会開催回数減(年概ね6回→1年4回以上)、緊急事態宣言期間延長・高齢者ワクチン接種状況等を考慮し、令和2年度目標値の約6割とする。
 【指標⑥】「SNS」「あだち広報」「区のホームページ」「絆づくり通信」「絆のあんしんネットワーク活動報告事例集」での情報発信を行った。コロナ禍でも見守り活動をされている絆のあんしん協力員や協力機関の活動のほか、3密を避ける工夫事例や感染対策も盛り込み発信した。概ね目標を達成した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・感染症の影響が長引く中、調査が困難な団体(1割程度)における調査の継続実施
 ・絆のあんしん協力機関への事業PR
 ・事業への直接的な関わりは、町会・自治会の役員など一部の方のみであることによる事業認知度の低さ(令和2年度に実施した第49回足立区政に関する世論調査における事業認知度:26.7%)。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
 ・孤立死に関するデータ分析より、「熱中症&孤立化」予防を兼ねた啓発を検討していく。
 ・実態調査は、地域活動再開後、感染症対策を盛り込んだ実態調査ハンドブックと啓発物品にマスクを入れ活動のきっかけにしていこう。ご協力いただける町会・自治会から、感染対策を行いながら実施していく。
 ・声かけなどの自主的な見守り活動支援や築年数の経過したマンション管理組合にも働きかける。
 ・バス車内放送やSNS等を活用したPR、絆のあんしん協力機関との連携強化を図りながら、地域包括支援センターを中心としたネットワークづくりを推進していく。
 (中・長期)
 ・孤立ゼロプロジェクトを取り入れた足立区版「地域包括ケアシステムモデル事業」などへの参加を所管の地域包括ケア推進課や社会福祉協議会と連携していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)		193,309	194,011	192,466	185,353	129,081	
総事業費内訳	事業費(a)	122,183	122,285	121,923	113,474	129,081	
	人件費(b)	71,126	71,726	70,543	71,879	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	8.10	8.10	8.10	8.10	-
	計	71,126	71,726	70,543	71,879	-	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
収税入外	計	0	0	0	0	-	
	国都負担金・補助金	59,096	58,361	59,137	62,005	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	寄り添い支援事業委託	金額	107,206	千円
②	主な内容	地域見守り活動支援物品購入費	金額	1,832	千円
③	主な内容	バス車内放送委託	金額	1,472	千円

【全体評価の経年動向】



【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①以外、目標を下回った。指標①②は地域包括支援センターが高齢者の支援に貢献している。引き続き、地域包括支援センターや関係部署と連携を期待したい。指標⑥はSNS等での発信により、前年度実績より増加したが、今後は若い世代の参加を促す取り組みを進めてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 孤立死に関するデータ分析によると、7・8・12月が多いとのこと。その結果に応じた「熱中症&孤立化予防」を兼ねた啓発を行うことは妥当である。町会・自治会だけでなくマンションの管理組合にも働きかけ、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」について新たな担い手を着実に拡大してほしい。また、単身の男性高齢者の見守り重点化の方向性は良い。8050問題にも通じる40～50代のひきこもり支援拡充も必要である。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している中、「正しく恐れ、適切な予防に努めて活動した事例の広報」、「孤立に関する啓発」が行えたことは素晴らしい。特に、感染に留意しながら、大学生も含むボランティアが見守り活動を継続し、気になる高齢者の情報を地域包括支援センターに情報提供するなど、連携できたことは評価できる。結果として、コロナ禍においても、地域包括支援センターの丁寧な対応により、地域社会や支援につながった世帯数が昨年よりも増加している。日頃の地道な活動の成果を大いに評価したい。コロナ禍で町会・自治会の多くは活動を自粛したが、自主的な見守りを行う町会・自治会に対しての打合せに力を入れ支援したことは評価できる。しかしながら、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数は、微増しているも4団体の辞退があった。今後も、団体構成員の高齢化に加えて、感染拡大による活動困難といった課題が続くため、団体が継続して活動を行えるように、支援・助言を継続していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①、②はコロナ禍で活動困難な最中、継続支援により概ね目標が達成できている。地域包括支援センターとの連携を深め、活動の継続に期待する。また、高齢者孤立死の件数や実態を、所管課として詳しく調査分析しているので事業に役立つことを期待したい。

指標③、⑤はコロナ禍により目標を下回っているが、一定の成果を挙げている。世代交代への対応など、団体構成員の高齢化への対策に取り組むと同時に、気軽に始められる活動や居場所づくりの事例を発信し、実施団体の増加につながることを期待する。

指標④、⑥は概ね目標が達成できている。特に、感染症対策を行って絆のあんしん連絡会を85回も実施できたことは評価できる。なお、SNSによる情報発信は、ターゲットを明確にし、閲覧をしてもらえる努力が必要である。年齢層に応じた情報発信の媒体を選択し、伝わり方を想定した発信に努めてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

孤立を減少させるための支援として、対面による声かけなども多い。感染拡大が見られる中、活動を加速することは困難を極めている。もともとの地域のつながりの希薄化に加えて、自宅ですごす時間が増え、人との関わりが減少するなど、孤立が促進する要因が増えてしまっている。

そのような状況下において、従来の協力員・協力機関による見守り活動の充実を図るだけではなく、大学との連携など、より多くの区民や関係機関が、孤立ゼロへ向けた意識を高め、取り組みに参画してもらえるように、多様な情報媒体で発信することを期待したい。

熱中症と孤立化の予防を兼ねたアプローチやマスク配布を兼ねた実態調査など、新しい生活様式の中で戦略的に取り組む活動事例を社会福祉協議会や地域包括ケア推進課とも連携して横展開し、活動の再活性化を図ってほしい。

反映結果・反映状況

- ・ 感染症拡大状況や地域活動再開状況を考慮しながら、町会・自治会に高齢者実態調査の協力を働きかけ、孤立化状況を把握していく。
- ・ コロナ禍でも自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロ)を行う町会・自治会に支援グッズを提供し、見守り活動を支援していく。
- ・ 感染症対策をした絆のあんしんネットワーク連絡会などを活用し、区民・事業者・若年層等に緩やかな見守り活動を啓発するとともにネットワークづくりにも力を入れていく。
- ・ 多くの区民に孤立ゼロへ向けた意識を高め、見守り活動に取り組んでもらえるように多様な情報媒体で発信し、関心を高めていく。
- ・ 関係機関や他部署とも連携し、相乗効果による啓発を工夫していく。
- ・ 新しい生活様式の中で、孤立ゼロプロジェクトの再活性化を地域包括支援センターを中心に社会福祉協議会や地域包括ケア推進課と連携しながら、研究していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	くらし	再掲	ひと	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)		
重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点項目	多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進	記入所属	福祉部くらしとしごとの相談センター	
事業名	No.21 生活困窮者自立支援事業			電話番号	03-3880-6219(直通)	
				E-mail	kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援などの相談を行い、自立支援を促すことを目的とする。			庁内協働	足立福祉事務所生活保護指導課、各福祉課、親子支援課、衛生部こころとからだの健康づくり課:支援調整会議、出張総合相談会
	内容	生活困窮者からの就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援、家計相談支援、学習支援等を実施する。				
対応する予算事業名	生活困窮者自立支援事業の全部			根拠法令等	生活困窮者自立支援法	

■活動指標・成果指標

① 成果	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果	就労等決定者数(就労決定・進路決定者数)	人	生活困窮者自立支援相談、就労準備支援(セミナー、就労体験事業所における就労体験、無料職業紹介等)、学習支援等の後に就労(進路)が決定した人数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=就労による自立実績人数+高校進学実績人数	目標値	140	200	270	300	250																			
				実績値	173	266	294	229																				
				達成率	124%	133%	109%	76%	-																			
② 活動	生活困窮者自立支援相談受付件数(窓口分)	件	生活困窮者自立支援相談窓口(庁内)における相談受付延べ件数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=相談実績件数	目標値	2,000	2,700	2,950	4,800	5,000																			
				実績値	2,548	2,783	4,735	5,775																				
				達成率	127%	103%	161%	120%	-																			
③ 活動	出張総合相談会受付件数	件	関係所管・機関との連携により庁舎外で実施する出張総合相談会での相談受付延べ件数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=相談実績件数	目標値	300	400	400	330	330																			
				実績値	402	396	328	289																				
				達成率	134%	99%	82%	88%	-																			
④ 活動	就労準備支援事業参加者数	人	就労準備支援(セミナー、就労体験事業所における就労体験、無料職業紹介等)への参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=就労準備支援の支援決定をした実績人数	目標値	40	250	230	250	200																			
				実績値	59	234	244	177																				
				達成率	148%	94%	106%	71%	-																			
⑤ 活動	学習支援事業参加者数	人	居場所を兼ねた子どもの学習支援への参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=学習支援事業参加実績人数	目標値	250	310	330	330	330																			
				実績値	278	308	313	325																				
				達成率	111%	99%	95%	98%	-																			
⑥ 活動	「つなぐ」シート利用人数	人	相談の紹介票「つなぐ」シートを利用し、抱えている問題についての確かな相談窓口を紹介され支援を受けた人数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=つなぐシート利用実績人数	目標値	250	320	350	350	350																			
				実績値	314	346	342	335																				
				達成率	126%	108%	98%	96%	-																			
⑦				目標値																								
				実績値																								
				達成率																								
⑧				目標値																								
				実績値																								
				達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標1】ハローワークとの連携などにより63人(前年度54人)が、就労準備支援では93人(前年度134人)が就労した。また、学習支援に参加した中学3年生は73人(前年度106人)が高校等に進学した。全体として目標値より下回ったが、要因としては、やはり緊急事態宣言下における外出自粛要請等の影響もあり、就労準備支援の参加者数の減少などによるものである。

【指標2】新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴い、生活費や家賃の支払いなどの相談が増加し、さらに複数の複雑な課題を抱えた相談者に対しては、問題解決まで相談を重ね、丁寧な対応で寄り添うことで大幅な件数増につながった。

【指標3】年5回(延29日)実施の予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月(6日間)の相談会を急遽、電話相談会として対応した。

【指標4】緊急事態宣言下における外出自粛要請等の影響もあり、参加者は177人と前年度より減少した。3密状態を回避するため、各種プログラムの中止もしくは人数制限などの制約がある中、対象者の状況に応じた支援を実施し、丁寧な就労マッチングを行った。

【指標5】学校やスクールカウンセラー等と連絡を密にし、支援が必要な生徒を事業参加に導いた。事業参加者及びその家庭に支援が必要な場合においては、居場所サポート相談員が訪問したり、関係機関が相互に連携して早期対応を行った。また指標には表れないが、引き続き高校中退防止のために高校への訪問や東京都ユースソーシャルワーカー等との連携を通じた支援を行っている。

【指標6】総件数はほぼ前年度と同数であったが、特に新型コロナウイルス感染症の影響により、複数の相談を抱えた相談者一人ひとりに寄り添った丁寧な支援を行うことができた。

なお、指標とは別になるが、ひきこもり支援委託事業者によるひきこもり相談件数が872件あった(前年度914件)。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

相談支援では、新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴う相談者等に対し、他の関係機関と連携しながら的確な支援につなげていく必要がある。

就労準備支援では、障がいやメンタル等、就労阻害要因を抱える対象者も多く、個々に応じた多様な支援を充実させることが重要である。

居場所を兼ねた学習支援では、事業参加者の状況から世帯を包括的に支援するため、関係機関とのさらなる連携が重要となる。また、事業卒業生である高校生等の支援のあり方について、関係機関などとさらなる連携を深める必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】相談支援では、広く相談を受けることができる体制を構築するため、オンライン相談などの導入を検討していく。就労準備支援では、就労阻害要因を抱える対象者への支援を充実させるため、精神保健福祉士を活用したプログラムを拡充する。ひきこもり支援については、居場所において段階的に他人と関わっていく過程を支援するとともに広報紙の活用やセミナーの開催により、ひきこもりに対する正しい理解を地域に促していく。居場所を兼ねた学習支援では、中学校から高校への連携した支援を進めていくため、新たにあだち未来支援室のスマイルユースコーディネーター等との連携も図っていく。

【中・長期】相談支援では、庁内外の関係機関・団体とのさらなる連携の強化を図るとともに、通報に関する協定締結事業者拡大による気づきのネットワークの充実を図っていく。就労準備支援では、多様な就労先を確保するため求人・就労体験等協力企業の幅広い開拓を進めていく。居場所を兼ねた学習支援は、東京都や都立高校等と協力して高校中退防止や高校卒業後の社会的自立に向けた支援を行っていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)		295,125	365,185	387,521	397,314	314,017	
総事業費内訳	事業費(a)	213,735	270,089	281,579	294,402	314,017	
	人件費(b)	81,390	95,096	105,942	102,912	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	6.00	7.00	8.00	8.00	-
	計	52,686	61,985	69,672	70,992	-	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		8.00	9.00	10.00	10.00	-	
計	28,704	33,111	36,270	31,920	-		
収税入外	国都負担金・補助金	138,535	161,717	173,416	188,396	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	居場所を兼ねた子どもの学習支援委託料	金額	161,441	千円
②	主な内容	就労準備支援委託料	金額	48,889	千円
③	主な内容	寄り添い支援事業委託料	金額	40,708	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
多くの指標が令和元年度の実績を下回ったが、コロナ禍で活動が制限された中でも7～9割程度の達成率を維持している点は評価したい。また、出張相談会については急遽電話相談会に変更するなど時宜に合わせた適切な対応を行った姿勢も評価できる。指標②の、生活困窮相談の増加にあるように、支援を必要とする区民はまだ多い。急増した相談にも対応したことは大いに評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
コロナ禍は予想以上に長引き、今後も相談者は増加していくと思われる。感染予防に留意しながら、相談者増に対応していくためには、オンライン相談などの支援ツールが不可欠と考えることから、導入についての検討を早めに進めてほしい。

また、学習支援事業は中学校や高校など進学段階の切れ目をつなげることが課題と思われる。庁内のスマイルユースコーディネーターや東京都の支援人材との連携をより深めてほしい。今後も対象者のニーズに即した多様な支援を提供するため、庁内所管を含む関係機関との連携を深めていただきたい。

【全体評価の経年動向】

□ 庁内評価結果 ※年度は事業実施年度
■ 区民評価結果

庁内評価結果	全体評価	★★★★☆		
	4			
区民評価結果	全体評価	★★★★★		
	5	反映結果	達成度	方向性
	5	★★★★★	★★★★★	★★★★☆
	5	5	4.5	

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
感染症に伴う生活困窮者は増加の一途を辿り、平成30年度と比較すると令和2年度は2倍を超える相談件数と多忙を極めている。相談員の負担やバーンアウトを予防しつつ、丁寧かつ寄り添った支援がされている点は本当に素晴らしい。長期休暇、年末年始の開庁も図られ、ひきこもり支援においては年齢を問わず、一般相談対応、伴走型支援を行うなど、表面化されにくい事案にも対応すべく、積極的に支援を行なっている姿勢も評価が高い。

また、コロナ禍以前より継続的に取り組んでいる学習支援については、高校等への全員進学という成果を挙げるだけでなく、進学後の丁寧なアフターフォロー(就労の悩み相談や中退防止の高校訪問等)が、子ども達の心の居場所をつくり、自立を支えていると考えられ、賞賛したい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①と④は、コロナ禍の影響を受け、目標の達成には至らなかった。しかし、就労支援や学習支援などはきめ細かな対応が実践されている。対面指導が基本になるため、今後もコロナ禍では人数の制約や感染への不安により、参加人数が減少し続けることが想定される。社会に普及しつつあるオンライン等の対応も検討が必要になると思われる。

指標③、⑤、⑥は、コロナ禍の影響を受けつつも概ね目標を達成できている。指標③では相談方法を柔軟に変更し、指標⑤では関係機関と連携して早期対応を行い、積極的にアウトリーチしており、指標⑥では複合的な相談にも寄り添って対応している。

指標②は、昨年に引き続き、目標を遥かに上回る相談件数に対応している。区民のニーズを汲みとり、窓口対応の幅を広げ、膨大な件数に対応ができる組織体制を維持すべく、相談員の負担への配慮も行っている。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

パフォーマンスを発揮して、信頼と実績を積み重ねている。引き続き、十分な人員配置や相談員のスキルアップ及びアフターフォローに配慮し、セーフティネットを強固にすることで区民のいのちや生活を守ってほしい。

庁内の他部署と連携を図り、事例やつなぐシートの共有を進展させると同時に、地域でSOSをキャッチしやすい関係機関との連携を深め、積極的に支援の和を広げてほしい。また、広く相談を受けることができる体制を構築するためにも、オンライン相談の早期導入を期待したい。

居場所支援も兼ねた学習支援では、高校中退防止や高校卒業後の社会自立に向けた支援など、アフターフォローにも積極的に取り組んでいる。今後の展開を模索しながら手厚い支援を行う好事例となっている。

引きこもり支援について、高齢な家族が引きこもり者の相談に訪れることが多い。また引きこもりを公にすることを拒む傾向にあり、数字に表れない支援を必要としている人の把握が必要である。8050、7040問題への対策も兼ねて、取りこぼしなく展開できるように工夫することを期待したい。

反映結果・反映状況

相談支援では、「つなぐシート」の活用により関係機関との連携を確実にし、相談者に寄り添った丁寧な支援を継続していく。ひきこもり支援については、広く区民や民生委員等の地域の関係者に対して、ひきこもりについての正しい理解を得てもらうため、ひきこもり支援セミナーの開催や民生委員連絡会等の場を活用して周知を図っていく。また、誰もがSOSを出しやすくするため、SNSやあだち広報紙などを積極的に利用し、幅広い情報発信の強化に努めていく。それでもSOSを発信できない方もいると思われるため、地域の民生委員や関係機関そしてライフライン事業者等とも連携を図り、要支援者の早期発見・早期支援の取り組みを進めていく。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響は避けられないと考えられるため、相談者が安心して相談ができるように引き続き感染症対策を徹底するとともに、多様な相談体制を構築するためオンライン相談を導入していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点		くらし	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)		
重点目標	⑧健康寿命の延伸を実現する	重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援	記入所属	衛生部データヘルス推進課 データヘルス推進係・多世代健康 データ連携担当	
事業名	No.22 データヘルス推進事業			電話番号	03-3880-5601(直通)	
				E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	「足立区データヘルス計画」に基づき、国民健康保険や各所管が保管する健康・医療情報を活用して、区民の健康実態の分析及び課題抽出を行い、健康寿命の延伸と医療費の適正化に効果的な保健事業を実施する。			庁内協働	政策経営部、区民部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部とエビデンスに基づく施策を展開する。
	内容	「特定健診受診率向上の取り組み」「人工透析予防事業」「歯科口腔保健対策に関する事業」に重点をおき、庁内外の関係所管及び関係機関等と連携して、データに基づく保健事業を実施する。				
対応する予算事業名	データヘルス推進事業			根拠法令等	足立区データヘルス計画、足立区糖尿病アクションプランー歯科口腔保健対策編一	

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果	自分健康であると感じている区民の割合	世論調査の設問「あなたは普段ご自分のことを健康だと感じていますか」に対し「非常に健康だと思う」「健康な方だと思う」と回答した方の割合【新規指標】	目標値	-	-	66.4	69.1	71.0																			
			実績値	-	-	66.4	69.1																				
			達成率	-	-	100%	100%	-																			
② 成果	国民健康保険の一人あたり療養諸費	国民健康保険の一人あたり療養諸費(東京都平均を100としたときの指数で対比)【低減目標】	目標値	104.0	103.6	103.9	103.9	102.5																			
			実績値	103.7	104.0	103.1	102.7																				
			達成率	100%	100%	101%	101%	-																			
③ 成果	集計・分析結果の活用事業数	健康データの集計・分析結果を活用して事業立案や評価を行っている事業の数【新規指標】	目標値	-	-	-	7	8																			
			実績値	-	-	-	7																				
			達成率	-	-	-	100%	-																			
④ 活動	集計・分析に使用した健康データの種類	健康施策の立案や評価をするために集計・分析で取り扱った健康データの数【新規指標】	目標値	-	-	-	7	8																			
			実績値	-	-	-	7																				
			達成率	-	-	-	100%	-																			
⑤ 成果	6歳臼歯にむし歯がある児童の割合(小学3年生)	学校歯科健診の結果、小学3年生の6歳臼歯にむし歯がある児童の割合【低減目標】	目標値	10.0	9.3	8.3	8.6	8.6																			
			実績値	10.0	8.6	9.8	9.1																				
			達成率	100%	108%	85%	95%	-																			
⑥ 成果	6歳臼歯にむし歯がある児童の割合が10%以上の学校(小学3年生)	学校歯科健診の結果、小学3年生の6歳臼歯にむし歯がある児童の割合が10%以上の学校数【低減目標】(新規指標)	目標値	-	-	30	22	19																			
			実績値	-	-	30	22																				
			達成率	-	-	100%	100%	-																			
⑦ 活動	6歳臼歯健康教室実施数	区歯科衛生士による「6歳臼歯健康教室」の、保育園、幼稚園、こども園、小学校への実施園(校)数	目標値	150	180	195	215	200																			
			実績値	176	193	212	61																				
			達成率	117%	107%	109%	28%	-																			
			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

データヘルス推進課ではエビデンス(根拠)に基づく保健事業を実施するために各種健康データを収集・分析しており、現在、29種類のデータを保有している。

【指標①】本指標は、健康寿命と主観的健康感には関連があるとの研究結果をもとに新たに設定した指標である。自分は健康であると感じている方の割合は平成31年度と比較して2.7ポイント上昇した。しかし、厚生労働省が平成26年に実施した「健康意識に関する調査」の結果(73.7%)を下回っている。今後、各種健康施策を展開していくことで、令和6年度目標値として75%を目指していく。

【指標②】国民健康保険の一人あたり療養諸費は目標を上回ったが、東京都と比較すると若干高い数値で推移している。医療費について東京都と比較すると、慢性腎不全(透析含む)や糖尿病、高血圧症等の生活習慣病の割合が高いことが要因として考えられる。

【指標③】【指標④】令和2年度は、特定健診や後期高齢者健診、あだちっ子歯科健診など7種類のデータを使用して集計・分析を行い(指標④)、分析結果を「保育施設におけるむし歯予防」や「糖尿病性腎症重症化予防」など7事業に活用した(指標③)。

【指標⑤】【指標⑥】6歳臼歯にむし歯がある児童の割合は、前年度より0.7ポイント減少した(指標⑤)。また、6歳臼歯にむし歯がある児童の割合が10%以上の小学校は平成31年度から8校減少し、大きく改善した(指標⑥)。平成29年度から平成31年度にかけて、指標⑦の「6歳臼歯健康教室実施数」を増やし、年長児および小学1年生を対象に永久歯の大切さや「6ちゃんみがき」を指導してきたことが功を奏したと考える。

【指標⑦】新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数が大幅に減少した。そのため、コロナ禍においても家庭で取り組んでもらえるように、新たに「家庭版ワークシート」を作成した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・保健衛生システムに、各種健診結果のデータ(29種類)を取り込み、小学校3年生までの健診データについては、生まれてから令和2年度までの受診結果を切れ目なく保有している。今後は、これらのデータを使い、どのように分析を進めていくのか、仮説の設定や分析項目の選定等、ビッグデータを扱うスキルが必要となる。

・国民健康保険の療養諸費については、生活習慣病にかかる費用が上位に位置している。医療費の適正化を図るために、特定健診によって疾病を早期発見、早期治療するとともに、重症化を食い止めることが重要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】

- 研修の受講により、職員のデータ分析力の向上を図る。
- 令和3年度は、高齢者のフレイル(加齢により心身が老い衰えた状態)や子どもむし歯、肥満に関する集計・分析を中心に行う。
- 特定健診の受診率が低い40歳・50歳代の受診率を上げるために、AメールやSNSでの情報発信回数を増やしていく。
- 家庭版ワークシートの活用を含め、引き続き「6歳臼歯のむし歯予防」を推進する。小学2年生の歯科健診データから、乳歯と永久歯のむし歯の関係を分析し、効果的な予防策を検討する。

【中・長期】

- 集約した健康データを分析、活用することで、効果的な健康施策を実施し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図っていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3		
総事業費(a+b)	3,954	9,057	9,196	12,283	256		
総事業費内訳	事業費(a)	442	202	487	217	256	
	人件費(b)	3,512	8,855	8,709	12,066	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	0.40	1.00	1.00	1.00	-
	計	3,512	8,855	8,709	8,874	-	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		0.00	0.00	0.00	1.00	-	
計	0	0	0	3,192	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	消耗品購入費	金額	138	千円
②	主な内容	封筒作成費	金額	63	千円
③	主な内容	郵便料金	金額	16	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①③④⑥は新規指標である。目標の達成に向け、適切に事業を推進して欲しい。指標②については、目標を達成しているが、比較対象としている東京都平均を目指し更なる改善が求められる。指標⑤は、目標未達であるが、前年度比で改善している。指標⑦は、目標未達成であるが、子どもたちが自宅で取り組めるよう、「家庭版ワークシート」を作成し、工夫した点について評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 職員のデータ分析力の向上を図っていく方向性は、妥当であると考えられるが、他自治体の事例なども参考に、区が保有する29種のデータを分析し、健康施策にどのように活用していくのか、方向性と具体的な施策を早急に打ち出して欲しい。6歳臼歯のむし歯予防対策については、取り組みの重要性を保有する健康データの比較などから示していく必要があるのではないかと。また、家庭での実践を定着させていくことが重要であることから、昨年度に作成した「家庭版ワークシート」の効果的な活用方法も検討して欲しい。

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果

全体評価 ★★★★★
4

区民評価結果

全体評価 ★★★★★
4

反映結果 達成度 方向性
 ★★★★★ ★★★★★
 4 4

※年度は事業実施年度

H29年度 H30年度 H31年度 R2年度

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 データを収集することは、個人情報や管轄の違いにより、容易に行えることではない。現在、国民健康保険の情報をもとにしているが、若年層はそれ以外の保険加入者が多いのも実態である。足立区で協定を結んでいる全国健康保険協会東京支部からの収集も難しいという話であったが、公共性の高い企業からモデル的に実施するなど、引き続き交渉を継続し、幅広いデータを活用し、疾病の予防や健康寿命延伸につなげ、より効果的な健康施策を実践してもらいたい。
 生活習慣病は、幼少期からの認識に関係があり、親子ともに啓発を行う必要がある。健診結果等により、肥満や生活習慣の乱れを分析し、早期から健康意識への働きかけを期待する。しかし、過度なダイエットや間違った健康法もSNS等を通して広まり、健康被害に繋がる恐れもある。恐怖や不安を動機付けにすることも一つの方法だが、区民が間違った方法を選択しないように、望ましい方向へ先導するような啓発をお願いしたい。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①は、目標を達成できているが、厚生労働省で実施した調査結果よりは下回っている。健康の定義は曖昧であるが、主観的な健康の意識と健康寿命の関連性を引き続き分析してほしい。
 指標②は、目標を達成できているが、東京都の平均よりは費用がかかっている。生活習慣病は日頃の予防意識の積み重ねが大事になるため、意識改革に向けてデータに基づいた啓発を期待したい。
 新規指標の③、④は、目標を達成できている。令和2年度の実績値を踏まえて、区民目線で考えた場合に、現在の目標値で適切なのかどうか、高めの目標を設定して推進していくことも重要ではないかなど、指標の適正を検討する必要がある。
 指標⑤、⑥は、目標を概ね達成できている。6歳臼歯にむし歯のある児童が10%以上の学校で、上位と下位で大きな格差がある。情報の収集、原因の分析、分析結果に基づいた改善方法を提示し、改善がみられることを期待する。
 指標⑦は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかった。代替案として自宅でも実践可能な「家庭版ワークシート」を作成し、創意工夫した点は評価できる。感染継続の有無に関わらず、自宅でも継続して取り組めるように、同様の創意工夫を継続してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 データを収集することは、個人情報や管轄の違いにより、容易に行えることではない。現在、国民健康保険の情報をもとにしているが、若年層はそれ以外の保険加入者が多いのも実態である。足立区で協定を結んでいる全国健康保険協会東京支部からの収集も難しいという話であったが、公共性の高い企業からモデル的に実施するなど、引き続き交渉を継続し、幅広いデータを活用し、疾病の予防や健康寿命延伸につなげ、より効果的な健康施策を実践してもらいたい。
 生活習慣病は、幼少期からの認識に関係があり、親子ともに啓発を行う必要がある。健診結果等により、肥満や生活習慣の乱れを分析し、早期から健康意識への働きかけを期待する。しかし、過度なダイエットや間違った健康法もSNS等を通して広まり、健康被害に繋がる恐れもある。恐怖や不安を動機付けにすることも一つの方法だが、区民が間違った方法を選択しないように、望ましい方向へ先導するような啓発をお願いしたい。

反映結果・反映状況

個人情報を含む健診結果や健康データ等を全国健康保険協会東京支部(以下、「協会けんぽ」という。)や区内企業から提供いただくことは非常に難しく、実現性が低い。そのため、協会けんぽに加入している区民の健診データ等を協会けんぽに分析・加工していただき、その結果データを提供してもらえるように協議していく。
 令和3年度は「健診受診者の95%に何らかの異常がみられた」等の分析結果を活用して、健診未受診者に対する受診再勧奨通知や、各種検(検)診を周知するAメール・ツイッターの発信等を行った。今後は、健康データの分析から判明した区民の健康課題や生活習慣病の予防対策等をわかりやすく説明するホームページを作成し、啓発を強化していく。
 小学生の歯科健診データの分析を継続し、むし歯のある児童が多い学校に対して重点的に「6歳臼歯健康教室」を実施していく。また、令和3年度は「歯みがきチャレンジカード」の取組みを強化し、自宅での継続的な歯みがき習慣づくりを推進した。
 なお、指標③の令和3年度目標値(8件)は、令和2年度(7件)から1件しか増えていないが、これは令和2年度の分析テーマ7件のうち、6件を継続し、2件新規追加した結果である。現在の指標では新規件数や1件あたりの分量がわからないため、指標の見直しを検討する。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	くらし	再掲	ひと	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)						
重点目標	⑧健康寿命の延伸を実現する		重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援		記入所属	衛生部 ところとからだの健康づくり課 健康づくり係、データヘルス推進課 データヘルス推進係・健診事業係			
事業名	No.23 健康あだち21推進事業(糖尿病対策)					電話番号	03-3880-5433(直通)			
						E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の解消を目指す。					庁内協働	政策経営部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部		
	内容	「重症化予防」・「子ども・家庭の良い生活習慣の定着」・「野菜を食べやすい環境づくり」の3施策の基本方針に基づく、庁内関係所管及び地域医療関係団体・民間企業等との協働による啓発・健康チェック・保健指導等事業						根拠法令等	健康増進法、食育基本法、健康あだち21(第二次)行動計画、足立区糖尿病対策アクションプラン、「おいしい給食・食育対策編」、あだち食の健康応援店普及啓発事業実施要綱、あだちベジタレイフ協力店普及啓発事業実施要綱	
対応する予算事業名	糖尿病対策事業、糖尿病予防健診事業									

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果	糖尿病を主病とした年間新規透析導入患者数	人	年度ごとの足立区国民健康保険の被保険者のうち、糖尿病を主病とした透析導入を新規申請した患者数(対前年比2%の減少を目指す)【低減目標】	目標値	45	48	46	55	55																		
				実績値	49	47	57	57																			
				達成率	92%	102%	81%	96%	-																		
② 成果	野菜の摂取量	g/日	食習慣調査(BDHQ)を使用した足立区独自調査結果(最終的な目標値は厚生労働省が推奨する1日の目標摂取量350g)	目標値	250	250	250	250	250																		
				実績値	231	233	221	229																			
				達成率	92%	93%	88%	92%	-																		
③ 活動	あだちベジタレイフ協力店登録数	店	区内の飲食・食品販売店舗のうち、野菜たっぷりメニューやベジ・ファーストメニューの提供など「あだちベジタレイフ協力店」として登録した店舗	目標値	600	700	800	900	910																		
				実績値	592	728	815	910																			
				達成率	99%	104%	102%	101%	-																		
④ 成果	ヘモグロビンA1c7%以上の割合	%	40歳～74歳の足立区国民健康保険の特定健診受診者のうち、ヘモグロビンA1cの値が7%以上の人の割合【低減目標】	目標値	4.40	4.40	4.40	4.40	4.40																		
				実績値	4.58	4.80	5.47	5.91																			
				達成率	96%	92%	80%	74%	-																		
⑤ 活動	指先穿刺によるヘモグロビンA1c測定受診者数	人	各種イベント会場や健診会場等で、指先穿刺によるヘモグロビンA1c測定を行った延べ人数	目標値	800	900	1,000	900	350																		
				実績値	839	1,085	966	116																			
				達成率	105%	121%	97%	13%	-																		
⑥ 活動	糖尿病重症化予防のための保健・栄養指導実施件数	件	40歳前の健康づくり健診結果に基づき、糖尿病重症化予防のために保健・栄養指導を実施した人数【令和元年度から定義変更】	目標値	200	200	200	200	220																		
				実績値	154	184	220	291																			
				達成率	77%	92%	110%	146%	-																		
⑦				目標値																							
				実績値																							
				達成率																							
⑧				目標値																							
				実績値																							
				達成率																							

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①令和2年度の国保の人工透析新規申請者のうち、糖尿病に関連する患者は57人で昨年度と同数であった。そのうち60代が23人、70代が20人と、全体の75%が60代以降である。申請者の平均年齢は64.4歳、70代以降の割合は35.1%であり、H29年(59.3歳、16.3%)に比べ透析導入年齢が上がっている。／②食習慣調査による推定野菜摂取量は、前年と比較し8g増加した。経年変化を国民健康・栄養調査と比較すると、男性は依然として差が大きいものの、女性にはほぼ差がなくなっている(R1男性:国259g、区200g/R1女性:国240g、区237g)。幼稚園等の出張栄養教室は中止となったが、その代わりに、幼稚園・保育園向けに、親子で体験できる「ひと口目は野菜からチャレンジシート」を活用して啓発した結果、「野菜から食べる割合」が増加した(98園、4,972人、野菜から食べる割合:実施前28.3%→実施後69.0%)／③あだちベジタレイフ協力店については、新規開拓委託を120店舗、掲示物メンテナンスを190店舗実施し、目標を達成できた。糖尿病月間では、テイクアウトで野菜メニューを提供してもらう等の取組みを実施した(25店舗、3,147食)。／④昨年度と比較し、約0.4ポイント増加した。40代のヘモグロビンA1c値7%以上の割合は、2.5%で昨年度とほぼ変わりなかったが、50代で5.1%で0.6ポイント増、60代で6.3%で0.6ポイント増と50代以降で割合が増加している。なお、国の令和元年度の値は5.70%であり、これまで継続して国の値を下回っている。／⑤イベントの中止や乳幼児健診等でヘモグロビンA1c測定を実施できない時期があり、受診者数が減少した。しかし、乳幼児健診においてはヘモグロビンA1c測定の代わりに、個別指導を636件、短時間で入る血糖検査を339件実施し、ハイリスク者への対応を行なった。／⑥若年者の重症化予防を強化するため、40歳前健診の結果において、ヘモグロビンA1c値で要指導・要受診判定を受けた対象者291人全員に対し、対面等で保健・栄養指導を行った。／その他の取組みとして、11月の糖尿病月間では、「コト太り」をテーマにした自宅で行える啓発のリーフレットを1万部配布した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

重症化予防では、50代以降のヘモグロビンA1c値7%以上の人の割合が、40代に比べて約2倍多く、課題である。糖尿病に罹患後、人工透析になるまで約10年かかるため、若年時から好ましい生活習慣を身に付け、透析導入時期を少しでも遅らせ、導入者数を減らしていく必要がある。／子ども・家庭での良い生活習慣では、「あだち 食のスタンダード」の定着に向け、「ひと口目は野菜から」を学校や区立保育園だけではなく、浸透率の低い私立保育園及び家庭にも広げていく必要がある。／野菜摂取量は国の目標値を下回っており、特に男性の野菜摂取量を増やすことが課題である。更にコロナ禍での啓発として、自宅で行えるちよい増し野菜メニューの情報発信を進めていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

●重症化予防:データヘルス推進課と連携し、ハイリスク者への対策を行うとともに、40歳前の健康づくり健診における保健・栄養指導や2か月後のフォローを通じて若年者の重症化予防を進めていく。
●野菜を食べやすい環境づくり:区民の野菜摂取量を増やすため、事業所などの職場領域において、野菜摂取量を見える化する啓発を行う。またベジタレイフ協力店では、ステッカーの貼り替え等のメンテナンス、テイクアウトや弁当での野菜メニューの開発支援を行う。
●子ども・家庭の良い生活習慣の定着:コロナ禍での啓発として、SNSを活用した情報発信に加え、食育月間にベジ映えフォト(自宅で作った野菜料理を投稿してもらう企画)や、教育委員会等と連携して、家庭における「ひと口目は野菜からの定着」を図る取組みを行う。

《評価結果》

■投入資源

		単位:千円				
		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		111,853	123,679	137,919	88,177	30,926
総事業費内訳	事業費(a)	20,641	23,947	35,998	27,525	30,926
	人件費(b)	91,212	99,732	101,921	60,652	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	9.75	10.49	10.82	6.36	-
	計	85,615	92,889	94,231	56,439	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
	人数	1.56	1.86	2.12	1.32	-
	計	5,597	6,843	7,689	4,213	-
収税入外	国都負担金・補助金	5,690	5,732	7,476	3,472	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	糖尿病眼科健診委託料	19,389	千円
②	ベジタライフ協力店開拓委託	1,398	千円
③	食習慣調査集計分析委託	1,301	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標のうち⑤は新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値が大幅に低下したが、ハイリスク者への個別指導など代替的な対応を図られたことは評価する。指標③は目標未達であるが、保育園・幼稚園向けの「チャレンジシート」を活用し、工夫を凝らした結果、前年度より状況が改善した。成果指標④は、R1、R2と2年間、対前年度比で実績値の改善が認められないため、原因分析を行い効果的な対策が求められる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

データヘルス推進課と連携し、エビデンスに基づく効果的な対策を講じていく方向性は適切。様々な切り口からハイリスク者への対策、若年者の重症化予防を推進する必要があるが、「ヘモグロビンA1c」の数値が最も悪い、働き盛りの「50代・60代の男性」に対しては、健康経営を交えたアプローチ手法を検討するなど具体的なアイデアもあり評価できる。また、昨年度は公園部門と連携し、運動のできる公園の紹介から開始したとのことであるが、実際に足を運びたいような仕掛けづくりを関係所管と連携し、更に深掘りした健康施策を推進して欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

コロナ禍で外出制限、おうち時間の増加による「コロナ太り」は深刻化している。気軽に検査ができる指先からの血糖・HbA1cの測定、数値に応じた受診勧奨、対策法の周知を継続してほしい。
50代以降の透析導入者数が増加しており、重症化予防に加え若年者の糖尿病予防が急務となる。40歳前健診でHbA1cが要指導・要受診判定を受けた全員への対面等での指導が行えた点は評価できる。また、糖尿病は日々の食生活によるものが大きいので、今後もベジ・ファーストなどの啓発は重要である。小学校や区立の保育園だけではなく家庭へ拡げていく努力も必要である。特に、男性の野菜摂取量を増やすための努力と工夫も必要なので、効果的な情報発信が重要である。
ベジタベ協力店は900店舗を超え、外出先でも野菜の摂取が容易となった。自宅でも野菜を摂取できるように、テイクアウトメニューを導入するなど取り組みが評価できる。女性に比べ男性の野菜摂取量の開きが大きく、糖尿病予備群も女性の2倍と高い。性別、年齢等に応じた興味関心を持つ啓発活動の展開を期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

以前まで中高年以上が罹患するとされていた糖尿病は、全年齢で罹患する病気となっている。子どものうちから正しい食生活を身に付けることで、将来の糖尿病患者を減らすことにもなるので、データヘルス推進課とも連携して、今後も、コロナ禍で可能な取組を工夫して実施してほしい。また、糖尿病により新型コロナウイルス感染症に対するリスクも高くなることから、糖尿病予防の関心が高まっているため、全年齢層への広報をベースに、重症化予防などターゲットを絞った広報も必要である。
野菜摂取の重要さは区民に浸透してきている。野菜摂取やひと口から野菜を食べることなども効果が期待できるが、「噛むことのメリット」も広めていく必要がある。また健康への興味が高くない人向けに、ダイエット効果や小顔効果など、楽しみながら健康づくりが実践できるように多角的にアプローチしてほしい。
元氣な職場づくり応援事業により、国保以外の健康データの収集が可能となっている。集計データから導き出された情報をフィードバックし、足立区在住・在勤することで健康が増進できるようなモデルの構築を期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、ほぼ目標の達成ができています。また、指標⑥は目標を大幅に上回り、全員にアプローチができています点が高く評価できる。糖尿病罹患、重症化予防のために、積極的な働きかけを期待したい。
指標②と③は、良好な成果を得ることができています。野菜摂取量、ベジタライフ協力店ともに増加しており、どこでも気軽に野菜が摂取できる環境が整いつつある。おうち時間がこれからも一定時間増えるため、テイクアウトメニュー等の取り組みを継続してほしい。
指標④は概ね目標を達成できたが、指標⑤は大きく下回った。コロナ禍で受診を控える動きや、おうち時間増加による運動不足など、糖尿病を助長するリスクが高い。指先穿刺によるHbA1c測定は、イベント中止等により測定数は減少も、簡便な血糖測定や個別指導を積極的に行なっており、一定の評価ができる。感染拡大予防により対面や接触機会の減少が続くため、新しい生活様式に対応した指導方法の構築を進めてほしい。

反映結果・反映状況

重症化予防では、ハイリスク者への対策だけではなく、リスクチェック(チェックシート、体組成測定、ベジチェック等)を実施し、自分のカラダの状態についての「気づき」から健康行動につなげる取組みを進める。また、若年層への対策では、40歳前健診の結果が要指導以上の者に保健・栄養指導を実施するほか、A-メールやSNS等を活用し、野菜摂取で期待される美肌効果等、各ターゲット層が興味や関心を持てるように工夫しながら、健康情報を配信する。併せて、コロナ禍での運動不足解消に向け、公園やスポーツを所管する部署との連携を強化する。子ども・家庭の良い生活習慣の定着では、生活習慣が乱れやすい長期休暇等の対策として、家庭で取組める「ワークシート」を保育園・幼稚園に加え、小学校や子ども食堂等でも実施し、子どもを通じて家族全体への浸透を図る。野菜を食べやすい環境整備では、ベジタライフ協力店の登録数は目標の900店に達したため、今後は各店舗の質の向上を図る。さらに、スーパーや弁当店等との連携を強化し、日常的にヘルシーメニューが購入しやすい環境を整える。健康経営においても、集計データを活用し、事業所ごとの課題に応じた支援を行ない、これまで進めてきた地域や学校での対策と併せて、さらなる健康寿命の延伸を目指す。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点		くらし	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)						
重点目標	⑧健康寿命の延伸を実現する		重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援		記入所属	衛生部こころとからだの健康づくり課 こころといのち支援係			
事業名	No.24 こころといのちの相談支援事業					電話番号	03-3880-5432(直通)			
						E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。					庁内協働	政策経営部、あだち未来支援室、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部		
	内容	(1)「気づき」のための人材育成として、「ゲートキーパー研修」を実施 (2)困っている当事者に対する支援策として、雇用・生活・こころと法律の総合相談会、自死遺族の会等の実施 (3)区民への啓発・周知 (4)自殺対策ネットワークづくりと連携の強化						根拠法令等	自殺対策基本法 足立区の「生きる支援」自殺対策計画	
対応する予算事業名	こころといのちの相談支援事業									

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果	足立区自殺者数	人	人口動態統計による足立区自殺者数(対前年比3%の減少を目指す)【低減目標】※R2実績・R3目標値は暫定値	目標値	130	118	117	121	109																		
				実績値	122	121	125	112																			
				達成率	107%	98%	94%	108%	-																		
② 成果	「つなぐ」シートの利用者のうち自死に至らなかった者の割合	%	相談紹介票「つなぐ」シートを利用した者のうち、抱えている問題について適切な相談窓口を紹介され支援を受けたことで、自死に至らなかった者の割合	目標値	100	100	100	100	100																		
				実績値	100	99.7	99.7	100																			
				達成率	100%	100%	100%	100%	-																		
③ 活動	雇用・生活・こころと法律の総合相談会保健師による相談日数	日	年度ごとの雇用・生活・こころと法律の総合相談会における保健師による相談日数の合計	目標値	29	30	28	29	29																		
				実績値	29	30	22	29																			
				達成率	100%	100%	79%	100%	-																		
④ 活動	ゲートキーパー研修受講者数	人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値	350	380	380	400	400																		
				実績値	391	502	554	292																			
				達成率	112%	132%	146%	73%	-																		
⑤ 活動	SOSの出し方に関する教育の実施学校数	校	年度ごとの特別授業を実施した足立区及び近隣区の都立高校、区立小・中学校等の学校数の合計(区内小・中学校数の半数の実施を目指す)【令和元年度から目標値変更】	目標値	20	104	52	52	52																		
				実績値	22	49	43	35																			
				達成率	110%	47%	83%	67%	-																		
⑥				目標値																							
				実績値																							
				達成率																							
⑦				目標値																							
				実績値																							
				達成率																							
⑧				目標値																							
				実績値																							
				達成率																							

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①令和2年の自殺者数は、国が増加している中、区では男性は減少、女性は横ばいとなり、前年と比べ減少した(男性71人、女性41人計112人)。これまで自殺に至る要因分析を行い、全庁を挙げて対策を進めてきたことによるものと捉えている。今後もコロナ禍での影響を見極めながら、事業を進めていく。/指標②「つなぐ」シートは生活困窮者支援担当部署を中心に多部署で活用されている。支援数335件であり、自死されたケースは0件であった。/指標③総合相談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6月は電話相談会で、9月以降は感染予防策をとって対面で実施した。こころの相談は62件あり、必要に応じて精神科医療機関や関係機関と連携し支援した。/指標④ゲートキーパー研修は、「気づき」のための人材拡大を目指して初級研修を重視し、受講人数を制限して3回に分けて職員(三年目の職員の必須研修として実施)や民生・児童委員、関係機関職員等を対象に実施した。その他にも、中級研修を1回、出張ゲートキーパー研修を8回実施した。/指標⑤思春期向け特別授業は35校(25小学校、8中学校、2高等学校)で実施した。令和2年度は、休校期間等があり、実施校数が少なかったが、都立高校へ働きかけて、3月に2校実施した。また、各学校に、より丁寧に結果を返すため、授業終了後の児童・生徒アンケート集計結果を、区全体と比較できるように見直した。/インターネット・ゲートキーパー事業の新規相談者数は、年間115人であり、若年者の相談が97人84.3%、相談前後のアンケートにより、40.9%に前向きな感情変化が見られた。/その他、高齢者相談カードを、64郵便局に新たに設置、女性向けのSNS相談チラシを保育園、小中学校へ設置、さらに、区ホームページの新型コロナウイルス感染症関連情報にこころの相談窓口のリンクを作成。また、医師会との共催で「自殺未遂者ケア研修」を、WEB研修として開催。/※30年は、事業費を7,977から8,569へ修正し、総事業費を29,366から29,958に変更しました。31年は、事業費を11,113から10,884へ修正し、総事業費を32,158から31,929に変更しました。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

令和2年の区の自殺者数(人口動態統計)は、平成10年と比べ、足立区42.0%減、都29.9%減(R1年比)と、都を上回って減少している。しかし、令和2年は、国と同様に、区でも10%以降、男女とも前年比で増加傾向にある。また、20~30歳代男性の自殺が増加している。新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・雇用問題を抱える方、不安やこころの悩みを抱える方が増えている。コロナ禍で他人との接点が減って、孤立が深まっていく恐れがある。そのため、重点対象者ごとに、関係機関と連携しながら、対策を強化する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

コロナ禍による孤立した方への支援を軸に、「経済・雇用問題を抱えた男性」「家庭・経済問題を抱えた女性」に加え「若年者」「高齢者」を重点施策に位置付ける。/男性に対しては、上級研修のテーマを「経済・雇用問題を抱えた方への支援」と設定し、支援策の理解を深め、連携強化を図る。/女性に対しては、子育てサロン等へ相談カードを設置し、連携を進める。/高齢者に対しては、身近な支援者としての介護事業所や訪問看護事業所へのゲートキーパー研修を行い、相談カードの配布を進める。/今後、経済・雇用問題を抱えた生活困窮者が増加し、自殺のリスクの増大が懸念される。各相談窓口の連携を図り、気づき つながる いのちを守る取り組みを拡大し、自殺に追い込まれない「生き心地の良い社会」をめざす。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)	25,876	29,958	31,929	31,053	10,963	
総事業費内訳	事業費(a)	4,726	8,569	10,884	10,113	10,963
	人件費(b)	21,150	21,389	21,045	20,940	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	2.00	2.00	2.00	2.00	-
	計	17,562	17,710	17,418	17,748	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
人数	1.00	1.00	1.00	1.00	-	
計	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
収税入外	国都負担金・補助金	4,669	5,366	6,902	6,477	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	インターネット・ゲートキーパー事業委託費	金額	7,500	千円
②	主な内容	啓発ロゴ入りラインマーカー消耗品費	金額	542	千円
③	主な内容	自殺対策強化月間ポスター印刷製本費	金額	281	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①②は新型コロナウイルス感染症の影響により、悩みを抱える方が増えている中、「つなぐシート」の活用や関係機関と連携した支援等の全庁をあげての自殺対策により、目標値を達成したことは高く評価できる。指標③はコロナ禍でも相談会の日数を確保できていることは評価する。若年層の自殺が増えているため原因の分析をし、対象を強化していただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 コロナ禍で厳しい経済情勢が続く生活困窮者の増加が懸念されるなか、性別や年代など、個々の状況に応じた支援を展開していく方向性は評価できる。今後は支援が届きにくい男性向けのアプローチについて、関係機関との連携を一層強化し、きめ細やかな支援をしていただきたい。

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果

★★★★★
4.5

H29年度 H30年度 H31年度 R2年度

※年度は事業実施年度

区民評価結果

反映結果	達成度	方向性
★★★★★	★★★★★	★★★★☆
4.5	4.5	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 問題を抱える側は、多様で複雑な悩みが絡み合っていることが多くなっている。各年齢に合わせた啓発として、チラシや相談カードを設置したことは評価できる。対面が原則の保健師等による相談会も、電話相談会と柔軟に対応し、感染症対策を講じて開催ができたことも素晴らしい。また、SOSの出し方に関する特別授業を継続し、アンケート等で結果をフィードバックしている点は評価したい。10代から20代の若年層の現状を改善していくためにも、今後も取組の幅を広げて欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 なお、つなぐシートの利用者で自死に至らなかった者が100%であった。関係機関の連携強化による多様な問題へのアプローチが、自殺者数の減少および自殺の防止につながっており、十分に評価できる。また、コロナ禍でも感染症対策のもと、幅広い関係機関、団体がゲートキーパー研修を修了したことは、「気づき」のための人材を拡大させ、継続したサポートやアプローチが期待できる連携の基盤を構築することにもなるため評価したい。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①・②は、目標が達成できている。全国の自死件数が増加傾向にある最中、全庁を挙げて対策を進めてきた成果がでてきており、これからも効果的な対応に期待したい。特に、つなぐシートの適切な運用が図られ、自死を防いでいる点は、システムが有効に機能している証でもあるため、今後も維持して欲しい。
 指標③は、目標が達成できている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、相談会の方法を柔軟に対応し、実施継続ができた点は高く評価できる。
 指標④は、感染症拡大により目標が達成できなかった。対象を絞り、効果的な研修開催が行われており、次年度以降の取り組みに期待する。
 指標⑤は、感染症拡大により目標達成ができなかった。休校期間など開催が困難な理由がある中で、都立高校まで実施範囲を広げたことは評価できる。次年度以降の取り組みに期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、解決困難な悩みや不安が平時よりも増加し、さらに人との接触機会も減少している。そのため、区民からのSOSが気づかれにくい事態が発生している。現状の対策でも成果は上げているが、今後は、男性・女性、高齢者・若年者、単身・家族など、ターゲットに応じたSOSの出し方や対応窓口の啓発など創意工夫が必要である。
 特に、密室化しやすい家庭内においては、子どもの保護者の理解も重要になる。SOSの出し方の教育等において、保護者への教育を試みるような動きも期待したい。
 また、高齢者に対しては、直接的な援助者となる介護士や看護師等のゲートキーパー研修は重要になる。特に、関係機関との連携が主要業務の一つとなる介護支援専門員においては、研修の有効性が期待できる。職域に応じて適切な研修の広報、啓発を行い、自殺に追い込まれる必要のない「区民が生き心地の良い社会」の実現を確かなものにして欲しい。

反映結果・反映状況

全国的に自殺者数が増加している若年層や女性に対しては、気軽に24時間つながるチャット相談等のSNS相談窓口を記載した「こころの相談窓口一覧」を、保育園・小・中・高校やひとり親家庭支援窓口等へ送付するとともに、区ホームページ等で広く周知していく。SOSの出し方教育では、授業終了後のアンケートを実施総数と各学校の結果を比較できるようにまとめて、学校と連携しながら児童・生徒へのきめの細かい支援につなげていく。また、保護者に対する啓発方法についても教育部門と検討していく。高齢者に対しては、身近に接する介護支援専門員等へのゲートキーパー研修と相談カードの設置を拡大し、特に相談につながりにくい単身男性への声掛けを徹底していく。経済・雇用問題を抱えた方に対しては、ゲートキーパー上級研修を通じて、国保や納税等収入減少等の困難にかかわる相談窓口や民生・児童委員との連携を図り、総合相談会やつなぐシートを活用し、必要な支援につながるよう対策していく。

庁内各々が参加する自殺対策戦略会議で、区の実態に合わせて重点的に取り組む対象を決定し、対象に合わせた支援を着実にやっていく。関係各部署・関係機関との連携強化により、生きる支援としての自殺対策を進め、自殺者の減少を目指す。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	70,228	74,911	65,849	62,158	61,002	
	事業費(a)	29,543	32,903	21,037	17,277	61,002	
	人件費(b)	40,685	42,008	44,812	44,881	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	4.00	4.10	4.50	4.50	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
		人数	1.55	1.55	1.55	1.55	-
	計		35,124	36,306	39,191	39,933	-
	計		5,561	5,702	5,622	4,948	-
	収入	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
支出	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	地区防災計画の策定等委託	金額	9,130	千円
②	主な内容	震災対応図上訓練支援業務委託	金額	2,530	千円
③	主な内容	地区防災計画の手引き作成委託	金額	2,035	千円

【庁内評価委員会の評価】

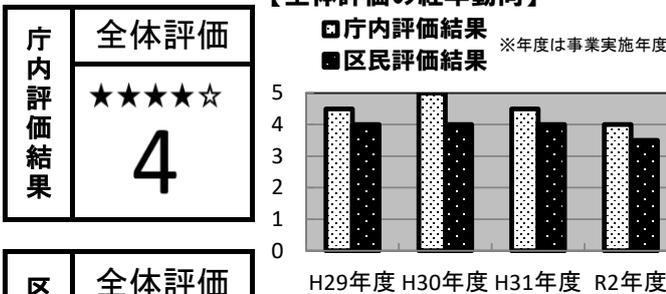
【目標・成果の達成度への評価】

【指標②③】はコロナ禍の影響で前年度の実績を大幅に下回り、【指標④】は目標を達成できなかった。コロナ禍はしばらく続くと予想されるため、そのような中でも工夫をしながら、区民の防災意識が低下しないような仕掛けをぜひ検討してほしい。【指標①】については、在宅避難を広げていくためにも一層高めていく必要がある。世論調査の結果を分析し、意識の低い層に的を絞って有効な働きかけを行うなど、家庭内備蓄がさらに進むような取り組みを期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

行政の人的、物的資源に限界がある中で、「自助」「共助」の意識を高めていくという方向性は妥当である。新たな知見や他自治体の先進事例なども研究しつつ、常に事業のブラッシュアップを図りながら、地域防災力の向上に向けた取り組みを推進してほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	★★★★☆	4
	区民評価結果	★★★★☆	3.5

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

今年度から新規重点プロジェクト事業であるため「反映結果の評価」の記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

災害情報システムの再構築(令和4年度実装)は区民にとって極めて重要な取り組みであると考えられる。未だにFAX等での連絡をおこなっている状況には災害時の連携に大いに危惧をする部分がある。実装後のPDCAも含めて、総合的にシステム運営の検討をされたい。
各種の防災イベントや防災講座においては、地域や属性を考慮し、適正な日程や場所を設定の上、効果的に開催されている。今後とも、継続的に、より効果があがるよう事業に磨きをかけていただきたい。
防災力のさらなる向上のためには、「公助」だけでは限界があり、「自助」「共助」の意識も高め、「自分の命は自分で守る」ことを区民に意識付けさせることは重要である。災害が起こってからでは遅い為、平時から訴求力のある啓発を期待したい。「共助」については既存の町会への加入率が下がっている状況等を踏まえ、新たな枠組も検討していく必要もあるのではないか。一筋縄ではいかない部分もあるが、具体的な検討を進めていただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

⑥の成果指標、女性防災士が未配置の避難所運営会議の割合について、新たに1カ所で女性防災士の配置につなげていただいた。地道な活動となるが、年々実績を上げており評価できる。避難所運営においては、女性に対する配慮のほか、LGBTIに対しても「あだち防災マップ&ガイド」において、啓発を図っており、評価できる。指標④の地区防災計画の策定については、コロナ禍の影響もあり目標値は未達に終わった。今後は新型コロナウイルス感染症の影響も折り込んだ上で、令和6年度100箇所を必達目標として取り組みを進められたい。
なお、当事業は新規指標が多く、達成状況を評価する根拠が乏しいため、継続的に事業評価ができるような指標を設定していただきたい。

反映結果・反映状況

【防災士資格取得助成】令和3年度(11月30日時点)は女性防災士を新たに2カ所の配置につなげることができた。地域からの需要も増えており、更なる資格取得促進のため、令和4年度は助成枠を5名拡充(25→30)する予定である。引き続き、本部長・庶務部長会議や各避難所運営会議等で、できる限り女性の資格取得について直接促していく。【地区防災計画の策定支援】令和3年度は人数を絞ったまち歩き、ワークショップの一部を书面開催にするなど、コロナ禍に配慮した形で、令和2年度に策定まで至らなかった地区も含め20地区の新規策定に向け取り組んでいる。策定後は町会未加入者に配布するなど、共助の強化を図っていく。【新災害情報システム】令和4年度4月の稼働に向け、災害時の利用とともに平常時の内部利用や区民への提供内容について検討を進めている。スムーズな運用開始に向け、令和4年2月に職員向けにシステム操作説明及び訓練を行い、知識と操作技術の習得や操作性の向上を図っていく。【新たな共助の推進に向けて】避難所の運営を担う誰もが災害時に混乱なく、円滑な対応ができるよう、「水害時」に次ぐ、「震災時」避難所運営手順書の原案を作成中である。令和4年度は避難所運営を担う地域・学校関係者等と協議しながら、より良い手順書となるよう改訂に努め、「共助」の更なる強化を図っていく。【防災普及啓発】防災イベントについては、東日本大震災発災日の「3.11」に合わせ、大型商業施設と連携したブース出展等を予定しており、若年層、子育て世代を中心ターゲットに家庭内備蓄、避難の手順、避難する際の持ち物など「災害の備え」の普及啓発をより強化していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点		まち	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)		
重点目標	⑨災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化		記入所属 危機管理部総合防災対策室 災害対策課災害対策係
事業名	No.26 地域と一体となった水害対策				電話番号	03-3880-5836(直通)
					E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	令和元年台風第19号及び新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、分散避難の推進と水害対策の強化を図る。また、水害発生に備えて適切な避難行動をとることができるよう「自助」「共助」の意識啓発強化を図る。				庁内協働 各部：水害時の避難所派遣 避難所開設時の「手順書」内容確認
	内容	避難所の開設訓練や情報発信を通じて水害に対する区民の理解の向上を図り、安全かつ迅速な避難行動を実現する。				
対応する予算事業名		防災管理事務				
		根拠法令等 災害対策基本法、足立区基本計画、足立区災害対策条例、足立区地域防災計画				

■活動指標・成果指標

指標名		単位	指標の定義(算出根拠)		29	30	31	2	3
① 成果	水害時を想定したコミュニティタイムラインの策定地区数	地区	水害時を想定したコミュニティタイムラインの策定済み地区数 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	4
				実績値	-	-	-	2	-
				達成率	-	-	-	-	-
② 活動	避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数	箇所	避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	76
				実績値	-	-	-	34	-
				達成率	-	-	-	-	-
③ 活動	避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数	箇所	避難所開設時に使用する「手順書」を作成済みの避難所数	目標値	-	-	-	164	165
				実績値	-	-	-	113	-
				達成率	-	-	-	69%	-
④ 成果	水害の恐れがある際に避難所以外で避難する場所を事前にきめている区民の割合	%	世論調査で「河川がはん濫する恐れがある場合、避難所以外で避難する場所を事前にきめている」と回答した区民の割合 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	65
				実績値	-	-	-	62	-
				達成率	-	-	-	-	-
⑤ 成果	「『足立区洪水ハザードマップ』を見たことがある」等の回答した区民の割合	%	世論調査で「『足立区洪水ハザードマップ』を見たことがある」、「自宅周辺の状況を理解した」※と回答した区民の割合 ※「見て、自宅の浸水深を確認した」+「見て、内容は確認した」 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	55
				実績値	25	29	37	51	-
				達成率	-	-	-	-	-
⑥ 活動	ARを用いた水害体験訓練の実施回数	回	ARを用いた水害体験訓練の実施回数 ※参加人数を分析欄に補記 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	10
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-
⑦ 活動	災害対策講演会等実施回数	回	災害対策をテーマにした講演会や勉強会、意見交換会等の実施回数※参加人数を分析欄に補記 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	66
				実績値	70	28	68	40	-
				達成率	-	-	-	-	-
⑧ 活動	「想定浸水深」表示の設置箇所数	箇所	区内電柱・施設等「想定浸水深」表示の累計設置箇所数 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	335
				実績値	-	-	-	125	-
				達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】 新規指標のため達成度の成果分析なし。従来より策定していた中川地区に加え、令和2年度は小台・宮城地区で新規策定した。
 【指標②】 新規指標のため達成度の成果分析なし。新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの避難所で訓練が実施に至らなかったが、実施した避難所においては、訓練参加者を運営会議の部員のみにする、作成した手順書の一部を実践するなど、感染対策を十分にとりながら行った。
 【指標③】 目標には至らなかった。水害時に職員を派遣する164箇所(令和2年度中に1箇所増加)の避難所で作成を目指し、令和2年度は第一次避難所を優先して113か所で作成した。
 【指標④】 新規指標のため達成度の成果分析なし。水害時の避難所における感染防止対策の鍵となる区民の「分散避難」の意識・周知度を計るため、令和2年度から新たに世論調査項目に追加。なお、避難所も含めて「水害の恐れがある際に避難する場所を事前に決めていく」区民の割合は77%であった。
 【指標⑤】 新規指標のため達成度の成果分析なし。令和2年度世論調査結果では、ハザードマップを「見たことがある」区民の割合は84.7%で、令和元年台風第19号の影響等もありマップ自体の認知度は年々上昇している。今後は指標⑧の設置箇所拡大とあわせて、自宅周辺の浸水深の確認も促していく。
 【指標⑥】 新規指標のため達成状況の成果分析なし。令和3年度から実施のため実績なし。
 【指標⑦】 新規指標のため達成状況の成果分析なし。新型コロナウイルス感染症の影響で積極的に防災講演会(出前講座)が実施できず、また、実施に至っても少人数での開催にとどまったため、令和2年度の参加者数は1,144人(令和元年度は4,273人)であった。
 【指標⑧】 新規指標のため達成状況の成果分析なし。電柱については、令和2年度は浸水リスクの高い地域を優先して設置。凡そ150～200m間隔で設置しており、令和3年度で区内全域への設置が完了予定である。また、施設についても、災害時協定締結先の3箇所に設置した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・水害発生時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者に対する支援が課題である。
 ・令和2年度世論調査結果では、「自宅の浸水深を確認した」区民の割合は3割に満たず、水害の発生に備え、適切な避難行動をとることができるよう、区民の水害自助意識を高める必要がある。
 ・避難所における新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策を講じるために、避難所以外の選択肢を広く周知する必要がある。
 ・地域それぞれの実情に合った水害対策の指針となるコミュニティタイムラインの策定を地域と共に進めていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
 ・避難行動要支援者への支援として、福祉部等と連携を図り、危険性が高い対象者を優先し、個別計画を策定する。
 ・在宅避難や縁故等避難を優先した「分散避難」をさらに推進するため、防災講演会や普及啓発、地域での周知に加え、令和2年度に作成したリーフレットを保育園や小中学校等への配付、SNSを活用した情報発信など、特に若い世代の意識啓発を強化していく。
 ・「想定浸水深」の表示を区内全域に展開し、日常の中に「見える化」することで、日ごろから水害に対する意識啓発を図っていく。
 【中・長期】
 ・令和2年度に作成した地区防災計画策定の手引き「水害編」を活用し、浸水リスクが高く、対策が急がれる地域を優先に、コミュニティタイムライン策定を促進する。また、策定済みの地区に対する見直し等の継続支援も行っていく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		30,770	48,159	78,848	206,987	45,634
総事業費内訳	事業費(a)	14,605	30,789	59,325	182,708	45,634
	人件費(b)	16,165	17,370	19,523	24,279	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	1.80	1.92	2.20	2.70	-
	計	15,806	17,002	19,160	23,960	-
	非常勤					
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	0.10	0.10	0.10	0.10	-	
計	359	368	363	319	-	
収入	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
支出	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	マップ&ガイド作成委託	金額	39,958	千円
②	主な内容	防災被服の作成委託	金額	29,858	千円
③	主な内容	職員用レインコートの購入	金額	21,675	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

これまで1つの事業であった震災対策と水害対策を分けたが、喫緊の課題であり、区民の関心も高い水害対策の取り組み内容がより分かりやすくなった。一方、新たな指標が増えたため、達成度の評価がしづらいが、昨年度区民評価委員会から要望のあった「手順書による円滑な避難所運営」や「分散避難の検討」に関して指標を新たに設定し、推進していこうという姿勢は高く評価できる。【指標⑧】については、日頃から水害を意識づけるために有効と考えるが、設置して終わりではなく、区民の目に留まるような表示方法の工夫も願いたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

事業の方向性は妥当である。避難行動要支援者の個別計画については、避難先や移動手段の確保など課題も多いと思われるが、福祉部とも連携しながら実効性のあるものとしてほしい。コロナ禍の先が見通せない中、分散避難は水害時の感染防止対策のため非常に重要であるため、ターゲットごとに発信方法を変えるなど、あらゆる層に情報が届くよう工夫をしながら、啓発に力を注いでほしい。コミュニティタイムラインについては策定が目的とならないよう、訓練とセットで展開していくようお願いしたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

今年度から新規重点プロジェクト事業であるため「反映結果の評価」の記載なし。

【目標・成果の達成度への評価】

成果指標①のコミュニティタイムラインの策定については、ターゲットとなる地区数が12町会であることを踏まえ、早期に全地区において策定するよう取組みを加速されたい。また、事業説明のなかで分散避難の重要性にも言及されており、そうした自助共助に必要な具体的な行動にフォーカスした指標の設定についても今後検討されたい。

指標⑧の電柱等の浸水深表示や令和2年度にリニューアルをした「あだち防災マップ&ガイド」については、多言語表記やイラスト等を採用しており外国人や子ども達にも内容が伝わるように工夫されており評価できる。

なお、当事業は新規指標が多く、達成状況を評価する根拠が乏しいため、継続的に事業評価ができるような指標を設定していただきたい。

令和3年度から新たな取り組みとして取り入れられた活動指標⑥のARを用いた水害体験訓練は、避難所運営訓練や中学生消防隊の防災体験学習の一環として、実施していく予定となっている。目に見える形で体感できる訓練は非常に有用であると考えられる為、対象や地域を広げていくなど、今後の更なる事業の充実を図っていただきたい。

水害に対する区民の理解向上では、避難行動の容易な区民、支援が必要な区民など、ターゲットに応じた具体的な行動を促していく(事前に学習させる)必要があり、かなりきめ細やかな対応が求められる。若者等への訴求力も高く、評価が高い情報発信事業と緊密に連携した取組みを期待する。また、コミュニティタイムラインの見直し支援についても、他県での水害事例等について情報提供するなど、区の積極的な後押しを期待する。

反映結果・反映状況

【新たな手法による体験訓練】令和3年度は中学生消防隊防災体験学習の一環として、3日間で約50名にARを用いた水害体験訓練を行った。目に見える形で体感できる訓練は目新しく、若年層の関心も高いため、ARのほか他自治体の事例も調査しながら新たな訓練の導入も含めて検討していく。【区民の水害対策意識の向上に向けて】区が推進する「分散避難」の周知啓発イベントとして、令和3年9月に子育て世代が多く集まる大型商業施設であるアリオ西新井店と連携して「あだち防災フェア2021」を開催した。在宅避難のポイントを押さえた部屋のモデル展示や「浸水深表示」の店内への掲示、4人家族3日分の備蓄展示など、より伝わりやすく、来場者の視覚に訴えられるよう見せ方を工夫した。今後も、コロナ禍に配慮しつつ、商業施設や駅前など、人が多く集まる場所での啓発活動を継続して行えるよう関係事業者等と調整していく。また、情報発信強化事業と連携し、求められる情報、興味や関心をひく発信方法等について検討していく。【コミュニティタイムライン】緊急事態宣言の長期化により、ワークショップなどが想定通り実施できない時期もあったが、参加人数を絞る、午前と午後の二部制で実施するなど、感染対策をとりながら策定支援を進め、令和3年度は「本木・関原地区」及び「千住第五地区」の2地区を策定予定である。今後、オンライン開催も検討し、1年に2地区ずつの策定を目指していく。【分散避難に係る指標設定】既に設定している「分散避難」に関する世論調査結果の割合のほか、家庭内備蓄など、具体的な行動にフォーカスした指標の設定について前向きに検討する。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	まち	再掲				
重点目標	⑨災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化		
事業名	No.27 震災や火災などに強いまちづくりの推進			記入所属	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課 不燃化特区推進係、西部地域整備係、東部地域整備係 建築室 建築安全課 建築防災係、建築安全係 開発指導課 細街路係	
事業の概要	目的	首都直下型地震や大規模な火災に備え、密集市街地における公共施設(道路・公園)の整備や老朽建築物の除却を行うとともに、区内住宅の耐震化と老朽家屋への対策を促進するなど、様々な防災・減災対策を進めることで、「震災や火災などに強いまちづくり」を推進していく。			電話番号	03-3880-5317(直通)
	内容	【密集】不燃化特区老朽建築物除却助成等による支援、老朽家屋の除却、道路・公園等の公共施設整備【耐震化】①耐震診断及び耐震改修工事の費用助成 ②耐震化事業の説明会や相談会の実施 ③老朽危険家屋所有者への指導・勧告 ④老朽家屋解体工事の費用助成			E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp
	対応する予算事業名	密集市街地整備事業、都市防災不燃化促進事業、細街路整備事業、建築物耐震化促進事業、老朽家屋対策事業			庁内協働	建築室・市街地整備室・生活環境保全課・工事課・みどり推進課・街路橋りょう課
				根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備の推進に関する法律、足立区不燃建築物促進助成条例、社会資本整備総合交付金要綱等、足立区細街路整備条例、同施行規則、建築基準法、同施行令、建築物の耐震改修の促進に関する法律、足立区住宅・建築物耐震助成条例、同条例施行規則、足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例	

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	目標値＝令和9年度までに「市街地の焼失率がほぼ0」になる不燃領域率70%」を目指す(前年度目標値+1.1%)	目標値	55	56	56	70	64
		実績値＝不燃化特区の不燃領域率	実績値	54	55	56	62	
		【令和2年度から定義変更(密集地区→不燃化特区)】	達成率	99%	99%	99%	89%	-
② 活動	棟	目標値＝密集事業等による当該年度の予定除却棟数	目標値	13	164	217	344	369
		実績値＝密集事業等による除却の実績棟数	実績値	70	195	340	366	
		【平成29年度から定義変更(不燃化特区追加)】	達成率	538%	119%	157%	106%	-
③ 活動	回	協議会や地縁団体、事業関連団体等に対する事業説明・相談会等の回数	目標値	54	55	60	67	69
		目標値＝予定回数	実績値	62	81	64	30	
		実績値＝実施回数	達成率	115%	147%	107%	45%	-
④ 成果	件	解体・改修等により危険状態を回避できた老朽家屋件数	目標値	35	35	35	35	45
			実績値	33	42	79	107	
			達成率	94%	120%	226%	306%	-
⑤ 活動	件	区内全体調査により判明した老朽家屋等の所有者に対し、指導を実施した対象物件件数	目標値	230	180	180	180	180
			実績値	151	160	183	156	
			達成率	66%	89%	102%	87%	-
⑥ 成果	%	区内の住宅総戸数に対する、耐震性がある住宅戸数の割合。区の促進計画により、令和7年度までに95%を目指す。	目標値	92	93	94	95	92
			実績値	85	86	86	91	
			達成率	92%	92%	91%	96%	-
⑦ 活動	件	耐震診断助成の申請件数	目標値	480	480	350	350	300
		目標値＝区促進計画による目標値	実績値	342	350	328	279	
		実績値＝助成申請件数	達成率	71%	73%	94%	80%	-
⑧ 活動	回	耐震化を促進するために区民を対象とした個別相談会の開催回数	目標値	44	44	42	20	20
		目標値＝予定回数	実績値	44	44	42	20	
		実績値＝実施回数	達成率	100%	100%	100%	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】目標値を達成できなかった。令和3年度からの目標値は東京都防災都市づくり推進計画の改正により変更となり、令和7年度までに68%となった。
 【指標②】目標値を上回った。昨年度に続き、不燃化特区内の老朽住宅除却で目標値以上の大きな成果をあげることができた。
 【指標③】目標値を大幅に下回った。新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から協議会や勉強会を中止せざるを得ない状況が続いたことが要因となったが、チラシ配布、HP等でPRを行うとともに、郵送による受付や個別相談等を行うことにより、事業が停滞しないように努めた。
 【指標④】建築安全係の助成事業に加え、不燃化特区制度や耐震化促進事業の助成制度を利用した案件が増大した。加えて最新の地図を用いた区の図上調査において、これまで把握できていなかった令和2年度以前の解消物件の存在が判明したため、相当大きな成果となった。
 【指標⑤】台風等の影響が少なく、近隣住民からの通報の減少に伴い指導件数も減少した。
 【指標⑥】住宅耐震説明会・相談会でのPR活動や関係各課や民間関係団体との連携等を行ってきたが、目標値には至らなかった。コロナ禍による人の接触や工事発注を抑えた事が要因と考える。
 【指標⑦】目標値に対し実績値が下回った。原因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動の自粛により減少したと考える。
 【指標⑧】例年40回の開催を予定している個別相談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初から回数を20回に縮小し、下半期からの開催とした。しかし、個別相談会の案内チラシは全戸配布を行い周知徹底するとともに、旧耐震基準の木造賃貸住宅や非木造のマンション所有者、管理者に区の助成制度の案内をダイレクトメールで周知し、耐震診断の実施を促した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【密集事業】毎年、不燃領域率を1.1%上昇させるには、密集事業や不燃化特区制度等を重層的に展開していく必要がある。については、各事業の情報を共有し連携を強化しながら、防災まちづくりを推進していく。
 【老朽家屋対策事業】老朽危険家屋の所有者や管理者はいずれも高齢化し、相続問題や経済的負担を理由に関係者間の調整が滞っている状況にある。また、依然として老朽家屋に居住し続けると主張する方も少なくない。
 【耐震化促進事業】危険度の高い地域や緊急輸送道路沿道の旧耐震基準建築物を重点に事業の周知を徹底し、耐震化を促進していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【密集事業】(短期)延伸した事業期間を地区内の区民及び関係事業者へ積極的に周知していく。(中長期)感染防止対策徹底によりコロナ禍でも可能な限り協議会等を開催し、周知チラシ等も活用して事業推進を図る。
 【老朽対策・耐震化促進事業】(短期)耐震化率向上のため、緊急輸送道路沿道対象建築物の耐震診断・改修工事を促していく。民間関係団体との協働による説明会や相談会の実施をはじめ、区イベントやホームページ、区広報を通じた啓発活動を行い、耐震化率の向上を図っていく。特に危険な老朽家屋の所有者等には継続的に状況確認をとりつつ、他事業を活用できる方には制度利用を改めて促していく。(中長期)老朽危険家屋や旧耐震建築物の建物所有者・管理者へ適正な維持管理手法を指導して安心・安全につなげていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		1,166,146	1,475,067	2,125,178	2,220,059	2,132,478
総事業費内訳	事業費(a)	851,635	1,182,509	1,824,794	1,919,856	2,132,478
	人件費(b)	314,511	292,558	300,384	300,203	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	35.00	32.00	33.45	33.29	-
	計	307,335	283,360	291,316	295,415	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	2.00	2.50	2.50	1.50	-	
計	7,176	9,198	9,068	4,788	-	
収入						
国都負担金・補助金		296,832	463,955	765,420	979,469	-
受益者負担金		0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	負担金補助及び交付金	金額	957,262	千円
②	主な内容	公有財産購入費	金額	576,064	千円
③	主な内容	工事請負費	金額	291,153	千円

【全体評価の経年動向】



【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
指標③⑧は、新型コロナウイルス感染症を勘案し、実施を大幅に見送ることとなった。しかしながら、チラシの戸別ポスティングや郵送申請の受付など非接触型の活動を粘り強く行った結果、指標②④の老朽家屋の除却や危険解消に大幅な成果をもたらした。指標①⑥は、一気呵成に成果をあげていくことは困難であるが、目標達成に向けた着実な取り組みに期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
密集事業は、延伸した事業期間内に集中的に進めていく必要がある。そのため、中・長期の方向性は、適切に設定されていると考えられるが、周知啓発活動を充実させ、さらなる成果につなげて欲しい。老朽対策・耐震化促進事業は、優先順位を付け、緊急輸送道路沿道対象建築物から耐震診断・改修工事を促していく点は適切。残る老朽家屋は、所有者の高齢化や相続問題など、困難事例が多いと考えられるが、関係各所と連携し、粘り強く対策を講じて欲しい。すぐに効果が数字として表れることはないが、首都直下型地震や大規模災害に備え、区民の生命を守るため、本事業の着実な成果を期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
今年度から新規重点プロジェクト事業であるため「反映結果の評価」の記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
現状、空き家を利活用する場合、旧耐震基準で建てられた建築物には、耐震診断を促し、耐震性が無い場合には、耐震補強工事に繋げている。また、危険な老朽家屋についても、解体助成制度等の活用を所有者に促し、その解消を図っており、空き家対策の面からも有効性が認められる。そういった意味では災害に強いまちづくりの推進は空き家対策等と密接な関連性があると考えられる。今後とも、空き家対策と耐震補強など、防災対策をセットで関連部署にて連携を図り取り組んでいただきたい。
事業の進捗に伴い、残る家屋等については課題が多く対処が困難な物件が多くなる傾向にあるが、粘り強く、かつきめ細やかな対応も意識されており、事業推進に期待が持てる。間接的ではあるが、燃えにくい街が必要だという区民の総意も、関係権利者等の背中を押すことにつながる可能性もあることから、広範な区民に対する啓発周知についても努力されたい。

【目標・成果の達成度への評価】
指標④の老朽家屋の危険解消数については、不燃化特区制度や耐震化促進事業の助成制度を利用した案件が増大したなどの理由から目標値を大きく上回る成果となり、評価できる。指標①の不燃領域率、指標②の不燃化特区内の老朽住宅等除却棟数について、地道な活動の積み重なりとなるが着実に進捗していることが伺える。コロナ禍で、指標③については相談会等の実施回数は目標を下回ったものの代替措置も実施されており事業推進に対する姿勢について評価できる。同じく指標⑧についても、目標自体は新型コロナウイルス感染症の影響を見込んで目標値を下げたが、代替措置も並行して取り組まれており評価できる。一方で指標⑦については新型コロナウイルス感染症の影響という分析だけにとどめずにオンラインを活用した申請(それに伴う相談を含め)等についても検討された。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
現状、空き家を利活用する場合、旧耐震基準で建てられた建築物には、耐震診断を促し、耐震性が無い場合には、耐震補強工事に繋げている。また、危険な老朽家屋についても、解体助成制度等の活用を所有者に促し、その解消を図っており、空き家対策の面からも有効性が認められる。そういった意味では災害に強いまちづくりの推進は空き家対策等と密接な関連性があると考えられる。今後とも、空き家対策と耐震補強など、防災対策をセットで関連部署にて連携を図り取り組んでいただきたい。
事業の進捗に伴い、残る家屋等については課題が多く対処が困難な物件が多くなる傾向にあるが、粘り強く、かつきめ細やかな対応も意識されており、事業推進に期待が持てる。間接的ではあるが、燃えにくい街が必要だという区民の総意も、関係権利者等の背中を押すことにつながる可能性もあることから、広範な区民に対する啓発周知についても努力されたい。

反映結果・反映状況

【密集事業】不燃化特区は、協議会や町会自治会の協力のもと、周知チラシの配布・郵送、個別相談会の開催、区ホームページなどにより、地区内外の関係権利者・事業者へ積極的な周知活動を行い、老朽建築物の解体・建替え促進を図っていく。また、密集事業は、地元の協力を得ながら防災生活道路の拡幅や公園の整備を行い、防災まちづくりを推進する。
【老朽家屋対策事業】老朽家屋の解消は、不燃化特区制度、耐震化促進事業の助成制度を活用し、関係部署と連携したことにより成果を上げることに繋がった。また、高齢化した老朽家屋の所有者、管理者が抱える相続問題や経済的負担を関係各課の事業や関係団体と連携し、粘り強く解決策を提案していく。
【耐震化促進事業】緊急輸送道路沿道建築物において、重点的かつ積極的に働き掛けを行うとともに密集事業や空き家対策など、防災対策をセットで関係部署と連携を図り、耐震化に取り組んでいく。また、助成申請の受付について、多数の添付書類をどのように対応するかなどの課題はあるが、コロナ禍での助成申請を増やすための手法として、オンライン申請を研究していく。さらに、民間関係団体等との協働による各種イベント、広報・ホームページでのPR活動や個別相談会での啓発活動を実施し、効果的な取組みを実施する。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点		まち	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)					
重点目標	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる		重点項目	道路・交通網の充実		記入所属	都市建設部交通対策課交通計画係 都市建設部道路整備室街路橋りよう課事業計画係		
事業名	No.28 交通環境の改善事業(都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備)		電話番号	03-3880-5718(直通) 03-3880-5921(直通)		E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp gairo@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	スムーズに移動できる交通環境を充実させるとともに、災害時の避難路や緊急輸送路を確保するため、都市計画道路等の整備を図る。また、誰もが利用しやすい交通環境を整え、区内交通の更なる利便性向上を図る。		庁内協働	自転車走行環境・工事課・道路管理課 都市計画道路：まちづくり課・密集地域整備課 資産管理課				
	内容	【都市計画道路の整備】都市計画道路や地区幹線道路の用地取得を行い、歩道や車道を整備する。合わせて無電柱化するため電線共同溝を設置する。【バス・自転車走行環境の整備】足立区総合交通計画に基づき、区民の交通利便性の向上に資する交通施策を推進する。また誰もが利用しやすいバス停の改良や、自転車・歩行者の安全な移動を確保するための自転車走行環境を整備する。			根拠法令等	自転車走行環境：自転車活用推進法 足立区総合交通計画 都市計画道路：都市計画法第59条			
対応する予算事業名	交通施設の整備・改善事業 道路の新設事業								

■活動指標・成果指標

① 成果	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					
				30	31	2	3		
① 成果	都市計画道路整備の進捗率	%	優先整備路線(区施行)等の道路総延長を100とした場合の累計進捗率	目標値	32	28	28	34	34
				実績値	28	28	28	34	
				達成率	88%	100%	100%	100%	-
② 活動	都市計画道路等の無電柱化整備率	%	新設する都市計画道路(区施行)等で無電柱化する道路総延長を100とした場合の累計進捗率。	目標値	-	0	6	6	6
				実績値	-	0	6	6	
				達成率	-	0%	100%	100%	-
③ 活動	都市計画道路用地の取得率	%	優先整備路線(区施行)等に必要用地取得面積を100とした場合の累計取得率	目標値	45	46	46	47	49
				実績値	45	46	46	47	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
④ 活動	地権者等との延べ面談回数	回	用地取得に至るまでの土地・建物所有者等との面談(交渉等)に向いた延べ面談回数【令和2年度から定義変更】	目標値	1,490	1,559	1,714	177	391
				実績値	1,540	1,696	1,734	287	
				達成率	103%	109%	101%	162%	-
⑤ 成果	自転車利用者の走行マナー	%	世論調査において、「自転車利用者の走行マナーが良い」と感じる人の割合	目標値	-	-	24	26	32
				実績値	-	-	24	30	
				達成率	-	-	100%	115%	-
⑥ 活動	自転車走行環境整備延長	m	当年度に自転車ナビマーク等、自転車の走行環境整備をした道路延長	目標値	4,000	6,000	9,000	12,700	12,700
				実績値	6,400	4,800	14,675	0	
				達成率	160%	80%	163%	0%	-
⑦				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑧				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 令和2年度は、主要区画道路②の街築整備工事と補助第258号線六町加平橋の取付道路整備工事が完成して交通開放することができた。令和3年度は、区画道路第14号線の電線共同溝整備工事に着手する。なお、第四次事業計画化で整備路線増となり、対象延長が780m増えた。
 指標②: 令和3年度は、区画道路第14号線、令和4年度は、補助第138号線その2工区の電線共同溝整備工事を完了を目指す。
 指標③: 【指標①】の用地交渉を重ねた結果、地権者の理解と協力が得られたことで491.70㎡用地取得することができた。今後も補助第256号線等の用地取得を進める。
 指標④: 地権者の生活再建や意向を尊重するとともに、きめ細かな説明を行った結果、区画道路第14号線(西竹の塚)や補助第256号線の用地を2件取得することができた。令和2年度からは、補助第138号線その2工区を除外し、主要区画道路②、未計上だった区画道路第14号線(西竹の塚)新規路線として補助第256号線(花畑大橋通り)を加える等対象路線の変更を行い定義変更した。
 指標⑤: 交通安全教室(幼稚園・保育園(57園)、小学校(69校)、中・高等学校(11校)や交通安全講話(住区センター・子育てサロン(13箇所))を開催するなどし、世論調査における実績も目標値を大幅に上回った。今後も各種交通安全教室等を通じて自転車利用マナーの向上に努めていく。
 指標⑥: 新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、やむを得ず予算を先送りし実施できなかったが、過年度の施工箇所において、自転車の左側通行の測定を行い、ナビマーク設置の効果を確認した。次年度以降は計画に基づき施工していく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

指標①、②、③、④については、都市計画道路は、スムーズな移動、避難路、延焼遮断帯など暮らしや都市活動を支える役割を担っている。また、交通開放までには、現況測量、用地測量、用地取得、排水施設(下水道)整備工事、電線共同溝整備工事、街築整備工事が必要である。事業に長期間を要するため、国庫補助等で事業費を確保するとともに、早期に安全な歩行空間を確保するための暫定開放や、きめ細かな説明を行い、地権者や地域住民の理解と協力を得ながら着実に整備を進めていく。
 指標⑤、⑥については、事故全体に対する自転車関与率は46%と非常に高い割合となっていることから、自転車マナーについても向上させると共に、自転車や歩行者の安全な通行のための環境整備を進める必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
 ①、②、③、④: 補助第256号線は、用地取得箇所等歩行空間を暫定的に広げ、効果早期発現に努める。整備時には、完成イメージや工程表を現地看板やまちづくりニュース等で周知に努める。
 ⑤、⑥: 幅広い年齢層に対しての交通安全教室の実施や「ながらスマホ防止キャンペーン」の実施などにより、自転車マナー向上を図っていく。主要駅周辺に自転車ナビマークを整備することで自転車の左側通行を誘導していく。
 (中・長期)
 ①、②: 補助第138号線その2工区は、令和6年度末の完成を目指していく。
 ③、④: 補助第256号線は、地権者や地域住民の理解と協力を得ながら着実に整備する。また、国庫補助制度による補助金を確保して事業展開をしていく。
 ⑤、⑥: 継続的に交通安全教室やキャンペーンを通じ自転車利用者のマナー向上に努めていく。都市計画道路などの幅員の広い道路について自転車走行環境のネットワークを形成していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)	1,091,563	1,450,531	759,831	1,047,996	1,219,960	
総事業費内訳	事業費(a)	1,029,218	1,373,492	664,759	943,283	1,219,960
	人件費(b)	62,345	77,039	95,072	104,713	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	7.10	8.70	10.50	11.80	-
	計	62,345	77,039	91,445	104,713	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	0.00	0.00	1.00	0.00	-	
計	0	0	3,627	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	293,581	144,410	136,765	232,452	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	補助第256号線用地取得、補償費	金額	243,144	千円
②	主な内容	六町加平橋取付道路整備工事	金額	204,253	千円
③	主な内容	主要区画道路②街築整備工事	金額	160,750	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①から⑤まで目標を達成しており評価する。指標⑥は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予算が先送りとなり実績がなかったが、その間に、ナビマークの整備効果の検証を行った点を評価する。検証の結果、一定の効果があることが判明したとの事であるため、交通事故が多発するような地域に優先順位を立て、着実に事業を進めて欲しい。また、交通環境の改善をどのように測るのか、全体の成果を示す指標も検討して欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 都市計画道路の整備については、フェーズに合わせて中・長期的な目標が適切に設定されている。自転車走行環境の整備については、コロナ禍にて実施した効果検証の結果を踏まえて、整備計画を作成するなど、長期的な視点に立って施策を展開していく必要がある。また、自転車利用者のマナーを向上させていくために、普及啓発活動などソフト面を充実させていくことも重要である。引き続き、高校生や高齢者など、効果的な年齢層にターゲットを絞った交通安全教室を実施するとともに、ながらスマホ禁止に関する周知活動にも注力して欲しい。

【全体評価の経年動向】

□ 庁内評価結果 ※年度は事業実施年度
 ■ 区民評価結果

庁内評価結果: ★★★★★ 4

区民評価結果	全体評価	★★★★★	3	3
	反映結果	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★	★★★★★
			3	3

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 短期、中・長期の取り組みについて具体的に予定・方向性を示している点は評価できる。自転車のナビマークについては、設置効果の検証を実施していただき評価できる。検証結果を踏まえた上でより効果的な取り組みを行って欲しい。
 交通の利便性に関しては、区の面積の広さが特徴である足立区においては、区民の移動環境が充実しているとは言えない地域があるのも事実である。自転車だけではなく、オンデマンドな移動手段の導入を検討するなど必要。さらに、地域によっては自動車の利用環境を整えることが利便性向上につながる可能性もある。今後は、引き続き道路整備等を着実に進めることと並行して、区民の移動に関するEBPMを進め、「広いけれど、区のだこにいても不便ではない」快適な移動環境の実現に向け積極的に取り組むことを期待する。

【目標・成果の達成度への評価】
 成果指標①、⑤、活動指標②、③、④について目標を達成しており評価できる。都市計画道路の整備には非常に長い時間を要するため、単年度毎の評価をしていくのは適正かどうか疑義が残る。単年度で評価をするのであれば、単に進捗率を指標にするのではなく、取組に対して工夫した点や改善した点がみられるような指標や説明があるとよい。無電柱化の取り組みでは、都市計画道路において必ず行われるということであれば指標化すること自体再検討する必要がある。ただし、都市計画以外の区道などでも無電柱化に取り組んでいるのであればそれらを含めて整理することは有効であると考える。
 自転車の走行マナーの向上について、事業目的のだれもが利用しやすい交通環境を整え区民の利便性向上を図る部分が、自転車関連のみであり、利便性に関する区民満足度の調査・指標化などさらに検討されたい。成果指標については、マナーに関する区民の感覚だけではなく、自転車関連の交通事故(自転車対自動車、自転車対歩行者)のデータなどを評価指標にすることなどについても検討してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 短期、中・長期の取り組みについて具体的に予定・方向性を示している点は評価できる。自転車のナビマークについては、設置効果の検証を実施していただき評価できる。検証結果を踏まえた上でより効果的な取り組みを行って欲しい。
 交通の利便性に関しては、区の面積の広さが特徴である足立区においては、区民の移動環境が充実しているとは言えない地域があるのも事実である。自転車だけではなく、オンデマンドな移動手段の導入を検討するなど必要。さらに、地域によっては自動車の利用環境を整えることが利便性向上につながる可能性もある。今後は、引き続き道路整備等を着実に進めることと並行して、区民の移動に関するEBPMを進め、「広いけれど、区のだこにいても不便ではない」快適な移動環境の実現に向け積極的に取り組むことを期待する。

反映結果・反映状況

無電柱化は都市計画道路整備と合わせて必ず実施するため、指標から削除する。また、単年度で評価できるように、近年改善に取り組んでいる取組を評価時に説明するように努める。
 自転車関連事故データについては、コロナ禍による公共交通の利用状況に大きく左右され、事業を評価する指標にすることは困難であると考慮しており、引き続き、マナーに関する指標を成果指標とする。
 なお、自転車マナーについては、平成19年に定められた「自転車安全利用五則」が徐々に浸透する一方、いまだにルールを守らない人に対し、マナーの悪さを感じる状況であると考える。そのため、ナビマークなどの対策とともに継続的な周知啓発活動を確実に実施していくため、交通安全教育に関する活動指標の追加について検討する。
 なお、交通不便地域の解消を図るため、オンデマンド型などバス以外の多様な交通手段の導入を検討し、区民の交通利便性の向上に努めていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	まち	再掲	くらし	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)		
重点目標	①地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	良好な生活環境の形成		記入所属 都市建設部建築室 住宅課 空き家担当
事業名	No.29 空き家対策事業			電話番号	03-3880-5737(直通)	
				E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	今後放置される空き家の増加を見据え、空き家を地域の資源として有効に活用することで魅力ある地域と豊かな住生活の実現を目指す。				庁内協働 協働・協創推進課、シティプロモーション課と連携し、情報共有を図りながら事業を推進している。
	内容	地域資源として空き家を活用するにあたっては、空き家所有者が抱えている有効活用できない理由を解決する必要がある。課題解決には様々な専門的知識が必要となり、所有者にとっては相談窓口がわからず動き出せない状況が見受けられる。そこで、各種専門家が集まった相談会を開催する。				
対応する予算事業名		住宅施策推進事務		根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法	

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率										
① 成果 空き家解決件数	件	対応方針に沿って課題が解決し空き家利活用、売却、賃貸、解体等につながった件数	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	17								
			実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-							
			達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6%	-							
② 成果 空き家解決に向けた対応方針を提示した件数	件	空き家解決に向け、専門家から対応方針を提示した件数	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68	34									
			実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-								
			達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26%	-								
③ 活動 空き家相談会の開催	回	各種専門家(宅地建物取引士、建築士、弁護士等)による相談会の開催回数	目標値	-	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	34	34									
			実績値	-	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	17	-								
			達成率	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	50%	-								
④ 活動 空き家所有者からの相談件数	件	相談会や窓口等、区への相談受付件数	目標値	38	36	108	137	117	117	117	117	117	117	117	117	117	137	117									
			実績値	36	108	137	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	-								
			達成率	95%	300%	127%	85%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
⑤			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑥			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑦			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑧			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

令和2年度から空き家相談会を開催した。当初は年間を通して相談会を実施する計画であったが、感染症の影響で年度当初は相談会を開催できない状況となった。開催数を減少し短期間で開催することとなったが、不動産に関する相談会としては一定の反響があった。

指標①は、相談会後に相談者が検討を継続している案件もあり、3月末の時点で解決につながった件数は2件(解体済み1件、売却済み1件)となっている。また、利活用に向けて交渉中の案件が3件、解体の見積もり提示が9件と解決に向けた動きは時間がかかるものの着実に進んでいる。

指標②は、区内に住んでいるが所有する空き家は遠方にあるケースや制度の確認など対応方針の作成を希望しない場合もあり、受付に対し約半数の作成となった。しかし、対応方針は作成しなくても、別途現地調査を行い助言するなどの丁寧な相談対応を行った。

指標③は、緊急事態が宣言されたことを受け、開催期間が短くなったため各地区1回の17回に変更して相談会を開催した。区内全域で開催したことから空き家の分布や地域特性もみえてきた。次年度以降効果的な開催場所に変更していきたい。

指標④令和2年度は窓口や電話での相談受付が78件、相談会での受付が39件で合計117件となっている。台風の影響がなかったため前年に比べて相談受付は減少傾向にあった。

相談内容は実家を相続する前の準備から、相続を受けた土地の解体売却など多岐にわたり、新たな空き家の掘り起こしも進んだ。近隣からの通報を受けた際も、適正管理に向けた通知文に相談会の案内を同封し、申込みにつながった案件もあり一連の流れもできてきた。各空き家所有者は個別具体的な課題を抱えており、活用の検討や解体売却に向けた相談など空き家の地域特性も見えてきたことで今後の空き家対策に活かしていきたい。また、所有者の希望に合わせて利活用や解体につながる提案ができた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

相談会を進めるなかで以下のような課題がみえてきた。

①空き家の分布や地域特性に偏りがあり、千住地域、環状七号線以南、環状七号線以北で分類できた。分布の多い地域や駅前での相談会開催を増やしていく。

②対応方針には至らないが、解決方法の方向性を確認したい相談者もいた。

③解決には時間がかかるため、継続して相談を受けたり、状況を確認していく必要がある。

区主催の相談会のため、安心感があるという声もあった。様々な相談に対応できるよう引き続き体制を整えていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

区内全域で進める空き家対策と合わせて、北千住地域で活動する空き家プラットフォームなどの関係団体と連携し課題の解決に繋げる。

(短期)

- 区内全域での無料相談会実施
- 適正管理に向けた指導

(中・長期)

- 低未利用不動産を不動産市場に戻し活性化を進める
- 様々な主体によるプラットフォームの拡充

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費内訳	総事業費(a+b)	13,921	15,335	17,492	11,475	4,815
	事業費(a)	5,140	6,480	8,783	2,601	4,815
	人件費(b)	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	1.00	1.00	1.00	1.00	-
	計	8,781	8,855	8,709	8,874	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収税入外						
国都負担金・補助金	0	0	0	500	-	
受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	業務委託料	金額	2,601	千円
②	主な内容		金額		千円
③	主な内容		金額		千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動指標については目標未達成。下半期の相談会の中で見えてきた空き家の分布や地域特性、および感染症対策を講じた上で、計画的かつ効果的な事業展開に期待する。成果指標についても、目標未達成であるが、「地域特性」や「相談の進捗状況」を踏まえながら適切な数値を設定していく必要がある。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 昨年度の専門家を交えた花畑地区での検証結果を踏まえて、空き家対策は、千住地域と千住地域以外で方向性が大別される。千住地域については、相談会や空き家プラットフォームとの連携を通じて、魅力的な物件の掘起しに積極的に取り組んでいくという方向性は適切。特に利活用は、区の主体的な関わりについて期待したい。千住地域以外では、相談会を通じて、相続問題など、所有者がかかえる課題の解決に取り組みつつ、利活用が可能な物件の掘起しについても取り組んで欲しい。空き家問題の解決には時間を要するため、引き続き、地域住民の協力を得ながら、物件ごとに丁寧な対策を講じてほしい。

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果

★★★★☆

3.5

□ 庁内評価結果 ※年度は事業実施年度

■ 区民評価結果

H29年度 H30年度 H31年度 R2年度

区民評価結果

★★★★☆

反映結果	達成度	方向性
★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
3.5	3	3

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 空き家に対する理解の深化、北千住における空き家プラットフォームの積極的な活動展開は評価できる。一方、千住地域以外での空き家解決の糸口というのは、まだ具体的に見えていない部分が多いように思える。建築に携わる方などを中心に民間の方でも意欲や知見を持っている方は多い。ぜひそういった方々も巻き込みながら継続的な活動をおこなっていただきたい。こども食堂や寺子屋などの多様な利活用の手法をさらに検討してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 課題分析を具体的な取り組みに落とし込み、短期中期長期の事業の予定としてより具体的に可視化する必要がある。記載頂いた内容は短期・中・長期共に適正だと考えるがどのように実行するかが課題であると考えられる。例えば空き家に地域的な偏りがあるという分析ができていますので、より具体的な場所等を事業予定に明確に位置付けるべき。そうすることにより、事前周知や啓発啓蒙活動の展開も戦略的に展開することができるのではないかと考える。(既に戦略があるのであれば評価調査に記載すべき)
 北千住地域での空き家プラットフォームは自立運営を尊重しつつも、より密に連携をとっていただき長い視点で継続的な活動となるようにしていただきたい。創業支援事業では空き店舗マッチング支援の取り組みをおこなっている。同活動との連携にも期待したい。
 また、空き家が活用(解体を含めて)されることにより地域にもたらされるポジティブな効果について広く区民に周知し、空き家対策を区民の総意としていくことも、空き家所有者の意識改革を進める上で有効である。

【目標・成果の達成度への評価】
 コロナ禍の影響もあり、全般的に目標が未達成に終わっている。空き家解決件数については、目標値の設定について、現実的な数値の設定について検討する必要がある。施策的に所有者の意向に左右されざるを得ない事業であり、必要性について理解を求める地道な取り組みを継続してきており、それ自体を一つの正解として並べられることも、多面的な視点での事業評価につながると考える。空き家対策は待ったなしの状況であることからコロナ禍においても活動を停滞させることなく代替案等の実行をより進めて欲しい。
 ヒアリングでは老朽化前の予防的な活動に向けた啓発も重要であるとのこと方針が聞かれた。こちらについても活動指標に取り組むなど活動を活発化していただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 課題分析を具体的な取り組みに落とし込み、短期中期長期の事業の予定としてより具体的に可視化する必要がある。記載頂いた内容は短期・中・長期共に適正だと考えるがどのように実行するかが課題であると考えられる。例えば空き家に地域的な偏りがあるという分析ができていますので、より具体的な場所等を事業予定に明確に位置付けるべき。そうすることにより、事前周知や啓発啓蒙活動の展開も戦略的に展開することができるのではないかと考える。(既に戦略があるのであれば評価調査に記載すべき)
 北千住地域での空き家プラットフォームは自立運営を尊重しつつも、より密に連携をとっていただき長い視点で継続的な活動となるようにしていただきたい。創業支援事業では空き店舗マッチング支援の取り組みをおこなっている。同活動との連携にも期待したい。
 また、空き家が活用(解体を含めて)されることにより地域にもたらされるポジティブな効果について広く区民に周知し、空き家対策を区民の総意としていくことも、空き家所有者の意識改革を進める上で有効である。

反映結果・反映状況

相談会を実施していくなかで、所有者が抱える課題がみえてきている。相続の手続きを行っておらず複雑な共有関係となっている例や、空き家と所有者の居住地が離れているなどの状況から、対応を検討している間に老朽化が進んでしまっているものもある。解決に向けて各種専門家に一括で相談できる体制が、複雑に絡み合った課題に対応できる利点を最大限に生かすことができている。意思決定や対策に時間がかかるものもあるが、所有者の意向に沿った丁寧な対応を進めながら、次年度以降目標値の設定も検討していく。解体、売却の希望に対しては具体的な方針を提示するほか、建物に課題があるような事例に対しても、空き家プラットフォームをきっかけに飲食店と料理教室などの複合施設やシェアハウスなど地域に根付いた施設で意欲的に活動を進めている民間事業者も存在し、その繋がりが活用され解決に向けた道筋もみえてきている。
 予防的活動としては、施設入所をきっかけに空き家となった段階での相談も増えてきていることから、地域包括支援センターでの会議に出席し、空き家管理の必要性を説明するなどの連携を深めながらさらなる周知啓発を進めていく。
 具体的な事業予定の位置づけについては、空き家の分布とその所有者の居住地が一致しない状況が多いことから、広く面的に周知を進めていくこととあわせて、区への苦情や通報案件などに対しても相談会を活用し解決につなげていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	まち	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)				
重点目標	①地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	緑と水辺と憩いの空間の創出		記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり推進課計画係、緑化推進係、みどり事業係
事業名	No.30 緑を守り、育む人づくり事業			電話番号	03-3880-5423(直通)		
				E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	緑や公園、自然を守り育むために、自ら行動し活動するひとを増やします。				庁内協働	みどり公園推進室内(公園管理課)、地域調整課、産業振興課との協働により実施
	内容	区民が、個人でも、楽しく、気軽に緑や自然に触れ合える機会を創出するとともに、区民や事業者との協創体制を推進します。					
対応する予算事業名	緑の普及啓発事業、民間緑化推進助成事業、公園・親水施設等の維持管理事業					根拠法令等	都市緑地法、足立区緑の保護育成条例、足立区緑の協力員運営要綱、足立区緑の基金実施要綱等

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
			29	30	31	2	3	
① 成果	%	世論調査で「まち中の花や緑が増えている」と答えた区民の割合【新規指標】 ※R3年より、世論調査の設問を「まち中の花や緑が多い」と答えた区民の割合に変更予定	目標値	-	-	-	-	29
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
② 成果	%	世論調査で「この1年間に自宅の庭や玄関先、または公共の場でプランターや植木鉢に草花を植えるなど、緑を増やしたり、育てる取り組みに参加した」区民の割合	目標値	15	15	15	15	15
			実績値	11	11	16	14	-
			達成率	73%	71%	106%	90%	-
③ 成果	区民・団体	公園等の管理、花壇や緑地・大木の管理、緑によるまちの美化、農業支援に対し、新たに活動を始めた区民・団体数【新規指標】	目標値	-	-	-	15	30
			実績値	-	-	-	16	-
			達成率	-	-	-	107%	-
④ 活動	回	みどりのあそびば(子ども向け企画、ギャラクシティ、あだち放課後子ども教室、サロン豆の木等)の開催回数	目標値	10	10	10	15	15
			実績値	10	10	12	4	-
			達成率	100%	100%	120%	27%	-
⑤ 活動	回	指定管理者が実施している緑化活動につながる講座や、事業の紹介、解説のスキルアップなどの講座開催回数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	19
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑥ 活動	回	区の緑化事業に協力する「緑の協力員」の活動回数(みどりのあそびば、みどりの学び場従事、各グループ活動など)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	30
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑦ 活動	件	自主管理制度や緑の協定、緑化助成の紹介など、個別に対応した件数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	103
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①⑤⑥⑦】
新規の取り組みのため、令和3年度から実施。①はまちづくりにより緑が増えたと感じるのは整備直後だけであることから、指標の定義に合わせて世論調査の設問を「まち中の花や緑が多い」と答えた区民の割合に変更する予定である。⑤は緑を育む活動を広げるボランティア向けに、区や指定管理者による講座を展開していく。⑥は緑の協力員の全体活動、「樹名板・花植え」「区民講座」「植物クラフト」の3つのグループ活動、スキルアップ講座などの活動を展開する。⑦は緑化助成などで対象者、団体を丁寧に抽出し、働きかけを行っている。

【指標②】
目標値を下回った。今後、この指標を向上させる活動(指標④⑤⑥)を新規開始又は拡充する予定であるが、まだ成果には表れていない状況である。

【指標③】
ゆうあいクラブに対し公園の自主管理制度のPRを行ったことにより、目標を達成した。また、花の散歩路の東コース、西コースにおいて、春は造園業者、秋は団体による花植えを実施した。

【指標④】
目標値を下回った。不特定多数を対象とした企画の中止によるものだが、事前申込制のサロン豆の木や、ポルテあすなると連携して子育て世帯向けの取り組みを実施することが出来た。恒例のリース作りに加え、藍染めやレジンで作るスケルトンリースなど新しいメニューを取り入れ、全4回116人が参加して盛況だった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・第三次足立区緑の基本計画の柱の一つである「ひとづくり」に基づき、緑を育むために自ら行動し、活動するひとを増やす取り組みが必要である。
・「ひとづくり」として子どもを含む子育て世代へ、緑に対する興味を持ってもらうため、放課後子ども教室での開催拡充や緑のカーテン事業支援等の規模拡大を図り、多くの方に参加してもらえるよう取り組む必要がある。
・緑を育む人の活動を活性化させるため、緑の協力員等への能力向上に繋がる活動やスキルアップ講座実践など、緑化のリーダーとなる区民の育成が必要不可欠である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
・子どもや子育て世代に向けて、サロン豆の木やポルテあすなると連携し、企画を更に拡大していく。
・緑の協力員を対象とした緑化のリーダーの養成講座や、元漣公園プレイパークのボランティア育成講座を実施する。
・綾瀬川緑地の河津桜植樹の寄附者を招待して育樹イベントを行う。

【中長期】
・緑の協力員を卒業された方が自主的に活動できる場を増やしていく。
・私立保育園等への緑化支援について検討を進める。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)	69,925	70,582	68,540	122,549	71,884	
総事業費内訳	事業費(a)	15,332	15,407	14,257	48,723	71,884
	人件費(b)	54,593	55,175	54,283	73,826	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	5.40	5.40	5.40	7.60	-
	計	47,417	47,817	47,029	67,442	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	2.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	7,176	7,358	7,254	6,384	-	
収税入外						
国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	公園・児童遊園・フナテラスの報價費	金額	40,865	千円
②	主な内容	保存樹木・樹林の補助金	金額	4,151	千円
③	主な内容	緑の普及啓発事業	金額	3,707	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標⑤⑥⑦は、緑化活動を行う区民・団体を増やす活動量を図るための新規指標である。指標①②③の目標を達成していくためにも、今後の事業展開に期待したい。指標④は、感染症対策を講じつつ、コロナ禍における事業計画を立て、目標を達成して欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 区民が花や緑を身近に感じる環境を実現していくため、「自ら行動し、活動するひと」を増やしていくことに注力する方向性は適切。その上で、幼少期から緑に親しみを持つ区民を増やすため、子育て世代へターゲットを絞り、事業を拡充していく点は効果的。また、緑化をリードする人材の育成につなげていくため、緑の協力員制度を再構築した点についても評価する。最終的には、自ら緑化活動を行う区民を増やし定着させていくことが重要であるため、第三次緑の基本計画の柱である「ひとづくり」について、緑との関わり方をステップアップさせていく施策が実現していくことを期待したい。

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果

全体評価 ★★★★★
4

区民評価結果

全体評価 ★★★★★
3

反映結果 達成度 方向性
3 3

※年度は事業実施年度

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 ヒアリングでは緑の協力員等、事業に参加される方の高齢率が高いことが報告された。子どもや子育て世代への企画や活動を更に推進していくのは適正だと考える。合わせて、より緑や自然に興味が無い層に向け、どのように活動の幅を広げるのかということについても一考頂きたい。緑化について総論賛成、各論反対という現状について、区民がプレイヤーとなり地域を巻き込むような講座の開設や活動の場の創設を具体的に検討していただきたい。
 今後の事業予定、方向性については、全般的にやや消極的に感じる部分もある。緑に関して事業を展開させることが困難であることは理解できるが、10年先を見据えた取り組みとして検討していくことが重要である。河津桜植樹を一過性のイベントで終わらせることなく、葛西用水の桜並木等、他の地域の緑も含めて、区民が身近な緑を見直す機会となるよう事業を充実させることを強く要望する。

【目標・成果の達成度への評価】
 活動指標④は、コロナ禍で活動に制限があったことから目標値を下回った。成果指標②についても目標値を下回っている。コロナ禍の制限は理解できるが、代替案等についてももう少し積極的な実行が望まれる。成果指標①はやや抽象的な指標であり、活動指標との紐付けについて再考していただきたい。
 事業の背景として落ち葉に対する苦情という面もあり、携わっていらっしゃる職員の皆さんの意識もそこに根差すことについては一定程度理解できるが、事業としては、協創のプラットフォームとなり得る興行きのあるものだと考える。そういった意味では新規指標の③についてはぜひ成果がでるように重点を置いて欲しい。加えて、事業目的や事業内容について庁内関係部局や緑の協力員等からなるプロジェクトチームの設置なども有効だと考える。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 ヒアリングでは緑の協力員等、事業に参加される方の高齢率が高いことが報告された。子どもや子育て世代への企画や活動を更に推進していくのは適正だと考える。合わせて、より緑や自然に興味が無い層に向け、どのように活動の幅を広げるのかということについても一考頂きたい。緑化について総論賛成、各論反対という現状について、区民がプレイヤーとなり地域を巻き込むような講座の開設や活動の場の創設を具体的に検討していただきたい。
 今後の事業予定、方向性については、全般的にやや消極的に感じる部分もある。緑に関して事業を展開させることが困難であることは理解できるが、10年先を見据えた取り組みとして検討していくことが重要である。河津桜植樹を一過性のイベントで終わらせることなく、葛西用水の桜並木等、他の地域の緑も含めて、区民が身近な緑を見直す機会となるよう事業を充実させることを強く要望する。

反映結果・反映状況

区民にとって最も身近な緑である“公園の緑”に触れあう機会として、緑の協力員による公園散策イベントや樹名板設置を実施した。また、落ち葉の陳情対策として、保存樹・堀川沿い樹林の落葉清掃の支援により、管理者の負担軽減や良好な環境の維持と同時に、周辺住民の緑に対する反対意識への緩和に取り組んでいる。
 指標④の「みどりのあそびば」は、コロナ禍における募集・実施体制を再考のうえ開催している。あだち放課後子ども教室では、講師を派遣する会場参加型を変更して、作り方説明書付きの植物クラフトキットを提供し、密集しない個人で楽しめる形式を導入するなどの工夫に取り組んだ。
 指標⑦の区民・団体に対する働きかけとして、他の事業の説明会等での緑化活動の案内やSNS等での情報発信の結果、指標③に位置づけた区民・団体数として、保存樹木管理者3個人・1団体、公園等の自主管理2団体等の新たな取り組み実績があった(令和4年1月現在)。
 今後も、『第三次緑の基本計画』(令和2年度策定)に掲げる10年後の目標を見据えて、各事業を実施していく。また、「緑の基本計画推進会議」で進行管理を行い、各事業のフィードバックを行いながら、緑を守り育てるために、自ら行動し活動するひとを増やしていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	まち	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)				
重点目標	①地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	緑と水辺と憩いの空間の創出	記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり推進課公園整備係 パークイノベーション担当課	
事業名	No.31 パークイノベーションの推進		電話番号	03-3880-5442(直通)			
			E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	公園施設の改良を計画的に進め公園利用者の安全性を確保するとともに、時代の要求に応えた、区民が利用目的別に選択可能な公園への転換を目指す。				庁内協働	みどり公園推進室内(公園管理課)、スポーツ振興課との協働により実施
	内容	既存公園の改修を行い、魅力ある地域の公園づくりを進める。大型施設の長寿命化や適正配置、安全かつ快適な施設への転換を図るため、計画的な改修、更新を行う。					根拠法令等
対応する予算事業名		公園等の整備事業					

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	よく行く、または行きたい公園がある区民の割合 世論調査で「よく行く、または行きたい公園がある」と思う区民の割合(そう思う、どちらかといえばそう思うの計)	目標値	46	50	50	50	50
			実績値	48	43	46	48	
			達成率	104%	86%	92%	96%	-
② 成果	%	公園施設長寿命化計画に基づく施設更新の進捗率(更新等を行った施設の累計数÷更新を計画した施設) 令和2年度実績12基÷65基=18% 令和3年度目標14基÷65基=22%【令和元年度新計画策定】	目標値	66	73	9	17	22
			実績値	66	73	5	18	
			達成率	100%	100%	56%	106%	-
③ 活動	件	公園等の新設及び改修・改良工事の設計若しくは工事を行った件数(長寿命化計画に基づく工事を含む)	目標値	100.0	91	90	88	38
			実績値	109.0	111	125	101	
			達成率	109%	122%	139%	115%	-
④ 成果	回	市民団体等が主体となって新たに実施したイベントの回数(ボール遊び教室、プレーパーク、昔遊び、パークで筋トレ等)	目標値	30	123	191	243	307
			実績値	70	143	143	184	
			達成率	233%	116%	75%	76%	-
⑤ 活動	回	公園でボール遊び教室やプレーパーク等の実施を検討している団体等との協議回数	目標値	15	13	13	13	13
			実績値	11	13	13	14	
			達成率	73%	100%	100%	108%	-
⑥ 活動	回	工事にあたり、地域住民や利用者への説明・アンケート・意見聴取などの実施回数	目標値	32	45	47	39	38
			実績値	73	49	53	55	
			達成率	228%	109%	113%	141%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

[指標①]平成26～28年度の実績43、42、44%と比較し、増加の兆しが見えてきた。令和2年度に改修した5公園では、利用者が15%以上増加した。「魅力的な地域の公園づくり」と「持続可能な公園運営」というパークイノベーションの考えに基づく改修・新設公園は51か所となり、実績値にも成果が現れてきたと考える。

[指標②]台風19号の影響で令和元年度に実施できなかった河川敷バックネット3基に加え、令和2年度の計画に基づき大型遊具4基等を更新し目標を達成した。

[指標③]計画通り、公園の新設・改修工事、小規模工事(公園灯LED化、トイレ塗装)を実施し目標を上回った。令和2年度のパークイノベーションに基づく改修公園は9件となり、目標としている年10件(500公園を50年周期で改修)を概ね達成した。公園灯のLED化工事は令和2年度で完了したため、令和3年度の目標値は減とした。

[指標④]パークで筋トレの実施公園を新規に2公園増やしたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりパークで筋トレ及び冒険遊び場の開催が減少し目標を達成できなかった。次年度は、さらにパークで筋トレ実施公園を増やすとともに、元洲江公園の指定管理者と区民団体の協力により「冒険遊び場」の実施回数をさらに増やす予定である。

[指標⑤]新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、スペシャルライフコートの完成に伴い実施した各種イベントにより目標を達成することができた。

[指標⑥]公園利用者へのアンケートと利用者団体への丁寧な説明を行い目標を上回った。舎人地域の5公園では、地元町会、小学校に公園名称のアンケートを実施した。さらに、江北地域の9公園で障がい者団体とまち歩きを行い、バリアフリーに関する意見を聴取した。指標の他に公園活用推進連絡会や改修後の現地調査により、意向把握に努めている。

※成果分析の[指標①]年度標記を変更(27～29⇒26～28年度)

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

- ・魅力的な公園を増やしていくため、公園改修の取り組みを区全域で進めていく必要がある
- ・幼児、児童、高齢者が楽しめる公園づくりに加え、バスケットゴールを設置し若者を公園に呼び込む工夫等に取り組んできた。一方で、新型コロナウイルス感染症の流行により、公園の役割が大きく変化しており、これに対応した取り組みが必要となっている。
- ・パークイノベーションによるハード面の整備に加え、民間活力を活かしたソフト事業の拡充が求められている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)

- ・利用者の意向調査を丁寧に行うとともに、既存施設を活かした改修により経費を抑制し、着実に改修を進める。改修に合わせボール遊びコーナー等、区民ニーズの高い施設の適正配置も進める。
- ・コロナ禍でも、高齢者が楽しみながら健康づくりができる公園について、積極的に情報発信していく。
- ・障がいのあるお子さんが、地域の子どもたちと一緒に遊べる「インクルーシブ遊具」の設置を進めていく。
- ・商店会やNPOと連携し、物販などにぎわいを創出するイベントを開催を検討する。

(中・長期)

パークイノベーションと公園施設長寿命化計画を推進し、魅力ある地域の公園づくりと持続可能な公園運営の実現を目指す。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費内訳	総事業費(a+b)	559,896	462,007	669,583	1,066,473	990,526
	事業費(a)	460,196	374,203	572,261	960,940	990,526
	人件費(b)	99,700	87,804	97,322	105,533	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	10.97	9.60	11.00	11.86	-
	計	96,328	85,008	95,799	105,246	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	0.94	0.76	0.42	0.09	-	
計	3,373	2,796	1,523	287	-	
収入外						
国都府担金・補助金	12,667	8,825	14,834	33,927	-	
受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	しょうぶ沼公園改修工事その2	金額	85,554	千円
②	主な内容	スペシャルクライフコート整備工事	金額	75,147	千円
③	主な内容	上沼田第六公園改修工事	金額	74,800	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標⑤⑥⑦は、緑化活動を行う区民・団体を増やす活動量を図るための新規指標である。指標①②③の目標を達成していくためにも、今後の事業展開に期待したい。指標④は、感染症対策を講じつつ、コロナ禍における事業計画を立て、目標を達成して欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

区民が花や緑を身近に感じる環境を実現していくため、「自ら行動し、活動するひと」を増やしていくことに注力する方向性は適切。その上で、幼少期から緑に親しみを持つ区民を増やすため、子育て世代へターゲットを絞り、事業を拡充していく点は効果的。また、緑化をリードする人材の育成につなげていくため、緑の協力員制度を再構築した点についても評価する。最終的には、自ら緑化活動を行う区民を増やし定着させていくことが重要であるため、第三次緑の基本計画の柱である「ひとづくり」について、緑との関わり方をステップアップさせていく施策が実現していくことを期待したい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

全体的に昨年度の評価結果が反映されている点が少ない。成果指標①については昨年度、自主管理の実績など協創に基づく個性的で持続的な公園運営の実現という指標をとりいれてみてはどうかという提言があった。現在の世論調査内容は行きたい公園がある等やや抽象的な内容となっているため、改めて成果指標については新たな視点の取り入れを望む。昨年反映結果に記載いただいた、他自治体の事例研究等についてもぜひその成果が見える形での報告や計画への反映を行って頂きたい。「パークイノベーション」を標榜しているからこそ様々な期待が寄せられていることを受けとめ、しっかりと施策に反映をおこなっていただきたい。協創を掲げるのであれば、区民の共有財産であることが理解しやすい公園を協創のプラットフォームとして活用していくことが重要で、そうした取り組みこそイノベーションにつながる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

コロナ禍における新たなニーズの掘り起こしについては、健康推進に重点を置くことヒアリング時に回答いただいた。その方向性は適正であると考えられるものの、具体的な方法等についてはやや乏しいと感じた。公園への興味が薄かった層の掘り起こしの意味でも情報発信に留まらず整備等も含めて検討を行って欲しい。全体としては、方向性や事業予定についてよりイノベーションに相応しい内容としていただくことを強く要望する。意向調査を一步進め、地域住民によるワークショップによる計画づくりなどを進めることも協創・イノベーションの実現には必要である。プランづくりから区民参加を可能にし、施設改修の計画と魅力ある地域の公園づくりの計画をまとめて、区の公園づくりビジョン・アクションプランを実行して頂きたい。

【目標・成果の達成度への評価】

設定された評価指標では達成している項目が多い。また、整備にあたって地域の方々や利用者の意見を積極的に反映しようという意向が感じられ評価できる。コロナ禍の中、活動指標⑤の団体との協議については着実に実施していただいた。活動指標③、⑥および成果指標②からも着実に計画を実行していただいていることが伺える。一方、イノベーションを標榜するのであれば、事業目的から再設定を行ってほしい。改良を計画的に進めることや利用者の安全性の確保は前提条件と捉えるべき。時代の要求に応えた、区民が利用目的別に選択可能な公園への転換はイノベーションと捉えることができるが、それに関連した評価指標が見当たらない。プレゼンテーション時に出された複数の小規模の公園にそれぞれ機能を分担させるような発想はとても良いと感じたが、説明については今あるものの改修が主であるといった内容に終始していた。イノベーションを標榜するにふさわしい事業目的、事業内容、評価指標を設定し、具体的なかつ積極的に取り組むことを望む。

反映結果・反映状況

自主管理の実績は、No.30緑を守り育てる人づくり事業(指標③)に含まれるため指標化しなかったが、公園を整備する際には、説明会(プラテラスではワークショップ)などで地域に働きかけを行い、自主管理に結び付けている(約50%の公園等で自主管理を導入)。公園改修は、今あるものの改修だけでなく、各公園に割り振った機能にあわせて整備を行っている。現地の利用状況調査→各公園の機能決め→整備する遊具等に関する利用者・近隣アンケート→計画案の現地掲示と近隣ポスティングによる意見募集、という流れで、広く丁寧に意見を聞いている。さらに、QRコードの活用等により若い世代からの意見徴収率の向上を図っている。地域に様々な機能を持つ公園を整備することで、誰もが「よく行くまたは行きたい公園がある」状態となり、指標①に結びつものと考えている。ソフト事業は、P-PFIやキッチンカーの導入に向けた事業者ヒアリング、庁内勉強会を行っている。令和3年度は新たに子ども食堂の支援団体による公園内物販事業を開始した。健康推進については、健康遊具マップの作成等に加え、健康づくりがテーマの公園(令和伊興本町等)に健康遊具を整備した。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	まち	再掲	くらし	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)					
重点目標	①地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	緑と水辺と憩いの空間の創出		記入所属	環境部環境政策課環境学習係 環境部環境政策課環境事業係 都市建設部公園管理課拠点公園係		
事業名	No.32 自然環境・生物多様性の理解促進事業					電話番号	03-3880-6263(直通)		
						E-mail	kankyo-gakushu@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	自然体験や生きものとのふれあいを通じて、自然や生物への関心を高め、多様な生きものの生息環境を守り育むことの大切さや、人と自然のかかわりについて学びきっかけをつくる。				庁内協働	「あだち自然体験デー」をみどり推進課と共催により実施		
	内容	区内の都立公園や荒川河川敷など身近な自然の中で、自然観察会や自然体験イベントを開催する。また、友好都市等の大自然の中で、区内では難しい自然体験や生きものとのふれあうことができるツアーを実施する。					根拠法令等	環境基本条例、環境基本計画	
対応する予算事業名		環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業							

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果	%	指標③～⑥の参加者に実施したアンケートの回答者の中で、自然を大切にしようと思うと回答した人の割合	目標値	100	100	100	95	95																			
			実績値	95	89	99	96																				
			達成率	95%	89%	99%	101%																				
② 成果	%	指標③～⑥の参加者に実施したアンケートの回答者の中で、わたしたちの暮らしと自然や生きもののかかわりについて理解が深まったと回答した人の割合	目標値	100	100	100	95	90																			
			実績値	73	83	95	86																				
			達成率	73%	83%	95%	91%																				
③ 活動	人	区内の都立公園(舎人公園、東綾瀬公園)などで行う自然観察会等の参加者数【30年度から定義変更】	目標値	200	200	600	500	200																			
			実績値	233	337	353	205																				
			達成率	117%	169%	59%	41%																				
④ 活動	人	荒川河川敷などを利用して行う自然体験・生きものとのふれあう大規模イベントの参加者数	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000																			
			実績値	0	3,000	6,000	0																				
			達成率	0%	30%	60%	0%																				
⑤ 活動	人	区内4施設で実施される生物とふれあう事業の参加者数	目標値	-	-	311,850	315,600	319,350																			
			実績値	-	-	307,380	28,775																				
			達成率	-	-	99%	9%																				
⑥ 活動	人	友好都市(新潟県魚沼市、長野県山ノ内町、栃木県鹿沼市)等で行う環境学習ツアーの参加者数	目標値	280	280	280	270	40																			
			実績値	307	296	193	0																				
			達成率	110%	106%	69%	0%																				
⑦			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑧			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①②は、指標③～⑥の参加者からアンケートをとった結果である。④⑥は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、⑤のアンケート結果を集計したところ、指標①は目標を上回った。

指標③は、目標値が下回っているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から定員を予定より少なくして実施したことによる。令和2年度はイベントを5回開催しており、「あだちの水辺生き物調査隊」は当日募集を事前申込とし、各回定員は15名と少なくして回数を増やして実施した。「あらかわポートクルーズ」は前年度よりも定員を少なくし一日の実施回数を増やしたが、定員75名(25名×3回)のところ、申し込み者が684名と定員を大幅に超える状況であった。全体として定員比平均約5倍の申込があり、区民ニーズの大きさや代替のない事業であることを確認した。

指標⑤は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模や内容により中止となったイベントが多く、開催したイベントも人数制限を行ったため達成率は9%に留まった。令和2年度講座等開催数は3,005回である。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

事業を実施することが決定しても感染症拡大防止のため定員を増やすことができず、申し込んでも参加できない人が多い。実施回数を増やすなどして分散させて実施検討する必要がある。また、区内での体験は他課の生物多様性関連事業との区別もあり内容に限られるが、区外に出向くことが難しくなっている今、新たな体験プログラム等を検討する必要がある。

天候に左右される大規模イベントについては、引き続き雨天でも実施できるプログラムを用意していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

《短期》
多くの区民・事業者にも、幅広く人と自然環境について学びきっかけを提供できるよう、質を落とさず実施形態と運営方法を検討していく。

《中・長期》
環境問題を自分ごととしてとらえることができるよう、普段の生活に結び付く他事業と複合させながら、環境に配慮した行動がとれる「ひと」を増やす事業を展開する。また一過性の事業にとどまらず学習の継続性を持たせるため、既存の環境学習メニュー等と関連させて事業実施し、オンラインなどで友好自治体との交流を継続する方法を検討する。さらにターゲットに応じた情報拡散として様々な広報・PR方法を検討し、事業の認知度を高める工夫をする。

《評価結果》

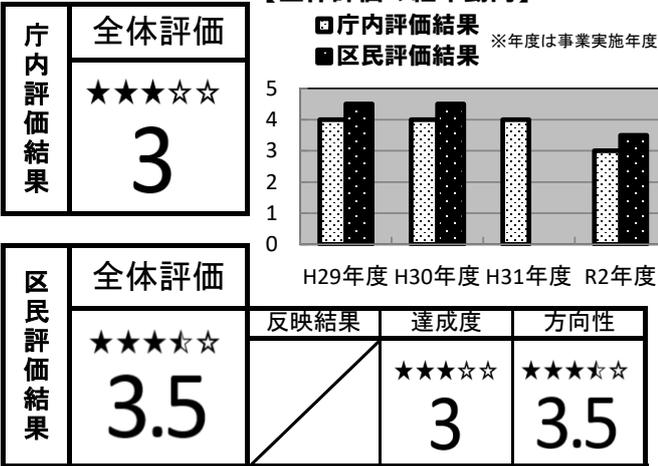
■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)	20,317	22,261	32,938	11,885	11,271	
総事業費内訳	事業費(a)	7,145	8,978	11,165	7,448	11,271
	人件費(b)	13,172	13,283	21,773	4,437	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	1.50	1.50	2.50	0.50	-
	計	13,172	13,283	21,773	4,437	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0	-	
計	0	0	0	0	-	
収税						
入						
外						
国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	区民参加型生きもの生息調査等包括委託	金額	5,004	千円
②	主な内容	河川魚類等生息調査委託	金額	1,375	千円
③	主な内容	野鳥モニターによる野鳥生息調査	金額	1,070	千円

【全体評価の経年動向】



【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していた事業の多くが中止となったが、代替のイベントをできる限り行った工夫は評価したい。しかし、指標①の自然を大切にしようと考えた人の割合が高いのは、そもそも自然に関心・興味を持っている参加者からのアンケート結果であるからと考えられる。アンケートの取り方については今後検討してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 生き物との触れ合いを通じて人と自然のかかわりを学ぶきっかけをつくるための事業だが、体験型イベントはそもそ外的要因に左右される。特にコロナ禍では、実施が難しい。区外へ出向いて行う事業や大型イベントが実施できない中ではあるが、何か自然を学ぶきっかけが作れるようなアプローチを検討してほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【目標・成果の達成度への評価】
 新型コロナ感染症拡大の影響により、活動における達成率が低いのはやむを得ない。代替として定員を制限する等の工夫によりできる範囲で事業を継続した点は高く評価できる。一方で、参加者に対するアンケートの結果のみで成果が構成されているが、事業の目的が自然の大切さの再認識、理解を深めるきっかけづくり、環境に関する参加者の意識の変化、人間活動における自然環境への影響への理解深化であることを踏まえれば、広範な区民の参加促進を成果としていく視点も重要である。今後、成果指標(目標値)の設定については事業参加者からのアンケートのみではなく、区民全体を見据えた設定とすることも検討されたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 自然を大切にしようと考えたり、生物多様性について理解が深まった人が増えたその先には、やはり区民一人ひとりが、自ら主体的に、自然環境保全活動に積極的に取り組み、実践していただくことが重要である。その一環として取組みを支えるボランティアをより積極的に公募するなどにより、支える側も区民参加の機会と捉えて事業に取り込む事も検討していただきたい。成果の設定に際して、量だけでなく、質的な評価についても改めて検討してみたい。

情報発信にあたっては様々な主体との連携も期待する。例えば、東京電機大学と連携してICTを活用した事前観察やドローンを駆使した普段見ることのできない視点からの観察などを動画配信することなども実現可能なのではないかと。自然環境は足立区の魅力的な地域資源であり、こうしたことを区内外に発信することにより区の魅力を高めることにもつながる。

反映結果・反映状況

【アンケート】成果指標は事業参加者に実施したアンケートの回答割合を指標としている。しかし、申し込んだが抽選で参加できない方も多いため、今後は申込段階でも事前意識調査など実施し参加促進できるよう検討する。

【コロナ禍における代替アプローチ】今年度、コロナ禍で中止となったあだち自然体験デーの代替事業としてスマートフォンアプリを活用した区民参加型生き物調査「あだち生き物図鑑をつくらう」を実施した。来年度は実施期間を長くし、コロナ禍でも自然環境や生物多様性を学ぶ事業として拡充していく予定である。

【区民参加の機会】支える側の区民参加の機会としては、事業実施において「野鳥モニター」および環境ゼミナールを終了した「環境マイスター」の活用を積極的に実施していく。

【情報発信】あらかじめポータルクルーズなどで事業実施後に動画掲載を行ったことがあるが、他所属との連携までには至っていない。今後は大学連携担当や生物園などから情報を得て、HPやSNSなどで足立区の自然環境の魅力を対外的に発信できるよう検討する。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	まち	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)					
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	区内事業者の競争力向上を支援		記入所属	産業経済部企業経営支援課 創業支援係	
事業名	No.33 創業支援事業(産学金公ネットワークによる起業・創業支援)					電話番号	03-3880-5495(直通)	
						E-mail	kigyosshien@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	創業相談、創業セミナー、オフィスの提供、創業プランコンテスト等創業ステージに合わせた切れ目ない支援を行い、区内創業を促進する。				庁内協働	産業政策課、産業振興課	
	内容	創業を促進するため、通年での起業セミナーの開催及び創業支援施設入居企業に対する適切な経営指導を行う。また、創業プランコンテストにより斬新なアイデアで創業した方(予定)には補助金交付とともに、事業化から販路拡大に向けた継続的な支援を行う。						
対応する予算事業名	起業家育成事業/創業支援施設の管理運営事業						根拠法令等	足立区地域経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立区創業支援施設条例

■活動指標・成果指標

① 成果	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
	特定創業支援等事業(経営者に必要な知識が身につくセミナー等)を受けたことの証明書発行部数	部	証明書発行件数(証明書により、法人登録税の軽減や融資枠の拡大等の優遇措置を受けることができるため、セミナー受講者のうち起業する可能性が高い人の数を測ることができる。) 【新規指標】 目標値:実績を踏まえた期待値(過去の平均値×1.1) 実績値:証明書発行件数	18	13	72%	18	21	117%	18	23	128%	18	22	122%	19	-											
	②活動 起業セミナー参加者数	人	起業セミナーの参加者数 目標:起業セミナー【実践編(2回)の定員数×90%】 実績値:参加者数	45	40	89%	45	57	127%	45	48	107%	45	28	62%	36	-											
	③成果 創業プランコンテスト採択者のうち、売上が上昇した企業の割合	%	過去5年間の採択企業のうち、直近の売上が過去の売上の平均より上昇した企業の割合【新規指標】 目標値:期待値として70% 実績値:上昇企業数/採択件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70	50	71%	70	-											
	④活動 創業プランコンテストの応募件数	件	創業プランコンテストの応募件数 【令和3年度から定義変更】 目標値:実績を踏まえた期待値 実績値:創業プランコンテストの応募件数	20	5	25%	24	14	58%	28	7	25%	20	7	35%	10	-											
	⑤成果 創業支援施設退室後の区内定着率	%	退室時に区内に転居した企業の割合 目標値:100% 実績値:区内に事務所を移転した数/退室企業数	100	50	50%	100	75	75%	100	50	50%	100	66	66%	100	-											
	⑥活動 インキュベーションマネージャーによる相談件数	件	インキュベーションマネージャーによる相談件数 【新規指標】 目標値:前年度実績から設定 実績値:年間相談件数	-	-	-	96	98	102%	98	68	69%	68	70	103%	70	-											
	⑦活動 空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業成約件数	件	空き店舗マッチング支援事業及び創業者経営力アップ支援事業(家賃補助事業)の採択件数【新規指標】 目標値:年度の予算件数 実績値:採択件数	-	-	-	5	4	80%	5	2	40%	5	5	100%	7	-											
	⑧			目標値	実績値	達成率																						

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】の対象となるセミナーは、区主催のセミナーの他に東京商工会議所や区内信用金庫が行うセミナーがある。セミナー初日に職員が立会い、特定創業支援等事業の制度について説明しているため、発行件数は増加している。

【指標②】は、密を避けるため定員数を少なく設定、オンラインセミナーに切り替えるなどしたため、参加者数は減少した。しかし同じ志を持つ仲間作りも大きな目的であるため、オンライン上でもグループワークを取り入れるなどの工夫をし、参加者に好評であった。

【指標③】は、昨年度までは売上を伸ばしている企業が多かったが、令和2年度は営業自粛等の影響により売上減少している企業が見受けられた。

【指標④】は、緊急事態宣言中の募集を避けるため、例年よりも募集時期が遅れたが、前年度と同じ件数の応募があった。区の窓口の創業相談件数も変わらずあることから起業に対する関心は依然として高いと推測される。令和3年度から定義変更したため(成果指標から活動指標に変更)、目標値を期待数ではなく、過去の実績を踏まえた期待値に変更する。

【指標⑤】は3社が退出し、2社が区内に転居した。区内転居した2社のうち、1社は順調に成長しているが、残り1社は入国規制等が営業活動に重大な影響を与えたため事業継続が困難になり、期間満了前に退出、区内の自宅で事業を再構築している。

【指標⑥】は、創業支援施設入居者への経営支援のための相談回数である。入居者は創業間もないため、その支援を担うインキュベーションマネージャーの役割は大きい。相談の中でも退出後を見据えながら区内定着促進のため、区内で事業を展開しているよう助言を行っている。

【指標⑦】は足立成和信用金庫との協働事業である。創業者経営力アップ支援事業は平成30年度から開始した事業で、当初、対象となる賃貸契約期間の設定が短かったため応募が少なかったが、期間見直しにより増加した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①事業の実施時期の変更や対面からオンラインへの変更など課題が多かった一方で、環境が変わることで、起業に関心を移し、相談を寄せる人が多く、事業に対するニーズはあると感じている。

②創業支援施設入居者で、新規顧客の獲得や販路拡大に苦戦し、売上が伸び悩んでいる企業が見受けられる。

③創業支援施設は北千住に集中しており、退室後のオフィスを探す際は、北千住で探すことが多い。区内定着を促すため、創業支援施設合同セミナーや交流会(令和2年度は自粛)などを行っているが、一定数は区内にとどまらず区外転出となっている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】令和3年度から足立成和信用金庫、不動産協会、宅建協会と連携し「空き店舗マッチング支援事業」を開始する。この事業は空き店舗が利用困難になる前に廃業を検討している店舗経営者と創業予定者のマッチングを図る事業で、開業のための改修費などを補助することで街の賑わいや創業者の区内定着を目指す。創業者の家賃を補助するために足立成和信用金庫と協働で行っている創業者経営力アップ支援事業は、今後は区内の他信用金庫にも協力を依頼し、さらに事業を拡大していきたい。また、創業支援施設については、令和元年度から入居審査項目を見直し、足立区の起業家の集積を図る視点で審査を行っている。引き続き区内で事業を拡大していけるよう支援していく。

【長期】創業支援施設は「かがやき」「かけはし(東京電機大学運営)」とも北千住に位置するが、その他のエリアでも起業の場を提供し、創業支援のバリエーションを増やししながら区内民間企業を巻き込んだ区内創業者の支援を行っていく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)		74,938	90,591	88,770	85,458	60,954	
総事業費内訳	事業費(a)	51,956	56,668	55,389	52,452	60,954	
	人件費(b)	22,982	33,923	33,381	33,006	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	1.80	3.00	3.00	3.00	-
	計	15,806	26,565	26,127	26,622	-	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		2.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	7,176	7,358	7,254	6,384	-		
収税入外	国都負担金・補助金	1,820	5,151	4,790	2,672	-	
	受益者負担金	8,256	6,605	4,975	4,273	-	

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	東京電機大学創業支援施設運営補助金	金額	26,573	千円
②	主な内容	東京芸術センター11階賃料	金額	15,599	千円
③	主な内容	起業セミナー委託料	金額	3,707	千円

【区内評価委員会の評価】

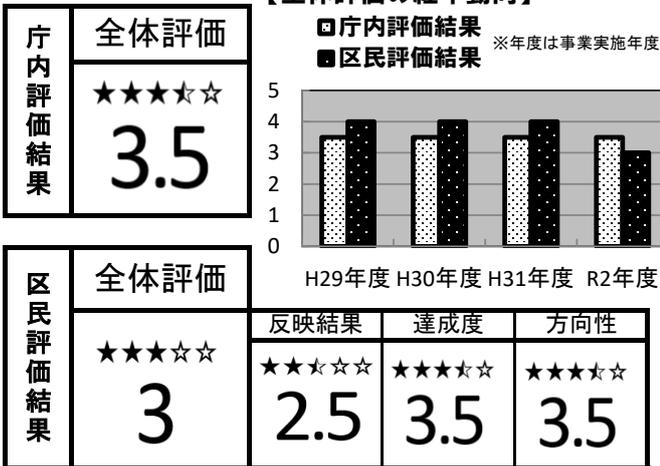
【目標・成果の達成度への評価】

約半数の指標で昨年度の実績を上回っており、評価できる。起業セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に実績が低下しているが、そのような中でもオンラインセミナーを実施するなどの工夫がみられ、成果指標①の実績維持につながったと考えられる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

成果指標①の実績を見る限り、コロナ禍においても創業ニーズは高いことから、創業支援事業について協力する信用金庫を拡大する方向性は正しいと考えられる。一方で、創業プランコンテストについては、募集要件の厳しさも実績値が高まらない要因ではないか。今一度事業内容について検討してほしい。また、区内企業の定着については、千住地域のニーズが高い一方で適当な物件がなかなか見つからないという課題がある。空き店舗マッチング支援事業はこの課題の解決にも資することから、今後の展開に期待したい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年挙げられていた、創業支援事業の近隣地域大学へのアピールはコロナ禍ということもありあまり進捗がなかったとのことだった。すぐに成果はでないかもしれないが、粘り強く活動を継続していただきたい。オンラインセミナーでは、グループワークの採用等、応募件数を増やすために工夫が感じられる。オンラインも取り組むことで、参加にあたり時間や場所、定員数のハードルが下がった面もあるのではないかと予想される。昨年度評価のなかで期待されている点や成果指標設定への指摘に対する対応についてはやや消極的に感じる。東京電機大学との連携による創業プランの創出、指標④について目標達成に向けた工夫、セミナー講座の積極的実施などについても期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業成約件数については、昨今の社会情勢の中で有意義な取り組みだと考える。これらの活動は区の新しい施策を利用した企業の区内定着率を目的に設定されたものであるならば、その成果についても今後十分に見極めを行ってほしい。創業支援乱立のなかでどのように足立区の独自性や地域性などを反映したきめ細やかな施策を打ち出していけるかが重要である。家賃が安い、テック系や芸術系など個性的な大学との連携が可能、河川敷等の開かれた公共空間(実験フィールド)が豊富など、足立区で創業するメリットは少なくない。これらも踏まえ上で、事業全体の見直しを改めて行うべきであり、スタートアップ事業者に対して現状どのような支援が必要となっているか改めてリサーチし実装させることも不可欠である。

【目標・成果の達成度への評価】

成果指標①及び活動指標⑥、⑦についてはコロナ禍にも関わらず目標を達成できており、一定の評価ができる。②の活動の面では、オンラインセミナーを実施する等、柔軟に事業に取り組んだ姿勢は大変評価したい。一方、事業目的は区内創業の促進であることを踏まえれば、区からの積極的な働きかけなど能動的な取り組みがより一層期待される。現在の指標項目では、そうした視点での指標が希薄であり、抜本的に再考する必要がある。

反映結果・反映状況

空き店舗マッチング支援事業については、実績を上げるため、廃業のタイミング、補助金額等をみとうえて制度の検討を進める。昨年度評価の中で期待されていた創業支援事業の区外アピールについては、今年度特に力を入れて取り組み、区内6大学だけでなく、情報経営イノベーション専門職大学や筑波大学、立教大学などへ事業周知を行った。また、国の独立行政機関が運営するSNS(LINEやnote)を活用し、事業周知や創業支援施設の募集案内などを行い、実際に創業支援施設への応募に繋げることができた。指標④の「創業プランコンテストの応募件数」は2年度は成果指標であったが3年度は活動指標とし、応募を増やすため、チラシ、ポスターによる周知活動以外に、起業セミナーで実際の応募用紙を用いて事業計画書を作成するなどし、セミナー参加者の目標を創業プランコンテスト申請に設定したことで2件の応募に繋げることができた。さらに4年度に向け要件や賞の見直しを行っていく。区内定着率についてはIT企業等は交通利便性から北千住駅付近を希望する創業者が多く、近隣区外と比較すると家賃が高く転出の実態がある。それに対し、区への愛着度を令和元年度から審査基準に盛り込み対策したため、今後効果が出ると思われる。足立区の創業支援は創業ステージに合わせ、充実した支援メニューがあるが、独自性が打ち出せていない。今後、足立区の特徴といえるような事業の構築を検討していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	まち	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)				
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	区内事業者の競争力向上を支援		記入所属	産業経済部産業振興課 ものづくり振興係、商業振興係
事業名	No.34 販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)				電話番号	03-3880-5869(直通)	
					E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	足立ブランド認定推進事業と産業展示会を実施し、意欲的な中小企業の発掘・育成と販路拡大を図り、優れた製品の巧みな技術を区内外にPRし区のイメージアップを図る。				庁内協働	企業経営支援課、シティブロモーション課
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 区内の卓越した技術を持つ企業を「足立ブランド」として認定し、区内外に製品のPRを行うことで、区内産業の活性化と区のイメージアップを図る。 区内製造業企業等のPR、販路拡大を目的として、展示商談会事業を展開する。 					
対応する予算事業名	足立ブランド認定推進事業、産業展示会事業、地域経済活性化計画の推進事業の一部、商店街活動支援事業の一部				根拠法令等	足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立ブランド認定推進事業実施要綱	

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果	%	見本市等の出展により取引につながったまたはつながる可能性のある割合 目標値=実績を踏まえた計上 実績値=出展参加企業へのアンケートにより把握	目標値	35	58	81	70	70
			実績値	18	81	64	61	
			達成率	51%	140%	79%	87%	-
② 成果	%	大型見本市等に「足立ブランド」や「国内外販路拡大事業」として出展したブースにバイヤーが訪れた件数 目標値=実績を踏まえた計上 実績値=バイヤーの訪問件数	目標値	260	260	320	320	320
			実績値	340	390	310	195	
			達成率	131%	150%	97%	61%	-
③ 活動	件	足立ブランド認定総件数 目標値=実績を踏まえた計上 実績値=現在の認定企業数	目標値	53	58	59	65	68
			実績値	53	56	63	63	
			達成率	100%	97%	107%	97%	-
④ 活動	件	「FC足立」活動(含む見本市等の出展、ワークショップの実施)、「国内外販路拡大支援事業」参加件数 目標値=実績を踏まえた計上 実績値=「FC足立」の活動及び「国内外販路拡大支援事業」参加件数 ※「FC足立」=足立ブランド認定企業による活動体	目標値	50	55	55	55	55
			実績値	57	54	50	20	
			達成率	114%	98%	91%	36%	-
⑤ 活動	人	販路拡大事業等に参画した専門家の人数 目標値=実績を踏まえた計上 実績値=国内外販路拡大支援事業及び足立ブランド事業での参画人数【新規指標】	目標値	-	-	-	6	15
			実績値	-	-	-	6	
			達成率	-	-	-	100%	-
⑥ 成果	件	「輝くお店セレクション」への推薦店(品)件数 目標値=実績を踏まえた計上 実績値=テーマに沿って投票された店(品)の件数【令和3年度から定義変更】	目標値	500	1,000	2,000	1,000	250
			実績値	371	1,660	896	702	
			達成率	74%	166%	45%	70%	-
⑦ 活動	件	「輝くお店セレクション」の店舗募集情報発信件数 目標値=実績を踏まえた計上 実績値=事業周知のポスター・チラシの配布枚数及び広報・SNS発信件数【令和3年度から定義変更】	目標値	5	10	20	26	8,000
			実績値	5	16	26	12	
			達成率	100%	160%	130%	46%	-
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①②③】多くの企業が対面営業を控えていたため、機械要素技術展の来場者数は減少しているが、その反面商談を求める関心の高いバイヤーとの名刺交換ができ、今後の販路拡大につながる手応えを感じることができたとの声も多くあった。令和3年度に向けてはオンラインを活用した展示会の開催についても検討していく。
また、令和3年度は昨年度実施できなかった足立ブランドの認定についても実施していく。

【指標④】見本市等への出展数は減少したが、FC足立の会長が変更となったことを機会に体制を見直し、認定企業同士の自主的な活動の場として4つの目的別部会【情報共有・対外PR・働き方・あだちブランドユース(若手経営者)】を設置した。認定企業の連携を強化することで、ブランド事業の更なる活性化を図っていく。

【指標⑤】令和2年度より国内販路拡大支援を開始。オンライン会議や動画を活用して、区内企業とバイヤーとの接点を提供する事業を令和2年度から実施。バイヤー5名、カメラマン1名が事業に参画した。

【指標⑥⑦】緊急事態宣言下において不要不急の外出が求められ、飲食業の売上が低迷する中で、「テイクアウトのできる飲食店」をテーマとし、推薦票が多く集まった上位10店舗を紹介した。外食の機会が減った区民にとっても、テイクアウトで食事を楽しんでもらうことができた。これまでは職員がイベントに出向き票を集めていたが、推薦方法を見直しインターネットとハガキにより非接触型の票集めを行った。ハガキ付きの事業周知チラシとポスターの配布枚数、情報発信件数を新たな指標に設定した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

見本市などは従来の対面営業による開催方法から、オンラインを活用した対応が求められている。令和2年度はオンラインの活用により、限られた人数のバイヤーに対してではあるものの、より深く区内事業者の魅力やPRすることができた。このような活動を区内外の企業や消費者に対して、広くPRを行っていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】オンラインを活用した展示商談会、販路拡大事業等ブラッシュアップを図っていくほか、動画やEC等の支援を進める。令和3年度からは、足立ブランドにおける部会単位での活動や、国内販路拡大支援事業における展示販売イベントに加え、海外販路の拡大を支援する事業の展開を新たに実施しており、国内外でのPR強化、区内事業者の売り上げ向上を支援していく。

【中期】国や都が進めるDXへの対応や、いかに効果的に区内事業者をPRするかといった視点で、国内外で足立の企業が活躍できるよう支援していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費内訳	総事業費(a+b)	75,324	75,483	49,674	39,314	61,806
	事業費(a)	62,993	63,017	37,410	27,069	61,806
	人件費(b)	12,331	12,466	12,264	12,245	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	1.20	1.20	1.20	1.20	-
	計	10,537	10,626	10,451	10,649	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
人数	0.50	0.50	0.50	0.50	-	
計	1,794	1,840	1,814	1,596	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	16,939	16,882	10,299	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	ブランド認定事業コンサル委託	金額	14,938	千円
②	主な内容	見本市・展示会等出展経費	金額	7,292	千円
③	主な内容	足立ブランド紹介冊子作成経費	金額	426	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
従来は対面で販路拡大を行っていたことから、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、多くの指標で昨年度実績を下回っている。そのような中でも、オンライン会議を活用したバイヤーとのセッションや、外出自粛の下でニーズが飛躍的に高まったテイクアウトに焦点を当てるなどの工夫をした点は評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
オンラインでのコミュニケーションの重要性が増す中で、見本市などもオンラインの流れが強まると考えられることから、区内企業のオンライン見本市への参加を支援する方向性は誤りではない。しかし、企業には販路の多様性があると考えられるため、オンライン以外にも幅広い支援を期待したい。また、足立ブランドの認定件数は伸びが鈍化している。新たに発足した部会活動の今後の展開に期待したい。また、「輝くお店セレクション」については、区内のお店を広く紹介する手段のひとつとして有効と考えられる。引き続き、時宜を捉えたテーマを設定するとともに、シティブロモーション課などと連携し効果的な紹介方法を検討してほしい。

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果 3.5

区民評価結果 3.5

※年度は事業実施年度

年度	反映結果	達成度	方向性
H29年度	3.5	3.5	3.5
H30年度	3.5	3.5	3.5
H31年度	3.5	3.5	3.5
R2年度	3.5	3.5	3.5

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
足立ブランドにおける部会単位での活動や、国内販路拡大支援事業における展示販売イベントに加え、海外販路拡大を支援する事業など、よりグローバルにブランド力を高める展開は評価できる。
本事業においては、売り手単体でアクションを起こすことが難しい部分などについて積極的に手を差し伸べることが重要であり、他の自治体を凌駕するスピード感を持って取り組むことを大いに期待する。当事業は単なる販路拡大に留まらず、足立区の魅力的なプロダクトを拡散することにより、区のブランディングにもつながる極めて重要な事業である。DX等の言葉だけが先行することなく、民間の知見を積極的に取り入れながら、区内事業者と緊密な連携をとり、具体的な施策のもと事業を推進していくことを期待する。

【目標・成果の達成度への評価】
新型コロナウイルス感染症拡大による見本市等対面の営業が制限される中で、オンラインを活用した商談の機会を設けたことなどは一定の評価はできる。コロナ禍の中で、区内企業を支援する本事業の役割は極めて大きい。バーチャル空間を活用した展示会の実施といった新しい発想に果敢に挑戦するなど、さらに積極的な取り組みを早期に実現することを期待する。
成果指標⑥及び活動指標⑦の「輝くお店セレクション」については、社会情勢等の背景を鑑みつつ毎年異なるテーマを設定し、新しい魅力発見に繋がる店舗の発掘と、区民への周知がなされており、一定の評価ができる。テーマの設定及び設定期間については、本事業の狙いや目的を踏まえ、事業年度に囚われず設定するなど柔軟に対応したほうが良い場合もあることを念頭に置いて頂きたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
足立ブランドにおける部会単位での活動や、国内販路拡大支援事業における展示販売イベントに加え、海外販路拡大を支援する事業など、よりグローバルにブランド力を高める展開は評価できる。
本事業においては、売り手単体でアクションを起こすことが難しい部分などについて積極的に手を差し伸べることが重要であり、他の自治体を凌駕するスピード感を持って取り組むことを大いに期待する。当事業は単なる販路拡大に留まらず、足立区の魅力的なプロダクトを拡散することにより、区のブランディングにもつながる極めて重要な事業である。DX等の言葉だけが先行することなく、民間の知見を積極的に取り入れながら、区内事業者と緊密な連携をとり、具体的な施策のもと事業を推進していくことを期待する。

反映結果・反映状況

足立ブランド事業において、コロナ禍でも販路拡大を行うため、令和4年3月にオンラインを活用したバイヤーとの商談会の実施を予定している。新たに発足した部会活動のうち対外PR部会と連携し、新規認定の応募件数を伸ばしていくと共に、再認定の仕組みの見直しにより活性化を図っていく。
国内・海外販路拡大支援委託事業においては、参加事業者の自社製品開発に関するノウハウに大きな差がある中、商品作りや改良のノウハウ、バイヤーとの接点づくりのコツ等をオンライン、オフライン両面でより丁寧に伝えている。事業効果の発現に時間がかかる事業ではあるものの、体験型店舗での販売、海外でのテストマーケティング等、令和3年度新たに実施する取組を活かし、一社でも多くの事業者の販路拡大を支援するとともに、多くの区民・区外の方々からリーチして評価を高めることができるようにしていく。
「輝くお店セレクション」のテーマについては区民の関心度が高く、インパクトのあるテーマを設定できるよう進めていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	まち	再掲	くらし	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)					
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	区内企業の人材確保		記入所属	産業経済部企業経営支援課 就労・雇用支援係		
事業名	No.35 就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)					電話番号	03-3880-5469(直通)		
						E-mail	kigyoshien@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	区内中小企業の人材確保・人材育成等の支援、マンスリー就職面接会などの共催事業や都補助金を活用した事業の実施により、雇用の安定と就労の促進を図る。					庁内協働	雇用、労働に関する情報交換＝多様性社会推進課、くらしとごとの相談センター、足立福祉事務所	
	内容	・区内中小企業人材確保支援事業(以下「人材確保支援事業」という) ・地域人材確保・育成支援事業 ・産業技術・経営研修会助成事業 ・就業規則作成助成事業 ・マンスリー就職面接会						根拠法令等	産業技術・経営研修会助成事業補助金交付要綱、足立区就業規則作成助成金交付要綱
対応する予算事業名		就労・雇用支援事業							

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		29	30	31	2	3	
① 成果	マンスリー就職面接会の就労決定率	%	マンスリー就職面接会で実際に面接した中で就労決定に至った割合(就職決定者数÷求職者が面接を受けた延べ数)	目標値	20	22	25	23	23
				実績値	21	24	21	0	
				達成率	107%	110%	84%	0%	-
② 活動	マンスリー就職面接会の開催回数	回	マンスリー就職面接会の年間開催回数【29年度から定義変更】	目標値	12	12	12	12	9
				実績値	12	12	11	0	
				達成率	100%	100%	92%	0%	-
③ 成果	人材確保支援事業で出張コンサル支援を受け課題が解決した企業数	社	出張コンサルにより、労働力や特定人材の不足、早期離職など当該企業の課題が解決されたと回答した区内中小企業の数	目標値	-	36	60	26	20
				実績値	-	35	58	19	
				達成率	-	97%	97%	73%	-
④ 活動	人材確保支援事業で出張コンサル支援を受けた企業数	社	本事業で出張コンサルティングによる継続支援を受けた区内中小企業の数	目標値	-	40	70	30	30
				実績値	-	41	71	31	
				達成率	-	103%	101%	103%	-
⑤ 成果	産業技術・経営研修会助成事業における研修での資格取得者数	人	産業技術・経営研修会助成事業で助成対象となった研修の受講が資格取得に結びついた人数(技能講習や特別教育のほか、研修以外に試験合格を要するものを含む。)	目標値	-	63	30	30	45
				実績値	-	16	47	44	
				達成率	-	25%	157%	147%	-
⑥ 活動	産業技術・経営研修会助成事業における研修受講者数	人	産業技術・経営研修会助成事業で助成対象となった研修の受講者数	目標値	45	70	50	50	55
				実績値	29	20	56	56	
				達成率	64%	29%	112%	112%	-
⑦				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑧				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①②では、ハローワークと協議し、マンスリー就職面接会のすべての回を中止した。企業数を縮小し、参加制限を設ける等、対策を講じての開催も検討したが、会場内を参加者やスタッフが動き回る点や、向かい合っでの面接が行われる点等、事業の性格上、感染のリスクが高く開催は困難であると判断した。

指標③④では、定期的な訪問コンサルティングの対象となる企業は2年を1サイクルとして、前年度の登録企業の継続支援のみとした。Web面接の導入やWebツールの有効活用に関する指導や働き方の多様化への対応等、コロナ禍における採用、雇用に関する支援を強化した。また、集合研修についてもWeb会議ツールを活用し、設備が整っていない企業に対しては、個室とPCを手配する等の対応により、継続した支援を実施した。2年間の寄り添い支援の結果、多くの企業が社内の労働環境の改善や採用応募者数増等の手応えを実感している。しかし、令和2年度はコロナの影響を受け売り上げの減少や先行き不透明感が強まったことから、人材育成等の課題に取り組むことができなかった企業もあり指標③は達成率が伸びなかった。

指標⑤⑥については、年度当初は研修実施が中止、延期となったことの影響から申請件数は低調であった。しかし、研修機関の研修実施再開以降は、昨年度以上のペースで申請がなされ、通所講座がオンラインに変更になった場合には助成対象とするよう要件を変更したこともあり、助成件数は対前年度比増となった。土木・建設業以外の企業の活用により、資格、免許の取得を目的としない研修での活用もあったが、指標⑤の実績は対前年度比減となっている。

なお29年度以降は都の補助を活用した事業の事業費を加算している。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

マンスリー就職面接会の令和3年度実施について、ハローワークから打診があり4～7月は中止とした。新型コロナウイルス感染防止を徹底し8月以降の実施を検討していく。人材確保支援事業は豊富な経験や能力を持つシニア人材に企業が業務委託するマッチング事業を令和2年度に開始した。企業の現状を把握しシニア人材に委託することが有効な業務を提案しマッチングに結びつくまで、ある程度の時間が必要である。またシニア人材の登録数や業務委託する企業数の確保も必要である。産業技術・経営研修会助成事業は、研修が資格所得に結びつきやすい土木、建設以外の業種にも制度が認知され、多くの企業に活用されている。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)マンスリー就職面接会は予約制の導入等による効率的な運営方式をハローワークと検討していく。人材確保支援事業は企業の登録制を終了、広く参加企業を募集する形に変更し、セミナーや個別相談等を多くの企業が活用できるようにしていく。シニア人材とのマッチング事業は対象職種を3種から8種に拡大し人材及び企業数の確保につなげていく。

(中・長期)65歳までの雇用確保義務化、デジタルトランスフォーメーション推進、テレワーク等働き方が変化している中で、国や都の動きを注視しつつ、適宜区内の実態やニーズに応じた施策や事業の展開を検討していく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)		170,404	99,641	60,832	62,321	29,954	
総事業費内訳	事業費(a)	129,772	85,336	47,480	51,602	29,954	
	人件費(b)	40,632	14,305	13,352	10,719	-	
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-	
	人数	3.81	1.20	1.20	1.10	-	
	計	33,456	10,626	10,451	9,761	-	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
	人数	2.00	1.00	0.80	0.30	-	
	計	7,176	3,679	2,902	958	-	
収税入外	国都負担金・補助金	73,089	59,980	33,573	36,960	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	雇用調整助成金活用事業	金額	25,408	千円
②	主な内容	区内中小企業人材確保支援事業	金額	20,084	千円
③	主な内容	内職相談業務委託	金額	3,368	千円

【全体評価の経年動向】



【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
新型コロナウイルス感染症の影響から、マンスリー就職面接会の全面中止はやむを得ない。一方で、人材確保支援事業や研修会助成事業においては、個室とPCを企業に貸し出したり、講座のオンライン化を図るなどの工夫をしており、実績の伸びにつながった点は評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
生産年齢人口が減少していく中で、シニア人材の活用は非常に重要である。雇用する側、される側双方に区として支援を行っていく方向性は正しいと考えられる。また、担当の認識どおり、コロナ禍を契機に就労環境が大きく変わろうとしている。事業者へのヒアリングやアンケート調査などを通じて実態を把握・分析し、効果的な就労支援・雇用安定化につなげていって欲しい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【目標・成果の達成度への評価】
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響でマンスリー面接会の開催が困難であったことなど、事業活動が制限されていたことは理解できる。今年度も前期は開催が難しいようであるが、オンラインの活用や密集しない形での面接等も含めてぜひ後期は開催に結び付けてほしい。合わせて、直接求職者に区内企業を繋ぐことは困難であったとしても、例えば、人材を求めている中小企業の魅力的な側面を動画で紹介するなど、求職者の区内企業に対する関心を高める取り組みについて工夫の余地もあったように思う。
活動指標④、⑥では活動が制限される中、Webツールの活用や講座のオンライン化等柔軟に対応された点は評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
これからの社会課題としては、シニア人材の活用に注力し取り組むことは、適正であると評価する。一方で、就労や雇用を取り巻く環境は、女性・非正規雇用・障がい者・外国人等においても、課題が山積している。これらについて役割分担を行い複数部署で対応されているとのことだが、いずれかの部署が調整機能を果たし、密接に連携しながら総合的に取り組むことを期待する。
求職者サイドの施策に加え、雇用サイドの取組みについては拡充の余地がある。足立区の中小企業の魅力を伝えるとともに、その企業が求めている人材をアピールするなど、新たな発想に立った取組みや、他の施策(足立ブランド事業等)と連携した取組みについても検討されたい。
ヒアリングの中で、DX推進やテレワーク等働き方が変わる中で、区内の中小事業所ではIT化が進んでいないことが浮き彫りになった。デジタルの動向は変化のスピードがはやく、迅速な対応がより大きな効果を生み出すと考えられるので、ぜひ今後も重点的に対応していただきたい。

反映結果・反映状況

マンスリー就職面接会は、事前申込制により人数を制限することで会場が密にならないよう11月から再開した。ハローワークや東京しごとセンターとの共催事業の実施や庁内各課との連携の中で、当課としては特に企業サイドの視点を盛り込み、区として総合的に就労・雇用を支援する一翼を担っていく。また、女性・非正規雇用・障がい者・外国人等向けの事業についても関係各課と情報共有を図り、事業周知に互いに協力するなどの体制づくりに取り組んでいく。
産業技術・経営研修会助成事業は、コロナ禍によりオンラインに変更した研修は助成対象としていたが、コロナ禍と関係なくとも双方向同時オンラインの講座であれば助成対象とし、IT化に対応する制度に改善した。区内IT化の底上げについても新年度に向け検討していく。
区内中小企業人材確保支援事業は、企業向けセミナー全12回の全てをオンラインでの参加を可能として実施した。また、シニア人材マッチングの成果として、シニア人材が携わり作成した企業PR動画を区SNSで紹介した。令和4年度の委託事業者はプロポーザル方式で選定する予定で、その選定の要素に企業の魅力を紹介する動画配信や企業が求める人材のオンラインでのアピール等の実施を盛り込み、求職者の区内企業に対する関心を高める取り組みを行っていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	まち	再掲	ひと	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)						
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	区内企業の人材確保		記入所属	地域のちから推進部 多様性社会推進課 男女共同参画推進係			
事業名	No.36 ワーク・ライフ・バランスの推進事業					電話番号	03-3880-5222(直通)			
						E-mail	danjo@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	足立区男女共同参画行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及啓発を進め、仕事と仕事以外の生活(子育て等)の両面のバランスが取れた社会の実現をめざす。					庁内協働	契約課(社会貢献指標での加算)、生涯学習支援課・スポーツ振興課(施設使用料減額)、企業経営支援課(融資利用時の信用保証料補助・施設の無料貸出)		
	内容	足立区WLB推進企業認定制度やWLBの啓発。WLB経営改革セミナーや講座・事業等の開催。						根拠法令等	足立区男女共同参画行動計画 ～ワーク・ライフ・バランス宣言～	
対応する予算事業名		男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業								

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果	%	仕事と仕事以外の生活の調和が取れているとする区民の割合	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37						
			実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
			達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
② 成果	件	足立区WLB認定企業の数	目標値	60	65	100	100	100	110																		
			実績値	52	57	85	100																				
			達成率	87%	88%	85%	100%	-																			
③ 成果	件	WLBを推進し認定企業を目指して取り組みを始める中小企業数	目標値	8	5	5	5	5	5																		
			実績値	4	1	2	2																				
			達成率	50%	20%	40%	40%	-																			
④ 活動	回	企業向けの講座やイベント等の開催数及び個人向けのWLB開催講座等の開催数	目標値	13	15	15	15	15	15																		
			実績値	13	16	13	14																				
			達成率	100%	107%	87%	93%	-																			
⑤ 活動	件	区内企業にWLBを推進する働きかけを行った件数	目標値	43	125	300	450	2,000																			
			実績値	104	0	410	1,889																				
			達成率	242%	0%	137%	420%	-																			
⑥ 活動	件	WLB推進に組み込む企業が利用した支援メニューの件数	目標値	15	10	10	10	10																			
			実績値	4	0	4	8																				
			達成率	27%	0%	40%	80%	-																			
⑦			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑧			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】大きなイベントの開催可否などにより、年度により数値にばらつきが見られるため、指標の定義の見直しを行った。
 【指標②】認定企業数は前年度から大きく増加し、目標の100社に到達した。制度の見直し内容について、詳しく説明を行った結果によるものであると考えられる。
 なお、指標の算出方法を見直した結果、29年度の実績値の修正を行った。
 【指標③】WLB推進認定企業の募集ちらしやリーフレットを通じて、認定準備企業制度について、周知を行い新規登録企業が2社となった。全準備登録企業数は合わせて4社となった。
 【指標④】WLBの普及啓発として、キャリアデザイン・家事シェアなどをテーマとした個人向けの講座や経営改革セミナー・ハラスメント防止など企業向けの講座を分野別に周知啓発を行ったほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により話題となったテレワークに関する講座も行い、ニーズに沿った事業を展開した。開催数は目標値を下回ったが、多方面に向け周知啓発を行うことができた。
 【指標⑤】指標の定義が不明確なため、見直しを行った。電話や対面、メールなどの媒体により、働きかけを効率的に行った。また、団体の会合等の場を活用し、制度の説明を行うなど、直接働きかけを行った。
 【指標⑥】WLB認定や必要な規定整備のために専門家(社会保険労務士)を派遣した利用実績を示している。昨年度に企業向けに制度の活用に関する周知啓発を積極的に行った結果、大きく増加した。目標値には達していないが、自企業で専門家を用意できない企業が多く存在する現状を踏まえれば、必要な施策であると考えられる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

制度の見直しを行った令和元年度から引き続き、各団体の会合などの活用、啓発リーフレット、ちらしの作成を行った結果、認定企業が100社となり、目標を達成した。今後についても様々な媒体を活用し、制度についてのPRを積極的に行っていく、より多くの区内事業者に興味を持っていただけるよう働きかけを行う。また、認定企業とも積極的に意見交換を行い、企業側からの要望を伺う場を設け、制度をブラッシュアップできるように検討する。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
 区内関係団体のオンラインを含めた会合等の場をさらに多く活用し、直接WLBについての周知を行い、興味を持ってもらえるよう積極的な働きかけを行っていく。また、庁舎内でも情報共有し、他所管事業で関わっている事業者に対しても個別にアプローチを行っていく。
 (中長期)
 企業に対するヒアリングをもとに、多様性社会推進課で実施する講座に反映し、さらなるWLBの普及を推進していく。また、認定企業要件に満たない事業者に対しても、準備企業制度を案内し、WLB推進に関する企業ごとの個別課題を整理し、将来的に認定企業となるよう後押しを行っていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3		
総事業費(a+b)	24,320	23,836	25,549	26,436	7,059		
総事業費内訳	事業費(a)	3,170	2,447	4,504	5,496	7,059	
	人件費(b)	21,150	21,389	21,045	20,940	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	2.00	2.00	2.00	2.00	-
	計	17,562	17,710	17,418	17,748	-	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		1.00	1.00	1.00	1.00	-	
計	3,588	3,679	3,627	3,192	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	講座実施委託	金額	2,541	千円
②	主な内容	人事労務関係支援事業委託	金額	1,200	千円
③	主な内容	労働条件審査業務委託	金額	660	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標⑤は昨年度と比較して大きく増加した。企業に対する電話や対面、メールなどによる効率的な働きかけを行った結果であり、評価したい。指標②⑤⑥は区からの働きかけや支援策の増加により、認定企業数が増えたことに繋がっているのか効果検証をして欲しい。指標⑥は支援策がなくても企業独自のWLBは推進されているとのことだが、利用されていない支援メニューの見直しを適宜行ってほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 他所管事業で関わっている事業者に対して個別にアプローチすることは有効であるとする。認定された企業に対するヒアリング内容をもとに、今後の講座や支援策に反映し、足立区全体にWLBが普及していくことを期待する。また、認定企業へのフォローアップも含め、認定されることの企業側のメリットを見える化し、広く周知していただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 短期・中期共に、WLBについての周知や見込み企業の認定に向けた誘導は大変重要であるとする。認定企業を増やすことに加えて、雇用されている従業員等に対する直接的な働きかけ(区が出張して無料で研修会を開催するなど)により関心を高めるとともに、理解の促進を図っていくような取組みも必要なのではないか。WLBに関する従業員のモチベーションを上げていくことが結果的に企業を動かすことにも繋がっていく。
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人々のライフスタイルや、就労環境もかつてないほどの速さで変化している。WLBの推進においては、これを契機と捉え、在宅勤務やリモートワークの推進など働き方改革につながる施策の拡充について、スピード感を持って取り組んでいただくことを期待する。

【目標・成果の達成度への評価】
 ②の成果指標では、目標値の100社をクリアされ、大きく評価する。③の成果指標については、認定準備企業の意義は理解できるが、WLB推進企業認定に直に行ってしまう企業もあるということで、目標設定の見直しや活動内容について改めて再考頂きたい。
 事業活動に関しては、対象企業約1,600社に対してどの程度普及させていくことが必要かなど、あるべき姿の言語化や数値化・それに対するKPIの設定等に取り組むことも重要であるとする。加えて、事業の目的が仕事と生活両面のバランスの取れた社会の実現を目指すことであることを踏まえると、区内企業向けの取組みのみで事業目的が達成されるのかといった疑問も生じる。区民一人一人の意識や行動の変化に結びつくような事業活動及び評価指標の設定が望まれる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 短期・中期共に、WLBについての周知や見込み企業の認定に向けた誘導は大変重要であるとする。認定企業を増やすことに加えて、雇用されている従業員等に対する直接的な働きかけ(区が出張して無料で研修会を開催するなど)により関心を高めるとともに、理解の促進を図っていくような取組みも必要なのではないか。WLBに関する従業員のモチベーションを上げていくことが結果的に企業を動かすことにも繋がっていく。
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人々のライフスタイルや、就労環境もかつてないほどの速さで変化している。WLBの推進においては、これを契機と捉え、在宅勤務やリモートワークの推進など働き方改革につながる施策の拡充について、スピード感を持って取り組んでいただくことを期待する。

- 反映結果・反映状況**
- 利用されていない支援メニューや認定準備企業制度については、企業のニーズ等も踏まえ、見直しを行っていく。
 - WLBのさらなる推進に向け、企業に対しては、認定によるメリットを分かりやすくお伝えできるよう、区内関係団体の会合の場やオンライン講座等を活用し、理解促進を図っていく。
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワークや時差出勤経験者を中心に働き手の側の意識が大きく変容していることから、事例を紹介するとともに、企業や働き手の意識変革や行動変容のきっかけとなる講座を実施していき、一人ひとりの意識をWLB推進に繋げていく。
 - 区民に対しては、時代やニーズをふまえた講座テーマを設定する等、一人ひとりの意識がWLB推進に繋がっていくよう周知啓発を広めていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	行財政	再掲	ひと	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)				
重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	区民参画推進課区民参画支援係 (政策経営部協働・協創推進課区民協働推進係)地域のちから推進部 地域調整課地域調整係		
事業名	No.37 町会・自治会、NPOの活性化支援				電話番号	03-3880-5020(直通)		
					E-mail	npo@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	地域で活躍する人材育成につながる地域活動の場と機会を提供し、町会・自治会、NPO等各種団体の活動を活性化させる。			庁内協働	子どもの貧困対策担当課、協働・協創推進担当課		
	内容	町会・自治会には運営助成や事業助成のほか、相談に対する指導・助言による活動支援をおこなうとともに、NPO等各種団体には公益活動に対し事業費の一部を助成するとともに、NPO活動支援センターによる活動支援を推進する。				根拠法令等	足立区町会・自治会に対する補助金交付要綱、足立区町会・自治会連合会に対する補助金交付要綱 他 足立区協働・協創パートナー基金条例及び同審査会規則、足立区公益活動げんき応援事業助成金交付要綱	
対応する予算事業名		町会・自治会活動支援事務、町会・自治会会館整備助成事業、協働・協創パートナー基金積立金、公益活動げんき応援事業、NPO活動支援センター運営事業						

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
① 成果 町会・自治会加入世帯率	%	町会・自治会加入世帯(各翌年度4月1日現在)	目標値	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0							
			実績値	52.1	50.9	49.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3	48.3							
			達成率	87%	85%	82%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%						
② 活動 地域活性化事業助成件数	件	地域課題の解決や地域の活性化に取り組む町会・自治会等に対して行う事業助成の件数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7							
			実績値	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4							
			達成率	-	-	-	-	57%	57%	57%	57%	57%	57%	57%	57%	57%	57%	57%	57%	57%							
③ 成果 公益活動げんき応援事業助成数	助成数	区内NPO、ボランティア等公益活動団体から申請を受け、協働・協創パートナー基金審査会が採択して助成した件数	目標値	30	30	30	30	32	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30							
			実績値	25	30	37	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18							
			達成率	83%	100%	123%	56%	56%	56%	56%	56%	56%	56%	56%	56%	56%	56%	56%	56%	56%							
④ 活動 NPO活動支援センター相談件数	件	団体設立や事業についての相談、個人に対する活動団体の紹介等の相談件数	目標値	360	360	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380							
			実績値	334	373	368	339	339	339	339	339	339	339	339	339	339	339	339	339								
			達成率	93%	104%	97%	89%	89%	89%	89%	89%	89%	89%	89%	89%	89%	89%	89%	89%								
⑤ 活動 NPO活動支援センター登録団体数	団体数	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに登録、公開した団体数	目標値	180	185	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	195							
			実績値	184	187	184	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191	191								
			達成率	102%	101%	97%	101%	101%	101%	101%	101%	101%	101%	101%	101%	101%	101%	101%	101%								
⑥			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑦			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								
⑧			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【①成果指標】
総世帯数 R2.4.1:355,500世帯→R3.4.1:359,159世帯3,659世帯増加
加入世帯数 R2.4.1:175,248世帯→R3.4.1:173,560世帯1,688世帯減少
コロナ禍で町会・自治会の加入勧誘活動が困難であったこともあり、加入世帯率については、R2:48.3%となり、H31から1.0ポイント下回った。

【②活動指標】
町会・自治会における事業・イベント等もコロナ禍で軒並み中止になるなど、年間を通して地域活動が停滞した。そのため、本助成件数は比較的感染状況が落ち着いた時期に実施された4件となり、目標値を3件下回る結果となった。

【③成果指標】
26事業の申請のうち20事業が採択された。コロナ禍でのイベント中止や居場所事業縮小の影響を受けて団体活動が縮小し、2事業が中止となった。また、18件の助成事業のうち7件が新規で全体の約4割となり、オンラインを活用した講座やワークショップなどの工夫を凝らした事業に助成することができた。

【④活動指標】
令和2年3月2日から5月31日までセンターが休館となり、団体活動が縮小してアウトリーチ相談が実施できなかった。令和2年4月から、Web会議システムや電話、メールを活用した相談業務を展開して339件の相談を受け、コロナ禍でのNPO活動を支援することができた。

【⑤活動指標】
昨年度から7団体増加目標を達成した。センターの認知度向上と活用の促進を図るため、SNSを中心とした情報発信や情報紙の配布を積極的に行い、団体登録期間を1年から2年に延長したことが原因と考える。また、フードパントリーや子ども食堂等の食の支援団体が、センターによる寄贈食材のマッチング支援等により11団体増加する等、新規の登録を34団体とすることができた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

ライフスタイルの変化や価値観の多様化、コロナ禍における活動制限の中、町会・自治会への加入促進は極めて難しい状況である。令和元年の台風19号の避難経験により、関心が高い状況にある防災への意識を加入促進につながるようアピールする。NPO活動がコロナ禍で縮小しつつあるため、団体活動の継続・発展を経済面で支える支援が求められている。また、NPO団体をつなぎ、公益活動に関する情報を集約するプラットフォームとして、NPO活動支援センターの利活用を促進する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
引き続き、子育て世代をターゲットに「はじめての足立区町会・自治会」リーフレットを区立小学校全校(1年生のみ)で配布する。団体間のつながりを強化し協創を推進するため、複数団体の合同イベントや連携事業を支援する「げんき応援事業助成金」の新コースの設計を進める。

(中・長期)
町会・自治会活動の成功事例を広く周知していくことで、現体制・運営方法の見直し・改善を図っていく。地域活動に関わるNPO団体と区民、企業が交流し、連携する機会を拡充するとともに、NPO活動支援センターを中心とした公益活動の伴走支援を推進し、区内NPO活動を活性化していく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		170,187	212,011	170,011	178,607	200,479
総事業費内訳	事業費(a)	121,589	162,760	120,810	129,985	200,479
	人件費(b)	48,598	49,251	49,201	48,622	-
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	3.90	3.90	4.40	4.40	-
	計	34,246	34,535	38,320	39,046	-
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
	人数	4.00	4.00	3.00	3.00	-
	計	14,352	14,716	10,881	9,576	-
収税	国都負担金・補助金	4,487	7,933	6,934	6,124	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	町会・自治会活動助成金等	金額	101,072	千円
②	主な内容	町会・自治会会館整備事業助成	金額	17,533	千円
③	主な内容	委託料(地域活動人材養成講座分)	金額	4,970	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の町会・自治会の世帯加入率は、単身世帯が増える難しい状況の中で前年度実績よりさらに低下した。いざというときのメリット以上に煩わしさのイメージが忌避されている面もあり、様々なPR活動を工夫をするも奏功しなかったことは残念である。PR手法の改善に取り組んでほしい。指標③④⑤のNPO関連事業はコロナ禍においても、オンラインやSNSの活用による事業継続の工夫を図ったなかでの成果であり評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

町会・自治会については、組織への帰属や役割が固定されることを嫌う層に配慮して、まずは「ゆるいつながりや参加」によって「顔見知り」であることの安心感を知ってもらえる工夫も検討していただきたい。また、なぜ町会・自治会に加入しないのか、区民の意識を捉える工夫をお願いしたい。NPOについて、団体単体の経済的支援だけでなく、協創につながるマッチングを強化する方向性は妥当である。自由な発想で地域課題解決の担い手となりうるマンパワーの発掘・育成・発展に資する環境整備と活発な事業展開に期待する。

【全体評価の経年動向】



区民評価結果	全体評価	★★★★☆	3.5
	3	反映結果	達成度
		★★★★☆	3
		★★★★☆	3.5

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし(令和3年度統合事業)。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、毎年、目標が達成できない状況が続いている。単身や少人数世帯が増加し、相対的に加入率が減少した。単身者や賃貸入居者の町会・自治会加入は、加入に伴うメリットを感じづらく、困難性があることは理解できる。しかし、現状の対策を維持しているだけでは、加入率の減少に歯止めをかけることができない。加入をしない詳しい理由の把握や、加入時の魅力を発掘するなど、区民の意識がどのように変われば、加入数が増加に転換するか、新しい発想や対策、PRの再検討を期待したい。

指標②、③は、コロナ禍の影響により活動が自粛され、活動を支える助成金の申請自体が減少しているため、目標が達成できなかった。コロナ禍での助成金活用事例などを積極的に広報し、活動の機運を逃さないように、活用方法の周知をお願いしたい。

指標④、⑤は、WEB会議、電話、メールなども活用し、複数の相談窓口を設けたことで、概ね目標が達成できている。NPO支援のプラットフォームとしての役割も大きいと、今後も丁寧な支援、マッチングを継続していくことが必要になる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

町会・自治会活動の成功事例を広く周知していくことは良いことだが、地域における町会・自治会の規模や経済力が異なり、一律に活動を求めることは難しい。町会・自治会役員の高齢化や慣習、慣例の踏襲により世代交代が進まない一面もある。そのため、NPOと町会・自治会のマッチング、地域課題の共有を図るなど、今までにない活動も重要になる。

地域のみで課題解決すること自体に、無理が生じていることも否めない現状でもある。現状を打破するためにも、「げんき応援事業助成金」の新コースの設計に加えて、多様な人材のコラボレーションを推進する新しい協創の取り組みを期待したい。

反映結果・反映状況

町会・自治会加入率減少に歯止めをかけるため、令和3年8月に実施した世論調査の結果を基に分析し、他自治体の事例も参考にしながら新たな対応を検討する。あわせて活動の情報発信や情報共有の方法としてデジタル化への取り組みを支援するとともに、これまで興味を抱けなかった層を取り込めるようSNSを通じてアピールする機会を増やしていく。また、町会・自治会への助成金の活用促進については、活用事例や補助対象の説明を通知や地域を担当する区民事務所を通して実施していく。

公益活動げんき応援事業助成金の活用を促進するため、コロナ禍でのオンライン利活用や子どもや高齢者を対象としたICT支援などの採択事業を協働パートナーサイトやSNSで発信し周知するほか、区が提示する課題の解決に取り組む事業や、複数の団体が協働で取り組む事業へ助成する新コースを設計する。また、NPO団体の紹介冊子を作成して町会・自治会が運営する住区センター等へ配布し、NPOと町会・自治会のマッチングを進めていく。団体支援については、NPOと区民・企業・大学・町会・自治会等との交流の場を設け、事業ごとに各主体間を丁寧につなげていくことで、協創の拡大を図っていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	行財政	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)			
重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	政策経営部あだち未来支援室 協働・協創推進課 協創推進担当
事業名	No.38 協創推進体制の構築			電話番号	03-3880-5748(直通)	
				E-mail	kyoso@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区が目指す将来像を実現するための仕組みである「協創」を推進するため、地域における人材を発掘するとともに、多様な主体をつなぐコーディネート機能を強化する。			庁内協働	庁内各部課
	内容	協創プラットフォーム(*)の運営/協創モデル事業(協創リーディング)の展開/情報発信				
対応する予算事業名		協働・協創推進事業				
		根拠法令等				

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
			29	30	31	2	3	
① 成果 「協創」の仕組みを理解している区民の割合	%	世論調査で「区民・団体・企業・NPO・大学など多様な主体がつながり支えあい、自ら行動する、新たな仕組みである協創を「知っている」「聞いたことはある」と回答した区民の割合【新規指標】	目標値	15.0	15.0	15.0	25.0	20.0
			実績値	13.0	13.2	15.2	16.1	
			達成率	87%	88%	101%	64%	-
② 活動 協創に関する外部への情報発信回数	回	SNSやホームページ、あだち広報などの広報媒体を活用した情報発信の回数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	50
			実績値	5	37	63	29	
			達成率	-	-	-	-	-
③ 成果 協創プラットフォームに参加したことで活動に活かした団体の割合	%	協創プラットフォームで行う交流会などに参加した団体に対するアンケート調査において「活動に活かした」と回答した団体の割合【新規指標】	目標値	-	-	-	-	100
			実績値	-	-	-	-	
			達成率	-	-	-	-	-
④ 活動 協創プラットフォームに参加している団体数	団体	協創プラットフォームで行う交流会などに参加している団体数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	80
			実績値	-	-	70	56	
			達成率	-	-	-	-	-
⑤ 成果 協創につながるコーディネートの意識が高まった受講職員の割合	%	協創に関するワークショップの受講者アンケートにおいて「協創につながるコーディネートの意識が高まった」と回答した職員の割合【新規指標】	目標値	-	-	-	-	100
			実績値	-	-	-	-	
			達成率	-	-	-	-	-
⑥ 活動 係長級職員を対象としたワークショップの受講人数	人	係長級職員を対象に実施する協創に関するワークショップの受講人数【新規指標】 ※各年75人、令和3年度から令和6年度までの4年度計300人受講予定	目標値	-	-	-	-	75
			実績値	-	-	-	-	
			達成率	-	-	-	-	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】「協創」に関する区民の認知度を測る指標として新たに指標を設定した。協創動画やホームページ等で協創の仕組みや協創プラットフォームの動きなどを情報発信してきたことで、徐々に数値は上昇しているが、目標値を下回った。協創についての具体的な事例など、情報発信が広く行き届いていないため、理解が進まないことが原因と考えられる。

【指標②】「協創」に関する区民の認知度を高めるための取組を測る指標として新たに指標を設定した。プラットフォームの動きなどをホームページやSNSで情報発信に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベント、交流会等を中止し前年度に比べ回数は減少した。しかし、コロナ禍で協創プラットフォーム参加団体が発信した情報を区ホームページで「おうち時間」の過ごし方としてまとめ、区民にタイムリーな情報発信を行った。

【指標③】協創プラットフォームに参加した団体の意識変化を測る指標として、新たな指標を設定した。プラットフォーム参加者が他団体との交流を通じ取組の幅を広げ、活動に生かせるようコーディネートしていく。

【指標④】各プラットフォームの運営状況を測る指標として新たに指標を設定した。現在、協創プラットフォームとして「子どもの未来」「環境」「空き家」の3個を設け、「空き家」については、団体・企業等により自主的に運営されている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型の交流会を中止したが、その中でも「子どもの未来」では4回、「環境」では2回、オンラインで交流会を実施し、56団体が参加することができた。

【指標⑤】職員のコーディネートに関する意識変化を測る指標として、新たな指標を設定した。職員一人ひとりが協創につながるコーディネートの意識を持って各事業に取組んでいくよう、職員ワークショップの内容等を改善する。

【指標⑥】職員の育成に関する活動指標として新たな指標を設定した。各事業において中心的役割を担う係長級が協創のリーダーシップを取れるよう、職員ワークショップを実施していく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

協創を推進していくうえで、協創に関する職員の認知度を高めていくことが課題として挙げられる。そのためには、庁内体制として各所管が持っている協創に関する情報を集約・共有した上で、具体的な事例を通して協創の仕組みを浸透させていくことが必要である。

加えて、区民・団体・企業・NPO・大学などの自主的な参画意欲を高め、協創による活動を増やしていくことも重要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
「環境」や「公園」など協創に馴染みやすい分野でプラットフォームの展開を進め、課題の解決や魅力の創出につなげていく。シティプロモーション課と連携し協創に関する情報のデータベース化を行い、協創の具体的な事例や身近な取組を区民、職員と共有していく。

【中・長期】
庁内の各所管が、各事業において協創による取組をコーディネートしていけるよう、協創の実践的な取組を通じ職員一人ひとりの育成を行っていく。また、各所管と連携してプラットフォームを構築する中で、重点的に取り組む協創の創出を図っていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3		
総事業費(a+b)	27,630	18,811	18,493	11,974	4,393		
総事業費内訳	事業費(a)	10,068	5,528	5,429	3,100	4,393	
	人件費(b)	17,562	13,283	13,064	8,874	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	2.00	1.50	1.50	1.00	-
	計	17,562	13,283	13,064	8,874	-	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	協創プラットフォーム運営委託	金額	2,860	千円
②	主な内容	協働・協創PR動画製作委託	金額	61	千円
③	主な内容	足立区東京2020大会記念協創提案型事業補助金	金額	179	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 【指標①】は前年度比で微増したものの依然として低い水準である。区民評価委員会からの意見を受けて、ほぼ全面的に指標を入れ替えた結果、区民に協創を知ってもらうための活動に関する指標や、職員研修に関する指標が設定された点は評価したい。こうした区民評価委員およびその先にいる区民に活動状況を分かりやすく伝えるための工夫を積み重ねてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 協創の認知度を高めるために、身近で分かりやすい協創の事例を区民、職員と共有していく方向性は妥当である。庁内の情報を集約・共有するだけでなく、それを可視化し、さらには多様な主体の参画意欲につながるような「見える化」に積極的に取り組んでほしい。プラットフォームの展開においては、コロナ禍で集合型の交流に制約はあるが、参加する団体のニーズを十分に汲み取り、付加価値の高い運営を行っていただきたい。

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果

全体評価 ★★★★★ 3

区民評価結果

全体評価 ★★★★★ 3

反映結果 ★★★★★ 3 達成度 ★★★★★ 3 方向性 ★★★★★ 4

※年度は事業実施年度

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 情報発信は継続し、閲覧数も増加しているにも関わらず、協創の仕組みを理解している区民の割合は伸び悩んでいる。活動主体や関係者は、協創による活動と理解していても、利用者である区民が協創の活動を認識できる機会や情報が乏しい現状がある。素晴らしい活動事例も、区民が認識できなければ意味がないため、情報の見せ方や発信方法を再検討し、様々なアイデアで区民に発信してほしい。また、研修等を通じて、職員間でも協創推進体制の理解を深め、人から人への相乗効果で情報発信力を高めることを期待したい。

なお、事業の性質上、活動を支援するコーディネートの役割が大きく、直接的な活動は少ないが、コーディネートの意識を測る指標も、初年度から目標値が100%というスピード感も素晴らしい。区として、区民に持ってほしい協創のイメージを作り、区民から区民へ協創が広まるように、意欲と責任感を持ち対応に当たってほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、実績値が微増したが、目標とする約10%の増加に対して約1%の増加にとどまっている。情報発信に課題があるため、ヒアリング時に話があった協創のイメージマーク(キャラクター)の作成・活用など、区民の関心と理解を高めるような大胆な工夫に挑戦することが期待される。

指標②は、新規指標であるが、コロナ禍の影響を受けて実績値が激減している指標である。協創プラットフォーム参加団体が発信した情報を「おうち時間の過ごし方」としてまとめ、タイムリーな情報発信を実施した点は評価できる。

指標④も、新規指標であるが、コロナ禍の影響を受けて実績値が減少している指標である。対面での集合型交流会からオンライン交流会に変更し、柔軟に対応した点は評価できる。

指標③、⑤、⑥は現時点では達成度が把握できていない新規指標である。指標③や⑤において、100%の目標値が設定され、その意気込みは評価できる。総じて、前年度の評価を反映し、心機一転の如く、全ての指標を新規指標に変更している。活動指標が増え、具体的かつ多角的に協創の進捗具合が把握できるようになったことは評価できる。設定した目標に責任を持ち、事業を強力に推進することが期待される。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

コロナワクチン接種予約支援が協創として誕生し、他県他店舗でも展開されるなど、協創のモデルになる事業が拡大している。また、コーディネーター役として、職員の研修や意識向上を図っており素晴らしい。意識が高まった職員の割合からも、意気込みを感じることができる。「環境」や「公園」など、プラットフォームの戦略的な展開が進み、興味や関心がある区民への協創推進は図られつつある。

協創の花が咲き始めており、種の収穫がこれから始まる。新しく芽吹く協創の蕾を開花できるようにするためには、何よりも区民への情報提供が重要になる。まずはヒアリングで話のあったイメージマーク(キャラクター)など、協創を大胆に「見える化」し、協創による取り組みだと区民が判断できるように情報発信することを期待したい。

反映結果・反映状況

令和3年度に行った情報発信の新たな取り組みとして、区民が協創を知り、行動を踏み出すきっかけになるよう、協創の具体的な活動事例を「協創info」として分かりやすくまとめ、定期的にホームページ、SNSで紹介した。紙媒体による区民向け情報提供については、協創の仕組みや活動を紹介する「協創NEWS」を発行し、地域学習センター、住区センター等の区有施設や駅スタンド等で幅広く配付した。加えて、包括連携協定を締結している足立成和信用金庫や明治安田生命のほか第一生命と連携し、各企業の営業職員が区の発行物を顧客に配付するなど、企業と連携した情報発信の取組みを行った。

また、職員の協創の理解促進を図るため、協創infoをベースに、職員が協創を推進するポイントを加えた「協創info(職員版)」を作成し、職員掲示板に掲載した。

今後の協創プラットフォームの展開としては、環境部と連携し、令和4年度中に環境プラットフォームの開催を目指す。環境プラットフォームの立ち上げから職員が携わる中で、多様な主体とともに取り組んでいけるようコーディネート力を育成していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	行財政	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)					
重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	大学連携の推進		記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 大学連携担当	
事業名	No.39 大学連携コーディネート事業					電話番号	03-3880-5840(直通)	
						E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区内五大学および文教大学の特性を生かした連携事業を推進し、区と大学、区民と大学の交流を深め、大学の持つ知識や技術を区民に還元する。				庁内協働	庁内各部課	
	内容	これまで進めてきた五大学連携の一層の深度化と文教大学との新たな連携を推進するため、大学連携担当がコーディネート役となり、大学と庁内各部署の要望等を調整するなど、大学連携事業全体をまとめていく。						
対応する予算事業名	大学連携推進事業						根拠法令等	各大学との基本協定等

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29					30					31					2					3				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率										
① 成果 連携事業の参加者満足度	点	各連携事業の参加者満足度(5段階評価)の平均点 ※参加者アンケートが可能な事業(講座、イベント等)を対象とする。	目標値	-	4.6	4.6	4.6	4.6	5	実績値	4.6	4.5	4.6	4.3	-	達成率	-	99%	99%	93%	-						
			② 活動 六大学学長会議・実務者会議	回	足立区と六大学の学長との認識の共有を図り、連携・協働を推進する会議と実務担当者との実務レベルでの意見交換と調整を行う会議の合計開催数。	目標値	4	5	5	4	4	実績値	4	4	3	3	-	達成率	100%	80%	60%	75%	-				
						③ 活動 六大学連携事業数	事業	六大学と区が連携して行った事業数 ※下記⑤大学リレー企画を含む。	目標値	150	170	180	180	180	実績値	183	192	197	96	-	達成率	122%	113%	109%	53%	-	
④ 活動 六大学連携事業参加数	人	六大学と区が連携して行った事業に参加した延べ人数 ※下記⑤大学リレー企画を含む。	目標値	45,000	45,000				45,000	45,000	45,000	実績値	47,063	46,280	57,822	29,137	-	達成率	105%	103%	128%	65%	-				
			⑤ 活動 あだちの大学リレー企画	人	各大学の特長や強みを活かした講演会・ワークショップ等のイベントを、大学から大学へリレーしていく企画に参加した総人数。 ※実施大学数×100人を目標値とする。 ※令和3年度は電大、帝科大、文教大が実施予定。				目標値	200	300	300	300	150	実績値	385	309	187	0	-	達成率	193%	103%	62%	0%	-	
						⑥		※以下、放送大学を放大、東京藝術大学を藝大、東京未来大学を未来大、帝京科学大学を帝科大、東京電機大学を電大、文教大学を文教大と略して記載します。	目標値						実績値						達成率						
⑦									目標値						実績値						達成率						
			⑧						目標値						実績値						達成率						

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】新型コロナウイルス感染症の影響により非対面で実施した企画も多く、0.3ポイント減となったが、全体平均点として4.3点となり、オンライン形式による実施でも一定の評価を得られた。

【指標②】学長会議は、テーマの提起や進行などをホスト校が実施する方法に変更したことでディスカッションを活発にすることができた。また、コロナ禍を受けオンライン開催に変更し、各大学の新型コロナへの対応や今後の動きなどを共有することができた。実務者会議は、新型コロナの影響で年度当初の実施を見送ったが、7月に学長会議の事前調整、3月に年度の振り返りや各校の新型コロナウイルス感染症に対する具体策など、次年度の連携事業に反映するための情報を共有することができた。

【指標③④】事業数と参加者数の内訳は、放大7事業92人、藝大13事業25,885人、未来大20事業363人、帝科大22事業1,311人、電大19事業1,043人、文教大8事業292人、その他7事業151人となった。新型コロナによる事業の中止で実績値が低減したが、事業によってはオンライン形式の実施に切り替えるなど、新たな生活様式の中でも、それぞれの大学が持っている専門的な知識などの資源を区民へ還元することができた。

【指標⑤】新型コロナウイルス感染症の影響で各大学(電大、帝科大、文教大)ともに、講義がオンライン授業になってしまい学生が登校しなかったため、令和2年度は実施することができなかった。しかし、子育てを支援するための保護者向け講演会を放大、未来大と連携し、オンライン形式で実施、1,000回を超えるアクセス数があったことや、チャット形式でリアルタイムの質問を受けるなど、オンライン開催での有効性を確認できた。また、「大学生地域活動プラットフォーム」事業では、学生と企業の交流をきっかけに、学生と和菓子屋職人が意見交換して、開発した「密どら」を商品化・販売まで発展させることができた。※指標⑤「あだちの大学リレー企画」の令和3年度目標値(参加人数)については、コロナ禍で人数制限での実施となることを想定し、1大学につき50名、合計150名とした。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

学長会議、実務者会議は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンラインでの開催も念頭に置き、ホスト校となる文教大学と定期的に情報を共有し連携していく必要がある。

六大学連携事業の一つであるリレー企画は、オンラインを活用した実施や、対面非対面を織り交ぜるなど、新しい生活様式に対応したハイブリッドな実施の検討が課題である。

新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限され連携がとりづらくなっているため、地域や団体、大学とさらに情報を共有できる場として「大学生地域活動プラットフォーム」を活用し推進していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】
「大学生地域活動プラットフォーム」は、新たな参画企業の発掘や文教大学の参画を進めることで、プラットフォームの拡大や事業内容の充実を図っていく。

また、連携事業のSNS配信回数を増やすことで、区内外への情報発信を強化していく。また、新たに大学と関係する庁内各部署が集まる連絡会を開催し、「事業の見える化」を進めることで、これまで連携していなかった部署をつなぐなど、新規展開するきっかけを作ることで、庁内全体の拡がりを実現していく。

【中長期】
文教大学とは、キャンパス開設を機に連携事業数を増やすことや、新キャンパスを活用した地域との交流など、大学側と協議しながら推進していく。

また、他の大学との連携事業においても、庁内各部署、区内企業、団体、地域との調整を積極的に進めることで、多くの学生がボランティア等で参加できる機会を増やしていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3		
総事業費(a+b)	12,090	16,546	23,066	23,757	6,113		
総事業費内訳	事業費(a)	675	5,034	5,648	6,009	6,113	
	人件費(b)	11,415	11,512	17,418	17,748	-	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
		人数	1.30	1.30	2.00	2.00	-
	計	11,415	11,512	17,418	17,748	-	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	大学生地域活動プラットフォーム負担金	金額	3,745	千円
②	主な内容		金額		千円
③	主な内容		金額		千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 集合型・対面型の事業が行えず数値的には目標を達成できなかったが、オンラインやチャットの活用など可能な限りの工夫をした努力を評価したい。一連の取組みをコロナ禍の工夫にとどめることなく、集合型、オンライン型それぞれの良さを組み合わせたコロナ禍後の新たな事業展開へとつなげることを期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 概ね妥当である。文教大学の開設を機に千住地区以外への地域的な広がりにも期待したい。これまで積み重ねてきた連携事業を継続・深化させることも大切であるが、基本に立ち返り、区民・大学(学生)・区が「三方よし」となるような効果的なコーディネート機能を果たしてほしい。そのために、事業の見える化をより一層進めるとともに、たとえば「大学を身近に感じている区民の割合」といった視点の異なる成果指標を加えることも検討していただきたい。

【全体評価の経年動向】

□ 庁内評価結果 ※年度は事業実施年度
 ■ 区民評価結果

庁内評価結果

★★★★☆

4

年度	反映結果	達成度	方向性
H29年度	★★★★★	★★★★☆	★★★★☆
H30年度	★★★★★	★★★★☆	★★★★☆
H31年度	★★★★★	★★★★☆	★★★★☆
R2年度	★★★★★	★★★★☆	★★★★☆

区民評価結果

★★★★★

4.5

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 新しい生活様式に呼応する形で、連携事業が非対面のオンラインになっても、参加者の満足度がほとんど下がらなかったことは、リアルタイムチャットの導入など、企画内容に十分な配慮や工夫が行われていた結果だと評価できる。学長会議もホスト校の役割を明確にして有効性を高めると同時に、オンラインの実施を実現し、新しい生活様式に適した良実践が継続的に取り組まれている。総じて、コロナ禍でも事業をブラッシュアップしている様子が伺える。

「大学生地域活動プラットフォーム」では、大学生と企業との連携が商品化・販売まで発展し、新しい可能性を導いた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束が見通せない状況下において、多様な世代間で知識を共有し、連携を図る経験を培えることは、大学生と企業、そして区民にとってかけがえのない機会になると思われる。今後も、堅実に事業を発展させてもらいたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、目標を概ね達成できている。非対面におけるアンケートや満足度の調査は工夫が必要ではあるが、非対面のオンラインへの切り替え後も満足度に大きな変化が生じていない点は評価できる。対面と非対面のハイブリッドな事業展開など、今後の更なる創意工夫に期待したい。

指標②は、目標の達成はできなかった。しかしながら、オンラインで学長会議を開催し、新型コロナウイルス感染症に対する具体策など喫緊の課題を取り上げ、次年度の連携事業に反映するための情報を共有し、回数は少なくとも効果的な会議を実施できている点は評価できる。

指標③・④・⑤は、目標の達成はできなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施困難であったが、オンラインへ切り替えなど、新しい試みが実施された。新しい生活様式の中で、それぞれの大学が持っている専門的な知識を区民に還元できた点は、実績値は低減していても評価できる。コロナ禍での1年間を糧とし、事業を新たな境地へと発展させる取組を期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

対面から非対面へと切り替わり、オンライン開催が主軸となっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による実施の困難性は残るが、対面形式で開催する意義も再確認できたと考えられる。対面や非対面を使い分け、ハイブリッドの開催や感染予防の徹底等により、効果的な事業・企画の実施に期待したい。

「大学生プラットフォーム」は、区民も巻き込み、大学生と地元企業の両者にとって、貴重かつ有効的な経験の場になっている。参画企業の発掘や文教大学の参画依頼など、事業を拡大し、内容を充実することで専門的な知識および技術の共有を図ると同時に、人と人の繋がりを深め、新しい試みへと発展することを期待したい。

反映結果・反映状況

- 令和3年度の学長会議は対面で実施予定だったが、緊急事態宣言の発令と感染拡大により直前でオンラインに変更した。ホスト校(文教大学)との協議により、区・大学の共通課題である「SDGs」をテーマに、教育や環境面への配慮など、各大学の専門性を生かした具体的な取組みと展望を共有・議論でき、連携をさらに深める機会となった。
- 東京電機大学と連携したリレー企画講座では、オンライン実施の満足度を高めるため、①理科好きの児童にターゲットを絞る②実験キットを自宅に送付③親子で参加できる④リアルタイムの実験・質疑応答、といった工夫をした。これにより、申込倍率4.2倍、当日の参加率約96%、参加者の約9割が「とても満足・満足」と回答。オンライン講座の成功例となった。
- 「見える化」の取り組みでは、大型商業施設(北千住マルイ・アリオ西新井)で区内六大学PRパネル展とニーズアンケート調査を実施した。特にアリオ西新井では、2日間で2,600件を超えるアンケートを集めることができ、全集計結果については、庁内関連所管や大学とも共有した。また、関連所管とは「事業の充実」に向けて、各課の成功事例を共有し、連携事業全体の充実を図っている。
- 大学生地域活動プラットフォームでは、未来大学内で新たな授業(教授)が参加するなど広がりが出ている。また、新たに他大学の実務担当者や教授が見学できる取組みをはじめた。このほか、区内企業とのコラボ企画も進行中で、プラットフォーム事業のさらなる発展を目指していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	行財政	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)			
重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う		重点項目	行政サービスのデジタル化	記入所属	政策経営部ICT戦略推進担当課 ICT戦略推進担当
事業名	No.40 ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上			電話番号	03-3880-5648(直通)	
				E-mail	ictsenryaku@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	ICTを活用し、区民サービスを時と場所を選ばず提供できるようにするとともに、事務の業務改革を行い、業務効率化による行政サービスの更なる充実を図る。			庁内協働	全庁
	内容	区民が行政サービスを簡単・便利に受けられるように、オンライン申請システム等の整備を進める。また、EBPM(証拠に基づく政策立案)を推進し、限られた資源を有効に利用するため、職員研修を行い、能力の向上を図る。				
対応する予算事業名		政策調整事務				

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		29	30	31	2	3
① 成果	%	世論調査でICTを活用した業務の効率化や区民サービスの向上などについての満足度の質問に「満足」「やや満足」と回答した人の割合	目標値	-	-	-	-	35.0
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
② 成果	%	総申請件数(オンライン+書面)に占めるオンライン申請件数の割合	目標値	-	-	-	-	5.0
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
③ 活動	件	区民等を対象とする事務手続きのうち、オンライン申請が可能な事務手続きの数(年度末時点における累計数)	目標値	-	-	-	-	200.0
			実績値	-	-	56	94	-
			達成率	-	-	-	-	-
④ 成果	時間	職員がテープ起こし又は音声データテキスト化システムを使用して会議録を作成した作業時間数	目標値	-	-	-	-	4,990
			実績値	-	-	-	6,238	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤ 活動	件	職員が音声データテキスト化システムを使用して議事録を作成した会議の件数(R3年度計算目標計算 8件/日×120日(6カ月))	目標値	-	-	-	-	960
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑥ 成果	%	研修後のアンケートで「データを使い、エビデンスに基づく提案や資料作成する能力が身に付いた」と答えた職員の割合	目標値	-	-	-	-	100
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑦ 活動	人	EBPMに関する職員研修の受講人数 ※令和3年度の受講対象は、講演会270名(管理職170名、係長級約100名)、ワークショップ30名とし、以後、令和6年度まで講演会270名、ワークショップ30名を予定。	目標値	-	-	-	-	300
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

当該事業は新規事業のため、令和3年度から事業を実施し、令和4年度から評価対象となる。
 【指標②③】 令和3年度に構築する新オンライン申請システムを含めたオンライン申請の普及度を図る指標として設定した。
 現在のマイナポータル(びったりサービス)、東京電子共同体運営サービス、コンビニのマルチコピー機による電子申請手続きに加え、足立区独自のオンライン申請システムにより、24時間365日、好きな時間に申請できる区民に利便性の高い行政手続きのオンライン化を推進していく。
 【指標④⑤】 令和3年度から導入する音声データテキスト化システムを使用したことによる業務効率向上の成果を測る指標として設定した。
 ボイスレコーダーで録音した音声データを自動的にテキスト化することで議事録作成の効率化を図り、削減できた時間を区民サービスの更なる向上につなげていく。
 【指標⑥⑦】 EBPM研修の実施状況と受講した職員の意識変容を測る指標として設定した。
 これまでの政策立案や施策評価に、より緻密なデータ分析を加えることで、さらに効果的な行政サービスを提供していけるよう、講義形式に加え、ワークショップによる職員研修を実施する。
 【指標①】 上記指標の2次成果を世論調査により区民の満足度を測る指標として設定した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【ICT利活用】
 ・電子申請サービスでは、本人確認や手数料等の納付、紙媒体での書類の添付等の運用手順の見直しを検討する必要がある。
 ・行政手続きにおける負担軽減や手数料・使用料の支払い方法の多様な選択肢を用意し、区民の利便性向上を図る必要がある。
 【データ利活用】
 ・データ利活用を進めるためのデータ加工、分析手法、手続等を具体的に確立する必要がある。
 ・データ利活用の実践について、職員の啓発・教育を充実させていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
 ・令和3年10月末までに新オンライン申請システムを構築し、子育て世代関連手続の充実を図る。また、書類等への押印廃止の推進、キャッシュレス化の導入状況を「オンライン申請等拡充検討委員会」にて進捗確認を進め、年度内に約200の行政手続きのオンライン化を目指す。
 ・個人情報保護しながらデータ利活用を推進するため、庁内向けEBPMガイドラインや外部機関へのデータ提供ルールを策定する。
 ・職員に対してワークショップ形式の研修を実施し、EBPMやデータ利活用の考え方の普及・啓発を図る。
 【中・長期】
 窓口業務改革のコンセプトを「来ない(オンライン申請)」「書かない(事前申請登録等・複数申請出力)」「待たない(電子データの各課連携)」とし、行政サービスのデジタル化を進める。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

総事業費(a+b)	29	30	31	2	3
総事業費内訳	事業費(a)	0	0	0	0
	人件費(b)	0	0	0	0
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874
	人数				
	計	0	0	0	0
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627
	人数				
	計	0	0	0	0
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
令和3年度新規事業。令和4年度から評価を行う。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
コロナ禍での「新しい生活様式」を踏まえ、区民等ができるかぎり来庁せずに安心・安全に行政手続きができるようにオンライン申請やキャッシュレス決済の導入を進める必要がある。その前提となる押印の廃止など業務全体を見直すことで区民サービスの向上に努めるとともに、内部事務処理においても、紙を介する処理を改め、デジタルデータのまま処理する形を積極的に取り入れるなど業務の効率化を進め、自治体DX(*)を実現してもらいたい。データの利活用については、それによってどんなことがわかるのか、どのように区民サービスの向上につながるのか、具体的なイメージを職員や区民に提示してほしい。EBPMに係る知識・スキルが職員に浸透・定着し、実践に結びつく環境の整備をお願いしたい。

【全体評価の経年動向】

庁内評価結果	全体評価	<input checked="" type="checkbox"/> 庁内評価結果 ※年度は事業実施年度 <input checked="" type="checkbox"/> 区民評価結果		
	—			
区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆			★★★★☆
	4			4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
今年度から新規重点プロジェクト事業であるため「反映結果の評価」の記載なし。

【目標・成果の達成度への評価】
令和3年度新規事業。令和4年度から評価を行う。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
数多くのICTが身近で導入されていく中、行政サービスの効率化、人材の有効活用、区民の負担軽減など、行政で取り入れる様々な利点がある。今後のシステム構築と対象手続きの拡大を期待しているが、その際には、機械の扱いが苦手な区民、特に高齢者にもわかりやすいシステムをお願いしたい。
また、便利になる一方で、個人情報を扱うために、セキュリティには一層の注意を払い、漏洩や消失等を防ぐことが求められる。情報に応じて、セキュリティのレベル分けがなされ、外部委託に丸投げしない姿勢は期待ができる。利活用後の分析やサイバー攻撃等の対策を講じ、有効かつ安全なサービスを提供してほしい。
システム導入では一定の先行投資も必要となる。音声データシステムは、数年で回収できる予定であり、職員の負担軽減や人件費削減に期待ができる。ディープラーニングにより、効率化はさらに向上するとのことで、実際の運用を踏まえて費用対効果に期待したい。
なお、EBPMやデータ利活用の職員研修は、根拠に基づいて区民にわかりやすく伝えるスキルを高めることにもつながる。区民評価の仕組みにおいても有効に作用するため、ぜひ「区民目線はどう活用するか・伝えるか」という視点を大事にしてもらいたい。

反映結果・反映状況

R4.11月から保育施設入所のオンライン申請システムを稼働した。令和3年度内に220超の手続きのオンライン化に取り組むなかで、デジタル機器に不慣れな方も容易に操作できるように申請フォームのデザイン、分かり易い説明文を記載するなど、誰もが迷わず簡単に利用できるような配慮していく。また、多くの区民にお使いいただけるよう、積極的に区HPやSNS等による情報発信、各種窓口における案内に努めるほか、ポスター・チラシの掲出、バス車内放送や各団体等へのアウトリーチにより申請率向上につなげていく。
セキュリティ対策については、不必要な個人情報をインターネット上に置きすぎないこと、個人情報の管理が第三者機関の認証を得ている事業者のサービスを利用するなど、基本的な対策を徹底していく。
音声データテキスト化システムについては、半導体不足の影響によりサーバの調達が遅れたが、庁内の利用促進に努め、行政用語や地名について、AIの学習効果を高めながら費用対効果を得ていく。
12月8日から4回にわたり開催したEBPM研修(ワークショップ形式)では、各部から主任職員を選任し、ロジックモデルの演習・作成、グループ討議を通して指標設定や評価手法を学び自らの業務に反映させていくとともに、より精度が高くかつ分かりやすい情報提供につなげていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	行財政	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)			
重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う		重点項目	区民からの信頼を高められる人材の育成	記入所属	ガバナンス担当課ガバナンス担当 区民の声相談課区民の声担当 人材育成課人材育成係
事業名	No.41 組織能力の向上と組織風土の改善			電話番号	03-3880-5404(直通)	
				E-mail	governance@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	リスク管理を徹底し、法令等が遵守された公正で正確な業務執行体制を確立・運用することにより、区政に対する区民の信頼の向上を図る。			庁内協働	区政情報課
	内容	地方自治法に則った内部統制制度によるリスク管理を進めるとともに、発生した事故・ミスについては、真因を見つけ適切な対応策を講じることで、再発を防止する。また、公務員としての倫理観や区民の満足度を高める接客を身につけるための研修を繰り返し実施する。				
対応する予算事業名		職員研修事業		根拠法令等	地方自治法第150条、足立区における内部統制基本方針、サービスアップ推進会議設置要綱	

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果 事故・ミス・懲戒処分の件数	件	年度中の事故・ミスの報告(発覚)件数及び懲戒処分の辞令発令件数 目標値=令和6年度までに[事故・ミス]99件(約▲6%/年)、[懲戒処分]0件(▲1~2件/年)【低減目標】 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	125
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
② 活動 ミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数	回	事故・ミスを防止するため、又は、公務員に必要な倫理観を定着するために実施した区研修等の回数 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	29
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
③ 活動 ガバナンス担当課による「調査・分析・提言等」の延べ実施回数	回	事故・ミス発生時に、担当所管に対して、聞き取り調査や分析結果に基づく提言等を行った回数 目標値=事故・ミス件数の目標値×2 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	242
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
④ 成果 世論調査における職員の接客態度に対する満足度	%	「足立区政に関する世論調査」の中で「職員の接客態度」について「満足」「やや満足」と答えた人の割合	目標値	70	70	70	70	75
			実績値	65	63	67	75	-
			達成率	93%	90%	96%	107%	-
⑤ 成果 「来庁者アンケートにおける職員の接客態度に対する評価」	点	窓口診断業者による来庁者アンケートで「職員の接客態度」の評価の平均点 実績値:100点満点で平均値を算出	目標値	90	90	90	91	90
			実績値	88	88	90	86	-
			達成率	98%	98%	100%	95%	-
⑥ 成果 研修を受講して接客への意欲が向上したと答えた職員の割合	%	受講者アンケートで接客への意欲が向上した(研修内容を、接客に活かそうと思う)と答えた職員数/接客力向上研修受講者数 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	85
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑦ 活動 接客力向上研修受講者数	人	接客力向上研修受講者数 目標値:よりよい区民の声対応のための指針研修計画で毎年研修内容、対象者等を設定 実績値:年度内の研修受講者数	目標値	2,500	2,205	2,354	1,507	2,385
			実績値	1,804	1,875	2,093	2,090	-
			達成率	72%	85%	89%	139%	-
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標④】「満足」21.5%、「やや満足」53.1%であり、前年度よりも8ポイントと大きく上がった。モニター対象者は無作為抽出であり、標本数の男女・年齢・職業等に前年度と比較しても偏りはなかった。職員の接客だけでなく、「情報提供」「行政改革」などのすべての分野で区民満足度が顕著に上がっている。
【指標⑤】過去5年間で最低点となった。「話し方」「クローキング(お見送り)の声かけがあったか」などの項目が低下している。新型コロナウイルス感染症対策として行ったマスク着用や飛沫防止用パネルの設置などの影響が考えられる。一方で、「身だしなみ」については、継続的な研修での周知により上昇した。
コロナ禍にあっても、感染症拡大防止の視点も組み入れながら、接客を重点的に取り組む「接客あだち推進月間」を実施したり、管理職による「あいさつコラム」を電子掲示板に掲載するなど、あいさつの大切さの意識啓発に努めた。
【指標⑦】会計年度任用職員を対象にした研修を新たに実施したことで、目標値を上回った。研修カリキュラムについては、マスク着用時の表情や声のトーンに関する注意点を追加したことで、コロナ禍においても接客力向上につながる実用性の高い内容とした。
※指標①～③、⑥は新規指標のため、令和3年度分から成果分析を実施。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・重大な事故や懲戒事案が続けて起きており、区民の信頼回復や職員の職場環境改善に向けた取組みが急務となっている。
・ソーシャルディスタンス、マスク着用やパネル設置といった相互のコミュニケーションを阻む要素を考慮しつつ、来庁者が満足できる新しい接客スタイルの確立と継続が必要である。
・接客に関し、職員の態度だけでなく、電話やITツールの活用による非接触での相談や申請といったサービスに関する要望も増えていくことが想定される。
・研修について、開催回数や自席での動画配信による受講を増やすなど職員が安心して受講できる環境を整える必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
・事故・ミスの防止に向け、令和3年度から研修推進員(各課庶務担当係長)を活用し、事例や対応策等の全庁展開を図る。
・来庁者アンケートで満足度が低い項目を、接客研修や接客あだち推進月間の重点項目に反映し、接客力の底上げを図る。また、身だしなみ冊子やあいさつ励行動画を活用し、接客マインドを醸成する。
【中・長期】
・内部統制に関し、地方自治法に基づき、令和4年度から区の内部統制に関して自ら評価し、議会へ報告することとなる。この厳格な運用のもと、未然防止に主眼を置いた内部統制を進める。
・来庁者アンケートの結果を集計、分析できるよう仕様変更し、評価の低い職場にフィードバックできるよう改善する。
・接客力向上に関する研修の時期・方法に関し、動画配信による自席研修なども含め、受講者の感想も考慮しながら検討していく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		11,639	9,965	10,412	10,313	4,530
総事業費内訳	事業費(a)	4,614	2,881	3,445	3,214	4,530
	人件費(b)	7,025	7,084	6,967	7,099	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	0.80	0.80	0.80	0.80	-
	計	7,025	7,084	6,967	7,099	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	来庁者アンケート委託	金額	1,155	千円
②	主な内容	「新任1(接客～スキル～)」研修講座委託	金額	660	千円
③	主な内容	「会計年度任用職員」研修講座委託	金額	660	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

職員の接客について、世論調査と来庁者アンケートで逆の結果が出た。来庁者の評価が下がったことを重く受け止めるとともに、仮に新型コロナウイルス感染症の影響があったのであれば、コロナ禍における接客のあり方を急ぎ工夫する必要がある。満足していただけなかった方の回答の丁寧な分析をお願いしたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「接客力の向上」と「事故・ミスの防止」の両輪で「区政に対する区民の信頼の向上」を図る方向性は妥当である。どちらも、初歩的・基礎的なことの地道な積み重ねになるが、研修によって「求められる職員のあり方・姿」を徹底して根付かせていくことが重要であり、そのための環境整備をお願いしたい。内部統制については、ともするとチェック表をつくることや評価することが目的になりがちであるため、職員一人ひとりが「自分ごと」として考え、業務で実践できる実効性の高い運用をお願いしたい。

【全体評価の経年動向】



区民評価結果	全体評価	★★★★☆	4
	反映結果	反映結果	達成度
		★★★★☆	★★★★☆
		4.5	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

事故・ミスの防止のため、研修推進員を活用する方向性は妥当である。引き続き事故・ミスの未然防止のため、ヒヤリ・ハット事例の共有や内部統制を進めてほしい。

接客あだち推進月間の取り組みと、身だしなみ冊子の活用は大変評価できる。重点項目(来庁者アンケートの満足度の低い項目)を接客力向上研修・接客あだち推進運動に反映させる方向性も妥当である。コロナ禍における接客方法の在り方についてのマスク着用時の声のトーン等の研修は、実用性の高い内容のため、継続していただきたい。

内部統制による事故・ミスの防止と区民の立場に立った心に寄り添うような気持ちで接客力を磨き、足立区職員の信頼の向上に努めてほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①～③、⑥は新規指標のため達成度の評価ができない。来年度評価にて分析と評価を行うこととする。

指標③の事故・ミスに対しての担当所管への働きかけ(調査、分析、提言)とともに、指標②で公務員としての倫理観を定着させることで、指標①の成果につながるため、指標の設定は妥当である。

指標④はコロナ禍においても目標を達成した。前年度と比較し8ポイントも上昇した。好印象の回答が得られており、大変評価できる。

指標⑦は目標値と比較して、大幅な目標達成であった。コロナ禍に合わせた研修の実施や、会計年度任用職員に対しての新たな研修を取り入れたことは大いに評価できる。

接客研修、接客あだち推進月間を行うことにより、区民への接客態度に対する満足度が向上しており評価できる。研修が職員の接客意欲向上に確実に繋がっているため、今後も継続的実施し、接客スキルを向上させていきたい。

反映結果・反映状況

事故・ミスの未然防止については、研修推進員を通じて発生傾向や適切な予防策の展開を図るとともに、庁内の掲示板等を活用して情報共有しやすい環境の整備を進める。また、事故やミスが発生した場合に、該当所管への対応策の支援だけでなく、必要に応じて他課との横断的な対応や全庁的な展開を行うことで、再発防止に努める。

接客力については、引き続き研修(座学)と接客あだち推進運動(実践)の双方からの取り組みを進めることで、強化を図る。特に接客力向上研修では、区民感覚を重視した接客スキル向上を図るため、区民の声に寄せられた接客に関する苦情の事例紹介を取り入れるとともに、コロナ禍におけるマスク着用やアクリルパネル設置における対応も当面見込まれるため、これらを考慮した内容を継続して実施する。

また、来庁者アンケートについては、満足度の低かった項目を洗い出し、職場ごとにフィードバックを行うことで、実態に即した具体的な改善策を提案していく。さらに、アンケート結果を接客力向上研修や接客あだち推進運動に反映し、全庁的に共有することで、職員全体の接客意識の向上を図っていく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)

視点	行財政	再掲			令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)
重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う		重点項目	協創を推進する人材の育成	記入所属 総務部人事課人事計画担当 総務部人材育成課人材育成係
事業名	No.42 人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)			電話番号	人材育成係 03-3880-5460(直通)
				E-mail	jinzai@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	多様化する区民ニーズに応えるため、協創を実践できる職員を育成する方策を実施するとともに、職員一人ひとりの能力を活かすための人事制度を構築する。			庁内協働 昇任時の職層研修や実務関連の希望研修等において、実践的な内容とするために、関係所管の職員に講師を依頼している。
	内容	協創の推進に力を発揮できる職員の育成のため、職層ごとに求められる役割意識と必要な能力の向上を図る集合研修を実施するとともに、各職場の課題に対応する職場研修の取組みや、自己啓発を図る職員を支援する。また、専門性の高い職員の育成のため、複線型人事制度の定着と拡充を図る。			
対応する予算事業名	職員研修事業				根拠法令等 地方公務員法/地方自治法/特別区人事・厚生事務組合規約/特別区職員研修規則/足立区職員研修規程/足立区職員に関する条例・規則

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	29	30	31	2	3	
① 成果 区実施研修の受講者評価(職務への意欲)	%	職務への意欲が向上したか(研修内容を、職務に活かそうと思うか)についての評価点が、基準点(4点満点中3.5点)以上であった研修の割合(基準点を上回った研修数/研修数*100) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	85
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
② 成果 区実施研修の受講者評価(研修目的に対する効果)	%	研修目的に対する効果が得られたかについての評価点が、基準点(4点満点中3.5点)以上であった研修の割合(基準点を上回った研修数/研修数*100)	目標値	70	80	85	85	85
			実績値	80	81	85	88	-
			達成率	114%	101%	100%	104%	-
③ 成果 提言研修において実施可能とされた提言	%	提言研修において、所管課検討の結果、実施可能(一部実施含む)となった提言の割合(実施可能提言数/全提言数*100)	目標値	60	75	75	75	75
			実績値	84	67	67	0	-
			達成率	140%	89%	89%	0%	-
④ 成果 各職場で実施した職場研修・学習会等の回数	回	各職場で実施した職場研修・学習会等の回数	目標値	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
			実績値	1,268	1,238	1,260	810	-
			達成率	98%	95%	97%	62%	-
⑤ 活動 複線型人事制度の定着・拡充を図るアプローチ	回	専門職員を増やすために人事課・人材育成課が働きかけを行った回数(説明会・情報誌紹介・ヒアリング・情報提供・予算上の支援の延回数)	目標値	13	20	25	28	31
			実績値	20	22	25	28	-
			達成率	154%	110%	100%	100%	-
⑥ 活動 入区1~3年目職員対象の区研修実施件数	件	入区1~3年目職員を対象に実施した区研修の件数	目標値	16	22	25	25	25
			実績値	21	25	25	11	-
			達成率	131%	114%	100%	44%	-
⑦ 活動 職場研修支援のためのアプローチ	回	OJT等の「職場における育成」の活性化のために実施した支援の回数(情報誌紹介・予算上の支援・ツール提供の延回数)	目標値	20	40	60	60	60
			実績値	34	60	50	36	-
			達成率	170%	150%	83%	60%	-
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】受講者側の視点にたった効果測定を行い研修内容に反映させることで、職務への意欲向上や活用につながる研修実施を目指すため、令和3年度より新規指標として設定した。

【指標②】目標を達成した。各職層に必要な知識・スキルを意識したカリキュラム等の実施により、26の研修のうち23の研修が基準点以上となった。

【指標③】新型コロナウイルスの影響により提言研修を中止したため、各所管への提言はされなかった。

【指標④】目標を下回ったが、リモート研修の手法を各所属へ伝えたことにより、動画等を活用した職場研修実施に繋げることができた。しかし、新型コロナウイルスの影響等により、各所属で当初予定していた職場研修等の実施が見送られたことで、職場研修・学習会ともに令和元年度より減少した。【令和2年度 職場研修318回、学習会492回】

【指標⑤】目標を達成した。ヒアリングにおいて所属長から実質的に専門職員の役割を担っている職員への働きかけを依頼するとともに、複線型人事制度の情報誌を年3回発行し、専門職員の活躍状況等の紹介や制度の周知を継続的に行うことで、専門職員・希望職員数は増加した。【令和3年度 対象分野10分野/専門職員12名/希望職員30名(令和2年度:9分野/計29名)】

【指標⑥】目標を下回った。新任研修については、コロナ禍においても実施可能な動画視聴研修等の新たな手法を取り入れ、代替実施した。実施件数の多い入区2~3年目セレクト研修を中止したため、令和元年度より減少した。

【指標⑦】テキスト等の自主学習ツールやリモート研修のノウハウを提供することで職場研修を促進したが、例年実施されている外部研修の多くが中止等となり予算上の支援機会が減少したため、目標を下回った。

※国都負担金・補助金の平成30年度額・令和元年度額を、0円からそれぞれ15千円、113千円に修正した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【指標①②⑥】職員全体の能力向上のため、各職層に求められる役割を意識し、職務への活用性が高い研修の企画が必要である。

【指標③】提言企画は、斬新なアイデアも重要だが、所管課に対する現状分析に主眼を置くことで、実現可能性に考慮し取り組む。

【指標④⑦】職場における課題を明確にし、業務効率化の視点も取り入れた実用性の高い支援や情報提供が必要である。

【指標⑤】専門職員の知識・ノウハウの活用のため在籍年数の長い職員の分野内異動を進めるとともに、職場研修や勉強会の開催など他職員への知識の継承や指導・育成を積極的に行うよう働きかけを行う必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】区民からの信頼の土台を築き、協創を推進するため、「公務員倫理」「事務ミス防止」に関する研修について、対象を拡大して実施する。また、入区1~3年目、主任、係長までの研修において、受講後の理解度や活用性を測定し、上司からの行動変容の評価を確認することで、研修内容の改善につなげる。複線型人事制度は、所属長とのヒアリング等を通じて分野の拡充等を図るとともに情報誌を継続的に発行し、専門職員の活躍状況等を公表していく。

【長期】人材の育成は各職場の重要な役割でもある。そのため、職員同士が相互に成長を支えあう風土づくりを推進し、当事者意識をもって自発的に職員を育成する意識を醸成する。複線型人事制度は、プランニングシートを活用し、計画的に育成と支援を行い、安定した組織運営に努めていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

	29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)	88,386	91,272	90,707	75,469	31,856	
総事業費内訳	事業費(a)	27,885	30,261	30,702	20,009	31,856
	人件費(b)	60,501	61,011	60,005	55,460	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	6.89	6.89	6.89	5.89	-
	計	60,501	61,011	60,005	52,268	-
	非常勤					
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	0.00	0.00	0.00	1.00	-	
計	0	0	0	3,192	-	
収税入外						
国都負担金・補助金		15	113	157	-	
受益者負担金					-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	共同研修事務分担金	金額	12,221	千円
②	主な内容	研修講座委託料	金額	5,869	千円
③	主な内容	研修関連消耗品	金額	518	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 【指標①】は、職務遂行の重要な要素となる「意欲」に対する研修効果を測る指標を新たに設定したことは評価できる。【指標②】について目標は達成されており、研修の質は維持されているが、基準点を満たさなかった研修については原因を分析し、見直しをお願いしたい。【指標④】は、目標は達成できなかったが、培ったリモート研修のノウハウを各所属へ伝え、実践させるなど、コロナ禍においても職員の学びの歩みを止めないよう真摯に取り組んだ姿勢は評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 今後の方向性は妥当である。研修については、各職場で実施している研修内容も把握し適切なアドバイスを実施するとともに、人材活用の観点から、受講履歴の「見える化」もお願いしたい。複線型人事制度の拡充については、これまで見てきた課題も分析しながら、戦略的に実施してほしい。人材育成課だけでなく、様々な所管を巻き込みながら、「協創を推進する人材の育成」「相互に成長を支えあふ風土づくり」に向け、今後作成する新たな人材育成基本方針に基づいて、組織をあげての取り組みに期待する。

【全体評価の経年動向】

□ 庁内評価結果 ※年度は事業実施年度
 ■ 区民評価結果

庁内評価結果	全体評価	★★★★☆		
	4			
区民評価結果	全体評価	★★★★☆		
	4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
		4.5	4	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 コロナ禍において急遽開始したりリモート研修は、ネット環境が良好でないという要素もあったものの、同時ライブ配信形式や自席PCで受講可能な研修方法を実施するなど、積極的に新しい方法を用いた点が大いに評価できる。
 研修は対面の良さとリモートの利便性を状況により使い分けられるよう、アフターコロナにおいてもリモート研修を定着させてほしい。
 「協創を支える職員」に求められる「発想力」と「コーディネート力」そして「行動力」を兼ね備えた職員の育成については、今後も積極的に取り組んでほしい。各種研修のみではなく職場風土の醸成も重要ではなからうか。
 引き続き、専門職員の育成、資質向上にも取り組んでいただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 多様化する区民ニーズに応えるため、協創を実践できる職員の育成、集合研修、職場研修、自己啓発を図る風土、複線型人事制度による専門職員の育成の方向性は妥当である。コロナ禍で見送られた研修もあったが、今回のような長期にわたる非常事態下でも、実施できるような研修内容や方法の工夫を行い、継続的かつ積極的に取り組んでいただきたい。また、昨年度研修が中止となってしまった職員へのフォローを丁寧におこなうとともに、今後オンラインでの研修をストレスなく行えるよう、ネットワーク環境の整備を進めてほしい。
 職場間の横のつながりを強め、互いに成長し、支えあふ職場の風土づくりのために、職員の「育成」にしっかりと向きあふことは、区民の信頼へとつながるものである。足立区の手厚い人材育成体制をもっと情報発信していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】
 全体的にコロナ禍で達成率が下がったことはやむをえない。指標②は、各職層に求められる役割に対する知識研修の成果があらわれている。
 指標④は、職場研修を、コロナ禍でもリモート研修で実践したことは評価したい。
 指標⑤は、専門職員を増やすために新規開拓を進めており、評価できる。対象所属の拡大も期待したい。
 指標⑥は、新任研修で動画視聴研修など今までにない方法を積極的に用いており工夫が認められる。
 今後、協創を実践できる職員像を明確にし、指標の検討と成果の見える化を行っていただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 多様化する区民ニーズに応えるため、協創を実践できる職員の育成、集合研修、職場研修、自己啓発を図る風土、複線型人事制度による専門職員の育成の方向性は妥当である。コロナ禍で見送られた研修もあったが、今回のような長期にわたる非常事態下でも、実施できるような研修内容や方法の工夫を行い、継続的かつ積極的に取り組んでいただきたい。また、昨年度研修が中止となってしまった職員へのフォローを丁寧におこなうとともに、今後オンラインでの研修をストレスなく行えるよう、ネットワーク環境の整備を進めてほしい。
 職場間の横のつながりを強め、互いに成長し、支えあふ職場の風土づくりのために、職員の「育成」にしっかりと向きあふことは、区民の信頼へとつながるものである。足立区の手厚い人材育成体制をもっと情報発信していただきたい。

反映結果・反映状況
 アフターコロナにおけるリモート研修について、在宅勤務での動画視聴を含むオンライン研修の実施を続けていくとともに、各研修の内容や目的を考慮し、庁内ネットワーク環境の整備に合わせて、ライブ視聴など、より研修効果の高い実施方法を提供する。
 協創を支える職員の育成について、令和3年度内の人材育成基本方針の改定に伴い、協創を実践できる職員像や求められる役割を明示し、職員全体の意識向上を図る。また、主任の提言研修では、庁内システムの職員アンケート機能等を有効活用し、現状分析に根ざした論理構築に力を入れることで、協創の実践に必要な企画力・発想力・調整力・コミュニケーション力等を養成する。
 複線型人事制度について、専門職員の昇任研修等への登壇や情報誌の継続的な発行で希望者を募集するほか、分野内所属間の異動による専門職員の知識・経験のさらなる積み上げや計画的な後継の育成などにより、制度の拡充及び効果的な活用を目指す。
 職場風土の醸成について、研修推進員を中心とした課内OJTの促進やメンター制度の活用を通じ、職場内の横のつながりを強める支援を行っていく。また、改定後の人材育成基本方針において、職場におけるメンタルヘルス対策及びハラスメント対策の重要性を明記することで、職員・管理職層の意識向上を図り、報告・相談しやすい組織風土づくりに取り組む。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	行財政	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)			
重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う		重点項目	的確な区民ニーズの把握	記入所属	政策経営課政策経営担当 区政情報課区政情報係 区民の声相談課区民の声担当
事業名	No.43 広聴機会の充実と区政への反映				電話番号	03-3880-5830(直通)
					E-mail	kusei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区民の意識や動向を的確に把握するために様々な手法によるきめ細やかな広聴活動を展開し区政へ反映させる。			庁内協働	全庁調査結果を各施策へ反映させるとともに、今後の区政運営の基礎データとして活用する。
	内容	世論調査、区政モニター、区民の声、区政を語り合う会、パブリックコメント				
対応する予算事業名					根拠法令等	世論調査実施要綱 よりよい区民の声対応のための指針

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)						
			29	30	31	2	3	
① 成果	%	世論調査において「区政に区民の意見が反映されていると感じている」と回答した区民の割合【新規指標】	目標値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
			実績値	28.4	24.6	28.6	29.4	
			達成率	95%	82%	95%	98%	-
② 成果	%	世論調査において「質問内容は、区民のニーズや意識を把握するうえで有効である」と回答した区民の割合	目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
			実績値	61.7	60.8	62.1	64.6	
			達成率	88%	87%	89%	92%	-
③ 活動	件	区民意識を的確に把握するために、質問意図が明確に伝わり、かつ、回答を選びやすい設問内容となるように区政情報課が所管課と協議した件数	目標値	-	-	30.0	30.0	30.0
			実績値	-	-	26.0	27.0	
			達成率	-	-	87%	90%	-
④ 成果	%	「区民の声」に対する満足度	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
			実績値	63.6	69.2	60.0	72.1	
			達成率	80%	87%	75%	90%	-
⑤ 活動	日	「区民の声」の平均回答日数 目標値:よりよい区民の声対応のための指針により毎年目標値を設定【新規指標】 実績値:年度内の平均回答日数	目標値	6.5	6.5	6.3	5.0	5.0
			実績値	6.4	6.0	4.0	5.0	
			達成率	102%	108%	158%	100%	-
⑥ 成果	件	パブリックコメントに寄せられた意見の数(政策経営課で集約)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	650
			実績値	821	308	1225	845	
			達成率	-	-	-	-	-
⑦ 活動	件	パブリックコメントを実施した「計画案等」の件数(政策経営課で集約)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	13
			実績値	15	10	17	11	
			達成率	-	-	-	-	-
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【成果指標①】目標値を下回ったが数値は向上した。成果指標②と④が上昇したことが、区政への区民意見反映度にもプラスに働いたものと考えられる。
 【成果指標②】目標値を下回っているが増加している。前年度に比べて、区政満足度66.5%(+3.4ポイント)、回収率58.2%(+5.2ポイント)上昇したことにより、世論調査の有効性が認められた割合が上昇したのと考えられる。
 【活動指標③】既存の設問のブラッシュアップのほか、新型コロナウイルス感染症関連で急遽、日頃からの感染症予防策に関する設問を追加したため、担当所管と協議した回数が増加した。
 【成果指標④】新規指標である。目標には届かなかったが実績値は前年度より12.1ポイント上昇した。満足度の高さは、要望が実現しただけではなく、区への対応姿勢によって高まる傾向がある。令和2年度より回答作成時のチェック項目を設け、「申出者の気持ちへの共感や寄り添った表現か」などを意識して回答を作成するようにした結果が、満足度の上昇につながったと考えられる。
 【活動指標⑤】新規指標である。新型コロナウイルス感染症の影響で前年度比2,268件増の4,640件の「声」を受理したが目標を達成できた。新型コロナウイルス感染症対策で全庁的に業務多忙の中での対応となったため、目標値とは別に最大14日以内での回答を目指すよう取扱いを緩和したが、庁内の協力体制により、前年度比+1日と影響を最小限に抑えることができた。
 【成果指標⑥】新規指標である。「多様な区民の意見」を区政に反映させるため、実施した全ての事業で意見提出数を受けられるよう情報発信・周知活動を徹底していく。
 【活動指標⑦】新規指標である。年間予定件数を目標値として設定した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

世論調査は、区の施策や取組みに、区民の要望や意見を把握するための有効なツールである。タイムリーな課題も設定し、調査結果が区政の改善につながっていることを認識してもらおう。
 区民の声は、区民の生の意見を聴くことのできる重要な広聴制度である。コロナ禍で刻々と生活環境が変化しているため、これまでにない意見や要望が増えているが、庁内連携を強化し、回答までの日数を遵守することで区政への信頼を確保する必要がある。
 パブリックコメントは、制度自体の認知度も低く、意見をいただくことができなかった事業もあった。実施した全ての事業に対して意見をいただけるよう、情報発信・周知活動を改善していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】世論調査は、関係所管との相談回数をさらに増加し、世論調査結果に基づく「施策への反映・活用状況」をSNSやHPによる情報発信を充実させていく。区民の声制度は、令和3年4月からHP上で『区長の「区民の声からPICK UP!」』を新規に掲載することで、「区民の声」制度の周知を図っていく。パブリックコメントは、HPや広報などの既存の媒体による情報発信に限らず、関係機関・団体への周知を実施所属に働きかけ、パブリックコメントの「意見提出数」を増やしていく。
 【中・長期】世論調査は、集計数値だけでなく、詳細な分析結果を各種計画等の指標として活用することで、事業の進捗管理や新たな政策の立案に役立つ調査としていく。区民の声は、サービスアップ推進会議で、満足度や回答実績を報告し、目標値の見直しやさらなる改善策を検討していく。パブリックコメントは、「硬い・難しい」という印象を払拭し「こうすればもっとよくなるのではないかと思う意見」を手軽に数多くいただける制度となるように工夫していく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

	29	30	31	2	3	
総事業費(a+b)	37,596	37,776	37,365	36,971	6,515	
総事業費内訳	事業費(a)	5,745	5,535	5,639	5,651	6,515
	人件費(b)	31,851	32,241	31,726	31,320	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	2.81	2.81	2.81	2.81	-
	計	24,675	24,883	24,472	24,936	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	2.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	7,176	7,358	7,254	6,384	-	
収税						
入外						
国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
受益者負担金	0	0	0	0	-	

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	世論調査・モニター調査委託料	金額	5,474	千円
②	主な内容	区政モニター謝礼	金額	94	千円
③	主な内容	アンケート返送用郵券	金額	29	千円

【区内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

達成率を測ることのできる指標については、いずれも概ね良好な数値である。最終目標となる指標①へとつながるよう指標②～⑥の数値向上に積極的に取り組んでほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

方向性は妥当である。評価対象を広聴制度全般に拡大したことも好ましい。各制度を知らない区民も多いと思われることから、周知活動を強化し、区民が様々な手法で区に対して意見をあげることで、積極的に内庁各課に参与しリードするとともに、その結果をわかりやすく区民に伝えることで事業効果を高めていただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

区民の意識や動向を的確に把握するため、情報発信の充実など制度のブラッシュアップを図る方向性は妥当である。「区民の声」をHP上に掲載する取り組みは、制度の周知に積極的な区の姿勢が感じられた。世論調査、パブリックコメントのイメージは、一般的に「硬い」「難しい」ではなかろうか。これらの印象を払拭させるため、例えばパブリックコメントであれば手軽に意見を出せるような仕掛けと意見がどう反映されたかの見える化をお願いしたい。若者層をはじめとする、幅広い年齢層・ターゲットを狙うには、年齢層に合わせた回答方法を選択できるようSNS・HP等は有効であろう。SNSのリーチ数を増やす為の工夫も今後期待したい。足立区ならではの手厚い広聴をSNS、HPを使って広くPR発信していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②③は未達ではあるが昨年よりも実績値が向上した点は評価できる。コロナ禍に合わせた設問内容の追加・変更により、区民にとって身近な内容になった。区民の意見・要望を把握する重要な場であるので、目標達成に向けて引き続き着実に取り組んでいただきたい。指標④⑤はチェック項目を設けて、区民に寄り添った回答が来ているか確認していることが評価できる。また、平均回答日数に関しては、受付件数が2倍に増加したものの区民へ迅速かつ正確な回答をするべく14日以内(目標値)に対応出来ていた点は大変評価できる。指標⑥⑦は新規事業のため、達成率を測ることができないが、情報発信の強化とともに寄せられた意見の事業への活用を期待する。なお、区の計画を事前に公表するパブリックコメントは認知度が低く、テーマによって差異はあるが、おしなべて高齢者からの回答が多いという現状を踏まえ、若年層へのアプローチも考えていただきたい。

反映結果・反映状況

より多くの区民の意見を区政に反映させていくため、広聴制度として、今まで以上に意見を寄せていただけるような工夫を凝らしていかなければならない。世論調査については、回収率向上の一環として、インターネットを活用した回答方法の導入について、調査研究を進めていく。パブリックコメントについては、まず「制度の認知度」を向上させるため、あだち広報に特集記事を掲載したり、PRチラシを新たに作成するなど、情報発信媒体の充実に取り組む。「硬い」「難しい」のイメージを払拭していくため、世論調査においては若年層を含む幅広い年齢層にPRするため、SNSを活用したビュー坊からのお知らせを発信した。パブリックコメントについては、各事業においてターゲットとなる層(例えば、子育てに関する施策については「子育て世代」)に効果的に情報発信できるよう、関係団体への周知活動は継続しつつ、新たな手法についても調査研究を進める。また、広聴制度をより身近に感じていただくためにも、「意見がどう反映されたか」見える化していくことが必要である。区民の声については、今年度4月より新コンテンツとして、寄せられた意見を区長の視点で紹介する『区長の「区民の声からPICK UP!」』を区HP上に開設した。世論調査は、調査結果の反映結果について「施策への反映・活用状況」を区HPに通常で掲載し、パブリックコメントについては実装に向けて準備を進める。今後も、広聴制度が、多くの区民に利用され、区政への信頼の基礎になるよう区HP、SNSなど様々な媒体を通じて積極的に周知していく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	行財政	再掲	まち・行財政	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)			
重点目標	⑮区のイメージを高め選ばれるまちになる		重点項目	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換		記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 プロモーション係
事業名	No.4.4 シティプロモーション事業			電話番号	03-3880-5803(直通)		
				E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	区民・民間事業者・大学等との協働を進め、足立区の魅力を発掘・磨き・創造し、戦略的に発信することにより、足立区を自慢できる誇れる街へと進化させる。					
	内容	区の魅力発掘や新たな魅力創造、各所管課の情報発信能力向上支援等、事業をより効果的かつ区民にわかりやすく伝えるための「磨く・創るプロモーション」「戦略的報道・広報」の展開を進める。また、庁外の様々な人や組織とつながることで生まれるパワーを源に、さらなる魅力を創造する「つなぐプロモーション」を展開する。					
対応する予算事業名	シティプロモーション(*)事業						

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		29	30	31	2	3	
① 成果	足立区に誇りを持つ区民の割合	%	世論調査において、足立区に誇りを持っていると答えた区民の割合	目標値	52.0	53.0	54.0	55.0	56.0
				実績値	49.2	49.7	52.6	53.4	
				達成率	95%	94%	97%	97%	-
② 成果	足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合	%	世論調査において、足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合(区民参画総量)	目標値	-	-	53.0	54.0	55.0
				実績値	-	52.3	52.8	54.0	
				達成率	-	-	100%	100%	-
③ 成果	足立区をよいまちにするために何かの行動をした区民の割合	%	世論調査において、足立区をよいまちにするために何かの行動をした区民の割合(区民参画総量) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	15.0
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-
④ 活動	ポスター・チラシ等の作成支援件数	件	各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザイン・コピー等の支援件数およびそれに伴う企画や運営に関する支援案件数	目標値	350	400	400	400	400
				実績値	451	458	446	325	
				達成率	129%	115%	112%	81%	-
⑤ 活動	職員等を対象としたワークショップの参加人数	人	編集・デザインの基礎、カメラの撮り方など、シティプロモーション課が主催またはサポートする研修・ワークショップ等の参加人数	目標値	100	100	90	90	140
				実績値	90	77	73	133	
				達成率	90%	77%	81%	148%	-
⑥ 活動	情報を伝えることに対する意識が変わった職員の割合	%	ワークショップ参加者等へのアンケート調査結果	目標値	-	-	100	100	100
				実績値	-	98.1	97.0	95.4	
				達成率	-	-	97%	95%	-
⑦ 活動	各所管事業や企業・団体・区民活動のサポート・コーディネート件数	件	所管の事業支援、企業・団体・区民の活動支援や区と民間を結んだコーディネート業務案件数	目標値	-	-	130	130	130
				実績値	-	127	125	118	
				達成率	-	-	96%	91%	-
⑧				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①について、前年比0.8ポイント増となり、過去最高値を更新した。コロナ禍での「区民に届く」事業展開や情報発信を強化したことや、刑法犯認知件数減による体感治安の向上をはじめとしたポータルネットワーク的課題に取り組んだ成果により、誇りを高めることができた。 ※情報番組など撮影支援件数:20件(問合せ:100件以上) ※報道機関への情報発信件数:266件(R1:428件、H30:511件) ※「穴場だと思えるランキング」:北千住が7年連続1位
 指標②について、「よいまちにするために何かしたい」割合が前年比1.2ポイント増となり、目標を達成。コロナ禍における共助の機運の高まりも一因と考えられる。
 指標③について、3年度から新たに、「行動をした」区民の割合を加える。「何かしたい」気持ちを「行動」につなげることで、「まちとの関わりを持つ」区民(区民参画総量)を増やしていく。
 指標④について、各種イベントや事業が中止となり、支援件数は大幅に減少したものの、コロナ禍での新たな試みとして動画制作などに挑戦し、区ホームページやSNSで展開した。また、10年に渡り蓄積した足立区流「伝わる」広報物制作のノウハウをまとめた実用書が出版され、実例の掲載が話題となり、発売約1カ月で増刷となった。
 指標⑤について、広報物制作やカメラの撮り方など既存の研修に加え、事業の成果を上げるための思考やテクニックを学ぶ新研修を実施し、目標値を大きく上回った。
 指標⑥について、これまでの希望制の研修に加え、各課の広報担当者を対象にした新研修を行ったことで、昨年度を若干下回ったものの、若手職員からの反響が大きく、「意識が変わった」と答えた職員が9割を超えた。
 指標⑦について、企業や団体等の活動も減り、目標を下回った。しかし、休校が続く子どもたちのために、信用金庫、商工会議所、法人会、大型商業施設等との協創で夢のお菓子募集し、製品化から販売まで行う新企画をサポートするなど、コロナ禍での新たな取組みに関する所管課や企業からの相談が増えたため、大幅に減少はしなかった。また、足立の力を合わせて困難を乗り越える機運を高めるため、コロナ禍で新たな一歩を踏み出した区内事業者や区民を紹介する「あだちから新聞」を緊急発行した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

広報物制作・情報発信・事業のブラッシュアップなど職員の意識改革や、区民、企業・団体など多様な主体と連携した様々な取組みで区のイメージアップ戦略を展開してきた。その結果、区民の2人に1人が「まちを誇りに思う」ようになり、区民が持つ区に対するイメージは明らかに変化してきた。
 しかし、まちのイメージは事実よりも印象に左右され、未だ区外からのマイナスイメージは払拭できていない状況である。
 今後は、高まってきた区民の「誇りに思う気持ち」を「まちへの関わり」につなげるとともに、区外への発信を強化することで、プラスのスパイラルを生み出し、「さらに誇れる足立」をつくっていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】第3次戦略方針(令和3年6月改定)を策定し、これまでシティプロモーション専管組織の内規であった方針を全所管課が事業を展開する上での基本的方針とする。所管課が主体となり、プロモーションの視点を取り入れた事業展開ができるよう、区長と所管課との意見交換会を実施し、区のイメージアップ戦略を進める。また、これまでの区内・区民をメインターゲットにしたシティプロモーションに加え、単なる情報発信ではない、区外を意識した戦略的シティセールスを展開するなど、足立区の「今」を広く区内外に発信するとともに、エリアデザイン地域を中心に地域の特色を生かしたエリアプロモーションを進めて、区内外からの評価を高める。
 【中・長期】区民参画総量を増やしていくとともに、区内企業・団体のほか鉄道事業者や大型商業施設など訴求力のあるパートナーと連携し、区内外に向けた情報発信を強化していく。そして、オール足立の総力で、マイナスイメージからの完全脱却とプラスイメージへの転換を戦略的に進め、「さらに誇れる足立区」の実現を目指していく。

《評価結果》

■投入資源

単位:千円

総事業費(a+b)	29	30	31	2	3
事業費(a)	67,887	78,307	94,566	84,238	22,560
人件費(b)	15,852	25,651	40,140	35,974	22,560
平均給与	52,035	52,656	54,426	48,264	-
人数	8,781	8,855	8,709	8,874	-
計	4.70	4.70	5.00	4.00	-
平均給与	41,271	41,619	43,545	35,496	-
人数	3,588	3,679	3,627	3,192	-
計	3.00	3.00	3.00	4.00	-
収税	10,764	11,037	10,881	12,768	-
入外	0	0	8,750	0	-
受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	音まち千住の縁負担金	金額	30,000	千円
②	主な内容	翻訳業務人材派遣経費	金額	3,883	千円
③	主な内容		金額		千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標④⑤⑥について、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの概ね目標を達成した。状況にあわせて柔軟に対応する意識の高さと行動力を評価したい。指標①は何が好影響を与えているのか、何が誇りを持ってない原因となっているのか、詳細な分析がほしい。指標②③は協創につながる指標であり注目したい。依然として根強く残る区外からのマイナスイメージの払拭に向けて区外在住者の意識の変化を測る指標を工夫してもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

プロモーションの視点を全庁の基本方針として横断的に取り組んでいく方向性は妥当である。今後は情報発信や事業の「見える化」に加えて事業のブラッシュアップや「見える化」へのさらなる意識改革が重要であり、引き続きシティプロモーション課による庁内支援に期待する。区民参画総量の増加は協働・協創推進課との連携を、区内外からのイメージアップのための情報発信は報道広報課との連携を密にするとともに、好事例の横展開など全庁をリードしてもらいたい。

【全体評価の経年動向】

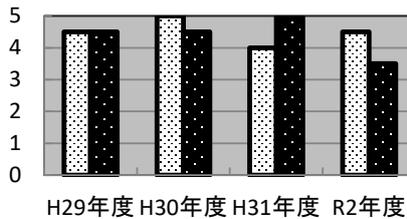
庁内評価結果

全体評価

★★★★★

4.5

■ 庁内評価結果
■ 区民評価結果 ※年度は事業実施年度



区民評価結果

全体評価

★★★★★

3.5

	反映結果	達成度	方向性
全体評価	★★★★★ 3.5	★★★★★ 4	★★★★★ 3.5

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度、高い評価を得ている事業であり、評価された点については継続的に取り組まれている。一方で、「今後の事業の予定」において期待された教育や文化・芸術を掲げたプロモーション等については、令和2年度は具体化されていない。また、令和2年度の反映結果報告書の「反映結果・反映状況」に記載された「協創の視点で事業を設計できる体制づくり」「ICT先進自治体という新たなプラスイメージを創出」といった点については、今後他の部署とも連携した施策の具体的な検討及び実施を期待する。今後の具体的な検討及び実行を期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

成果指標からも見られるように区民の間には、足立区に対する愛着意識はすでに一定程度定着していると思われる。今後、さらに足立区に住むことを、周りに自慢できるまちとしていくためには、やはり、区外からの評価を高めることが、不可欠である。そういった意味で、今後の事業予定では、外からの視点も意識されたものとなり一定の評価ができるが、短期についての具体的な取り組みが示されていない。区長と所管課の意見交換会は記載されているが、区民評価委員会に示す調査に記載するのであれば、意見交換会を経てどのように具体的な取り組みにブレークダウンしていくのか、そのプロセスを記載するなどの工夫を求めたい。

第3次戦略方針がこの6月に策定され、これに基づき短中長期の事業が設定されると見込まれることから、事業展開の拡充及び具体化を期待する。文化・芸術活動やスポーツを含めた教育・健康分野の区外に対する情報発信では、区内の教育機関とも連携し、強力に推進することが、シティプロモーションの面からも大変有効であると考えられる。

【目標・成果の達成度への評価】

成果指標①足立区に誇りを持つ区民の割合については、例年50%程度をキープしており、高く評価できる。近年は50%を超えてきており、取組みの成果があがってきていることが伺える。成果指標②足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合についても、ここ数年50%以上をキープしており、足立区をさらに良くしたいと思う区民の積極性が表れており、区の取組みが評価できる。

一方、成果指標の目標値の設定自体に目を向けると、前年度実績等を踏まえた数値で設定されており、目指すべき姿(事業のゴール)が具体化されていないため、より事業像を見据えた取組みを今後期待したい。

活動指標4つのうち3つは区役所内部の活動に着目されているが、課題分析でも言及されているように外向きの取組みにフォーカスした指標の設定についても検討されたい。外的な評価が高まることにより、区民の誇りが高まるといった効果も期待できる。

反映結果・反映状況

当事業のゴールは「区民の誇りを一層高める」ことであり、そのために①各施策・事業の成果と②区外からの評価のさらなる向上を目指している。

■①については、従前の広報物制作や事業のブラッシュアップの支援に加え、現在、各所管課が主体的にシティプロモーション及び協創の視点で事業を進める体制づくりとして、各課へのヒアリングを行い、イメージアップに寄与する重点事業の洗い出しと具体的な活動を考察し、区長との意見交換会を経て実行に移す取組みに着手している。子育て世代に関心のある教育や文化・芸術分野、ICT先進自治体といった新たなプラスイメージの創出等についても、担当所管課が効果的に事業を推進し、その成果を区内外に「伝わる」形で発信できるよう、庁内外のステークホルダー(協創の担い手)との連携も深めながら支援していく。

■②については、令和3年度に区外へ向けた足立区イメージ調査を行い、現在のイメージとその要因について分析するとともに、区外プロモーションの効果測定の起点数値として、指標への反映を検討している。また、令和4年度からWeb媒体等を活用した区情報の拡散と、民間企業のノウハウを取り入れた、区外プロモーションの基礎となる広報・メディア戦略の構築を予定している。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	行財政	再掲	まち・行財政	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)		
重点目標	⑮区のイメージを高め選ばれるまちになる		重点項目	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換	記入所属	政策経営部広報室 報道広報課広報係
事業名	No.45 情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)			電話番号	03-3880-5815(直通)	
				E-mail	kouhou@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区の魅力や重点事業等をタイムリーかつ効果的にPRしていくとともに、ターゲットに合わせたきめ細やかな情報発信を展開することにより、区政の透明化や区のイメージアップにつなげていく。			庁内協働	広報紙の紙面づくりや各種広報電子媒体のコンテンツ制作等において、各所管との連携を緊密にとっている。
	内容	①あだち広報(声の広報を含む)の製作・発行 ②各種電子媒体(ホームページ・Aメール(*)・SNS・デジタルサイネージ(*)・あだち安心電話等)の管理運営 ③新たな広報媒体の研究・導入に向けた調整 ④庁内情報発信力の向上 等				
対応する予算事業名	「あだち広報」製作等運営事業					

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	令和2年度					
			29	30	31	2	3	
① 成果	%	区世論調査の結果	目標値	75	75	75	75	78
			実績値	62.4	62.1	65.3	76.1	
			達成率	83%	83%	87%	101%	-
② 成果	%	区世論調査の結果	目標値	70	70	73	73	75
			実績値	58.4	72.4	71.9	73.9	
			達成率	83%	103%	98%	101%	-
③ 成果	件	リアクション数が基準値(50件)を超えた投稿記事数(ツイッター:いいね+リツイート + フェイスブック:いいね+シェア)	目標値	50	150	270	400	500
			実績値	149	260	510	749	
			達成率	298%	173%	189%	187%	-
④ 成果	%	情報発信に関連した全庁の課題のうち、課題を解決した率(課題解決数÷全課題数) <<各課が解決率0,25,50,75,100%から選択し報告。75%と100%を解決数としてカウント>>	目標値	60	75	75	75	75
			実績値	74	85	85	81	
			達成率	123%	113%	113%	108%	-
⑤ 活動	件	ツイッター・フェイスブックでの情報発信数	目標値	2,000	2,000	3,000	3,500	3,500
			実績値	1,967	3,257	3,655	3,802	
			達成率	98%	163%	122%	109%	-
⑥ 活動	回	情報発信力向上のために実施した全庁向け研修回数	目標値	5	18	5	5	5
			実績値	5	15	5	4	
			達成率	100%	83%	100%	80%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】前年度から10ポイント以上増加し目標を初めて達成した。ホームページとSNSを中心に、新型コロナウイルス感染症関連情報を広く・早く・正確に発信し続けたことに対する区民からの評価の現れと考える。令和2年3月のホームページリニューアルで、各課に直接メールが届く「お問い合わせフォーム」の運用を開始。問合せが簡単・手軽になり、年間約5,000件の問い合わせにつながった。広聴力の強化も区民満足度向上の要因のひとつと考える。第10回あだちワンランプリでは、デジタル系大学の学生とのコラボで若者向けの動画を制作。情報を届けたい年代への新たなアプローチを展開した。

【指標②】30年度の世論調査結果から3年連続で7割を超え、令和元年度から更に2ポイント増加で目標を上回った。庁内全体の情報発信力強化に加え、区公式LINEアカウントやスマートニュースでの区公式チャンネル開設など、新たなデジタルツールの導入により、区民が「必要時に情報を確実に得られる」環境を整えてきた成果であると考えられる。

【指標③】目標値を上げたが、さらに上回った。区民の関心が高い新型コロナウイルス関連情報を発信し続けたことが要因のひとつと考える。文章の面白さ、ハッシュタグの活用、読まれる投稿時間の工夫等、研修と実践で培ったテクニックが数多く見受けられる。読み手の評価が職員や自信につながる「プラスのスパイラル」が指標③だけでなく指標⑤の実績値にも表れており、さらなる向上を目指していく。

【指標④】各所属ごとに、情報発信に関する課題把握と改善度合いを一覧表で管理し、年1回の確認・評価を継続して実施している。コロナ禍で改善・実施できなかった課題・取組みもあるが、各課が状況に応じて対策を考え、可能な手法を模索するなどして目標を達成した。情報発信の重要性を多くの職員が理解し、挑戦的に取り組む姿勢が定着しつつあると考える。

【指標⑤】目標値を上げたが、さらに上回った。SNSの特徴や投稿テクニック等を学ぶ広告代理店による研修の継続実施、繰り返しの投稿により扱いに慣れた職員の増、経験した職員の異動先での活用等が増要因と考えられ、庁内全体での活用の広がりと定着化が確実に見られる。

【指標⑥】感染拡大防止のため対象者を絞って開催。回数は減少したが、令和2年度はインテグレーション課との合同研修に企画を変更し、二部制(第一部:ロジック研修/第二部: SNS研修)で受講生の担当業務をテーマとして連動させ、より具体的・実践的な内容にバージョンアップ。企画力、分析力、発信力の向上につなげた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【電子広報媒体の更なる充実】世論調査の項目である「区に関する情報の入手手段」のうち「HP、Aメール、Twitter、Facebook」のいずれかを回答した割合を算出すると42.7%となる。前回の「インターネット(全般)」の33.4%と比較すると約10ポイント増加しており、電子媒体による情報発信の需要がさらに高まっている。今後は、特に「LINE」の活用に重点を置きながら、さらなるデジタル情報の発信強化、利用促進に取り組む必要がある。

【広報紙の内容充実とデジタル活用促進】令和2年度東京都広報コンクールで、「一枚写真部門」最優秀、「組み写真部門」2席、「広報紙部門」奨励賞を受賞した。引き続き、区民の高い需要に応えつつ、外部からも評価される魅力的な広報紙を目指していく。紙媒体とデジタル媒体と双方の良さを最大限発揮しながら、情報弱者と言われる高齢者を含めたあらゆる世代の区民に、正確かつ迅速に必要な情報を届けていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】オリンピック・パラリンピックの開会前・後に特集を予定。区民の機運醸成を図りつつ、大会後に残る「レガシー」を紹介していく。現在は災害情報と広報紙発行時に限定しているLINE配信について、さらなる登録者数と年齢層の拡大のため、イベントや啓発情報等のポスターやチラシデータも新たに配信する。災害発生時の高齢者への情報発信の課題把握のため、令和2年度に約800人から「情報の入手手段」について聞き取り調査を実施(地域包括支援センター協力)。携帯電話がスマートフォンを所持し、かつメールを利用している高齢者のうち、約7割がAメール未登録であった。世論調査結果でも「情報が得られない理由として「探し方がわからない」が多いため、各種広報媒体の存在と使い方の周知を強化していく。一方、デジタルツールを持たない高齢者には、家族、友人、地域等からの情報伝達が確実にに行われるよう、平時の広報活動に努めていく。

【中・長期】課題解決や新たな魅力づくりに向かって、区民一人ひとりの行動や区民参画量の増加につながる情報発信を積極的に展開していく。そのために、区民に「伝わり・届く」情報を積極的に提案・発信することのできる職員の育成を図っていく。

《評価結果》

■投入資源

		単位:千円				
		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		276,405	279,385	297,679	301,591	211,070
総事業費内訳	事業費(a)	181,507	183,654	194,713	194,490	211,070
	人件費(b)	94,898	95,731	102,966	107,101	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	9.99	9.98	10.99	10.99	-
	計	87,722	88,373	95,712	97,525	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	2.00	2.00	2.00	3.00	-	
計	7,176	7,358	7,254	9,576	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	12,510	13,109	12,582	13,321	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	
	あだち広報製作	94,873	千円
②	あだち広報配布	63,590	千円
③	メール配信システム運用	5,607	千円

【全体評価の経年動向】



【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標⑥のみ目標未達であったが、コロナ禍においても様々な工夫を行い着実に成果に結びつけている点は素晴らしい。他の各指標に対する成果分析も的確であり、常にレベルの高い目的意識を持って前向きな挑戦を続ける姿勢を高く評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 課題分析と今後の方針も適切である。日進月歩で進化する新しい電子媒体を取り入れることは大切であるが、導入時に企図した効果が表れているかどうか、事後の検証をしっかりと行うことで、区民の情報ニーズに応じてほしい。情報弱者への配慮については、紙媒体とデジタル媒体のバランスや、デジタルツールを持たない、使いこなせない高齢者の行動形態にあった情報発信のあり方を検証してもらいたい。必要としている人に必要としている情報を届けることのできる環境整備をお願いしたい。また、情報がわかりづらいとの声も一定数あることから、誰でも理解できる言葉、情報の見つけやすさなどたゆめぬ努力によって、区民に届く情報発信力を一層磨いてもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 昨年度は取り組みに対して高い評価がなされており、継続的に事業に取り組んでいることは確認できる。そうしたなかで、LINEの重点的な活用が期待されていたが、指標化されなかったのは残念である。今後、LINEの活用を具体的かつ重点的に取り組むことが掲げられているので、登録者数だけに留まらず、その内容についても適切に評価できるよう適切な評価指標を設定されたい。
 特に電子媒体による情報発信の効果は、時勢や世代により大きく異なる。柔軟な発信媒体の採用、発信媒体を活用しきれているかといった点では、改善の余地が大きいように思われる。他自治体等の先進的な事例研究などを行い、速やかに取り組みに反映いただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

成果指標①の広報やホームページなどによる区政情報の提供に満足している区民の割合については、例年かなり高い目標値を設定しており、広報やホームページが情報提供の基盤であるとの意識が伺える。特に令和2年度の世論調査結果については、日々変化する感染者数の確認など、区民側から情報にアクセスする必要性が高かったことや、新型コロナウイルス感染症関係の情報があれば一定程度の満足につながった背景もあったことが想定される。あだち広報についても、常に内外から高い評価を受けており、その内容については、成熟の域に達していると思われる。
 世論調査を年代別に見てみると20代30代は標本数が少ないという見方もできる。高い評価で推移してきている事業である事を踏まえれば、世論調査結果をベースとしながら、どういった点に満足や不満を感じているかなど一歩踏み込んだリサーチを行なっていくことも検討されたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 足立区においては、新たな大学が誘致され、さらなる若者の増加が予想される。若者に対する情報発信の強化については、SNSの活用などを検討されているが、情報媒体の充実のみならず、若者がどのような区政情報を求めており、どのような形で、情報発信していけば、若者たちの興味や関心をひくことができるのかなど、若者に対する情報発信の在り方自体について、方針を固める必要があるように思う。ヒアリングの際、事業目的にある「ターゲットに合わせたきめ細やかな情報発信」はどの指標で計測するのか？と質問したところ、このなかにはない、という回答であった。必要な情報が必要な区民に届いているか確認することはなかなか難しいポイントではあると思うが、具体的な取り組みを期待する。
 一定以上の評価がされている事業について、課題設定していくことは容易ではないが、引き続き不断の努力を継続されたい。

反映結果・反映状況

3年度世論調査では、「区情報の入手手段」のうちホームページ、A-メール、ツイッター、フェイスブックの合計割合が42.7から45.4(+2.7)に上昇。また「必要とする情報が得られる」は73.9から76.1(+2.2)、「区の情報提供に満足している」も76.1から76.9(+0.8)に上昇。新型コロナウイルスやワクチン情報を継続してインターネットで発信してきたことが区民満足度に繋がっていると考える。次年度は質問にLINEを追加すると共に、あわせて指標についても検討する。デジタル情報が届きにくい高齢者への情報発信対策について、高齢者に関わる課との調整を進めている。まずはA-メールやLINEなど一度登録すれば情報が届くツールの利用拡大に取り組んでいく。同じ世論調査の結果では、母数は少ないものの、20代の男(59人)女(92人)とも「区の情報が必要と思ったことがない」「区の情報に関心がない」(複数選択不可の問)が3割前後と高い傾向が見られる。いずれの対象者も、楽しい、面白いなどのアプローチができれば一定の改善が可能だと考えられ、その方向性を探るためにも、何らかのリサーチ方法を検討していく。ヒアリングでは若者が多く利用しているインスタグラムの活用について質問があった。写真や動画の発信に強い反面、拡散力が低いインスタグラムの特性を踏まえた導入検討が必要と考える。現行ツールのさらなる活用とインスタグラムの導入による効果想定や職員の負担など総合的に検討していく。年齢層に関わらず入手できる広報紙は、行政情報を確実に伝えつつ「自宅に届くのが楽しみ」と思われるような魅力ある紙面づくりに引き続き取り組んでいく。

重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	行財政	再掲	令和3年度重点プロジェクト事業評価調書(令和2年度事業実施分)			
重点目標	⑩次世代につなげる健全な財政運営を行う		重点項目	堅固な歳入基盤の確保	記入所属	区民部納税課納税計画係
事業名	No.46 4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)			電話番号	03-3880-5850(直通)	
				E-mail	nouzei@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区政運営の根幹である4公金収納金の収納率を向上させる			庁内協働	国民健康保険課 高齢医療・年金課 介護保険課 特別収納対策課
	内容	特別区・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収及び滞納整理事務(督促・催告・臨戸・交渉・差押・公売・換価・停止・欠損)				根拠法令等
対応する予算事業名	納税事務、各国民健康・後期高齢者医療・介護保険料徴収事務					

■活動指標・成果指標

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)						
			29	30	31	2	3	
① 成果 収納率(特別区・都民税、軽自動車税)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値:目標収納率	目標値	94.52	95.23	96.05	95.37	96.20
			実績値	94.65	95.77	96.20	96.59	
			達成率	100%	101%	100%	101%	-
② 成果 収納率(国民健康保険料)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値:目標収納率	目標値	67.37	69.95	72.89	67.52	75.99
			実績値	65.81	70.96	75.99	77.33	
			達成率	98%	101%	104%	115%	-
③ 成果 収納率(介護保険料)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値:目標収納率	目標値	92.79	92.92	94.00	94.65	96.08
			実績値	93.07	93.86	94.55	95.50	
			達成率	100%	101%	101%	101%	-
④ 成果 収納率(後期高齢者医療保険料)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値:目標収納率	目標値	97.98	98.19	98.20	95.11	97.79
			実績値	97.33	97.60	97.79	98.41	
			達成率	99%	99%	100%	103%	-
⑤ 活動 差押・公売実施数	件	差押・公売実施回数 目標値:差押・公売実施目標回数	目標値	2,300	2,350	2,420	2,245	1,440
			実績値	1,947	3,102	3,258	1,105	
			達成率	85%	132%	135%	49%	-
⑥ 活動 停止・欠損処理数	件	執行停止・即時欠損実施数 目標値:執行停止・即時欠損実施目標数 (国保料のみ世帯数、その他は延べ人数)	目標値	9,950	10,000	7,780	13,000	14,700
			実績値	36,432	18,815	18,068	16,571	
			達成率	366%	188%	232%	127%	-
⑦			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑧			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響により納付困難な方に対して特別猶予制度の適用等を行った一方、資力がある滞納者に対しては差押等を進めた結果、前年度実績を上回り、目標を達成した。
 指標②は、新型コロナウイルス感染症の影響により、滞納繰越分収納率は低下した一方、第二次滞納対策アクションプランに基づき、現年度優先の滞納整理に取り組んだ結果、現年度分収納率が向上し、合計収納率では前年度実績を上回り、目標を達成した。
 指標③は、コロナ禍においても、資力のある方への財産調査等に力を入れたことにより、前年度実績を上回り、目標を達成した。
 指標④は、減免制度の創設などにより新型コロナウイルス感染症の影響が限定的であったことや、口座振替の加入を強化したことにより、前年度実績を上回り、目標を達成した。
 指標⑤、指標⑥は、ともに滞納整理の両輪である。差押や停止・欠損の判断の根拠となる財産調査を強化し、財産のある場合には差押を行う一方、生活困窮等で徴収困難な案件に対しては適正な停止・欠損処理を行っている。指標⑤は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各課とも差押を抑制した結果、前年度実績を大きく下回り、目標を達成することは出来なかった。指標⑥は、生活困窮・無資産等の滞納者に適正に処理を進めた結果、前年度の実績には及ばないが、目標を達成した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

納税課、国民健康保険課では、アクションプランに取り組んでおり、区民税収納率順位は23区中20位となった。
 2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、現年分滞納者に対する処理等に取り組んだ結果、各種収納金の収納率はいずれも上昇している。
 更なる収納率向上のためには、主に現年分収納率を向上させる必要がある。そのため、期限内納付の定着、現年分滞納へ早期に着手する体制の構築が課題となっている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】新型コロナウイルス感染症の影響等による納付困難者に対しては、引き続き寄り添った対応を行う。また、社会情勢や経済状況を踏まえながら徴収業務を進め、収入確保に努める。口座振替やキャッシュレス決済等の利便性の高い納付方法の周知・勧奨、高額案件を中心とした差押の実施といった基本的な処理方針は今後も維持していく。
 【中・長期】国税OBの徴収技術の活用、複線型人事制度による専門職員の増加によって徴収体制は強化されつつある。今後はより一層の人材育成を進め、滞納整理のノウハウを組織全体に蓄積していく。また、特別収納対策課において4公金の各所管課から重複滞納事案、及び高額・長期滞納といった困難事案の移管を受け、一括した納付交渉などを行い、効率的な滞納整理を行っていく。

《評価結果》

■投入資源 単位:千円

		29	30	31	2	3
総事業費(a+b)		1,512,360	1,672,160	1,718,396	1,770,354	1,037,454
総事業費内訳	事業費(a)	757,013	918,762	930,663	936,954	1,037,454
	人件費(b)	755,347	753,398	787,733	833,400	-
	常勤					
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	-
	人数	74.60	73.49	77.54	75.57	-
	計	655,063	650,754	675,296	670,608	-
非常勤						
平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	-	
人数	27.95	27.90	31.00	51.00	-	
計	100,285	102,644	112,437	162,792	-	
収税	国都負担金・補助金	332,680	405,141	479,962	524,546	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■令和2年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	過誤納還付金	金額	368,441	千円
②	主な内容	納付案内センター	金額	52,804	千円
③	主な内容	郵送料	金額	50,272	千円

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、滞納者の実情に応じた柔軟な対応により、収納率の向上に取り組んだ結果、指標①②③④は目標に達成したことは高く評価する。納税課と国民健康保険課で取り組んでいるアクションプランの推進により、区民税収納率の23区順位向上につなげて欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 高額案件を中心とした差押や適正な停止・欠損処理により収納率を向上させていく取り組みは成果が出ており、引き続き行ってほしい。滞納整理等の困難事例を外部人材の登用により取り組んでいるが将来を見据えた区職員へのノウハウ継承を確実に進めていただきたい。今後、特別収納対策課において4公金の各所管課から重複滞納事案、及び高額・長期滞納といった困難事案を一括して納付交渉など行っていくとのことであり、効率的な滞納整理に期待したい。

【全体評価の経年動向】

□ 庁内評価結果 ※年度は事業実施年度
 ■ 区民評価結果

庁内評価結果: ★★★★★ 5

区民評価結果: ★★★★★☆ 4

反映結果	達成度	方向性
★ ★ ★ ★ ★ ☆	★ ★ ★ ★ ★ ☆	★ ★ ★ ★ ★ ☆
4	4	4

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 令和2年度区民評価委員会評価対象外事業のため「反映結果の評価」記載なし。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 キャッシュレス決済等、納付の利便性向上策にも取り組まれている点は評価できる。今後の事業展開全体を見ても、施策について不足はないものとする。キャッシュレス決済は多様化の一途であることから、可能な限り間口を広げる方向で取り組まれない。国税OBの導入等に取り組まれていることは評価できる。OJTに取り組み、区職員への技術継承も図られたい。また、優秀職員の表彰制度等も有効であり、区民としても表彰に値する職員が多くなることは望ましい。

【目標・成果の達成度への評価】
 評価指標については、目標値の設定についても妥当であると考えられる。また達成率についても不足はない。指標①、②、③、④、⑥で目標を上回っており評価できる。
 一方で、4公金共に現実的に目指すべき収納率等の方向性についてはやや見づらい部分がある。収納率で23区中1位を目指すなど、野心的な設定があっても良いのではないかと考える。フェアな区であるというアピールにもつながるものとする。コロナ禍の影響を受けた差押・公売実績については、今後回復傾向になると思われるが、徴税の公平性を周知する意味でも重要な取り組みであることから、どのような状況下においても必要な取り組みが実施できるよう対応策の検討が必要である。滞納繰越分の収納率についてはR2年度は4公金共に50%を割り込む数字である。こちらについても収納率を上げるような指標や取り組みの強化を検討いただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 キャッシュレス決済等、納付の利便性向上策にも取り組まれている点は評価できる。今後の事業展開全体を見ても、施策について不足はないものとする。キャッシュレス決済は多様化の一途であることから、可能な限り間口を広げる方向で取り組まれない。国税OBの導入等に取り組まれていることは評価できる。OJTに取り組み、区職員への技術継承も図られたい。また、優秀職員の表彰制度等も有効であり、区民としても表彰に値する職員が多くなることは望ましい。

反映結果・反映状況

4公金の令和2年度収納率、順位はいずれも前年度から上昇し、各公金における対策の成果が表れている。4公金の各課では、実績や他区の動向等を踏まえ、アクションプラン等により目標収納率を定めており、納税課では課題や現状を分析した上で、令和3年度中に第3次アクションプランを新たに策定し、改めて目標設定を行う。今後も目標に向かってさらなる収納率、順位の向上を目指す。
 令和3年度の差押え実施件数は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた令和2年度から増加している。区民負担の公平性を確保するためにも、今後も滞納者の実態を正確に把握した上、資力がある滞納者に対しては差押えを進める一方、徴収が困難な案件については適切に停止・欠損処理を実施し、メリハリをつけた対応を行い、滞納繰越分収納率向上にも繋げる。
 キャッシュレス決済については、今後PayPayによる納付を導入し、さらなる利便性向上を図る。
 職員のスキルアップについては、国税OB職員やベテラン職員による指導助言、実務研修や、複線型人事制度の活用等によって技術継承を図る。さらに、区の職員褒賞制度等を活用して各職員の意識高揚を図り、組織一丸となって収納率向上対策に取り組んでいく。

紙面構成の都合により、本ページ余白

V 重点プロジェクト事業 反映結果一覧

- ◆ 各重点プロジェクト事業評価調書に記載した「評価の反映結果」を簡潔に表記して一覧としてまとめました（※）。
 - ◆ 各重点プロジェクト事業の「反映結果」について、令和4年度予算案にどのように反映したか、を表しています。
金額については、評価対象となった令和2年度の事業予算額に対して、令和4年度予算案ではどのように計上したか、を表記しています。
- ※指標の改善に関する反映結果は、予算案に影響がないことから、この一覧には記載していません。

V 重点プロジェクト事業 反映結果一覧

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調書掲載P
1	幼児教育推進事業・ 家庭教育推進事務	現状維持	<p>①オンライン型研修は12月に実施し、オンラインと対面のハイブリッド形式は、通信不具合等による講師負担増の懸念があるため、オンデマンド型にて実施した。オンデマンド型は、一方的な講義が続くことから対面型再開を希望する声もあり、今後は、受講者の要望に沿った型で研修計画を進めていきたい。</p> <p>②幼児教育の取り組みの情報発信は、子どもたちの発達に合わせた保育や取り組みを保護者に分かりやすく伝えることができよう、動画作成を検討していく。</p> <p>③4週間版カレンダーを中心に、ホームページ等で好事例の紹介をするなど使い方を周知していく。</p>	<p>①～③予算への反映は無し</p>	27
2	学力向上対策推進事業	拡充	<p>①ICT機器活用の推進については、今後授業や放課後補習等での活用を進めるとともに、端末の持ち帰り定着による家庭学習の充実を図っていく。</p> <p>②健康被害等によるデメリットへの対応として、引き続きタブレット等の適切な使用方法を、活用のルール等の冊子を配布し周知するとともに、国や都が示すガイドライン等から情報収集しながら、健康への影響についての注意喚起を継続していく。</p> <p>③教員への研修を通じたアプリケーションの活用促進により、児童・生徒の相互理解を深め、コミュニケーション力を高める授業を実現していく。</p> <p>④ICT機器を活用し、子どもたちがデジタルを共有しながら多様な考え方に触れることで、「アハ体験」のような新たな気づきを得ることができるよう、足立スタンプードのプラットフォームと良い取組事例の横展開を行っていく。</p> <p>⑤中学校における個別支援としては、AIドリルの活用などにより、個々のつまずきの予防・解消と併せて、学力の底上げを図っていく。</p> <p>⑥受容的なコミュニケーションに関する研修については、現在の内容を学校現場の実態に合わせて見直しながら実施していく。</p> <p>⑦情報発信については、当事業の性質も踏まえ、生徒の心情に細やかに配慮しつつ内容をブラッシュアップしていく。</p>	<p>⑤A I ドリルの全校展開に伴う拡充 ①～④、⑥～⑦は予算への反映は無し</p> <p>⑤令和2年度:¥0 ⇒ 令和4年度:¥222,644,400 【参考】令和3年度:¥1,272,000</p>	29

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調査掲載P
3	発達支援児に対する事業の推進	現状維持	支援体制強化の取組みとして、教員や一般区民を対象とした動画作成について検討中である	予算への反映は無し	31
4	不登校対策支援事業	現状維持	登校サポーター連絡会の実施などフオリ一体制を充実させる	予算への反映は無し	33
5	小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	改善・変更	①タブレット端末を活用し、動画による「あだち食のスタタダ」の定着、向上に向けた啓発を実施した。「ひと口目は野菜からチャレンジシート」を小中学校全学年を対象とし、野菜摂取啓発の拡大に向けていく。	①②とも予算への反映は無し	35
6	子どもへの多様な体験機会の充実	現状維持	なし	なし	37
7	待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上	現状維持	保育士の短期離職率など具体的な数値を把握するため、各園の動続年数調査を実施する	予算への反映は無し	39
8	学童保育室運営事業	拡充	①待機児童対策の取り組みを着実に進める。 ②学童保育室、放課後子ども教室、児童館との情報交換による連携を図る。 ③学童保育における質の保証を推し進める。 ④学童保育室のHPに、写真等を掲載し、学童保育室のイメージが湧くような工夫をする。	①民設学童保育室の新規開設(1施設1室分) 指定管理学童保育室の新規開設(2施設4室分) ②③④は予算への反映は無し	41

重点プロジェクト事業 反映結果一覧

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調査掲載P
9	あだちスマイルママ & エンジェルプロジェクト (ASMAP) の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちには、赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業)	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て世代への事業周知を図るため、オンライン育児栄養相談関連情報のSNS発信頻度を増やす。 ②Twitter及びFacebookによる情報発信を積極的に行うことで、求める情報を使い慣れた言語で受け取ることができ、環境を整える。 ③【産後ケア】ディスプレイ型の実施回数を増やすとともに、宿泊型の令和4年度実施に向けて準備を行う。 	<p>①②とも予算への反映は無し</p> <p>③【産後ケア】ディスプレイ型回数増及び宿泊型実施に係る予算を計上</p> <p>③令和2年度：¥5,207,730 ⇒ 令和4年度：56,904,650 【参考】令和3年度：¥11,056,510</p>	43
10	子育てサロン事業	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ①心理士や保健師、栄養士などの専門相談の実施 ②イベントの増加 ③Twitterによるイベント情報の発信 ④多文化のイベント実施 	①～④予算への反映は無し	45
11	養育困難改善事業(児童虐待対策等)	現状維持	メール配信やSNSを活用したオンラインによる情報発信を行っていく	メール配信システム保守委託 令和2年度：¥150,000 ⇒ 令和4年度：¥150,000 【参考】令和3年度：¥150,000	47
12	ひとり親家庭総合支援事業	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ①就労支援制度周知に力を入れ、結果につなげる。 ②孤立世帯への情報発信、面談等から困りごと解消 	<p>①就労支援制度の対象者等拡充による予算増</p> <p>②予算への反映は無し</p> <p>①令和2年度¥79,184,000⇒令和4年度¥69,525,000 【参考】令和3年度¥57,641,000</p>	49

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調書掲載P	
13	ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)	補充	<p>①「見せる防犯活動」の効果的実施や児童への声かけや付きまといなどの緊急事案対応の強化を図るため、視覚効果の高い青パトによる防犯パトロールを拡充する。</p> <p>②自転車盗防止対策を強化するため、チラシ・警告札・ボイスセンサーのほか、駐輪場貼付用シールを制作するなどの啓発方法の工夫をおこなった。令和4年度においても継続して実施していく。</p> <p>③コロナ禍における非接触型の啓発方法の強化策として、有名声優による啓発アナウンスを導入し、飽きられない工夫をおこなった。令和4年度も継続して実施していく。</p>	<p>①「徒歩パトの廃止及び青パト(24時間365日)の昼間の運行台数を増やすための委託経費の増額計上</p> <p>②自転車盗防止の標語を用いた駐輪場貼付用シールを作成するための印刷製本費の増額計上</p> <p>③防災行政無線等のアナウンスに有名声優を起用することによるライセンス経費を計上</p>	<p>令和2年度:¥136,293,520 ⇒ 令和4年度:¥169,593,600</p> <p>【参考】令和3年度:¥495,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青パト委託 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度:¥111,456,400(8台) 令和3年度:¥140,525,000(10台) 令和4年度:¥169,593,600(12台) ・徒歩パト <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度:¥24,837,120(8名) 令和3年度:¥25,977,600(8名) 令和4年度:¥0 <p>②令和2年度:¥154,000 ⇒ 令和4年度:¥960,000</p> <p>【参考】令和3年度:¥495,000</p> <p>③令和2年度:¥0 ⇒ 令和4年度:¥250,000</p> <p>【参考】令和3年度:¥0</p>	51
14	ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業・生活環境保全対策事業)	現状維持	<p>【美化推進事業】</p> <p>①一人ひとりができる活動について、SNSや展示を通じたPRを推進する。同時に、新鋭参加者の募集を募る。</p> <p>【ごみ屋敷対策・落書き対策】</p> <p>②各事業HPの修正や通報啓発ポスター、事業周知チラシの作成及びSNSや展示を通じわかりやすいPRを図る。</p> <p>【放置自転車対策】</p> <p>③放置自転車の廃棄処分単価上昇に対応するため、事業全体で費用抑制を進めていく。街頭指導・撤去活動については、前年度と同水準を維持する。</p>	<p>【美化推進事業】</p> <p>①予算への反映は無し。</p> <p>【ごみ屋敷対策・不法投棄対策・落書き対策】</p> <p>②予算への反映は無し。</p> <p>【放置自転車対策】</p> <p>③自転車放置対策にかかる印刷製本費の減</p>	<p>【放置自転車対策】</p> <p>③令和2年度:¥2,336,000 ⇒ 令和4年度:¥1,700,000</p> <p>【参考】令和3年度:¥1,954,000</p>	53

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調査掲載P	
15	感染症対策の充実	拡充	<p>①基本的な感染対策に関する普及啓発はホームページや広報を活用するとともに結核予防週間等を利用してその感染症の啓発活動を行う。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症対応における保健所体制について、4段階のフェーズを設けて全庁的な応援計画を整備した。さらに感染症の流行に伴う保健所業務の継続計画(BCP)を作成した。経緯を通して随時計画を検証する。</p> <p>③第4波後、外部機関及び庁内の連携によりICTを活用した情報管理、情報共有のシステムを開発し効率化を図った。今後も状況に応じたシステム改善を行っていく。</p> <p>④区内医療機関等と連絡会を定期的に開催し、情報共有及び技術向上を図る。</p>	<p>①結核及びその他の感染症の普及啓発物品作成のための予算を計上</p> <p>②③④予算への反映は無し</p>	<p>①感染症啓発パネル作成委託 令和2年度：¥0⇒令和4年度：¥520,000 【参考】令和3年度：¥0</p>	55

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調査掲載P	
16	<p>エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)</p>	<p>改善・変更</p>	<p>【情報発信】 ①再生可能エネルギーの導入について、区内で最も有効な太陽光発電システムを導入メリットを引き続き周知していく。さらに、SNSやHP等を活用し、省エネ・創エネの継続的な情報発信に加えて、体験型のイベントや出前講座、環境ゼミナール等の様々な手段・手法を用いて、すべての世代の環境意識の向上と行動変容につなげていく。 ②省エネ・創エネ補助金 「CO2排出量削減対策として、新たに中小事業者支援の「低公害車買換え支援事業利子補給等」を追加する。また、「電気自動車等購入費補助金」を拡充することで区内のCO2排出量削減を推進していく。 なお、節水型トイレの設置費補助金は市販されている節水型トイレのほとんどが補助要件である洗浄水量5L以下となっているため、廃止する。</p>	<p>【情報発信】 ①補助金制度周知については、予算への反映は無し 【省エネ・創エネ補助金】 ②補助金内容 【拡充】 ・気候変動適応対策エアコン購入費補助金 ・電気自動車等充電設備設置費補助金 ・低公害車買換え支援事業利子補給等 ・再エネ100電力導入サポートプラン 【新規】 ・電気自動車等充電設備設置費補助金 ・低公害車買換え支援事業利子補給等 ・再エネ100電力導入サポートプラン ・令和4年度¥10,000,000(500件) 【継続】 ・太陽エネルギー利用システム設置費補助金 令和2年度：¥39,700,000(181件) ⇒ 令和4年度：¥39,700,000(181件) 【参考】令和3年度：¥39,700,000(181件) ・蓄電池・HEMS設置費補助金 令和2年度：¥10,000,000(200件) ⇒ 令和4年度：¥9,100,000(182件) 【参考】令和3年度：¥9,000,000(180件) ・家庭用燃料電池システム設置費補助金 令和2年度：¥5,000,000(100件) ⇒ 令和4年度：¥2,500,000(50件) 【参考】令和3年度：¥2,500,000(50件) ・雨水タンク設置費補助金 令和2年度：¥150,000(15件) ⇒ 令和4年度：¥150,000(10件) 【参考】令和3年度：¥50,000(5件) ・省エネリフォーム補助金 令和2年度：¥6,000,000(120件) ⇒ 令和4年度：¥10,000,000(200件) 【参考】令和3年度：¥10,000,000(200件) ・集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金 令和2年度：¥18,218,000(100件) ⇒ 令和4年度：¥21,000,000(100件) 【参考】令和3年度：¥21,000,000(100件) 【廃止】 ・節水型トイレ設置費補助金 令和2年度：¥6,000,000(200件) 【参考】令和3年度：¥4,800,000(160件)</p>	<p>②補助金見直し内容 【拡充】 ・気候変動適応対策エアコン購入費補助金 令和3年度¥16,800,000(240件) 令和4年度¥15,500,000(220件) 【参考】令和3年度：¥15,500,000(220件) ・電気自動車等購入費補助金 令和2年度：¥10,060,000(103件) ⇒ 令和4年度：10,200,000(110件) 【参考】令和3年度：¥9,060,000(93件) 【新規】 ・電気自動車等充電設備設置費補助金 令和4年度¥1,500,000(11件) ・低公害車買換え支援事業利子補給等 令和4年度¥427,000(10件) ・再エネ100電力導入サポートプラン 令和4年度¥10,000,000(500件) 【継続】 ・太陽エネルギー利用システム設置費補助金 令和2年度：¥39,700,000(181件) ⇒ 令和4年度：¥39,700,000(181件) 【参考】令和3年度：¥39,700,000(181件) ・蓄電池・HEMS設置費補助金 令和2年度：¥10,000,000(200件) ⇒ 令和4年度：¥9,100,000(182件) 【参考】令和3年度：¥9,000,000(180件) ・家庭用燃料電池システム設置費補助金 令和2年度：¥5,000,000(100件) ⇒ 令和4年度：¥2,500,000(50件) 【参考】令和3年度：¥2,500,000(50件) ・雨水タンク設置費補助金 令和2年度：¥150,000(15件) ⇒ 令和4年度：¥150,000(10件) 【参考】令和3年度：¥50,000(5件) ・省エネリフォーム補助金 令和2年度：¥6,000,000(120件) ⇒ 令和4年度：¥10,000,000(200件) 【参考】令和3年度：¥10,000,000(200件) ・集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金 令和2年度：¥18,218,000(100件) ⇒ 令和4年度：¥21,000,000(100件) 【参考】令和3年度：¥21,000,000(100件) 【廃止】 ・節水型トイレ設置費補助金 令和2年度：¥6,000,000(200件) 【参考】令和3年度：¥4,800,000(160件)</p>	<p>57</p>

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調査掲載P
17	ごみの減量・資源化の推進	改善・変更	<p>①収集作業については様々な感染対策を十分に行い、安定的に事業を継続していく。</p> <p>②プラスチック分別収集の実施については、区民がリサイクルのメリットを実感できるよう周知を工夫し、より一層効果を高めていく。</p> <p>③フードロス削減に向けた、高齢者の普及を図るため、高齢者の操作についてアプリ運営事業者と意見交換を行うとともに、SNSや広報等による周知を進めていく。</p> <p>④食品ロス削減に向けて、具体的な行動につなげるよう、啓発を推進していく。</p> <p>⑤マイバッグの推奨をコロナ禍での生活変化を踏まえつつ啓発を行っていくとともに、次なる対策としてマイボトルの普及を位置づけ、ペットボトルの削減に向けて啓発を行っていく。</p>	①～⑤予算への反映は無し	59
18	地域包括ケアシステムの推進	改善・変更	<p>①地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターのPRを強化する。</p> <p>②多職種連携として区内5ブロック毎に医療・介護関係者の代表者による「世話人会」を組織し、少人数集合同面式で地域課題検討等を行う。</p> <p>③指標については、新しい調査に基づき再検討する。</p>	①②③とも予算への反映は無し	61

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調書掲載P
19	<p>介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめのフレイル予防教室）</p>	<p>改善・変更</p>	<p>①参加機会増大 ・令和3年9月より、緊急事態宣言下でも介護予防事業を再開。 ・「パークで筋トレ」、周知を工夫し新規参加者数増加。 ・「ウォーキング教室」、新規の人が参加しやすい内容を取り入れた。 ・民間施設利用「体力測定会」、当日参加を実施。 ・公園遊具バンプレット付、自分で取り組める運動促進を図った。 ②自主グループ化の取組「元気アップサポーター養成研修」で、コロナ禍で実施できなかった当初の計画を再開。自主グループが1グループ立上げ予定。 ③65～70歳が参加しやすく積極的に関わられる活動「元気アップサポーター養成研修」、65～70歳の参加者が、地域の担い手の魅力や重要性を理解してもらえよう、広く周知していく。</p>	<p>①②③とも予算への反映は無し</p>	<p>63</p>
20	<p>孤立ゼロプロジェクト推進事業</p>	<p>現状維持</p>	<p>①コロナ禍においても感染対策をしっかりと行い、町会・自治会による高齢者実態調査を実施していく。特に2回目調査未実施団体を優先していく。 ②コロナ禍でも自主的な見守り活動（わかまの孤立ゼロ）を行う町会・自治会に支援グッズを提供し、見守り活動を支援していく。 ③感染症対策をした絆のあんしんネットワーク連絡会などを活用し、区民・事業者・若年層等を対象に認知症サポーター養成講座や声かけ訓練などの啓発を継続的に実施およびネットワークづくりの強化に力を入れていく。 ④区民に孤立ゼロへ向けた意識を高め、見守り活動に取り組んでもらえるように多様な情報媒体で発信し、関心を高めていく。</p>	<p>①高齢者実態調査実施に伴う感染対策物品購入費 ②～④予算への反映は無し</p> <p>調査用手指消毒薬 令和2年度：¥0 ⇒ 令和4年度：¥264,000 【参考】令和3年度：¥132,000</p>	<p>65</p>

重点プロジェクト事業 反映結果一覧

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調査掲載P
21	生活困窮者自立支援事業	現状維持	広く相談を受けられることができる体制を構築するため、オンライン相談を導入していく。	予算への反映は無し	67
22	データヘルス推進事業	改善・変更	①全国健康保険協会東京支部に加入している区民の健診データ等を協会けんぽデータ加工していただき、その結果を分析・加工していただき、その結果を協会のデータ加工していただく。 ②区民の健康課題や生活習慣病の予防対策等をわかりやすく説明するホームページを作成して啓発を行っていく。 ③自宅で継続的にむし歯予防に取り組んでもらうために「歯みがきチャレンジ」の継続実施を検討する。	①②は予算への反映は無し ③6歳臼歯健康教室印刷製本費 ③令和2年度：¥356,400 ⇒ 令和4年度：¥369,600 【参考】令和3年度：¥369,600	69
23	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	拡充	これまで進めてきた「野菜を食べやすい環境整備」を最大限に活かすために、自分のカラダの状態やリスクについて知る機会を提供し、健康行動につながる動機づけ「気づき」を新たに展開する。	①野菜採取測定機器の導入 ②20歳に向けた学習機調査及び啓発 ①令和2年度：¥0⇒令和4年度：¥627,000 【参考】令和3年度：¥0 ②令和2年度：¥0⇒令和4年度：¥481,000 【参考】令和3年度：¥0	71
24	こことよいのちの相談支援事業	現状維持	若年層や女性に向けて、24時間つながるチャット相談等のSNS相談窓口の啓発を強化していく。高齢者には、身近に接する介護支援専門員等へのデータキーパー研修と相談力ードの設置を拡充していく。引き続き生きる支援としての自殺対策を進め、自殺者数の減少を図っていく。	予算への反映は無し	73

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調査掲載P
25	震災に対する防災力向上事業(防災訓練・防災計画)	現状維持	①地区防災計画の修正支援 ②効果的な防災イベント、防災公演等の普及啓発活動	①予算への反映は無し ②普及啓発イベント用物品購入費を計上	75
26	地域と一体となった水害対策	現状維持	①コミュニティタイムライン策定促進 ②A/Rを用いた水害体験訓練 ③水害に対する意識啓発	①②③予算への反映は無し	77
27	震災や火災などへの強いまちづくりの推進	現状維持	【密事事業】 ①不燃化特区は、協議会や町会自治会の協力のもと、風知子ラシンの配布・郵送、個別相談会の開催、区HPなどにより、地区内外の関係権利者・事業者へ積極的な周知活動を行い、老朽建築物の解体・建替え促進を図っていく。 ②密事事業は、地元の協力を得ながら防災生活道路の拡幅や公園の整備を行い、防災まちづくりを推進する。 【老朽家屋対策事業】 ③老朽家屋の解消は、不燃化特区制度、耐震化促進事業の助成制度を活用し、関係部署と連携したことにより成果を上げたことに繋がった。また、高齢化した老朽家屋の所有者、管理者が抱える相続問題や経済的負担を関係各課の事業や関係団体と連携し、粘り強く解決策を提案していく。 【耐震化促進事業】 ④緊急輸送道路沿道建築物において、重点的かつ積極的に働き掛けを行うとともに密集事業や空き家対策など、防災対策をセットで関係部署と連携を図り、耐震化に取り組んでいく。また、助成申請の受付について、多数の添付書類をどのように対応するかなどの課題はあるが、コロナ禍での助成申請を押やすための手法として、オンライン申請を研究していく。さらに、民間関係団体等との協働による各種イベント、広報・ホームページでのPR活動や個別相談会での啓発活動を実施し、効果的な取り組みを実施する。	①～④予算への反映は無し	79

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調査掲載P
28	交通環境の改善事業 (都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備)	現状維持	<p>①無電柱化は都市計画道路整備と合わせ必ず実施するため、指標から削除する。また、単年度で評価できる取組に、近年改善に取り組んでいる取組を評価時に説明するように努める。</p> <p>②自転車関連事故データについては、事業を評価する指標にすることは困難であると考へており、引き続き、マナーに関する指標を成果指標とする。また、ナビマークなどの対策とともに交通安全教育に関する活動指標の追加について検討する。</p> <p>③交通不便地域の解消を図るため、オンデマンド型などバス以外の多様な交通手段の導入を検討し、区民の交通利便性の向上に努めていく。</p>	①②③予算への反映は無し	81
29	空き家対策事業	現状維持	相談受付件数の多い会場での開催回数を増やしていく。	予算への反映は無し	83
30	緑を守り、育む人づくり事業	現状維持	<p>①緑の協力員による区民向けの公園散策イベント等を実施している。</p> <p>②子どもや子育て世代へのアプローチとして、あだち放課後子ども教室や豆の木サロンの「みどりのあそびば」を再開している。</p> <p>③寄付によりサクラを植樹した綾瀬川緑地・毛長川緑地において、寄付者を対象にした青樹イベントを計画している。</p>	①②③予算への反映は無し	85

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調査掲載P	
31	パークイノベーションの推進	現状維持	<p>①ブテラスの計画づくりにおいて、ワークショップを実施している。</p> <p>②公園の改修等はアンケートだけでなく、エリアデザイン地域のまちづくり協議会等に計画案を提出し、意見を頂いている。</p> <p>③健康づくりは関係所管と連携し健康遊真の使い方についてのパンフレット作成をすとともに、健康づくりをテーマにした公園に健康遊具を設置した。</p>	①②③予算への反映は無し	87	
32	自然環境・生物多様性の理解促進事業	拡充	<p>コロナ禍でも実施できそうな事業として、個人参加型調査「あだち生きもの図鑑をつくらう」を実施する。</p> <p>※令和3年度はあだち自然体験デーの代替事業として実施</p>	<p>オリパラを除く夏季休業期間(約2週間)から、春期と夏期に各1か月程度(約2か月間)に実施期間を延ばす。</p>	<p>・「あだち生きもの図鑑をつくらう」</p> <p>※令和3年度からの新規事業 令和4年度予算 ¥3,712,000 【参考】令和3年度実績 ¥1,482,568</p>	89
33	創業支援事業(産学金公ネットワークによる起業・創業支援)	現状維持	<p>足立区の特徴といえるような事業を構築していく。</p>	予算への反映は無し	91	
34	販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)	現状維持	<p>①足立ブランド事業において、コロナ禍でも販路拡大を行うため、令和4年3月にオンラインを活用したバイヤーとの商談会の実施を予定している。</p> <p>②国内・海外販路拡大支援委託事業においては、参加事業者の自社製品開発に関するノウハウや改良のノウハウ、バイヤーとの接点づくりのコツ等をオンライン、オフライン両面でより丁寧に支援する。</p> <p>③「輝くお店セレクション」のテーマについては区民の関心度が高く、インパクトのあるテーマを設定できるような進めていく。</p>	①～③予算への反映は無し	93	

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調書掲載P
35	就労支援・雇用安定 化事業(区内企業の 人材確保支援等)	改善・変更	区内中小企業人材確保支援事業において、令和4年度の委託事業者はプロボーンガル方式で選定する予定で、その選定の要請に企業の魅力を紹介する動画配信や企業が求める人材のオンラインでのアピール等の実施を盛り込み、求職者の区内企業に対する関心を高める取り組みを行っていく。	予算への反映は無し	95
36	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	現状維持	コロナ禍における多様な働き方の拡大を踏まえ、リモートワーク等働き方改革の推進に向けた講座の実施やオンライン講座等を活用する等、企業や区民に対し、WLBへの意識の醸成を促してまいります。	予算への反映は無し	97
37	町会・自治会、NP Oの活性化支援	改善・変更	①町会・自治会への未加入理由の把握については、令和3年8月に実施した世論調査の結果を基に分析し、他自治体の事例を参考にしながら、新たな対応の検討を進めていく。 ②助成金活用事例の紹介や補助対象の説明を引き続き行っていく。 ③公益活動げんき応援事業助成金の活用事例を協働パートナーサイトやSNSを活用して発信し、区が提示する課題に取り組み事業や複数の団体が協働で取り組む事業へ助成する新コースの設計を進めていく。 ④NPO団体の紹介冊子を作成し、住区センターなどに配布していく。 ⑤NPOと区民・企業・大学・町会・自治会等の交流の場を設け、事業ごとに各主体間を丁寧につなげていく。	①～⑤予算への反映は無し	99
38	協創推進体制の構築	拡充	区民が協創の活動を認識できるよう、協創の活動事例を「協創info」としてSNSで発信するとともに、協創を知る機会を増やすため、企業や施設等と連携し情報提供の拡充を図る。	予算への反映は無し	101

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調査掲載P
39	大学連携コーディネート事業	現状維持	<p>①オンラインの講座でも、キットを送付して自宅で実験できるようにしたり、チャットの活用でリアルタイムで講師が質問に答えるなど、実施方法を工夫していく。</p> <p>②大学生地域活動プラットフォームでは、他大学の教授や実務担当者へも参加を呼びかける取組みを新たに始めるなど、事業のさらなる発展を目指していく。</p>	<p>①②とも予算への反映は無し</p>	103
40	ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上	拡充	<p>オンライン申請システムの構築にあたり、機械の扱いが苦手な区民や高齢者にも操作できるシステムになるよう配慮し周知していく。</p>	<p>オンライン申請PR経費 バス車内放送委託、ポスター・チラシ・卓上のぼり旗等 【新規】¥653,000</p>	105
41	組織能力の向上と組織風土の改善	現状維持	<p>①事故・ミスの未然防止に関し、研修推進員を通じて適切な予防策の展開を図るとともに、リスク評価において、所管が主体的に予防策を考え整備できるように支援する。</p> <p>②職員のさらなる接客スキル向上を図るため、引き続き接客力向上研修(座学)と接客あだち推進運動(実践)の双方向からの取組みを進める。</p> <p>③接客力向上研修では、コロナ禍における接客方法に関する研修も継続して実施していく。</p> <p>④来庁者アンケートにおいて、満足度の低かった項目を洗い出し、職場ごとにフィードバックを行うことで、実態に即した、具体的な改善策を提案していく。</p>	<p>①～④予算への反映は無し</p>	107

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調書掲載P
42	人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	拡充	<p>①アフターコロナにおいても、在宅勤務での動画視聴を含むオンライン研修の内容や目的を考慮し、庁内ネットワーク環境の整備に合わせて、ライブ視聴など、より研修効果の高い実施方法を提供する。</p> <p>②令和3年度内の人材育成基本方針の改定に伴い、協創を実践できる職員像や求められる役割を明示し、職員全体の意識向上を図る。また、主任の提言研修では、庁内システムの職員アンケート機能等を有効活用し、現状分析に根拠とした論理構築に力を入れることで、協創の実践に必要な企画力・発想力・調整力・コミュニケーション力等を養成する。</p> <p>③履修型人事制度について、専門職員の昇任研修等への登壇や情報誌の継続的な発行で希望者を募集するほか、分野内所属間の異動による専門職員の知識・経験の育成などにより、制度的拡充及び効果的な活用を目指す。</p> <p>④職場風土の醸成について、研修推進員を中心とした課内OJTの促進やメンター制度の活用を通じ、職場内の横のつながりを強める支援を行っていく。また、改定後の人材育成基本方針において、職場におけるメンタルヘルズ対策及びハラスメント対策の重要性を明記することで、職員・管理職層の意識向上を図り、報告・相談しやすい組織風土をつくり取り組む。</p>	<p>①～③予算への反映は無し</p>	109
43	広聴機会の充実と区政への反映	拡充	<p>①若者層をはじめとする、幅広い年齢層をターゲットに狙うため、年齢層に合わせた回答方法を選択できるようにする。</p> <p>②令和3年4月から寄せられた区民の声をわかりやすく紹介するため、年齢層に新たに創設した。向上させるため、あだち広報へ特集記事を掲載するとともに、PRチラシを新たに作成する。また、HP上に「意見がどう反映されたのか」事例を掲示するページを新規に設置する。</p>	<p>①世論調査の回答方法について、従来からの郵送方法に加えて、インターネットを活用した回答方法を追加する。</p> <p>②③とも予算への反映は無し</p>	111

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(令和4年度予算案)	調書掲載P
44	シテイクション事業	拡充	<p>区外からの評価を高めるため、プロモーションの基礎となる広報・メディア戦略を構築する。</p> <p>②Web媒体等を活用して区情報を拡散する。</p>	<p>① 足立区外へ向けたシテイクション支援業務委託を実施予定</p> <p>② Web媒体等での情報発信業務委託を実施予定</p>	113
45	情報発信強化事業 (各種広報媒体の充実に伴う実・情報発信力の向上等)	現状維持	<p>① 高齢者に対するデジタルツールの利用拡大の取組み</p> <p>② 若年者が関心を持つ区の情報に対するリサーチ方法の検討</p>	①②とも予算への反映は無し	115
46	4 公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)	現状維持	<p>① 4 公金の収納率目標は、実績や他区の動向等を踏まえ設定している。納税課では令和3年度中に第3次アクションプランを新たに策定の上、さらなる収納率向上を目指す。</p> <p>② 滞納者の実態の正確な把握に努め、資力ある滞納者に対しては差押えを進め、一方、欠損処理を実施し、メリハリのあつた徴収困難な案件については停止・欠損処理を行い、滞納繰越分収納率向上にも繋げる。</p> <p>③ PayPayによる納付を導入し、納付手段を多様化し、利便性向上を図る。</p> <p>④ 国税OB職員等による指導助言や、複線型人事制度の活用によって技術継承を図る。また、職員褒賞制度等の活用によって、各職員の意識の高揚を図り、組織一丸となって収納率向上対策に取り組む。</p>	①~④予算への反映は無し	117

紙面構成の都合により、本ページ余白

VI 一般事務事業 事業別評価の反映結果

令和3年9月に報告された、区民評価委員会の一般事務事業評価に対して、「評価の反映結果」をまとめました。

反映結果報告書は、事業ごとに「令和3年度事務事業評価調書（令和2年度事業実施分）」と見開きで表示しました。

評価は原則として予算上の事務事業単位で行います。

ただし、事業の一部のみを評価対象とする場合や、複数の事業をまとめて評価する場合があります。

- 庁内評価、区民評価を実施した事業・・・・・・・・・・・・・・・・P 139
- 庁内評価のみ実施した事業・・・・・・・・・・・・・・・・P 163

※事務事業評価調書の「投入資源」欄にある金額は決算数値ですが、人件費算出のための平均給与（常勤、非常勤とも）のみ、調書の作成時期の関係で予算上の数値としています。

※システムの都合上、「平成31年度」の表記が残っている部分があります。

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3443 区政資料室運営事業		
施策名	14.3 効果的な情報発信と情報発信力の強化		
記入所属	政策経営部・広・区政情報課・区政情報係		
電話番号	03-3880-5830	E-mail	kusei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区民に対して行政情報の提供を行い、住民参加の促進に資するとともに、情報公開・個人情報保護制度における総合窓口として機能する。	庁内協働
	内容	区政資料室において、区政情報に関する相談案内、資料の閲覧、貸出及び写しの交付業務を行う。また、所蔵資料の充実に努め、他の自治体からの資料収集及び図書の選定購入等を行う。	
根拠法令等	足立区行政資料の収集及び保管並びに提供に関する事務取扱規程		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 貸出冊数 [単位] 冊	区政資料室における資料の年間貸出冊数	目標値	4,000	4,000	4,000	4,500	4,500
		実績値	4,152	4,020	5,133	4,272	
		達成率	104%	101%	128%	95%	
指標2 レファレンス件数 [単位] 件	区政資料室におけるレファレンスの件数	目標値	1,400	1,400	1,400	1,500	1,500
		実績値	1,416	1,412	1,796	1,505	
		達成率	101%	101%	128%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
指標1: 区役所庁舎内の職員だけではなく、他の地域図書館の代わりに利用する近隣住民や、別目的で区役所に来庁した住民等による利用もある。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言に伴い、区政資料室を閉鎖していた期間があるため減少した。指標2: 指標1の減少に連動して、大きく数字を減らした。	総事業費	16,409	27,482	27,243	25,900		
	総事業費 常勤	事業費	4,116	4,048	4,169	3,900	4,926
		人件費	12,293	23,434	23,074	22,000	
		平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.4	1.4	1.4	1.4	
		計	12,293	12,397	12,193	12,424	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) ・有償刊行物の頒布部数は約5,600部、合計販売額は約78万円であった。 ・刊行物別の頒布部数は、最近の台風被害の影響もあって、洪水ハザードマップが、前年度1,584部から3,156部に倍増したことが特徴である。 ・区政資料室の所蔵資料については、図書システムによる日々の適正管理に加え、年1回の蔵書点検を令和3年1月に実施した。	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0	3	3	3		
	計	0	11,037	10,881	9,576		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	721	829	730	782	1,030
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	15,688	26,653	26,513	25,118	3,896		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
区政資料室が現に所蔵している資料について、ホームページや広報紙等でのPRを継続するとともに、区政情報を求める利用者の多様なニーズにあわせた資料の収集や図書の購入を行っていく。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 区政資料室運営事業

担当課: 区政情報課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>・区政資料室に所蔵している資料について、インターネットで入手可能であったり、他の複数の図書館で所蔵しているものもあるため、資料室の設置目的や需要に合った資料以外の所蔵について整理していく必要がある。</p>				
<p>庁内評価意見</p>	<p>・貴重な紙ベース資料の保存も踏まえ、資料価値等が高い物は計画的に紙からデータ化を検討する必要がある。 ・利用が高齢者など一部に偏っているのは残念に感じた。 ・電子化などを通じて、若年層にも関心を持ってもらい、区をより知ってもらうことは、足立区を誇れる住民増にも繋がるし、さらには職員採用にもつながると思われる。 ・インターネットが普及した中でも貸出冊数は増えており、一定のニーズはあると考えるが、オープンデータ化など、区役所に来なくとも必要な情報が手に入るような工夫をされたい。 ・引き続き所蔵資料のわかりやすいPRにも力を入れていただきたい。</p>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B-</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>B</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>	
<p>その他意見</p>	<p>事務事業の目的「区民に対して行政情報の提供を行い、住民参加の促進に資する」、また事務事業の内容「区政情報に関する相談案内、資料の閲覧、貸出及び写しの交付業務を行う」となっているが、刊行物の販売も行っているのであれば、事務事業の概要の内容欄に刊行物の販売ということを加えてはどうか。他に、書籍・雑誌の購買・貸出を行う区立図書館もあることから、区政資料室の機能の明確化を行うことが望ましいと考える。また、レファレンスも、住民の参加の促進、区政情報の適切・迅速な紹介に、より集中したものにするのが可能なのではないかと。 利用者は区職員や研究者など、ある程度限られた層であるが、一定のニーズがあり区政情報管理は必要な事業である。地域の図書館には置くことが難しい資料もあるとの事で、差別化になっている。図書館と共に、ICタグ化を進めているのは、区民及び区外利用者にとっても利便性が高まる。 指標2のレファレンス件数は、レファレンスの問い合わせ内識別でも示した方が良い。件数が多いことが利用者満足度に直結しているのか、指標2では明確ではない。 非常勤職員(3名)が区の再任用職員との事。ベテラン再任用職員でなければ対応できない問い合わせなのか、何か工夫できないのか、一般応募のスキルでは何故だめなのか、説明できるデータがあった方が良い。 オープンデータ化がなかなか進まないとの事。現状の指標は、受け身の指標なので、「オープンデータ化率」「職員へのオープンデータ化推進勉強会活動」などを新たに指標に加えてはどうか。 発行部数で本の販売金額が変わってしまうので、受益者負担は妥当だと思う。評価項目ではないが、事業目的の「区民に対して行政情報の提供を行い、住民参加の促進に資するとともに、情報公開・個人情報保護制度における総合窓口として機能する。」は達成されていないように考える。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>1 事業のPRについて 利用者は、高齢者に加えて事業者や職員などが中心であるが、若年層や学生など幅広い層に利用してもらうようにホームページや広報紙で分かりやすいPRに努める。</p> <p>2 窓口機能とレファレンスについて 窓口の職員と体制については、多岐にわたる行政事務と公文書に不案内な利用者に対するレファレンス機能を充実させる必要があるため、事務事業に詳しいベテラン再任用職員の配置が不可欠である。さらに、所蔵していない公文書については、情報公開請求の方法も案内している。</p> <p>3 資料のデータ化について 現在、資料作成時に、各事業の所管課が電子化(オープンデータ化)を進めている。オープンデータに加えて電子図書館など他事業における推移や利用状況を注視し、利便性向上を図る。また、既存の紙資料のデータ化については、費用対効果や優先順位について検討する。</p> <p>4 行政評価調書の記載と指標について ・事務事業の概要の内容欄に、刊行物を販売していることを追記する。 ・指標2のレファレンス件数は、より具体的な利用者満足度を測れる指標に見直す。 ・庁内の保有情報のオープンデータ化や職員への啓発は、報道広報課で推進しているため、区政資料室運営事業の活動指標としての的確な指標なのか検討する。</p>				

一般事務事業 事業別評価の反映結果

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	17298 区民防災力向上推進事業		
施策名	9.3 地域防災力の強化と区民意識の向上		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・災害対策係		
電話番号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	大震災時は、同時多発の災害が発生する恐れがあり、防災機関の対応だけでは救助活動等は困難である。ついては、地域住民らが自分のまちを守る自主的な活動が不可欠であるため、これらの活動を支援していく。	庁内協働 地域調整課への執行委任(防災区民組織活動助成金)17,618千円、人件費0.2人分含む
	内容	(1) 自主防災組織の活動支援 (2) 防災組織指導者の育成及び意識啓発事業等の実施 (3) 北千住駅前、綾瀬駅等滞留者対策推進協議会の運営、訓練実施補助 (4) 中学生消火隊の育成及び活動支援	
根拠法令等	災害対策基本法 足立区基本計画 足立区災害対策条例 足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 防災区民組織の結成率 [単位] %	結成町会・自治会/全町会・自治会 目標値：結成予定率 実績値：結成率	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	92	92	92	92	
		達成率	97%	97%	97%	97%	
指標2 中学生消火隊の結成校総数 [単位] 校	目標値：結成予定校数 実績値：結成校総数	目標値	33	37	37	37	37
		実績値	29	36	37	37	
		達成率	88%	97%	100%	100%	
指標3 駅前滞留者・帰宅困難者等対策訓練回数 [単位] 回	目標値：訓練予定回数 実績値：訓練実施回数	目標値	2	2	2	3	3
		実績値	2	2	0	0	
		達成率	100%	100%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3
指標1：組織未結成の自治会等へ結成を働きかけたが、目標は達成できなかった。 指標2：区内すべての中学校で発隊済みであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動を支援することができなかった。 指標3：新型コロナウイルス感染症の影響、さらには緊急事態宣言発出の影響で訓練が中止となり、目標を達成できなかった。	総事業費	54,321	56,804	56,461	47,521	
	事業費	35,984	36,484	34,726	25,854	39,888
	人件費	18,337	20,320	21,735	21,667	
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
	人数	1.7	1.9	2.1	2.1	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) ・区民消火隊の可搬消防ポンプ及びポンプ用格納庫について、訪問調査を行いながら更新を行った。 ・足立成和信用金庫との包括連携協定に基づき、竹の塚支店にて消防訓練を実施した。 貢献度：地域住民による初期消火活動等は、地域防災力の強化に繋がるため、貢献度は大きい。 波及効果：地域住民による初期消火活動等は、まちづくりの強化にも繋がり、上位施策や他事業(震災や火災などに強いまちづくりの推進)への波及効果は大きい。 協働：東京消防庁や民間事業者等と連携した訓練を実施している。	計	14,928	16,825	18,289	18,635	
	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0.95	0.95	0.95	0.95	
	計	3,409	3,495	3,446	3,032	
	国庫支出金	789	748	0	935	1,320
都支出金	0	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0	
基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	53,532	56,056	56,461	46,586	38,568	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
中学生消火隊は、防災体験学習を実施しモチベーションの向上を図るとともに、学校へ訪問し停滞している活動の活性化を図る。	
帰宅困難者対策について、駅前滞留者対策協議会や訓練のあり方について検討し、実施する。	
区民消火隊、区民レスキュー隊について、個別訪問調査を実施し、可搬消防ポンプや救出救助資機材の整備を進めるとともに、定期的な訓練実施を呼びかけていく。防災区民組織未結成または結成しているが区民消火隊、区民レスキュー隊未結成の団体に対し発隊を働きかける。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:区民防災力向上推進事業

担当課:災害対策課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北千住駅の駅前滞留対策について、協議会はあるものの、現状、協議会の開催のみで対策が進んでいない状況である。 区主導を進めることとし、提案ができる事業者へ委託を行うため、令和3年度6月補正でプロポーザル方式による委託料の増額を行う予定である。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中学生から防災の意識付けを行える中学生消防隊は、良い事業だと思うが、中学生なので活動を継続させるための飽きない工夫は難しいと感じた。 区主導のためのプロポーザル方式の委託は、あくまで委託なので、偽装請負にならないよう、十分にスキームの構築を検討する必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ2年、駅前滞留者・帰宅困難者対策訓練が実施できず、不測の事態に対応できるのか危惧するところである。 他区の事例も踏まえ、帰宅困難者対策や訓練のあり方について早急に検討に取り組むべきと考える。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>A</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B+</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>B+</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>—</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>	
<p>その他意見</p>	<p>防災区民組織の結成率がなかなか上昇しない状況ではあるが、まずは避難所運営会議に所属して区民防災力向上の必要性に理解があり、所属地域が未結成の参加者に対して働きかけるといふ方法は、組織結成のために負担がかかることを考えれば、有効な方法であると思われる。R1、R2とも、需用費、備品購入費において、予算と決算の乖離が大きい。需用費については新型コロナの影響が大きかったかもしれないが、備品購入費の差額は、必ずしも新型コロナの影響だけではないのではないかと。より正確な予算編成が望まれる。</p> <p>駅前滞留者、帰宅困難者訓練についてはオンラインでの実施も検討すべきである。例えば徒歩帰宅訓練についてはどのようなルートで帰宅するのがよいのか、一時滞在施設や帰宅支援ステーションはどこにあるのか事前に把握しておく必要がある。また、北千住駅前の一時滞在施設の再調査、民間一時滞在施設での受入訓練やマニュアルの作成、SNSツールを通しての情報発信（デジタルサイネージ以外での情報伝達手段）等を検討すべきである。</p> <p>区民・駅利用者の生命・安全維持に関わる、不可欠な事業である。関係者が多く、訓練の調整が難しい中、コロナ禍以前の訓練目標達成率は100%である。これは協議会運営者の意識・責任感の高さの結果だろう。コロナ禍でR1、R2が訓練ゼロだが、コロナの緊張感は続く気配のため、リモート、参加人数を決めての訓練など、コロナ禍の訓練方法の検討を期待する。「北千住ルール」については、ルール作成経験のある会社や団体に委託を検討しているとのこと。更に実行性があるルールになるよう進めて頂きたい。周知は工夫の余地があると思われるため、東京メトロ・JR・商店街と協力をし、区民・利用者への広い周知を続けてほしい。</p> <p>事業者を変え新たに仕切り直すとのことだったので、特に特筆すべき点はない。業者選定をし、事業が始まった後適切なタイミングでうまくいっているかの評価ができれば良いかと思われる。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆予算編成（備品購入費）について <ul style="list-style-type: none"> 区民消防隊用の可搬消防ポンプ購入数について、実績に基づいた見直しを行い備品購入費（高額備品購入費）を減額する。 令和4年度当初予算5,985千円、前年度比2,668千円削減。 ◆駅前滞留者対策について <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からプロポーザル方式により新たな受託事業者を選定した。区が主体となった新体制で協議会構成事業者等へのヒアリングを行いながら、有事の際の具体的な行動指針、各々の役割を明確にした手順書等の素案を作成する。 令和4年度は作成した手順書案をもとに実践的な訓練を行うことで検証を重ね、手順書の詳細を決定していく。なお、訓練方法については、リモートや事業者の業種ごとの訓練にする等、コロナ禍を考慮した形での実施を検討していく。 令和3年10月7日の地震に伴い、北千住駅で帰宅困難者が発生したため、一時滞在施設を一箇所開設した。今後、夜間の時間帯など協議会による対応が困難な場合での対応についても検討を進めていく。また、今回の地震の際には利用者のほとんどがSNSから情報を入手していたことから、SNSツールの活用は災害時に有効であることがわかる。デジタルツールの即時性・拡散性を活かせるよう、情報発信のタイミングや媒体等について、協議会も交えて検討を進めていく。 駅前滞留者対策事業（協議会）の認知度向上を図るため、利用者の多い北千住駅前商業施設や駅構内等での防災イベント（周知啓発ブース出展）を実施できるよう関係事業者と協議していく。 				

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3573 住民基本台帳事務		
施策名	14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進		
記入所属	区民部・戸籍住民課・住民記録係		
電話番号	03-3880-5724	E-mail	koseki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	住民基本台帳を整備し区民の住所・氏名などの正確な記録を行うことで、各種区民サービスを的確に行う基礎とする。また、住民票及び印鑑証明書などの諸証明を発行し、区民生活の便宜を図る。	庁内協働 地域調整課 (各区民事務所：住民票、印鑑証明書の届出書受理や証明書の発行) 課税課(コンビニエンスストアでの課税・納税証明書発行)
	内容	住民基本台帳及び印鑑事務の指導、調整。郵送請求による住民票の写し等の交付及び手数料の収納。戸籍通知等による住民基本台帳の記載処理。電算システムによる住民記録。住民基本台帳全国ネットワークシステムの調整等。	
根拠法令等	住民基本台帳法、足立区印鑑条例、足立区事務手数料条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 [単位] 通	郵送請求による住民票の交付通数 目標値＝前年度実績 実績値＝郵送請求による交付通数	目標値	73,064	70,173	69,119	73,000	60,757
		実績値	70,173	69,119	67,063	60,757	
		達成率	96%	98%	97%	83%	
指標2 [単位] 日	住民票郵送請求書到達から発送までの日数 目標値＝郵送請求処理必要日数 実績値＝郵送請求の処理日数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	1	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 [単位] パーセント	コンビニエンスストアでの各種証明書の交付率 目標値＝コンビニ交付の割合(見込) 実績値＝コンビニ交付の割合(実績)	目標値	7	8	9	11	14
		実績値	7.1	8.4	9.8	12.7	
		達成率	101%	105%	109%	115%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
指標1 目標値は新型コロナの影響により郵送請求需要数増を想定したが、緊急事態宣言等により、企業からの郵送請求が大きく減ったため、実績値が減少した。 指標2 郵送請求は委託事業者による即日処理が行われており、今後もこのペースを維持していく。 指標3 コンビニ交付は常に前年度実績を上回っており、令和3年度は更に増える想定している。	総事業費	328,909	340,608	331,010	318,517		
	事業費	35,594	35,237	29,126	34,231	40,508	
	人件費	293,315	305,371	301,884	284,286		
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874		
	人数	28.5	29.5	28	27		
	計	250,259	261,223	243,852	239,598		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	12	12	16	14		
	計	43,056	44,148	58,032	44,688		
年間交付数は、住民票446,338通、印鑑証明186,630通である。住民票の内訳は、区民事務所が75.5%、郵送が13.6%、コンビニが10.9%、印鑑証明は、区民事務所が86.4%、コンビニが13.6%である。なお、DVやストーカー等の被害者の住民票等は、警察や他自治体等と連携し、厳格に対応している。 【貢献度・波及効果】居住関係を公証する証明であり、社会生活への貢献度・波及効果は大きい。 【民間への外部化】住民票の郵送業務委託は、効率的で安定した事務処理が行われている。また、各種証明書の発行をコンビニで行っている。	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	都支出金	1,196	1,196	1,175	1,166	1,166	
	受益者負担金	73,776	72,730	71,435	73,438	75,945	
	その他特定財源	0	157	0	20	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
一般財源	253,937	266,525	258,400	243,893	△36,603		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
住民票郵送交付事務は、業務委託により受付日同日に処理が完了している。令和3年度から3年間の契約を締結し、引き続き安定的で効率的な運営体制を整備した。また、マイナンバーカードの普及拡大により、コンビニ交付は順調な伸びを示しており、今後もさらに増えることが見込まれる。	
社会情勢や家庭環境が複雑化し、DV、ストーカー等被害者へのきめ細かな対応が求められている。要綱に基づく被害者情報の保護を徹底するため、組織体制を強化していく。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:住民基本台帳事務

担当課:戸籍住民課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度時点においては、交付方法は「窓口」「郵送」「コンビニ」の3種類である。 ・R2年度は住民票等証明書のコンビニ交付率（住民票等証明書の全発行枚数に占めるコンビニ発行数の割合）が12.7%となった（前年度は9.8%）。 ・住民票の郵送交付数は年々減少している。 ・現在の交付方法に加え、オンライン申請の導入についても検討を進めている。 																			
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー普及促進に伴い、窓口業務の負担軽減をより進めることはできないか。マイナンバーの作成の窓口だけでなく、証明書発行の窓口でコンビニ交付の情報をお知らせし、利便性向上をもっとPRしてもよいのではないか。 ・マイナンバーカード発行増と同じくらいコンビニ交付利用数が増えて然るべきと思われる。 ・コンビニ交付の利点は手数料の差別化にあると考えられる。既に現在も半額となっているが、収支バランスを見て可能であれば、コンビニ交付の料金をさらに50円下げるなどの検討をされたい。 ・法定事務のため工夫の余地が少ないとは思いますが、コンビニ交付のさらなる啓発や申請手続きのICT化によるワンストップの促進など、サービス向上に向けた余地は残っているのではないか。 ・当日は触れなかったが、事前の来庁予約は庁内からも繰り返し要望がある。実現に向けた検討を進めてほしい。 																			
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>A</td> <td>事業の周知度</td> <td>B+</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B+</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切さ</td> <td>A</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B+</td> </tr> </tbody> </table>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	A	事業の周知度	B+	事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	—	受益者負担の適切さ	A	予算計上の妥当性	B+		
	点検項目	ランク	点検項目	ランク																
事業の必要性	A	事業の周知度	B+																	
事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	—																	
受益者負担の適切さ	A	予算計上の妥当性	B+																	
<p>その他意見</p>	<p>コンビニエンスストアでの各種証明書の交付率、郵送請求による住民票の交付通数といった活動指標達成のために、関係所管や民間の協力を得ての料金半額キャンペーン、チラシの作成等、効果的な広報活動を行っている点は評価できる。</p> <p>住民票等の発行についてはオンライン申請、電子決済の具体的な導入を検討していることから、今後の利用者ニーズにあった事業と評価できる。色々な立場・状況の人が、その時の最適な状況で、スムーズな申請ができるよう、申請ツールの選択肢が増えるのはサービス向上になる。</p> <p>本庁舎が住民票等の申請と発行で混雑するため、各地域の区民事務所でも申請と発行が行えることを、SNSや広報紙等で効果的に通知する必要がある。例えば、混雑する月の前の広報紙で紙面上に住民票の申請は区民事務所でも利用可能であること、その場所の住所を示す等、そこを確認してもらう効果的な方法を再度検討する必要がある。</p> <p>指標1は、受動的な指標であり、「郵送請求による住民票の交付通数」の数が、必ずしも区民の満足に繋がっているとはいえない。住民票は足立区にあるが、東京以外の遠方の在住者のほか、役所や区民事務所に行く時間のない方、コンビニ交付を利用できない方などから仕方なく、郵送依頼もあるかもしれない。</p> <p>基本事業であるからか、関わる人数が多いのか、人件費が今回の他の事務事業評価調査に比べて高いようだ。システム化を進め、優秀で貴重な人員をDV被害者、日本語がまだできない方、目や耳が不自由な方などへのきめ細やかな対応やその勉強に充てられるようになる事を期待する。</p> <p>区民生活に直結する必要な事業である。特に問題もなさそうで、引き続き確実にやっていく必要のある事業だといえる。</p>																			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 マイナンバーカードの普及で窓口の証明発行業務は軽減するが、転入・転居等の住所異動業務は変わらず、異動手続後のマイナンバーカードへの新住所書き込み及び署名用電子証明書の発行業務や、カードの暗証番号の設定等、マイナンバーカード関連業務が増えているため、窓口業務全体では負担軽減に結びついていない。 2 コンビニ交付のPRは、すでに窓口でミニのぼり旗等で実施中。並行して、住民票や印鑑証明の提出を求める機会が多い金融機関等の事業者へ、コンビニ取得や比較的すいている区民事務所の利用を案内するよう協力を依頼する。 3 マイナンバーカードをマイナポイントを目的として取得される方も多く、交付数は着実に増加している。カード交付数の増加に伴い、コンビニ交付数も増加している。 4 コンビニ交付手数料の割引は、他区では100円の減額である。足立区は半額（150円～220円減額）を23区唯一実施しており、マイナポイント普及拡大のため、引き続き実施していく。また、手数料だけでなく、土日や夜間でも取得できること、身近な店舗で取得できることをコンビニ交付の利点としてPRしていく。 5 手数料を電子決済で徴収する申請手続きのICT化の仕組みを令和4年度稼働に向けて検討している。 6 来庁予約については、受付スペースや案内要員の確保等のハード的問題、国が定める住民基本台帳システム標準仕様書への準拠等の課題に加え、対象業務の範囲など住民基本台帳事務以外の業務との調整も必要であり、全庁的に検討すべきものとする。 7 本庁舎の混雑緩和を図るため、あだち広報11月25日号で、本庁舎以外の手続方法をPRする。さらに、不動産事業者等に最寄りの区民事務所での引越しの手続きを案内するよう協力を依頼する。 8 指標1の住民票郵送請求を増加は、直接区民満足に影響するものではないが、窓口請求の減を示すものであり、窓口来所との混雑緩和に寄与することにより区民満足の一助になっていると考えている。 9 本事務事業の人件費は、住所の異動、DV被害者や外国人対応、オンラインシステムの運用など、住民基本台帳の適正な管理にかかる業務を全て含んだもので、住民票の発行業務はその一部に過ぎない。区行政の根幹を支える住民基本台帳事務を今後も適正に運営していく。 																			

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	22253 駅前等公衆喫煙所整備事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・喫煙所整備		
電話番号	03-3880-5494	E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	「東京都受動喫煙防止条例」の全面施行を契機に、喫煙者のマナー向上、非喫煙者に対する受動喫煙防止等を図る。	
	内容	区内各所において、公衆喫煙所の整備、改良を実施する。	
根拠法令等	「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」「東京都受動喫煙防止条例」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 指定喫煙所/公衆喫煙所の設置、改良実施箇所数 [単位] 箇所	目標値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数 実績値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数	目標値			15	10	4
		実績値			3	6	
		達成率	0%	0%	20%	60%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3
指標①当初、全10箇所の設置、改良を目標としていたが、一部において設置スペースの確保、近隣住民との合意形成が叶わなかった等の理由により、全6箇所での設置、改良に至った。	総事業費	0	0	57,521	117,001	
	事業費	0	0	40,974	99,253	53,000
	人件費	0	0	16,547	17,748	
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
	人数	0	0	1.9	2	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	0	0	16,547	17,748	
	非常勤					
喫煙所の設置、改良を行うにあたっては、設置スペースの確保、近隣住民との合意形成等、様々な課題がある。しかし、区民の健康増進を図るため、今後も引き続き事業を推進していくことが肝要である。【貢献度】区民の健康増進において、貢献度は大きい。【波及効果】受動喫煙防止、まちの美化推進につながり、波及効果は大きい。【協働・協創】民間事業者との協働により、喫煙所の設計案作成、既設喫煙所の改良を行った。また、一部喫煙所の定期清掃、灰皿の寄付等を行っていた。	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	20,201	48,261	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	37,320	68,740	53,000	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
「東京都受動喫煙防止条例」が令和2年4月から全面施行となり、飲食店等での喫煙行為が制限されたことより、路上喫煙行為が増加する中、受動喫煙被害、たばこのポイ捨て等を防止するため、公衆喫煙所の設置、改良は今後も継続して実施していかなくてはならない。今後も路上喫煙行為の状況、地域のニーズ等を多角的に検証し、事業を推進していく。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 駅前等公衆喫煙所整備事業【投資】

担当課: 地域調整課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は8か所整備し、R3年度は4か所整備する予定である。 ・R3年8月以降の整備分から東京都補助金制度が廃止となる。 ・維持管理経費が年々増加している（別の事務事業である「公衆喫煙所維持管理事業」が該当。R3年度は清掃・施錠管理等で約8千万円の予算計上）。 ・地権者との調整等がネックになることが多く、予算計上のおりに事業が進まないことが多い。 ・所管課は東京都補助金制度廃止後も整備を続けていく方針である。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指標が1つしかないが、「たばこのポイ捨て減少」や「肺癌減少」とか「喫煙パトロールで検挙した件数の減少」とか、何か可視化された効果があると良いと考える。 ・区内全域に整備が進むことで、清掃等の維持管理コストが増えることが見込まれる。補助金もR3で終了見込みであり、効率の良い維持管理方法と歳入確保策の検討をされたい。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B</p>
<p>事業手法の妥当性</p>	<p>B-</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>		
<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>		
<p>その他意見</p>	<p>区民の健康を守るという観点から、有益な事業と考える。一方、多くの喫煙所が駅近くに設置されており、今後は、「駅前の美観」（たとえば、コンテナやパーテーションを置くことによって、住宅街に近い駅前の美観が損なわれないか）という観点も設置基準においてはどうかと考える。また、駅前の土地は他の用途に有効利用できる可能性が高いので、できるだけ鉄道会社や他の業者・団体と協調し、他の場所、既存の施設等を利用できないか検討する価値があると思われる。</p> <p>まちの美化、受動喫煙防止には、一定の効果がある事業である。しかしながら、根本的な方向性に違和感を感じる。拡充ではなく、既設公衆喫煙所のメンテナンスで良いのではないかと。区が拡充に予算を計上するよりも、一人一人が携帯用灰皿を持ち歩き、周囲の迷惑にならないよう配慮の上、喫煙をする文化の方が進歩的である。理想論であるが、再検討を期待する。</p> <p>指標は、設置・改良をした結果、どれだけ美化につながったのか、苦情が減少したのか、設置の結果がわかる指標が望ましい。職員やパトロール隊の努力が見える指標が好ましい。</p> <p>評価指標から、事業を行ったことでの変化・費用対効果が判断できないと思う。公衆喫煙所の設置はある程度必要だと思うが、今後どのくらいまで普及・増設する必要があるのかが気になった。北千住駅前など一等地に設置することが多いため、駅の鉄道事業者などと交渉を続け共同で場所を持つのが良いと思う（非喫煙者が喫煙者のコストを負担する構造に少し疑問があるため）。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・迷惑喫煙行為の減少、区民の健康増進等については、各事業を複合的に行った結果であると考え。本事業は、そのうちの一部をなすものであり、ご提案いただいた指標を加えることは難しいと考えるが、引き続き検討を行っていく。 ・清掃費用、施錠開錠、電気代など、喫煙所の増加に伴う維持管理費の増についてはやむを得ないものであるが、他自治体での維持管理方法を参考に、より効率の良い維持管理方法についての検討を行うとともに、東京都に対し補助制度の実施について要請を行っていく。 ・喫煙所のデザインについては、現在も「美観」を意識したものとなっている。施設の特性上、全ての方々にご理解をいただくことは難しいものと承知しているが、より多くの方々にご理解をいただけるよう、今後も「美観」への配慮を行っていく。 ・これまでも、設置箇所の提供については、鉄道事業者等に対し協力を求めており、今後も引き続き協力を求めていく。また、喫煙所の整備にあたっては、喫煙者のみでなく、非喫煙者を受動喫煙被害から守ることを目的にしているため、公平性のある費用負担だと考えている。 ・喫煙者の多くは喫煙所の存在を認識しており、喫煙の際には喫煙所にてマナーを守り、喫煙を行っている。一方で、「東京都受動喫煙防止条例」等により喫煙可能な場所が限られている中、喫煙所がないことにより路上喫煙行為が増え、却って受動喫煙被害、たばこのポイ捨て等が増えることが懸念されるため、喫煙所の設置基準を定めて整備していくとともに、マナーの啓発やパトロールを行っていく。 				

一般事務事業 事業別評価の反映結果

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	4174 図書館図書資料貸出・整備事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・資料選定係		
電話番号	03-5813-3741	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	
	内容	図書館資料、視聴覚資料、地方行政資料及びその他必要な資料を収集し、整理や保存を行い閲覧に供するとともに、館外貸出や読書相談等のサービスを行う。	
根拠法令等	社会教育法第5条第4号 図書館法 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)、足立区立図書館条例、足立区図書館計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 図書資料貸出数※令和元年度からは全15館に変更 [単位] 冊	区立図書館の図書資料貸出数 目標値＝前年度実績値の2%増(地域館工事有。R2のみ目標値＝H31実績値) 実績値＝図書資料貸出数	目標値	604,471	606,838	3,117,865	2,937,701	2,353,179
		実績値	594,940	549,605	2,937,701	2,307,038	
		達成率	98%	91%	94%	79%	
指標2 視聴覚資料貸出数 [単位] 点	中央図書館の視聴覚資料貸出数 目標値＝前年度実績値の3%増 実績値＝視聴覚資料貸出数	目標値	138,098	128,105	120,697	105,308	55,824
		実績値	124,374	117,182	105,308	54,199	
		達成率	90%	91%	87%	51%	
指標3 区内相互貸借貸出数 [単位] 冊	中央図書館の区内相互貸借貸出数 目標値＝前年度実績値の2%増 実績値＝区内相互貸借貸出数のうち中央図書館の所蔵によるもの	目標値	171,529	171,793	168,564	168,422	156,473
		実績値	168,425	165,259	165,120	153,405	
		達成率	98%	96%	98%	91%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
指標共通事項として、コロナ禍における一部利用制限実施に伴い全体的に貸出数は減少している。 指標①:前年度比約22%の減。上記に関連し、年間を通じた外出控えも主な理由と考えられる。 指標②:近年減少傾向にある。電子媒体による収集が普及したこと等も要因と考えられる。 指標③:前年度比約15%の減。 ※指標①③31年度の実績に誤謬があり修正を行う。	総事業費	84,253	86,366	224,684	225,127		
	総事業費 常勤 内 非 常 勤	事業費	6,512	7,241	152,277	164,280	224,718
		人件費	77,741	79,125	72,407	60,847	
		平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.95	3.95	2.9	2.9	
		計	34,685	34,977	25,256	25,735	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 全体的に貸出数は減少したが、そのような中でも下記のような特集ほか各種情報発信を積極的に実施した。 今後は豊富な蔵書や電子書籍の導入により、多様化する区民ニーズに応えられるよう努めていく。 【貢献度】図書の貸出しや閲覧を行うことで、区民の学習環境や教養を高めることに貢献している。 【波及効果】「健康特集」や「DV防止」など、地域の課題の解決に資する情報発信を行うことで、地域の絆づくりに貢献している。 【協働】書店協同組合等に対し、区関係書籍の特設コーナーの設置を依頼した。	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192		
	人数	12	12	13	11		
	計	43,056	44,148	47,151	35,112		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	84,253	86,366	224,684	225,127	224,718		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
足立区立図書館ホームページに「電子図書館」のサイトを設け、誰でも利用できるよう区民サービスの充実を図るとともに、感染拡大防止に繋がる図書資料提供を行う。また、引き続きICTタグの導入に向けて資料の整理を進めていく。蔵書の収集についても計画的に進めていく。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 図書館図書資料貸出・整備事業

担当課: 中央図書館

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度はコロナ禍の影響により、各種資料の貸出数は大幅に減少した。 ・R4年1月に新図書館システムが稼働する。それに合わせ紙書籍へのICタグ取付を実施している。 ・R3年度は電子書籍の提供を開始する（児童書等を中心に約2,000タイトルからスタート）。 ・経常経費が年々増加傾向にある。 ・所管課は紙書籍・電子書籍ともに蔵書数を増加させていく方針である。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、新たに読み語りイベントができないため、動画提供を行ったとのこと、環境が変化の中で柔軟に新たなスタイルを模索してほしい。 ・限られた財源をデジタルと書籍とのバランスのとれた配分で活用してほしい。 ・電子書籍は、民間による安価なレンタルサービスが増えている。区立図書館の利点は無料貸出にあるが、無料を望むような高齢層や生活困窮層は、そもそも電子書籍を利用する客層なのか、定期的なニーズの把握が必要と感じた。 ・「学習環境の整備」を小中学生の調べ学習支援を念頭に置かなければ、デジタル資料の提供は必須となるため、蔵書や資料のデジタル化の推進をしてほしい。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B+</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B+</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B+</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>—</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>—</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B+</p>	
<p>その他意見</p>	<p>学校活動、地域書店と連携した取り組みは評価できる。蔵書構成、電子書籍導入において、子ども、子育て世代を主なターゲットにしている理由についての説明も、納得のいくものだった。</p> <p>文化的な区民生活、これからのデジタル時代を考えると、進めるべき事業である。まだ電子化されているタイトル（書籍）は多くはないとも聞くので（特に新刊）、もしそうであれば、最初は満足度は低くなる可能性があるのかも推測する。</p> <p>電子書籍は、既に導入をしている自治体が多くあると聞く。大きな予算になるため、効率的に導入が進むよう、他区とも情報交換などしてほしい。</p> <p>認知度向上のため、区の広報、HPなど以外でも、学校掲示板へのポスター貼りなどを計画されており、周知への工夫もしている。しかしながら、デジタルによる、子どもの学習能力と健康に与える影響を懸念するニュースを聞いた事がある。</p> <p>今回のプレゼンテーションでは、導入のきっかけを「子どもの読書離れ解消」など「子ども」がメインとしていたが、個人的には、「読書が困難な方向けの図書の充実」、「読書のバリアフリー化」をメインに持ってきた方が、文化的、納得感がある（図書館が遠くていけない、入院中、外国語の本、点字音声・文字拡大ができるなど）。</p> <p>今まで図書館で本を借りたくても借りられなかった人たちが、広く利用できるよう、関係各課が協力して進めてほしい。</p> <p>電子書籍の導入など、区民評価がなかったら知らなかったのもう少しPRを工夫するとさらにリーチが広がるかと思われる。電子書籍化していく際に児童書をメインで取り扱っていく中で、家庭環境による格差が本よりも電子のほうが生まれやすいのでそこを拾っていくための施策があっても良いと考える。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> 電子書籍について <ol style="list-style-type: none"> 他自治体との情報交換について 既に導入している自治体の運営方法（コンテンツ収集の計画や傾向、特集等）を参考にするため、積極的に情報交換を行っていく。 導入のきっかけについて 令和3年度はコンテンツ数が限られているため、メインターゲットを「子ども」に絞ってきたが、「読書が困難な方向けの図書の充実」もきっかけの一つである。今後タイトル数を増やしていく中で、「図書館に行かなくても読書が楽しめる」など、読書が困難な方向けという側面も積極的にPRしていく。 PRについて これまではあだち広報やチラシ、区HPなどの媒体で主にPRをしてきたが、今後は学校、各種団体の研修会の場を借りるなど、より多くの方の目に触れるよう周知方法を工夫していく。 電子書籍の利用における、家庭環境による格差の解消について 令和3年度に区立小中学校の全児童・生徒に1人1台のタブレットが配付されており、こうした施策との連携を検討していく。 ニーズの把握について 利用登録情報と収入状況とのリンクは難しいが、利用登録情報で年齢の統計は管理しているため、引き続き電子書籍を利用する年代を分析していく。 デジタル資料の提供について 書籍、資料のデジタル化については、デジタルと紙のバランスに配慮しつつ、国や都のデジタル化の動向を注視しながら、実現にあたっての課題整理をしていく。 				

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3611 消費者支援事業		
施策名	5.3 賢い選択・行動のできる消費者の育成守る		
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター		
電話番号	03-3880-5385	E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	消費者教育、啓発事業等を行うことにより、安全安心な消費生活を確保する。	庁内協働 庁内連携により「消費者情報連絡交換会」を開催する。交換会参加所属（区民の声相談課、危機管理課、絆づくり担当課、高齢福祉課、地域包括ケア推進課、障がい福祉センター、権利擁護センターあだち、基幹地域包括支援センター他）
	内容	各種講座・教室の実施、消費生活展開催、消費者団体・グループの助成、センターだより発行、図書・雑誌の貸出（通年）、展示ホールの展示替え	
根拠法令等	消費者基本法、東京都消費者行政強化交付金交付要綱、足立区消費者センター条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 消費者講座の開催回数 [単位] 回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間開催回数 令和2年度終了※指標見直しによる	目標値	32	28	28	28	
		実績値	27	27	22	1	
		達成率	84%	96%	79%	4%	
指標2 消費者教室(出前講座)の開催回数 [単位] 回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間出前講座開催回数	目標値	63	60	60	60	60
		実績値	32	45	57	12	
		達成率	51%	75%	95%	20%	
指標3 オンラインによる消費者講座・養成講座等の開催回数 [単位] 回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間開催回数 令和3年度新規※指標見直しによる	目標値					10
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
指標1は、密を避けるため集客による講座等を全て中止したが、オンラインでの生活の科学教室のみ開催することができた。指標2は、団体からの依頼が減少した。今後も集客のみの講座開催では状況に左右されるため、オンラインを活用した講座の実施を検討していく必要があると考え、指標1を見直し、オンラインでの消費者講座・おたすけ隊養成講座等の実施回数を新たな指標3とする。	総事業費	40,124	40,631	38,755	37,441		
	事業費	5,000	5,211	3,919	1,945	5,253	
	人件費	35,124	35,420	34,836	35,496		
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874		
	人数	4	4	4	4		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	35,124	35,420	34,836	35,496		
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
消費者が様々な契約トラブルに遭わないよう、正しい知識を習得するための支援が必要であるため、コロナ禍でも実施できるようにオンラインによる講座実施を進めていく。また、悪質商法による消費者被害や契約トラブルに関する知識の普及を図るため、地域で啓発活動を行う「くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)」の養成や向上のための講座を開催し、情報提供などの支援を継続していく。【貢献度・波及効果・協働】講座による区民への消費者教育や消費者団体やおたすけ隊などの区民と協働し啓発することは、区民の消費者被害未然・拡大防止になるとともに、悪質業者への抑止にも繋がっている。	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	1,010	807	766	634	640
		受益者負担金	14	18	2	0	35
		その他特定財源	20	0	0	0	0
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	39,080	39,806	37,987	36,807	4,578		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	<input type="checkbox"/> 協働の可能性はある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
消費者被害を未然防止や拡大防止するためには、啓発周知だけでなく、様々な世代が様々な方法で学べるよう、オンライン環境の整備を速やかに進める必要がある。また、くらしのおたすけ隊が地域で啓発しやすい環境を整えるために、スキルアップの講座や増員を図るための養成講座を実施する。合わせて、相談事例集を活用した企業向けの消費者教室を実施し、企業との協働で更なる消費者被害未然防止・拡大防止に努めていく。						

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:消費者支援事業[消費者団体活動助成・消費者グループ活動助成]

担当課:産業政策課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者のための講座がコロナ禍のため開催できず、今後の開催方法について検討する予定である。 ・消費生活啓発員を増員するための講座がコロナ禍でできなかったため、増員ができなかった。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講座など新たな取り組みは評価できる。これによりこれまで接点がありませんだった新たなユーザーを獲得して欲しい。 ・20歳成人が18歳成人になることから、チャンスととらえ若年層の消費者教育を推進してほしい。 ・くらしのおたすけ隊の活動が区民に広く存在を知られているとは言い難い。さらなる周知や活動の見える化を行ってほしい。 ・好事例の活動は積極的に横展開を図ってほしい。 ・コロナ禍での新たな試みとして消費者講座をオンライン開催し、親子で参加できるよう工夫をされたことを評価したい。 ・消費者団体の助成については図書購入等に留まっており、活動実績の把握ができないため、会員数や活動実績に見合った助成基準に見直すことを検討されたい。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>A</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B-</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>B</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>B+</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>	
<p>その他意見</p>	<p>密を避けるという目的から、評価指標を「消費者講座の開催回数」から、「オンラインによる消費者講座・養成講座等の開催回数」に修正したことは、社会的情勢に沿ったものであり、評価できる。足立区の「消費生活情報」に、「くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）」の募集をしていることは書かれているが、具体的な役割・活動内容や、区民がどのようにくらしのおたすけ隊の援助を受けられるかが、明確に書かれていない。区民の利用につながる、簡潔でわかりやすい説明があるほうがよい、と考える。また、「消費者センターだより」や「おたすけハンドブック」のような他の広報媒体にも、くらしのおたすけ隊の役割についての言及があってもよいのではないかと考える。</p> <p>補助金については、補助金団体（3団体）の活動内容が明確であり、継続的に活動を行い、報告書と領収書も提出され、目的・手順に沿っている。</p> <p>講座開催については、今後オンラインを進めるとの事。新しい試みで良いと思う。ライブ配信の方が講師と参加者がコミュニケーション（質疑応答など）を取れるが、オンデマンドにし、動画deあだちなどにあげることもできる。</p> <p>消費者センターは、当事者にならなければなかなかコンタクトしないところである。本当に必要になった時に、すぐ連絡先が見つかる、すぐ相談ができるなど、いざとなった時にスムーズに対応してもらえれば安心感につながる。業務上の理由で難しいかもしれないが、消費者センター相談受付時間が平日日中のみでは利便性に欠ける。何か土日夜間対応のバックアップがあると心強い。</p> <p>オンラインワークショップなど子育て世代向けなどいろいろ工夫されているが、広報・周知などが少なく、おそらく認識しているよりもリーチが少ないため、もったいないと思われる。補助金などは妥当に使われていると考える。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度内に若者向けの相談事例集を作成し、若者が消費者被害に遭わないための啓発及び周知を図っていく。 ・くらしのおたすけ隊の具体的な役割・活動内容や、どのような援助を受けられるか明確に書かれていないことについては、ホームページの修正や啓発チラシ等でわかりやすい周知を行い、合わせておたすけ隊の意欲の向上に繋がる周知啓発を行う。 ・オンライン講座は、大人数であると質問がしづらい、作業があるものは待ち時間が多くなるなど参加者からの意見もあり、少人数で実施する方がより丁寧に対応でき、効果的・効率的である。しかし、講座参加は日中に限られるなど、令和4年度は実施方法や開催時間も含め、周知方法とともに検討して進めていく。 ・土日の相談については、開所している相談先に繋がる「消費者ホットライン188」の利用を周知するとともに、様々な相談事例が検索できる国民生活センターのホームページや公式SNSの利用も勧める周知を行う。 ・令和3年9月から消費生活相談受付の際、消費者センターを知った理由を尋ね、認知媒体を集計している。令和4年度は年齢等と照らし合わせ、それぞれの世代に合わせた情報と方法（紙・電子等）で的確な周知啓発ができるよう検討していく。 				

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3741 Jステップ支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	民間企業への就労が困難な障がい者に対して、適切な業務や援助者等の就労援助体制を整備し、障がい者就労の場を提供する。	庁内協働
	内容	社会福祉協議会が雇用主となって障がい者を援助者とともに雇用し、区内各施設の清掃業務を受託している。 受託施設：足立区役所、障がい福祉センター等 5箇所	
根拠法令等	・障害者の雇用の促進に関する法律 ・雇用対策法 ・足立区障がい者保護雇用事業補助要綱 ・障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1	保護雇用就労者	作業員として働いている障がい者数	目標値	27	26	26	26	25
	[単位] 人		実績値	27	26	26	26	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
補助金の支出により、社会福祉協議会での知的障がい者26名の就労継続に寄与した。(援助者10名)令和2年度末、1名が定年を迎え退職し本人希望で就労継続B型へ移行した。作業員としての障がい者雇用の目的は達成した。	総事業費	22,511	19,858	18,505	17,897			
	事業費	18,120	15,430	14,150	13,460	13,460		
	人件費	4,391	4,428	4,355	4,437			
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874			
	人数	0.5	0.5	0.5	0.5			
令和2年度で、東京都障害者施策推進市町村包括補助事業による、都補助金が終了となった。平成6年から本事業がスタートしたが、事業目的であった「障がい者雇用の促進と訓練」というニーズには十分対応できている。現在作業員が固定化されているため、ステップアップというもう一つの目的はなくなっている。今後個々の状況に合わせた取り組みを行い、事業の方向性を検討していく必要がある。 【協働】社会福祉協議会に足立区として補助金による支援を行うほか、Jステップで働く障がい者、援助者、事務局と必要な情報の提供及び共有を行っている。	計	4,391	4,428	4,355	4,437			
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192		
	人数	0	0	0	0			
	計	0	0	0	0			
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
都支出金	9,060	7,715	7,075	6,730	0			
受益者負担金	0	0	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0	0	0			
基金	0	0	0	0	0			
起債	0	0	0	0	0			
一般財源	13,451	12,143	11,430	11,167	13,460			

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input checked="" type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
本事業は、知的障がい者の雇用を確保する意義と公的施設に訪れた区民が障がい者が働く姿を目にすることにより、障がい理解を深める一助になっている。しかし、事業開始から25年以上が経過した現在、区内外の障がい者雇用は多様化している。作業員に対して将来への希望を含めた再評価を実施し、本事業のみならず個々の能力に適した場所への移行も丁寧に検討していく。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: Jステップ支援事業

担当課: 障がい福祉センター

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H6から事業を開始している。 ・社協が障がい者と援助者を雇用する事業に対する補助金を支出している。 ・25名の雇用だが、固定化、ステップアップできていない。 ・都補助1/2がR3から無くなった。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の方のためのサービスになっている。 ①就労条件が非常に良いので当事者も家族も満足しているが、当初の目的を達成していること、民間のサービスがすでにあること、東京都からの補助金も終了したことなどから期限(3年程度くらい)を定めて計画的に移行を促してほしい。 ・民間の障がい者雇用法定化も進んでいること、社会情勢を理由に東京都の補助もなくなっている。 ②民間への移行を促し、事業縮小を考えざるを得ないのでは。 ③所管課でも問題意識をもっているように、利用者が固定化してしまい、ステップアップという目的からは外れてしまっている。他の作業所とのバランスを考慮し、一定の期間を設けるなどして利用者の状況に合った場所への移行を検討されたい。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B+</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B-</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B-</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>B</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>	
<p>その他意見</p>	<p>④指標1の「保護雇用就労者数」は、受動的な目標値となっている。担当者の活動が見えない。能動的な指標が必要である。指標に、Jステップ支援事業の目的の一つである「ステップアップ」達成のため、どのような活動を行っているかを表すものを、追加したほうがよい。特に、区による就業支援活動に関するものを追加してほしい。</p> <p>都の補助金が終了になったので、今後は区のほうで社会福祉協議会への補助金の支援を行うことが望ましい。</p> <p>就労機会にたどり着く事が容易ではない層の支援を行い、一定の金額を助成することは行政の業務であると思う。余裕のある優しい社会であって欲しいと思う。</p> <p>⑤現状が区の目的(ステップアップ)とずれていると認識しているにも関わらず、本人・家族の感情を理由に事業としてそのままである。10年後もこのままの事業になり得る。民間の就労支援事業所のレベルが低い等ある場合は、社会福祉協議会やあしすとが指導監督できないだろうか。民間に移った者を継続してサポートできないだろうか。就労できる企業や団体を増やしていく支援は考えられないだろうか。ハローワークと協力できないだろうか。非常にセンシティブで難しい事業である。</p> <p>⑥検討の余地のある事業である。目的・意義について見直し、何か発想・角度を変えて考える必要があるように思う。専門家などの意見ももらい、三者(区・社会福祉協議会・あしすと)の役割、できる事を再度考えてはどうだろうか。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>① 社会福祉協議会は定期面談を行い、本人・家族の意向を聞き取りあしすとに繋げる。あしすとはその方の個別アセスメントを実施し、特性を把握した上で本人に合った就労支援を行う。社会福祉協議会の本人・家族面談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は行われなかったが、令和3年度より面談を開始する予定。令和3年度末から令和4年度に向けてあしすとも個別アセスメントで関わっていく。</p> <p>② 事業を縮小するには、拠点(清掃場所)を整理する必要がある。ステップアップする者が相当数出れば、事業規模は縮小されていく。</p> <p>③ ステップアップ希望者や、希望がなくても社会福祉協議会があしすとが介入した方がよいと思う方については、あしすとも一緒に移行先の検討に関わっていく。移動した後のメリット、デメリットについての説明は雇用主である社会福祉協議会が行うが、必要に応じて社会福祉協議会のフォローをあしすとが行っていく。ステップアップ後は定着できるよう「就労定着支援」や「相談支援」等の調整を行う。</p> <p>④ 令和4年度より、ステップアップに向けて実施した事業数と参加人数を指標とする。就労に関わることを主に、生活の質を向上させるような活動内容も検討し表記する。</p> <p>⑤ 社会福祉協議会やあしすとは民間事業所へ指導監督する立場ではない。ただし、あしすとは事業所支援という役割はあるので、Jステップ作業員が民間事業所に移った後ならば事業所からの相談があれば事業所へのサポートはできる。現状、一般就労で支援者付の農園作業、水耕栽培作業、特例子会社等が以前に比べて増えている。これらはすべてハローワークの障がい者雇用(専門援助第二)で求人検索できる。ハローワークとは既に連携して支援を行っている。</p> <p>⑥ 目的・意義の見直しは三者で検討していく。</p>				

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3883 環境計画推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	第三次環境基本計画の目標達成に向け、様々な取組みを計画的・総合的に展開し、「地球にやさしいひとのまち」の実現につなげていく。	庁内協働 産業政策課：環境基金助成制度の周知 ごみ減量推進課：あだち環境ゼミナールの講義 シティプロモーション課：環境基金助成制度の大学への周知
	内容	環境審議会・環境基金審査会・あだち環境ゼミナールの運営、環境基金助成環境基本計画等の進行管理	
根拠法令等	環境基本法 都環境基本条例 区環境基本条例 区環境基金条例、あだち環境ゼミナール設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 あだち環境マイスターの認定者数 [単位] 人	区民向け環境学習講座あだち環境ゼミナールの過程を修了し、あだち環境マイスターに認定された者(累計)	目標値	66	77	91	103	124
		実績値	57	71	83	104	
		達成率	86%	92%	91%	101%	
指標2 環境審議会における審議・報告回数 [単位] 回	区の環境について調査・審議する環境審議会において、区の諮問事項を審議した回数と区の実施等報告した回数(令和2年度新規指標)	目標値	24	24	24	24	30
		実績値	25	31	26	38	
		達成率	104%	129%	108%	158%	
指標3 環境基金助成申請件数 [単位] 件	区民・事業者・団体等の自主的な環境貢献活動を支援する環境基金助成事業の申請件数(令和2年度新規指標)	目標値	5	5	5	8	9
		実績値	5	1	7	9	
		達成率	100%	20%	140%	113%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
あだち環境ゼミナールを受講生24人のうち、21人をあだち環境マイスターに認定した。環境審議会を5回開催し、区長から諮問された環境基本計画の見直し、法律に基づく食品ロス削減推進計画の策定等について審議した。環境基金助成には9件の申請があり、7件が採択されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から1件は活動を中止した。	総事業費	39,921	42,198	21,499	30,046		
	事業費	7,431	8,549	1,325	14,960	37,765	
	人件費	32,490	33,649	20,174	15,086		
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874		
	人数	3.7	3.8	1.9	1.7		
	計	32,490	33,649	16,547	15,086		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0	0	1	0		
	計	0	0	3,627	0		
環境ゼミナールの申込者数は過去5年間で最多となった。感染拡大防止のため、開始を8月に変更し11月からはオンラインでの受講も可能とした。環境審議会を5回、環境基金審査会を2回開催し9月以降はオンライン併用で実施した。環境基金助成で採択された活動もコロナ禍で一部の活動ができない状況が生じた。【貢献度・波及効果】環境ゼミナールの人材育成と環境基金助成を通じて、自主的な環境貢献活動が広がる効果が期待できる。【協働】ゼミの講師で大学、研究機関、政府機関と協働・連携	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	都支出金	0	0	0	550	2,079	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	634	577	421	8,302	30,000	
	起債	0	0	0	0	0	
一般財源	39,287	41,621	21,078	21,194	5,686		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
引き続き環境基本計画の見直しと、法律に基づく地域気候変動適応計画、食品ロス削減推進計画の策定を環境審議会での審議をい	
ただきながら計画的に実施し、令和3年度末に完成させる。	
コロナ禍で人と接触する活動が難しい状況もあり、環境基金助成の応募件数が減少することが見込まれる。オンライン申請できるように手続きの見直しを行う。	
あだち環境ゼミナールは、オンライン講義に変更したので、受講生の学びが深まるような実施方法を検討していく。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:環境計画推進事業[環境基金助成]

担当課:環境政策課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区民、非営利団体、事業者等が行う環境貢献活動に対して原則半額（限度額10,000千円）を助成している。 2年度は30,000千円の予算計上に対し、6件9,341千円を助成した。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 様々な形で環境基金による助成が行われていることを評価する。 新たな技術、取り組みが出てくる中で今後もフレキシブルな対応を望む。 環境を切り口にした企業支援、創業支援に取り組んでほしい。 設備投資などに資金が必要であれば環境基金の使い道拡充など、間口を広く対応を検討してほしい。 ファーストステップ助成を設けたことで小規模団体の活動実績も見られるようになった。現在見直し中の環境基本計画が目指す方向に合致する活動には一定期間助成額を上乗せするなど、施策の推進、環境に対する意識の向上につながる工夫を引き続き検討されたい。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
	<p>事業の必要性</p>	<p>B+</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B-</p>	
<p>事業手法の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>B</p>		
<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>		
<p>その他意見</p>	<p>国・区は、2050年二酸化炭素(CO2)排出実質ゼロを掲げている。環境問題に積極的に取り組み、CO2排出実質ゼロ達成に貢献する企業、団体などを支援する事業は、将来の区民生活に良い影響があるだろう。</p> <p>環境基金助成において、従来からある一般助成のほかに、元年度にファーストステップ助成を加え、かつ、それぞれの助成の性格・要件を具体的に示している点は評価できる。ファーストステップ助成は新たな活動のきっかけづくり等の支援で助成金額は少額である。一方、一般助成は区が設定する課題に対応する活動への「課題対応型助成」か、先進性、環境負荷の低減、あるいは公営性を求める「自由提案型助成」のいずれかに該当しなければならないが、複数年度・大型申請が可能となっている。このような複数の選択肢の設定が、環境基金助成申請件数の増加につながっていると思われる。</p> <p>ファーストステップ助成でせっかく参加してくれている人たちが増えたので、そこから一般助成に取り組みがつけられたらさらに良いと考える。助成金の広報や、どう使うとよいのかの事業例などがあると、個人からの申請がもう少し増えるのかもしれない。中小企業が多い足立区で事業者からの応募がないのはもったいないので、もう少しそこにリーチを広げると良さそうである。</p> <p>指標3に、助成金申請件数がある。申請件数がR2で9件と増加している。PR活動やファーストステップ助成制度導入の工夫など、区の取り組みの結果と言えるだろう。</p> <p>助成先の活動に「商店街オリジナルエコバック作製」がある。エコバックも環境活動であるが、商店街活動支援、町会・自治会活動支援事業のような類似事業があるように思う。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備の更新によるCO₂の削減等、企業の設備投資への基金の活用について今後検討を行う。その際、単なる企業の営利につながる設備投資への助成とならないよう、企業としてのCO₂削減への取組全体を評価対象とする等要件の設定に課題があると思われる。 毎回、「課題対応型助成」においてテーマを設定しているが、環境基本計画の施策群や目標に沿ったテーマを設け、区の計画の方向性を示し募集を行っていく。 過去にファーストステップ助成を活用し、環境活動に取り組んだ主体に対し、助成を受けた活動のステップアップには一般助成が活用できる旨案内し、それぞれの主体に活動の継続や発展を促していく。 ホームページ、SNS等に活動事例を掲載し、基金助成の対象となる活動のイメージを持ってもらうことで申請しやすい環境を整える。 工業会連合会、商店街連合会、商工会議所等への案内により企業向けの周知を強化する。 商店街や町会・自治会のエコバック作製費用の助成については、単に配布して終わるものではなく、近隣住民や顧客等を巻き込んだ環境活動のなかでエコバックが有効に活用されることを審査会により確認し採択している。今後も厳正な審査により環境保全や多くの人の意識啓発につながる活動であるということを重視し審査会を運営していく。 令和4年度の第2期募集では、他課との連携により、募集時に類似する助成事業（新製品・新事業開発補助金）と案内を相互に行うことで、類似事業との棲み分けを明確にし、本来申請すべき助成事業に正確につながるよう配慮していく。 				

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3881 事業系廃棄物処理事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係		
電話番号	03-3880-5302	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	大規模建築物から排出される廃棄物の減量を図るため、再利用の促進及び適正処理の向上のための普及啓発、排出指導、保管場所設置指導等に関する経費を計上する。	庁内協働 都市建設部都市計画課 建築室開発指導課 足立保健所生活衛生課 足立清掃事務所
	内容		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 事業用大規模建築物(3,000㎡以上)の排出ごみの再利用率 [単位] 率	ごみの発生量に対する再利用率の割合(再利用率/発生量) ※27年度から20年度達成の再利用率79.3%を目標値に設定	目標値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3
		実績値	74.9	74.8	74.1	74.1	
		達成率	94%	94%	93%	93%	
指標2 事業用大規模建築物(1,000㎡以上)の排出指導件数 [単位] 件	事業用大規模事業所への立入調査・指導件数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	117	94	76	59	
		達成率	117%	94%	76%	59%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
<p>■指標1 ごみの発生量65,125 t(前年度比△27,910 t)及び廃棄量16,868 t(同△7,255 t)は減少したが、再利用率は横ばいとなった。</p> <p>■指標2 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、立入調査を自粛したため件数が低下した。</p>	総事業費	45,798	42,046	41,925	41,952		
	事業費	5,405	1,313	1,864	1,132	2,508	
	人件費	40,393	40,733	40,061	40,820		
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874		
	人数	4.6	4.6	4.6	4.6		
<p>事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)</p> <p>排出事業者の立入調査では、ごみの適正処理の周知と発生抑制や資源の分別などごみ減量への協力を促していく。一般廃棄物処理業では、許可更新等で19件、苦情対応で1件の立入調査を実施。大規模建築物の廃棄物保管場所では設置届を46件受理。なお、平成29年度事業費は手数料改定、基準改定実施のため、周知経費が大幅増となった。</p> <p>【貢献度】事業系ごみの分別や適正処理の推進はごみ減量への貢献度が高い。</p> <p>【波及効果】ごみの保管状況や排出状況が改善されると環境美化や公衆衛生の向上に効果がある。</p> <p>【協働】ごみの減量は排出者の協力が必要である。</p>	内 常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	内 非常勤	人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
受益者負担金		1,799	1,313	1,720	1,133	1,690	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	43,999	40,733	40,205	40,819	818	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	<input type="checkbox"/> 協働の可能性はある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
---------	-----------------------------	--------------------------------	--	-----------------------------	----------------------------------	--------------------------------

事業所から排出されるごみについて、事業所への立入調査及び廃棄物管理責任者講習会の実施、排出物の再利用計画書作成等を通じて適正処理と減量化を事業者へ啓発する。また、廃棄物処理手数料が令和4年度に改定される場合は、排出事業者へ適切に周知する。一般廃棄物処理業については、区内に許可業者の施設、車両基地が多く、臭気や車両に関する苦情が多いため、23区清掃協議会や他区と連携して適切に業者指導を行っていく。なお、令和3年度は隔年発行の「事業系ごみ適正処理ハンドブック」「事業系ごみの分別チラシ」を作成する。

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 事業系廃棄物処理事務

担当課: ごみ減量推進課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物の減量を図るため延床1,000㎡以上の事業用大規模建築物への立入調査・指導を行っている。 ・一般廃棄物処理業許可業者への指導（苦情対応）も行っている。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系の廃棄物の減量は、他部署の事業との協力でさらに実施の促進をしていくことはできないか検討してほしい。 ・SDGsによる機運に乗っかり再利用率を上げたいところだが、コロナ禍による啓発の難しさがある。動画配信などを通じて、無関心事業者にいかに関心を持たせるかが鍵だと思われる。 ・一般廃棄物処理事業者に対する苦情等が絶えない状況では、指導方法も工夫する必要がある。地道な啓発にはなると思うが、指導が届く方法を検討してほしい。 ・資源再利用率を高めるために、雑紙の資源化を進めてほしい。食品ロスと違い、あまり注目されない部分なので啓発方法には工夫が必要ではないか。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
	<p>事業の必要性</p>	<p>A</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B+</p>	
<p>事業手法の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>—</p>		
<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>B+</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B+</p>		
<p>その他意見</p>	<p>一般向けの広報に加えて、廃棄物管理責任者講習会の実施、チラシ・ハンドブック作成・配布等、対象者に向けて効果的な広報・働きかけを行っている。</p> <p>適切な廃棄物処理は法律で定められており、環境面・衛生面などからも必要な事業である。指標2でコロナ禍以前の指導件数は、達成率を上回る・ほぼ達成の素晴らしい数字である。区内には対象事業所が1,000か所くらいあり、年間およそ100か所くらい指導に回るとのことで、1,000か所一周するのに10年かかる。指標の指導件数目標値を上げてはどうか。10年あれば、新しい法律、事業所の担当者が変わったなどの変化もあり得るだろう。人材面などの課題があるだろうが、引き続き、積極的・効果的な活動を期待する。</p> <p>事業も必要なものであること、広報も対象業者に絞っていることで、予算計上も妥当だと考える。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【廃棄物の減量と再利用率の向上について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出指導や廃棄物管理責任者講習会開催時等に、雑紙含め排出物の再利用化に関する具体的な事例の提示及び再利用のメリット説明等、再利用化の働きかけを継続する。 ・隔年作成の「事業系ごみの適正処理・減量ハンドブック」へSDGsに関する説明を記載し、区ホームページ「事業系ごみの適正処理について」に環境省のSDGs事例掲載ページのリンクを貼るなどして事業者への啓発に努める。 <p>【大規模事業所排出指導について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所への排出指導を3～4年に1度の間隔で実施することを目標に指導手法を見直し、年間100件実施の目標値を250件から300件に増やすことを目指す。 ・感染症等による接触制限がある状態での排出指導の実施及び指導件数の更なる増を実現する取り組みとして、事前に資料提出を受けたうえで電話による指導の実施を試行している。令和4年度以降は現地指導及び電話指導を併用し、指導件数の更なる増を目指す。 <p>【許可業者指導について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理事業者に対する指導は、23区清掃協議会と23区許可担当者が共同実施する許可更新前立入調査及び苦情に基づく調査・指導（随時）がある。今後も廃棄物の適正処理について、より効果的な指導方法を他区と協議し実施する。 				

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3927 公園・親水施設等の維持管理事業		
施策名	11.4 緑のある空間の創出や自然環境の保全		
記入所属	都市建設部・み・公園管理課・公園管理係		
電話番号	03-3880-5918	E-mail	kouen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	安心・安全・快適な公園・親水施設等を区民に提供する。	庁内協働 学校施設課 常勤0.03人 生活衛生課 常勤0.20人、非常勤0.10人 みどり推進課 常勤1.50人、非常勤0.10人 予算配付等を行った協働事業にかかる上記分人件費は本件の総事業費に含む。
	内容	公園・親水施設等の樹木剪定や草刈、遊具・流れ・公園灯その他の施設の点検・補修等の維持管理を実施する。	
根拠法令等	都市公園法、足立区立公園条例、足立区立児童遊園条例、足立区プチテラス条例等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 公園・児童遊園面積 [単位] m ²	管理する公園・児童遊園・河川敷の面積 ・ 目標値＝既存＋新設・拡張予定面積 ・ 実績値＝年間管理面積	目標値	2,321,581	2,323,541	2,322,734	2,332,021	2,334,309
		実績値	2,314,371	2,325,301	2,327,665	2,330,381	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 遊具点検におけるE判定以外の遊具の割合 [単位] %	遊具定期点検におけるE判定(利用上重大な劣化がある)以外の遊具の割合 ・ 実績値＝E判定以外遊具数÷対象遊具数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
【指標1】実績数は、予定外の公園寄付と、江北のエリアデザインに伴い上沼田第六公園の一部の面積増があった。しかし、目標値に含めていた中川緑地が、佐野六木区画整理の用地処理の遅れで告示ができなかったため実績値が低くなった。 【指標2】毎月1回の維持管理作業での点検・補修により、対象遊具2,054基のうちE判定は無かったので目標達成とした。	総事業費	2,295,148	2,380,204	2,413,437	2,486,999		
	事業費	1,958,295	2,042,902	2,090,564	2,150,870	2,250,590	
	人件費	336,853	337,302	322,873	336,129		
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874		
	人数	37.05	36.38	35.72	35.36		
	計	325,336	322,145	311,085	313,785		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	3.21	4.12	3.25	7		
	計	11,517	15,157	11,788	22,344		
公園の清掃、除草、樹木管理、補修工事等の維持管理を適正かつ効果的に実施した。また、公園維持管理作業委託による施設点検と専門業者による遊具点検により、不具合の早期発見・補修を行い安全性が損なうE判定の無い安全な施設を提供できた。 【貢献度】定期的な巡回・点検による予防管理に努め、区民に安全・安心の場を提供できた。 【波及効果】公園や花壇の自主管理により地域コミュニティが広がり、見守りなど犯罪防止効果につながる。 【協働】新たな担い手として老人クラブ等に公園・花壇管理のPRを行い、自主管理を進めていく。	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	都支出金	0	6,666	4,905	3,122	0	
	受益者負担金	66,263	64,669	61,582	56,804	65,986	
	その他特定財源	243	881	996	3,033	912	
	基金	18,326	18,939	18,222	8,180	9,509	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	2,210,316	2,289,049	2,327,732	2,415,860	2,174,183		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
公園施設の維持管理において、予防管理や危機管理の視点による点検や修繕、樹木剪定等を実施するとともに、公園トイレの洋便器化も平成27年度から取り組んでいる中で、公園面積増と労務単価の上昇により事業費が増額している。	
公園の整備や公園の修繕で、ユニバーサルデザインに基づき段差解消等に取り組んでいるが、まだ整っていない公園もあるので計画的に改善を進めていく。	
新型コロナウイルス感染予防対策に取り組み、公園利用者に安心して利用して頂くよう努めていく。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 公園・親水施設等の維持管理事業

担当課: 公園管理課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園・親水施設等の樹木剪定や草刈、遊具・公園灯等の点検・補修、トイレ等の維持管理を実施している。 公園等の管理形態は、園ごとに「個別委託」「包括的民間業務委託（清掃・樹木管理・設備点検などの業務をまとめて委託）」「自主管理（地域協力）」のように分かれている。 事業費は、主に労務単価アップが要因で年々増加している。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持管理に関して、企業等を含むあらたな協働先を模索して欲しい。その際、公園の活用等について規制緩和も含め検討が必要と思われる。 指標1の数値を再精査すること。 新たな担い手が「老人クラブ」というのは心もとない（老人クラブ自体が新規参加者が不足しているため）。例えば、企業と連携し、定年退職したばかりのアクティブシニアを狙って啓発するなどが必要ではないか。さらに、そのシニアが老人クラブに参入してくれるとなお良い。 公園の維持管理は従来の公園ごとの委託に加え、包括委託や住民の自主管理など広がりを見せている。それぞれの管理方法の費用対効果を検証のうえ、地域にあった委託方法にシフトしていくなどの検討をされたい。 住民による自主管理は、防犯上や協創の観点からも拡充すべきと考える。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
	<p>事業の必要性</p>	<p>A</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B</p>	
<p>事業手法の妥当性</p>	<p>B-</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>		
<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>B</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>		
<p>その他意見</p>	<p>公園は区民の財産であり、誰もが自由に気持ちよく利用できるよう、管理と利用者のマネー維持が必要である。</p> <p>維持管理の業務委託の方法には、費用や効率性への配慮が見られる。維持管理の不備によって大きな事故があった場合には、契約期間の途中であっても委託を打ち切ることを明示した項目を契約に含める等、安全性の向上のために、さらに工夫を検討してはどうか。</p> <p>R3年6月に新田さくら公園で事故が発生した。安心安全、生命に関わる事である。区全体の公園の検証結果、今後の対応策など区民が安心する情報を公開すべきと考える。管理は万が一がないように行うものなので、万が一の事故が起ってしまった後に管理の責任がどう追及されるのかは知りたい。</p> <p>総事業費が年々増大しているが、面積増大、労働単価上昇、安全第一でもあるため、増大は納得できる。その中でも、効率化できるものを考え、引き続き無理・無駄のないコスト管理を探してほしい。</p> <p>自主管理公園も大きな問題がなく、管理できているようである。思い切って、報償費を上げてはどうか。地域交流活性、健康に結びつく場合がある。</p> <p>施設利用による受益者負担は適切だと言える。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持管理の活用等の規制緩和については、企業の協働として、キッチンカーの出店を許可できるよう庁内関係者と検討していく。 指標1の数値については、令和4年度に管理業務の評価として見直す。 新たな担い手としては、アクティブシニアとの仕組みを調査し取り入れ方を検討する。また、福祉団体数は増えており、1団体で複数個所を行なっている団体もあるので、福祉団体による個所数も増やしていきたいと考えている。 公園の管理方法は、指定管理、包括委託など特色のある公園へすでに導入している。令和4年度から新しい組織になるため、今後の委託方法について検討していく。 維持管理の業者が事故を起こした場合、契約時に取り交わす約款で解除する事ができる。 新田さくら公園でおきた事故後の対応は、12月の建設委員会で報告をする予定。今後、同様な事故があった際には、ホームページ等で公表していく。 公園でおきた事故の責任は、管理瑕疵がある場合に区が責任を負う。しかし、工事による原因の場合は施工業者が責任を負う。 自主管理の報償費は、公共の奉仕に対する謝礼として渡している。また、参加者のやる気と公園への愛着を高めるため、長い間に自主管理の作業に貢献した方へ、ビューティフルパートナーとして個人表彰を検討していく。 				

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	4129 学習支援ボランティア事業			
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み			
記入所属	教育指導部・教育政策課・教育政策			
電話番号	03-3880-5962	E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	授業の補助や放課後の補習を支援する、学習支援ボランティアを小中学校に派遣し、児童・生徒の学力向上を図る。		庁内協働
	内容	1) 学習支援ボランティアの派遣 2) 図書カードの購入・配付		
根拠法令等	学習支援ボランティア実施要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 ボランティア活動件数 [単位] 件	その年度に活動したボランティアの延べ活動件数	目標値	10,000	10,000	10,000	7,800	8,100
		実績値	10,595	8,404	7,536	5,153	
		達成率	106%	84%	75%	66%	
指標2 学習支援ボランティアの登録者数 [単位] 名	各小・中学校における学習支援ボランティアの登録者数	目標値	500	500	500	452	464
		実績値	604	463	440	267	
		達成率	121%	93%	88%	59%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
【指標1】目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症による、区立小中学校の臨時休業や感染症対策のため、実績値が大幅に減少した。ただし、約2か月の臨時休業があった中で、前年比約68%の件数であり、コロナ禍であってもボランティアの需要が一定程度はあることが伺える。 【指標2】目標値を下回った。上記と同様の理由で大学生、社会人ともに登録者数が減少した。	総事業費	16,349	14,343	13,561	9,636		
	常勤 事業費	事業費	14,593	12,572	11,819	7,861	12,750
		人件費	1,756	1,771	1,742	1,775	
		平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,756	1,771	1,742	1,775	
非常勤 事業費	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192		
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 新型コロナウイルス感染症対策のため、外部の人材を受け入れることに慎重な学校が多く、活動回数、登録者数が伸びなかった。一方で、臨時休業により授業の遅れを取り戻すことを目的として補習を積極的に行うために、ボランティアを必要とする学校も一定数あった。 確かな学力定着に向けた個に応じたきめ細かな指導を実現していくために、学習支援ボランティア事業が果たす役割は大きく、今後も事業の有効な活用が求められている。 【協働】地域の方や大学生等の協力を得て実施している。	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	其他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
一般財源	16,349	14,343	13,561	9,636	12,750		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない	<input checked="" type="checkbox"/> 検討可能		
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	<input type="checkbox"/> 協働の可能性はある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
---------	-----------------------------	--------------------------------	--	-----------------------------	----------------------------------	--------------------------------

学生、社会人の人材確保が課題となっている。新型コロナウイルス感染症が落ち着き次第、学校に対し積極的な活用を促すとともに、広報活動の充実や区内外の大学への直接訪問により、人材確保に向けた取組みを強化していく。

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 学習支援ボランティア事業

担当課: 教育政策課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生や社会人がボランティアとして学習補助を行っている ・ ボランティア登録者数が30年度から大きく減少しており、同時に活動数も減少している。 ・ 交通の便が悪い学校に人材が集まりにくいなど、環境の差がある。 				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアは学生と社会人がいるので、ターゲット別にお知らせするチラシなどの媒体を分けて考えてもよいのではないか。 ・ 学生ボランティアの確保は、学生同士の横のつながりが重要であり、SNSでコミュニティを築かせるなど仕掛けが必要かと思われる。 ・ 学生、社会人を対象とするだけでは、人材確保に限界がある。現在、要綱では対象となっていない、定年退職者（アクティブシニア）には、十分に学習支援を行える人材も多くいるため、そこを狙うのも良いと考える。 ・ 日中時間帯が活動時間となるので、定職を持つ社会人のボランティア登録に期待するのは難しいのではないか。 ・ 社会人リタイアした層など狙いを定めて募ることや、需要数を見極めてその数に応じた公募策を練ってほしい。 				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B-</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>	
<p>その他意見</p>	<p>授業内容の理解を補助する役割が期待される学習ボランティアに対して、需要が高いことは十分理解できるが、区立校での教育実習と連携した学習ボランティア応募には限界もある。今後もニーズが高いならば、退職者への依頼など、他の働きかけの模索が必要となると思われる。</p> <p>事務事業評価調査から、教員志望の学生も減少、交通が不便な学校には人材が集まりにくいなどの問題点を数年前から認識されているようだが、「HP、区の広報、SNSで呼びかけます」・「大学に直接訪問します」・「引き続き頑張ります」... というような現状維持の総合評価。取り組み結果が低調であり残念である。</p> <p>事前資料のパワポの最後のページに、R2学校の認識のアンケート結果があった。この結果を深く掘り下げ、受け入れ学校やボランティアとヒアリングをし、より幅広い角度から解決に向けて取り組んでほしい。交通が不便な地域にある学校には交通費を出してもよいのではないか。</p> <p>今後、人材確保がますます難しくなっていくのが予想されるため、やり方を考える必要はありそうである。</p> <p>無償ボランティアにどこまで担ってもらうのかは難しいが、事業をやめる必要性はなさそうである。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS等のさらなる活用に加え、学生と社会人それぞれでターゲットを分けたPRの方法を検討していく。 ・ 教育実習生、学校OBの活用やPTA、開かれた学校づくり協議会への呼びかけ強化など、学校でのネットワークを活かしたボランティア確保の仕組みが浸透するように学校へ働きかけていく。 ・ 人材不足の解消に向け、シニア世代の社会人への対象拡大等様々な方法について検討していく。 <p>【事業内容の精査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートやヒアリングを通して、学校やボランティアの声を聞き、課題やニーズの掘り下げを行い、事業の改善に繋げていく。 ・ 学校で学習補助を行う他の会計年度任用職員との役割分担も踏まえて、今後のボランティア事業についてそのあり方も含めて再検討していく。 				

一般事務事業 事業別評価の反映結果

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	20850 青少年対策事業		
施策名	1.5 子ども・若者社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	子ども家庭部・青少年課・管理調整係		
電話番号	03-3880-5264	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	地方青少年問題協議会法に基づく付属機関である青少年問題協議会で、関係行政機関・団体等の青少年対策の総合施策の樹立を図るとともに、地域における青少年健全育成団体等の活動を助成し、青少年の健やかな成長を図る。	庁内協働
	内容	青少年問題協議会の運営 青少年対策地区委員会、母の会、小中学校PTA、民間遊び場設置事業者等の活動助成	
根拠法令等	足立区青少年問題協議会条例、足立区青少年対策事業活動補助金交付要綱、母の会事業活動補助金交付要綱、足立区立小・中学校PTA連合会補助金交付要綱、足立区立小・中学校PTA連携事業活動に対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 非行少年補導人数 [単位] 人	警察に補導された非行少年の人数【低減目標】 R3の目標はR2の実績値とした。	目標値	400	400	400	400	348
		実績値	410	307	303	348	
		達成率	98%	130%	132%	115%	
指標2 青少年対策地区委員会全体の主催事業数 [単位] 回	各青少年対策地区委員会が補助金を活用して実施した主催事業数 R3の目標はH31の実績値とした。	目標値	140	130	130	130	108
		実績値	121	121	108	41	
		達成率	86%	93%	83%	32%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
指標1 達成できた。しかし、前年度に比べ1割以上の増加となった。その一因として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、青少年対策地区委員会(地区対)等による地域巡回や環境浄化活動を自粛せざるを得なかったことが考えられる。 指標2 達成できなかった。上記同様、地域の音楽会やスポーツ事業等、多くの参加者が見込まれる行事を中止したことが主要因である。	総事業費	41,364	42,958	39,814	25,027		
	総事業費 常勤 内 非 常 勤	事業費	26,436	27,904	25,009	9,941	28,368
		人件費	14,928	15,054	14,805	15,086	
		平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.7	1.7	1.7	1.7	
		計	14,928	15,054	14,805	15,086	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 地区対をはじめ、各種団体による地域の青少年関連事業は、非行少年の発生抑制に重要な役割を果たしている。未だ状況が見通せない中であるが、可能な限り各種団体への活動支援を行っていく。 【貢献度】地区対は、地域の青少年健全育成対策の中核として重要な役割を担っていることから、貢献度は高い。 【波及効果】健全育成、環境浄化活動等を通じ、安全なまちづくりに繋がっている。 【協働・協創】町会自治会・保護者・青少年委員等が連携し、青少年を取り巻く環境の充実化に取り組んでいる。	財源内訳						
	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192		
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	41,364	42,958	39,814	25,027	28,368		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
コロナ禍の中でいかに効果的に青少年健全育成活動が行えるか、青少年対策地区委員会会長連絡協議会をはじめとした場での協議や情報提供等、さらに連携強化を図っていく。また、各地区対の事業に適切に補助金を交付するとともに、有効な活動が行えるよう支援を行う。	

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 青少年対策事業[民間遊び場設置事業補助]

担当課: 青少年課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年対策事業は、青少年対策地区委員会、母の会、小中学校PTA、民間遊び場設置事業者等の活動助成を行っている。 ・「民間遊び場設置事業補助金（約69万円）」、は公益性とその効果に対する評価が低い。 																			
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区として「民間遊び場」の必要性について、子どもの居場所を含む庁内他事業との関連も精査が必要である。これまでの経緯も踏まえ、長期的な方針策定を検討する時期と思われる。 ・地区対の事業は、BWMや子どもの貧困、学力向上など様々な視点で非行防止として重要な事業と思われる。 ・非行に走らない、また抜け出すための居場所が不足しているにも関わらず、本事業がそこに繋がっていないのは残念に感じた。 ・昭和40年代の公園整備が十分でない時代にできた制度であり、現在の利用状況や近隣の公園整備の状況も踏まえ、事業の継続が適切かどうか見直す時期にきていると考える。 																			
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>B</td> <td>事業の周知度</td> <td>B-</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切さ</td> <td>-</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	B	事業の周知度	B-	事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	B	受益者負担の適切さ	-	予算計上の妥当性	B		
	点検項目	ランク	点検項目	ランク																
事業の必要性	B	事業の周知度	B-																	
事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	B																	
受益者負担の適切さ	-	予算計上の妥当性	B																	
<p>その他意見</p>	<p>現在4か所ある民間遊び場は、区の公園に近接しているものもあり、中長期的には適切な対応が必要である。</p> <p>すがわら(伊興)と舎人の子どもの広場は年間の利用者数が少ないことから、周りの公園を利用して児童が多いのか、年少人口が減少しているからか、分析が必要であるが、減少傾向であるのであれば広場の縮小や補助金の減額を検討すべきである。何れの広場も利用者数が減少しているが、その場所を提供してくれた地域住民に返還しても、他の用途に転換が進まなければ休閑地になることが予想される。今後その場所をどのように活用していくかが課題である。</p> <p>子どもの広場が空き地になると、ごみの不法投棄や地域のイメージや地域の活力が低下する可能性もあるため、例えばそこに安価なコンテナ等を置いて地域住民にイベントや打ち合わせスペースとして貸し出す等、空き地が放置されないよう広場の再利用の検討が必要である。例えば、その空き地の提供者とその場所を利用したいと思っている住民や企業がいる可能性もあるわけでそのニーズを調査した上で提供者と利用者をマッチングさせるアプリの開発や何かしらのツールでの広報を試験的に実施してみたいかがか。</p> <p>豊かな区民生活に一定の寄与をしている事業である。補助金の内訳も、除草費・ネット支柱点検など運営管理に充当しており、使い道も妥当といえる。学校の校庭や公園でも代用できなくはないが、用途が若干違う場合があるようだった(ボール遊びができるなど)。たとえ校庭で代用でき、利用者が減少傾向にあっても、景観、住宅密を避ける(防災の観点)、そこに集まって皆で避難などの場にもなり得る。</p> <p>土地があればマンション建設が進む中、子どもの遊び場にと提供してくれる土地所有者の人としての気持ちを大事にしたいと思う。もし、昭和41年当初から運営ルールの見直しがされていなければ、一度見直しはすべきと考える。</p> <p>公園や校庭など、ほかの空間との用途分けなどあまり理解できないが、金額が多くないので年間予算に対する利用の妥当性はあると思われる。一方、事業としては当時公園が無い時代に必要とされ策定されたものなので、今の時代において必要性が減った事業であると思うのでどこかで事業を終了しても良いのかもしれないと考える。</p>																			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の分析とあり方について 年間利用者数が少ない広場について、令和4年度を目途にその理由を分析し、広場の運用方法の見直しや、縮小について検討していく。 2 補助金の減額について 民間遊び場設置事業補助金は広場の面積に応じて補助金額を決定し、広場の維持・管理や賠償保険に用途を限定している。また、余った補助金は精算により返還してもらうため、今後も要綱に従い補助金事務を継続していく。 3 空き地となった子どもの広場の再利用について 民間遊び場設置事業は、土地所有者が、子ども達が遊ぶための広場として提供してくれた私有地に対し、その維持管理に要する費用を補助するものである。地域に根差したものであること、また空き地となった私有地の再利用については行政の範囲外であるため、マッチングアプリ等によりその他の用途につなげることは検討できない。 4 運営ルールの見直しについて 4箇所ある子供の広場について、令和4年度を目途に実態調査を行う。調査の結果、運営ルールに問題がある場合は、管理運営委員会との協議により見直しを図っていく。 																			

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3553 庁舎管理事務		
施策名	16.3 公有財産の活用と長寿命化の促進		
記入所属	施設営繕部・庁舎管理課・本庁管理係		
電話番号	03-3880-5824	E-mail	chousha@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	庁舎の安全性・利便性の確保と効率的な執行を行う	
	内容	庁中取締りに関すること、庁中施設の運営に関すること、庁用備品に関すること。防火管理に関すること	
根拠法令等	建築物における衛生的環境の確保に関する法律・建築基準法・消防法・省エネ法・都環境確保条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 庁舎電力使用量 [単位] 万KWH	本庁舎の年間電気消費量 目標値：前年度消費電力量 実績値：年間消費電力量	目標値	877	824	826	793	789
		実績値	824	826	793	789	
		達成率	106%	100%	104%	101%	
指標2 庁舎水道使用量 [単位] m³	本庁舎の年間水道消費量 目標値：前年度消費水道量 実績値：年間消費水道量	目標値	35,334	32,879	33,738	33,090	35,986
		実績値	32,879	33,738	33,090	35,986	
		達成率	107%	97%	102%	92%	
指標3 庁舎ガス使用量 [単位] m³	本庁舎の年間ガス消費量 目標値：前年度消費ガス量 実績値：年間消費ガス量	目標値	331,318	343,522	366,934	363,536	391,629
		実績値	343,522	366,934	363,536	391,629	
		達成率	96%	94%	101%	93%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
令和2年度は年間電力使用量を除き、コロナ感染症拡大防止のために、庁舎水道使用量とガス使用量が増加した。 水道量は手洗いの励行等が影響したためと考えられ、ガス使用量については、冷暖房設備を稼働させる燃料として都市ガスを使用する為、窓開け等による換気の実施に伴い、その使用量が増加した。	総事業費	924,934	981,261	992,009	942,382		
	事業費	792,698	850,465	857,778	816,775	946,038	
	人件費	132,236	130,796	134,231	125,607		
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874		
	人数	7.5	7.5	7.5	7.5		
	計	65,858	66,413	65,318	66,555		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 総合案内窓口や駐車場・駐輪場の各案内は、来庁者が速やかにその目的を果たすうえで大きな役割を担っている。 本庁舎の設備環境管理や警備等は専門的知識を持つ各事業者に委託して運営することで、来庁者及び職員に安全で快適な環境を安定して提供することが出来ている。 波及効果として、クールビス、ウォームビスの実施は職員、来庁者の省エネ意識の向上につながっている。	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	18.5	17.5	19	18.5		
	計	66,378	64,383	68,913	59,052		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	10,999	13,499	11,372	7,631	7,708
その他特定財源		14,074	14,877	14,450	10,348	12,685	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	899,861	952,885	966,187	924,403	925,645		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している ■ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
本庁舎内を安全で快適な環境に維持していくことは、利用する区民、職員のために不可欠である。一方で区内最大の事業所として電力使用量の削減など環境負荷の低減にも努めなければならない。今後も庁舎内の温度や照明などを適切に調整し、快適な環境を維持するとともに、節電対策を推進し省エネ化を図っていく。	
また、本庁舎では、設備環境管理、庁舎案内、警備等の専門的知識を必要とする業務を委託して庁舎運営を行っている。各受託者の業務遂行状況を踏まえ、更なる区民サービス向上を図っていく。	

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 庁舎管理事務

担当課：庁舎管理課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内最大の事業所である本庁舎を維持していくため、建物管理や清掃をはじめ、様々な業務を委託している。 ・ 昨今の財政状況に鑑み、南館と中央館は大規模改修を行わないこととしたため、今後、必要な保全工事を実施していく必要がある（本庁舎改修事務）。 ・ 多くの区民が利用する施設であるため、区民サービスの低下につながる見直しはできない。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時的に経費が掛かっても長期の維持管理のためにはやむを得ないと考え る。 ・ LED化によって電力消費の削減ができたことを評価するとともに機器の更新や新たな設備導入により効率的で効果的な管理運営を行ってほしい。 ・ CO2排出ゼロに向け方策を検討中とのことだが、早急に現実的な方針を明らかにしてほしい。 ・ 第3次環境基本計画の策定でも環境部と連携しているとのことなので、連携する中で案を打ち出してほしい。 ・ LED照明など省エネ機器に取り換えたことで電気代は年々減少しているが、事業所規模が大きく光熱水費も多額になることから、仕様の見直しや新たな契約手法の導入などを検討されたい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた 令和4年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度以降も、引き続きエレベーターの改修や南館・中央館の個別空調機器改修など、大規模な工事を計画的に実施していくが、導入に際しては、省エネ効率の高い機器など、より環境負荷の低いものを選定していく。 ・ CO2排出ゼロに向けて、例えば電気供給契約にあたっては、CO2排出係数など環境性能を十分に考慮したうえで検討していく。 ・ 電力供給は入札による単価契約（長期継続）である。令和5年度に契約更新を迎えることから、コスト面も含め、持続的・安定的な供給ルートが担保されているかなど、24時間365日運用している本庁舎機能を電力供給面から支えるために必要不可欠な項目等を検討していく。

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	10500 国民健康保険保健事業		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111(内線1795)	E-mail	kokuhoh@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の予防につなげ、医療費の適正化を図る。	庁内協働
	内容	保険者に義務付けられた特定健康診査と、この結果に基づく特定保健指導を実施する。	
根拠法令等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第1項、足立区特定健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 特定健診の受診率 [単位] %	目標値：足立区特定健康診査等実施計画 実績値：特定健診受診者/40歳以上の国保加入者	目標値	60	47	50	53	55
		実績値	44.3	43.6	42.6	38.7	
		達成率	74%	93%	85%	73%	
指標2 特定健診の受診者数 [単位] 人	目標値：40歳以上の国保加入者×足立区特定健康診査等実施計画の目標受診率 実績値：当該年度の健診受診者数	目標値	79,681	55,540	55,916	56,582	57,795
		実績値	52,436	48,715	45,516	40,667	
		達成率	66%	88%	81%	72%	
指標3 重複服薬指導通知による服薬状況改善者数 【R3より定義変更】 [単位] 人	目標値：対象者数の半数 実績値：重複服薬の状況が改善した被保険者数(R3より単位を%に変更、実績値は改善者数/対象者数とする)	目標値			200	77	50
		実績値			269	73	
		達成率	0%	0%	135%	95%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3
指標1・2：2年度は緊急事態宣言の発令により、受診開始時期が一月半程度延期された。また、宣言解除後も受診を控える傾向が続き、さらに1月に再度、宣言が発令されたことから、受診者数、受診率とも元年度を下回った。指標3：医療機関の受診控えにより通知の抽出対象者数が減少したため、改善者数も元年度を下回った。	総事業費	664,113	692,480	635,249	582,861	
	事業費	638,033	658,211	593,707	549,406	695,958
	人件費	26,080	34,269	41,542	33,455	
	平均給与 人数	8,781 2.97	8,855 3.87	8,709 4.77	8,874 3.77	
	計	26,080	34,269	41,542	33,455	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤 人数	3,588	3,679	3,627	3,192	
	計	0	0	0	0	
指標1・2：元年度に未受診者への受診勧奨通知を2種類作成し、効果の大きかった通知に絞って2年度の受診勧奨を行った。受診者数の確定後に元年度と比較検証し、さらに受診につながりやすい通知の作成に取り組む。指標3：調剤レセプトの分析により、指導対象者へ個別のアプローチを継続した。貢献度：疾病の早期発見による生活習慣の改善や早期治療に、健診は貢献している。波及効果：健康の維持増進や早期治療による重症化予防により、医療費の適正化に繋がっている。協働：足立区医師会とキャンペーン等で協働	国庫支出金	123,901	0	0	0	0
	都支出金	139,019	269,396	425,432	485,900	245,075
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	225	216	208	204	210
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	400,968	422,868	209,609	96,757	450,673	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	<input type="checkbox"/> 協働の可能性はある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
特定健診により自身の健診結果を把握することは、健康保持の為に不可欠である。特定健診の受診は、疾病予防と重症化防止のための第一歩という重要な役割がある。引き続き受診率の低い若年層を対象としたキメの細かい啓発、受診勧奨を継続し、受診率の向上に努める。また、健診結果から重症化ハイリスク者に指導を行うなど、生活習慣の改善による疾病予防と早期治療に重点を置いた重症化予防策をデータヘルス推進課とともに推進していく。さらに、国保加入者の適正な受診、服薬を促進するため、国の実施する保険者努力支援制度に則った重複服薬指導事業を継続して実施する。						

【別紙2】

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 国民健康保険保健事業

担当課：国民健康保険課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の受診率を向上することで、生活習慣病の予防につなげ、国民健康保険の医療費の適正化を図ることが事業の狙いである。 ・ データヘルス推進課に執行委任を実施して事業展開中である。 ・ R2年度はコロナ禍の影響で特定健康診査の受診率が低下したが、R1年度以前も受診率の低下傾向が見られていた。 ・ 40歳代・50歳代の特定健康診査の受診率が低いことが課題となっている。 ・ 特定健康診査の受診率を向上させるための情報発信（受診勧奨通知の発送・SNSを活用したお知らせ等）を実施中である。
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診受診率の向上については、通知を見ない、アンケートにも答えない等課題はあるが、受診しない要因は検証が必要と思われる。 ・ 重複服薬については、要因毎（医療依存、知識不足、悪意等）に効果的な対策を検討・実施し、医療費の削減に努めて欲しい。 ・ 健診機会が周知されながら、受診率が向上しない一つの理由は、健康状態を毎年確認し、健康づくりにつなげる重要性が、我がごととして捉えられていないからではないか。 ・ 例えば、内臓脂肪の蓄積が悪化して、生命に関わる事態となった事例など、具体的な内容の啓発も必要ではないか。 ・ 特定健診の受診率が年々減少している。そのような中で、勧奨通知や封筒デザイン工夫など複数の受診率向上への取組みは評価したい。 ・ 特に受診率の低い若年層に関心を持ってもらえるよう、これまでのSNS発信に加え、「受診したことで病気の早期発見につながった」など、受診のメリットを伝える工夫も検討されたい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や他自治体の実施している特定健診未受診者を対象にしたアンケート調査結果は以下の通りであり、毎回同様の結果となる傾向がある。受診勧奨通知やチラシ等を作成する際は、調査結果をもとに未受診者の行動変容を促すメッセージを入れている。 <p>【参考】アンケート調査結果（未受診理由の上位5つ）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 後回しにしていたら期限を過ぎてしまった ② 仕事、育児、介護等で時間が取れない ③ 健康だから必要性を感じない ④ 職場や人間ドックで受診した ⑤ 通院して定期的に検査しているため必要ない <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度の特定健診受診勧奨通知は、受診のメリット、未受診のデメリットについて、以下の内容を盛り込んだ。 <ol style="list-style-type: none"> ① 毎年受診し、早期に身体の異変を発見することの重要性。 ② 受診者のうち95%に何らかの異常が見つかった事実。 ③ 12,000円の健診を無料で受けられる。 ・ 重複服薬の対策として、対象者宛てに注意喚起の通知を送付している。令和4年度からは、併用禁忌、傷病禁忌、多剤投与に関する情報を掲載し、より強く重複服薬の危険性を訴える内容とする予定である。さらに、本通知を医師や薬剤師に見せることで、適切な調剤を行ってもらい、健康被害防止と医療費適正化を図る。

一般事務事業 事業別評価の反映結果
足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	4780 地域福祉団体助成事業			
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実			
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係			
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	地域で活動する障がい者団体等に対して、活動費の一部を助成することで団体活動の活発化と福祉の向上を図る。		庁内協働 ①中央本町地域・保健総合支援課：執行委任に係る0.05人分の人件費を含む
	内容	(1)障がい福祉団体活動助成 (2)緊急あずけあい事業助成 (3)ファクシミリ等設置助成 (4)障がい児者地域活動支援団体助成		
根拠法令等	(1)足立区障がい福祉団体活動助成金交付要綱(2)足立区心身障がい者(児)緊急あずけあい事業助成要綱(3)足立区ファクシミリ等設置事業要綱(4)足立区地域福祉推進事業運営費助成要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 緊急あずけあい事業実施回数 [単位] 回	目標値：前年度実績に基づく見込み	目標値	80	50	40	30	10
		実績値	41	32	24	2	
		達成率	51%	64%	60%	7%	
指標2 障がい児の放課後活動支援団体の利用者数 [単位] 人	補助団体の総利用者数	目標値	1,000	1,040	900	1,428	500
		実績値	1,027	842	1,428	218	
		達成率	103%	81%	159%	15%	
指標3 社会福祉協議会を通じて補助する福祉団体の加入人数 [単位] 人	補助団体の総加入者数(令和2年度より対象団体を追加し、区からの直接補助とする)	目標値	1,800	1,750	1,750	1,800	1,800
		実績値	1,719	1,722	1,710	1,714	
		達成率	96%	98%	98%	95%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
【指標1】緊急あずけあい事業は、会員が利用を自粛した影響により、実施回数が大幅に減少した。 【指標2】障がい児の放課後活動支援団体は、活動できなかった期間があった影響により、総利用者数が大幅に減少した。 【指標3】補助団体数は、5団体から8団体に増えたが、会員数が減少した団体もあり、総加入者数はほぼ横ばいだった。	総事業費	6,437	6,439	6,353	7,345		
	総事業費 常勤 内 非 常 勤	事業費	2,925	2,897	2,869	3,352	4,755
		人件費	3,512	3,542	3,484	3,993	
		平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.45	
		計	3,512	3,542	3,484	3,993	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 緊急あずけあい事業は、新型コロナウイルス感染症の感染のリスクがあることから、会員同士でのあずけあいを控える状況があった。 障がい児の放課後活動支援団体は、活動を縮小せざるを得なかったが、感染対策を徹底しながら、ダンスを実施することができた。 【波及効果】障がい児者地域活動支援では、障がい児者の週末の余暇活動が強化され、社会参加や居場所づくりに貢献できるものである。 【協働】障がい者団体・福祉団体との協働により障がい者の社会参加の促進と福祉の向上を図ることができる。	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192		
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	1,485	1,485	1,579	733	600
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	4,952	4,954	4,774	6,612	4,155		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	<input type="checkbox"/> 協働の可能性はある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
---------	-----------------------------	--------------------------------	--	-----------------------------	----------------------------------	--------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業とも実績値は減少したものの、各団体による事業は障がい者やその家族の地域生活のために不可欠なものであり、引き続き、事業の適切な実施に努めていく。

【別紙2】 一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名： 地域福祉団体助成事業

担当課：障がい福祉課

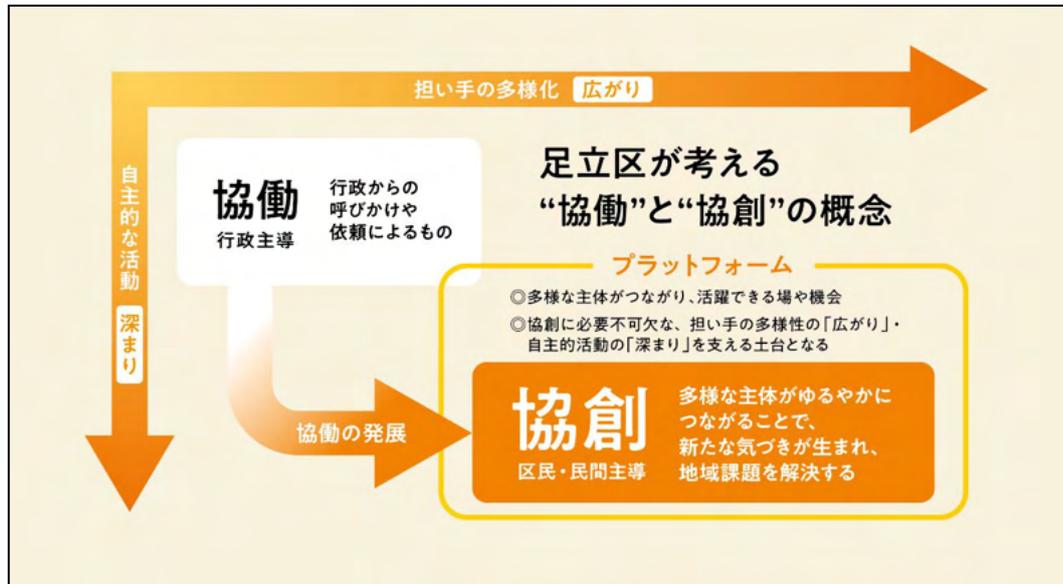
<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体の事業費（上限30万円×8団体）、緊急あずけあい事業、ファクシミリ設置助成（ろう者協会のみ）、地域活動支援（1法人のみ120万円）への補助金事業である。 ・緊急あずけあい事業は実績が右肩下がりとなっている。 ・福祉団体加入人数もほぼ横ばいである。
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 緊急あずけあい事業について <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や障がいのある子どもに対するサービスについては、一般の様々なサービス拡大に伴い障がい者もサービスを楽しむようになってきているのではないかと、そのため実績が減っているということもあるのではないかと。 ・緊急あずけあい事業の実績はコロナの影響を考慮しても年々減少している。ニーズの変化を把握するとともに類似事業との統合などを検討されたい。 2 障がい児の放課後活動支援について <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の放課後活動は、放課後デイの充実はしているものの、日曜日にサービスの実施がないことから、隙間を埋める事業となっているので継続して欲しい。 ・需給バランスは取れているとのことだが、潜在的な需要までは把握しきれないようであり、疑問が残る。 ・ニーズの有無を再確認し、その結果に基づく事業形態の見直しも必要ではないかと。 ・障がい児の活動支援についても、民間事業者が運営する放課後デイサービスにシフトしていけるよう土日対応の可否について現状把握をお願いしたい。
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた令和4年度予算、事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 緊急あずけあい事業について <ul style="list-style-type: none"> ・実績が減っている理由として、ショートステイや社会福祉法人が独自に実施する一時預かり事業などのサービスを利用していることが考えられる。 ・緊急あずけあい事業は年々実績が減少しているが、類似事業との統合が可能かについては、実施団体から意見を聴いたうえで令和4年度中に検討する。 2 障がい児の放課後活動支援について <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の放課後活動支援は、放課後等デイサービスなどの実施が少ない日曜日の隙間を埋める役割を果たしており、今後も実施団体の支援を継続していく。 ・潜在的な需要については、障がい福祉関連計画のためのアンケート調査結果から把握することができないか分析し、その結果から事業形態の見直しの必要性があるか令和4年度中に検討する。 ・土日に運営する放課後等デイサービスもあるが、障がい児の放課後活動支援団体の実施内容（和太鼓、フライングディスク等）を理由として、参加している利用者も多く、単純にそのままシフトできるものではないと考える。

《用語解説》

用語	解説
アウトリーチ	積極的に支援やサービスの対象者が居る場所に出向いて働きかけること。
アハ体験	「わかったぞ」という体験を表す、英語圏で広く使われる言葉。 ※「ひらめいた時の大きなよろこびを感じる心の動きを体験することで、わからなくてもじっくりと考え、ひらめきを育むことの大切さを、楽しみながら学ぶことができる」と言われている。
インクルーシブ遊具	体に障がいがある子も、ない子も一緒になって遊ぶことができる遊具
オンライン	コンピュータネットワークが接続され、サービスの享受が可能な状態を示す。対義語はオフライン。
協創	区、区民、NPO、企業等、多様な主体が、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで、より一層力を発揮する仕組み（参考資料：図1）。
協創プラットフォーム	協創推進のために、公・民、様々な主体が自由に集える機会や場
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
スクールカウンセラー(SC)	教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名、および当該の任に就く者
スクールソーシャルワーカー(SSW)	児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職の職業名、および当該の任に就く者
デジタルサイネージ	電子看板（該当事業では災害用電子看板として活用）
ニュー・ノーマル	ビジネスや経済学の分野において、2007年から2008年にかけての世界金融危機やそれに続く2008年から2012年にかけての大景気後退（英語版）の後における金融上の状態を意味する表現。昨今では、新型コロナウイルス感染症を感染拡大を契機に定着しつつある新しい生活様式の事を指してニュー・ノーマルという。
パークイノベーション	魅力ある地域の公園づくりと、持続可能な公園運営を目指す取組
AI	人工知能
AIドリル	一人ひとりの解答状況からAI機能により理解度を判断し、つまづきの原因となっている学習内容に遡って出題する学習教材
A-メール	足立区のメール配信サービス。区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送る。
DX(Digital Transformationの略)	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

ICT(information and communication technology)	情報通信技術
MIM(Multilayer Instruction Model)	多層指導モデル。通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援をしようという指導モデル。子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供することを目指す。
PDCAのマネジメントサイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitter など。

（図 1） 協働と協創の概念図



令和4年2月発行

発 行：足立区

編 集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町1-17-1

電話 3880-5111 内線1214

印 刷：株式会社宝文社

東京都足立区綾瀬1-34-7